

2014(平成26)年度  
自己点検評価報告書

聖学院大学

## 目 次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 教育研究組織	17
第3章 教員・教員組織	22
第4章 教育内容・方法・成果	
I 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	40
II 教育課程・教育内容	62
III 教育方法	78
IV 成果	94
第5章 学生の受け入れ	105
第6章 学生支援	122
第7章 教育研究等環境	130
第8章 社会連携・社会貢献	136
第9章 管理運営・財務	
I 管理運営	144
II 財務	150
第10章 内部質保証	153
終章	159

## 自己点検評価の目的等

### 序章

第1章で明言されるとおり、本学は「聖学院大学の理念10カ条」という明確な理念のもとに設立された大学である。しかし大学を取り巻く社会状況は変動が激しく、理念を貫いて教育、研究などすべて運営していくことには大きな困難を伴う。その意味で本学にとっての自己点検・評価は、理念の遵守と社会変動への適応との両方の課題をいかに調整できているかの重要な自己診断に他ならず、必須のものである。そのため、自己点検・評価を行う体制は、「聖学院大学点検評価規程」を制定したうえで、学長を「大学点検評価委員会」委員長とする全学体制で行うこととし、そのうえでそのもとに自己点検評価作業に専念できる「点検評価実行委員会」を備えた。

前回、約7年前の2007年12月下旬に本学へ送付された大学基準協会からの「聖学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」により、本学が同協会の大学基準に適合している評価を受けた。そのうえで、①政治経済学部の政治と経済の統合という試みが今なお実現されていないこと、②国際交流としての海外の提携大学への学生派遣人数が5年間で10人にとどまっており今後の課題となっていること、③一般入試や推薦入試によって入学した学生が進路変更を理由に退学するケースが多くそのため採られた種々の試みの成果が不明であること、④教員組織において研究科教員の大半が高齢化していること、また実験実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育などのための人的補助体制が不十分であること、⑤教育施設・設備において1号館のバリアフリー化の未達成、一般教室の慢性的不足傾向が指摘されていること、⑥図書館における外部書籍への対処と情報センター設立構想にかかわる改善の実施が求められていること、⑦大学の規模拡大に伴う各組織間の効率的な管理・運営体制の検討が求められていること、⑧財務では人件費比率の高いことに対し教育研究経費比率は低い水準であること、⑨点検・評価報告書や財務情報の公開を推進すること、⑩シラバスに精粗があること、⑪収容定員に対し在籍学生数が過多であること、などの指摘とそれらの解決への助言を受けた。

今回の自己点検・評価は、これらの助言を念頭に置きつつ、学長（昨年12月からは学長代行）陣頭指揮のもとで、先述した「大学点検評価委員会」、「点検評価実行委員会」が中心となってまとめたものである。

改善・改革活動の概要としては、④については定年規程の遵守による劇的な改善があり、また⑨については課題実行をするに至り、⑪についても入学者数の減少という形で不本意ながら改善となっている。その他については、学長を中心とする「大学運営委員会」の機動的取組みによる全学的観点からの課題改善・改革活動が緒についたところである。しかし、教職員の課題意識は7年前に比し、明らかに向上している。

ところで自己点検評価にあたって、今回私たちが何よりも注意した点は、いかなる視点に立って実施するかということであった。前述のとおり、本学は誕生の経緯からして、先行して生まれた固有の理念に基づいて形成された大学である。その固有の理念に基づいて

行った自己点検評価である。しかしその固有の理念は、決して改訂拒否の不磨の大典ではないし、時代の激しい社会変動に即応しなければならない。それは、応用されるものである。数学の公式に、定数と変数があるように、普遍的価値観に属する定数と社会変動に応じて自己変革されるべき変数があるとおりである。本学の理念およびその後の本学院の教育憲章は、普遍的価値を体現すると思われる聖書理念の理解とその聖書理念の実践応用の集積と思われる、人権・デモクラシー等の憲法上社会契約書として機能すべき普遍的理念に基づいている。その理念に基づく教育・研究の成果を社会に問うことが本学の使命である。聖書に「右の手のしていることを左の手に知らせない」(新約聖書マタイ福音書6章3節)という言葉があり、実施した結果の検証にともすれば熱心でない精神風土につながる。しかし、この超合理的な純粹倫理とは別に、費用対効果の合理的精神の活用も聖書理念に存在する。「わたしとしては、やみくもに走ったりしないし、空を打つような拳闘もしません」(新約聖書コリントの信徒への手紙一第9章26節)などである。

大学があくまで教育機関であり、次代を担う後輩たちを社会の担い手として育成する公共の使命がある以上、私たちは、理念の時代的妥当性の検証と検証後の理念の首尾一貫性を求めて、さらなる自己点検評価の視座の検証とその実施を遂行、強化していく所存である。

(学長代行 阿久戸光晴)

## 第1章 理念・目的

### 1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

#### 1) 大学全体

2002年11月に制定された「聖学院教育憲章」では、本学を含む学校法人全体の理念と目的を、次のように簡明に謳っている。

[聖学院教育の根本目的]

聖学院は、日本国憲法（1946年制定）と教育基本法（1947年制定）に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。

[聖学院教育の理念]

聖学院は、一人ひとりが神からかけがえのない賜物を与えられているという確信に基づき、それぞれの固有な賜物を発見することを助け、個人の人格の完成へ導く教育をします。聖学院教育はナンバーワン教育ではなく、オンリーワン教育であり、そしてそれはオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育です。

[聖学院教職員の自己革新]

聖学院教職員は、「仕えられるためではなく、仕えるためにきた」と言われたキリストの模範にしたがい、人々に最も良く仕える者こそが社会を導いていくとの確信のもとに、サーヴァント・リーダーシップをもって責任を果たすため自己革新に努めます。

聖学院大学3学部と同大学院3研究科の理念と目的もまた、ここに宣言された学校法人聖学院の理念と目的のもとにある。

〈学部〉

学校法人聖学院は、1988年4月の聖学院大学開学に先だって「大学設置理念検討委員会」を設置し、高等教育機関として新たに「大学」を設置することの理念・目的を「明確化」すべく、徹底的に議論した。その成果が「聖学院大学の理念」10カ条（以下、理念10カ条）であり、同年これを正式に施行した。その全文は以下のとおりである。

- ①第1条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。
- ②第2条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革者が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、及び伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。
- ③第3条 プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果たしてきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。
- ④第4条 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統及びその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、

文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。

⑤第5条 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、及び地域の問題にも積極的に取り組み、創造的な活動を行うことによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。

⑥第6条 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一貫教育の高等教育段階を担う。

⑦第7条 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。

⑧第8条 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい時代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。

⑨第9条 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に取組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。

⑩第10条 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的並びに集団的な暴力による破壊や妨害を許さない〔資料1-1、1-2、1-3、1-4〕。

本学の掲げる「聖学院大学の教育方針（ポリシー）」の実践が、常に時代と「現実社会」の要請に柔軟に適応し、練成されていくべきものであるとするならば、上記10カ条はむしろ、各ポリシーの上位に位置する、ゆるぎない「理念」というべきであり、本学は、開学準備段階から現在に至るまで、この理念に即した教育・研究・経営を一貫して進めてきた。少子高齢化、バブル崩壊後の日本の経済力の低下に対する「人材」の育成要請など、時に方針の蛇行が指摘される日本の教育政策等の中にあっても、本学は一貫してこの理念に堅く立ち、一方では自己脱皮的な革新に努め、他方では不動の原点からの批判ないし問題提起を行ってきた。この点で、本学の掲げる理念自体が、「現実社会」の問題を映し出す試験紙たりうることを、大学の強靱な「個性」として位置づけてきている〔資料1-5、1-6(6頁)、1-7〕。

この理念の継続性については、1988年の政治経済学部開設に続いて、人文学部（1992年）、人間福祉学部（2004年）が設置されるにあたって、理念10カ条自体の改訂についても真剣に議論されたが、むしろこれら新学部の設置自体が10カ条の③および⑤の「現実社会」の要請としてあることが再確認されることとなった。このため理念10カ条は今日に至るまで、一度の改訂も経ずに堅持されてきているが、毎年開催される新年教職員研修会（の

分科会)などの恒常的検証によって、それが原理主義的な意味での固定化とならないよう、また教育研究上有効に機能していることを、絶えず確認し続けている。

次に、かかる「理念」に基づく本学の「目的」に関しては、「聖学院大学学則」第1章「設立及び目的」の第2条に、「本学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって真理を探究し、豊かな教養と深い専門の学術を教授し、精神(霊)的、知的、実践的に成熟した全体的な人間形成に努め、民主的社会人としての良識と国際化した現代社会に対する見識とをもった有為の人間を育成し、文化の発展と人類世界の福祉及び平和に寄与することを目的とする。」と規定しており、大学としての「個性化」を打ち出している。このため、理念10カ条の①③⑤に関しては、1年次に必修科目「キリスト教概論A・B」、2年次には学生各自の関心から多様に選択必修ができる豊富なキリスト教関連科目、また3年次にはそれぞれの成長過程に相応しい必修科目として学部ごとに「キリスト教社会倫理A・B」(政治経済学部)、「キリスト教文化論A・B」(人文学部)、「キリスト教人間学A・B」(人間福祉学部)を開講するなど、「個性あるカリキュラム」へと結実してきているし、②⑦⑨に関しては、毎週火曜から金曜に開催される「全学礼拝」や毎週水曜2限のアッセンブリアワー(建学の理念、学部・学科の教育目標の支援等)をはじめとして、精神(霊)的次元での成熟した人間形成の機会を、多元的に用意している〔資料1-8、1-9、1-10〕。

〈大学院〉

聖学院大学大学院は「政治政策学研究科」「アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科」および「人間福祉学研究科」の3研究科を有し、「アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科」のみに博士課程(博士後期課程)を設置している。

これら3研究科は、理念10カ条に基づきつつ、その目的を、「聖学院大学大学院学則」第1章「設立及び目的」第1条第2項に、「プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風の中で、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、真理の深奥をきわめることを通して、民主的社会人としての良識と国際化した現代社会に対する見識とを持ち、かつ精神(霊)的、知的、実践的に成熟した有為の人間を育成し、文化の進展と人類世界の福祉及び平和に寄与することを目的とする。」と明確に規定している。

修士課程(博士前期課程)においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。博士課程(博士後期課程)では、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものと、聖学院大学大学院学則や大学院ディプロマ・ポリシーにおいて明確化している〔資料1-11、1-12〕。

各研究科における人材養成の目的は「聖学院大学大学院学位規程」に明記しているとおりであり、とりわけ本学大学院では、「現実社会」の要請に応えるべく、昼夜開講制を採り、学部卒業生、社会人学生や留学生など年齢・国籍・学習環境において多様な学生、特に現代の生涯学習社会の到来に応えるべく、研究意欲のあるシニア世代を積極的に受け入れている。また社会において即戦力をもって貢献できる人材の育成をしている点で、「個性化」を図っている〔資料1-13〕。

## 2) 政治経済学部

政治経済学部は理念 10 カ条の③「プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特の貢献を果たしてきたが、それゆえ現代社会において固有な責任を負っている」という、明確な理念のもとに構想されたものである。この構想の具体的表れとして、建学の精神である「神を仰ぎ人に仕う」のもと「キリスト教社会倫理A・B」が専門科目の中心に置かれ、自由や平等など民主主義の根本理念を教授している。

また同学部は、大学設立時に政治経済学科のみの1学部1学科体制をもって開設され、「現実社会」における各分野の専門化が進むと同時に他方ではそれら分野の関係が絡み合って複雑化の様相を呈している現代を、国内および国際的な政治と経済という両面において捉えつつそれを様々な社会科学的またグローバルな視野から考察し、国内外で活躍できる人材の養成を目指してきた。そのため、「政治学・経済学を通じての社会の統一的把握」（第10章の2. 点検・評価、①効果が上がっている事項を参照）という、学際的学問の創造を模索してきた。さらに、2000年設立のコミュニティ政策学科は、近年の地方分権化という「現実社会」の流れへの対応として開設されたものであり、地域社会の新しい担い手、新しいコミュニティ形成に必要な基礎知識と応用力を持った人材の育成を教育目標にしてきた。このような目的と学科構成をもって教育に当たってきた政治経済学部ではあるが、設立25年を経て、社会的にはグローバル化や情報化の影響は地方の隅々まで及んでいること、卒業後学生が直面する「社会」を強く意識した教育が要求されていること、さらに学生の意識の多様化、学生出身地や就職先の地域的特化に見られる学部と地域と関係の緊密化など、大学教育への要求や大学を取り巻く環境の変化が進んできた。これらの変化に対応する過程で、両学科の目指すべき方向性が重なりを見せてきたため、学部の発展的再編が必要となっている。そのため、両学科を再編し、新しい政治経済学科として教科の相互乗り入れを活発化させる体制にするため、文部科学省をとおして大学設置・学校法人審議会に届け出を行った。これにより「国際平和」、「経済経営」、「地域共生(まちづくり)」、「情報コミュニケーション」の4コースを柱とした新学科体制を2014年度より発足させることにした〔資料1-14、1-15、1-16、1-17、1-18〕。

## 3) 人文学部

人文学部は、プロテスタント・キリスト教の文化伝統を受け継ぐ聖学院大学にあって、古い伝統を有する「人文(フマニタス)」と呼ばれる学問領野を継承する学部である。フマニタスとは、ルネサンス時代の「ヒューマニスト」におけるliterae humanae (humanities)の研究よりも広く「人間性」を意味する語である。本学では「フマニタス」をその本来の意味に深めて理解し、特にキリスト教文化における「人間学(anthropology)」の伝統を継承し、教育と文化を結びつけて、現代における人間学的な文化統合を目指して、女子聖学院短期大学の改組転換として1992年に人文学部(欧米文化学科・児童学科)を設置した。1998年には4学科体制(日本文化学科・人間福祉学科を追置)となり、2004年には児童学科と人間福祉学科が人間福祉学部として独立したことにより、現在は欧米文化学科と日本文化学科の2学科から構成されている。「人間性」に根差す人文学部が、のちに人間福祉学部として独立する領野を含みこむ形で学部を完成させたのは、ひとえにプロテスタント・キリスト教文化に根差す本学と本学部のかけがえのない「個性化」の顕われというべきであるが、同時に、少子化と高齢化の時代を迎え、「生きる」ことそれ自体が多くの困

難に直面しつつある「現実社会」にあつて、キリスト教文化に根差す人間福祉の分野の重要性は高まる一方であり、そのさらなる専門性の探究のために学部独立への途を開くことにもなった。一方、人文学部として存続することとなった欧米文化学科・日本文化学科に関していえば、両学科がともに掲げているのは、理念10カ条の⑤に基づく、グローバルに考え自ら行動する人間の育成である。折しも経済のグローバリゼーションのもたらす正負の「現実社会」を前に、日本の内と外の双方からの視点を持ち、多元的な価値観のもとに異文化との共生を目指す「新しい人文知」が必要とされるにいたっており、人文学部の再編は、理念を堅持しつつも「現実社会」の動向に柔軟に適応した、必然の流れであった。

そもそも人文学部は、理念10カ条③の中心的課題を具現するという、重要な目的のもとに発足した。欧米文化学科は「近代世界の成立と展開」をもたらし欧米文化の根源にある文化価値の継承を課題として発足し、日本文化学科もまた、プロテスタンティズムの日本への到来がもたらし文化の探究は重要な目的であった。しかし同時に理念③は「近代化」の問題とあわせて「現代社会」に対する世界史的な課題を掲げてもいたことを確認しておきたい。日本文化学科が掲げるカリキュラム・ポリシーの一つ、「常に、グローバル化する世界、また特に東アジアの近隣関係における異文化と多元的な価値観をふまえて、日本の歴史・文化の深く広い知識を自らのものとする。」は、今後人文学部の歩むべき方向性、本学ならではの「個性」のもう一つのベクトルを、明確に指し示しているといえよう〔資料1-19、1-20、1-21、1-22〕。

#### 4) 人間福祉学部

2004年に児童学科と人間福祉学科が人文学部から独立することで成立した人間福祉学部は、新たに2012年のこども心理学科開設によって新段階に入りつつある。プロテスタント・キリスト教文化を基盤とする理念10カ条を、現代社会の直面する少子化と急速な高齢化に発する「現実社会」の問題領域に対応して具現するにあたり、児童学科は「児童文化」、こども心理学科は「奉仕文化」、人間福祉学科は「福祉文化」の形成を目指すことを目的として明確化するなど、3学科それぞれの「個性」の明確化とともに、学部全体としての協力関係にも配慮している。特に、各学科の特性に応じた専門諸資格課程の育成・充実を図り、学生各自の持てる能力を（人間）福祉ニーズに即して実現する学びと実践の体制を堅固化することに力を注いでいる〔資料1-23、1-24、1-25、1-26〕。

児童学科は、キリスト教における児童理解を基盤とした児童学の探究のうえに、教育・保育の方法論を修得し、とりわけ少子化をもたらし現代社会の現実に即して、子どもの傍らにあつて子どもの気持ちを汲む専門職の育成を教育目標としている。児童学科が設定している本来の学科理念・教育目的と、児童学科が設置している保育士や幼稚園・小学校教諭といった、資格課程・教職課程の理念や目的を、たえず「現実社会」との連関において見直し、教育内容へと具体化することが、学科として取り組み続けるべき課題である。

こども心理学科は、現代の「現実社会」に顕著な、発達障害などを含む心身の問題を抱えるこどもたちに対し、専門的基礎のうえに立って取り組む人材の育成を目的として設置された。とりわけ2011年の東日本大震災以来、苦難を背負うこどもたちの「心のケア」、継続的な心理学的ケア・サポートを実践する人材がますます必要となるなか、こどもの人格・人権を十分に尊重できるゆるぎない価値観と深い人間理解の基盤形成を重要な目標とするに至っている。

人間福祉学科は、すべての人が健やかに生活できる福祉社会の実現を目指し、そのために、制度の整備はもとより、人の幸福とは何かということに常に立ち帰りながら、相互的に人格を尊重し、人々を支えていく豊かな人間性と援助技術を身につけた人材養成を目的として設置された。高齢化をもたらしている現在の社会状況にあっては、精神ある専門人たる「福祉人」の育成がますます必要とされており、本学科はこの「現実社会」の動向に応えるものである。

#### 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科（修士課程）は、本学政治経済学部および総合研究所の「政治経済研究センター」を基礎として、1996年に設立された。本研究科の理念・目的は、人間的な価値や民主主義的な理念を重視し、グローバル化と知識基盤社会が進む時代的・社会的要求に応える基本的視点に立って、実務と理念、科学と価値の統合を図ろうとするところにある。設置目的のひとつである近代デモクラシー思想の研究を根本におきながら新しい政策科学や学際的分野と高度な職業人の養成を求める実践的諸学をバランスよく配合することによって、人間性と専門的能力を備えた「精神ある専門人」を世に送り出そうとするものである。本研究科には開設以来社会人学生が多数学んでおり、特に民主主義社会の基盤を支える税法研究と高度の専門性を要する職業（特に税理士）を目指す者が多い。デモクラシーの研究と教育をその基礎に据えながら、様々な課題の発見や立案などに関する専門知識および幅広い教養と豊かな精神を高めることを本研究科の理念としている〔資料 1-27、1-28〕。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科（博士前期・後期課程）は、本学人文学部欧米文化学科と総合研究所の「アングロ・アメリカ研究センター」を基礎に1999年に設立された。近代以降日本社会に決定的影響を与えてきたアメリカ文化とその背景をなすヨーロッパ文化の伝統を、とくにその基層にあるキリスト教文化の伝統との関連において研究し、その視点から私たちの生き方と日本社会の今後の在り方を捉えなおし、グローバル化の進む現代社会に相応しい主体的な実力をもった人材の育成を目的としている〔資料 1-29、1-30〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科（修士課程）は、本学人間福祉学部と総合研究所の「人間福祉学研究センター」を基礎に2006年に設立された。本研究科は、プロテスタント・キリスト教精神に基づいた本学の伝統と理念を核としながら、医療、看護、福祉、教育などヒューマンサービスが抱える様々な問題を研究課題として取り上げ、カウンセリングの視点や包括的なケアの知識を持ちながら、少子高齢化社会という現代の「現実社会」の要請に応じて、人間学的基礎の上に、①発達支援、②社会福祉（高齢者、障害者）、③死生学、④カウンセリング、⑤スピリチュアルケア学を核として、「福祉文化」の形成を担いうる精神ある専門人、「福祉人」の教育と研究を目的としてきた〔資料 1-31、1-32〕。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

#### 1) 大学全体

### 【対教職員】

教職員に対しては採用時に「聖学院大学の理念」10カ条を推進することが誓約事項となっているほか、毎年新年初頭に「新年教職員研修会」（92%の教職員が出席：2012年度）を持ち、直面する社会的状況に即して、本学の理念・目的の再認識を行っている。大学院については上記「新年教職員研修会」に加え、毎年3月に開催される「大学院教員研修会（FD）」もまた、理念・目的の徹底と確認する機会となっている。

### 【对学生】

学部学生に対しては、『学生要覧』に「聖学院大学の理念」「建学の精神およびキリスト教教育について」「聖学院教育憲章」が記載され、『CAMPUS DIARY（学生生活手帳）』には「聖学院教育憲章」「聖学院大学の理念」と並んで「聖学院大学学部・学科設置の理念」が記載されている。また初年次教育において、理念・目的を具現化した「キリスト教概論」を必修科目とし、水曜2限に毎週開催される「アッセンブリアワー」の年度初頭において、学長講話を聴く機会を設けている〔資料1-33(2頁、5頁、6頁)、1-34(5頁、7頁、9頁)〕。

大学院院生に対しては『大学院要覧』に「聖学院大学大学院学則」「聖学院大学大学院学位規程」「聖学院大学の理念」を記載している。入学式直後の「新入生オリエンテーション」では、まず「全体会」で聖学院大学の理念・目的について、さらに「研究科毎」に研究科の理念・目的が具体的な事例をもって説明されている。また毎年4月に開催される福祉研論文発表会と7月に行われる「大学院研修会」は、修士課程(博士前期課程)2年次生と博士後期課程2年次生の論文中間発表会の場であると同時に、大学院在籍の全学生と大学院担当の教員が一堂に会することにより、本大学院および各研究科の理念・目的の再確認の場となっている〔資料1-35(4頁、89頁、97頁)〕。

### 【対社会】

社会への公表方法としては、大学ホームページに、「聖学院教育憲章」「聖学院大学の理念」10カ条や、それに基づく「聖学院大学の教育方針（ポリシー）」を掲載し、容易にアクセスできるようになっている。大学院ではさらに大学院独自のホームページを開設し、「大学院設置の趣旨」「大学院の3つのポリシー」が公表されている〔資料1-36、1-37、1-38、1-39、1-40、1-41〕。

## 2) 政治経済学部

政治経済学部の学科教育の理念および目的は、大学ホームページに「政治経済学部・学科の3つのポリシー」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）として公表されており、また学科ごとに固有のホームページでその具体的な展開を示している。

さらに教職員に対しては学部学科のマニフェスト、学生に対しても大学ホームページによって周知されているほか、学部固有のものとして、「キリスト教社会倫理A・B」（3年次必修科目）は、政治経済学部におけるキリスト教教育の理念を最も具現化した科目となっている〔資料1-42、1-43、1-44(46頁)〕。

## 3) 人文学部

人文学部の学科教育の理念および目的は、大学ホームページに「人文学部・学科の3つのポリシー」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）として公表されており、また学科ごとに固有のホームページでその具体的な展開を示

している〔資料 1-45〕。

さらに教職員に対しては学部学科のマニフェスト、学生に対しては大学ホームページによって周知されているほか、学部固有のものとして、「キリスト教文化論 A・B」（3年次必修科目）は、人文学部におけるキリスト教教育の理念を最も具現化した科目となっている〔資料 1-46、1-47〕。

#### 4) 人間福祉学部

人間福祉学部の学科教育の理念および目的は、大学ホームページに「人間福祉学部・学科の3つのポリシー」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）として公表されており、また学科ごとに固有のホームページでその具体的な展開を示している。

さらに教職員に対しては学部学科のマニフェスト、学生に対しては大学ホームページによって周知されているほか、学部固有のものとして、「キリスト教人間学 A・B」（3年次必修科目）は、人間福祉学部におけるキリスト教教育の理念を最も具現化した科目となっている〔資料 1-48、1-49、1-50(176 頁)〕。

#### 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科の教育・研究の理念および目的は、大学ホームページに「大学院の3つのポリシー」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）として公表されている〔資料 1-51〕。

教職員に対しては毎年3月に開催される「大学院教員研修会（FD）」を通して、大学および大学院の理念・目的の徹底と共通確認を図っている。

学生に対しては、1年次生全員が「全体会」と「研究科毎」の2部制で構成される「新入生オリエンテーション」、また2年次生は、毎年7月に行われる論文中間発表の場である「大学院研修会」が、学長・研究科長出席のもとで行なわれることにより、大学院および各研究科の理念・目的の再確認の場となっている。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の教育・研究の理念および目的は、大学ホームページに「大学院の3つのポリシー」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）として公表されている〔資料 1-52〕。

教職員に対しては毎年3月に開催される「大学院教員研修会（FD）」を通して、大学および大学院の理念・目的の徹底と共通確認を図っている。

学生に対しては、1年次生全員が「全体会」と「研究科毎」の2部制で構成される「新入生オリエンテーション」、また2年次生は、毎年7月に行われる論文中間発表の場である「大学院研修会」が、学長・研究科長出席のもとで行なわれることにより、大学院および各研究科の理念・目的の再確認の場となっている。

#### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科の教育・研究の理念および目的は、大学ホームページに「大学院の3つのポリシー」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）として公表されている〔資料 1-53〕。

教職員に対しては、毎年3月に開催される「大学院教員研修会（FD）」を通して、大学および大学院の理念・目的の徹底と共通確認を図っている。

学生に対しては、1年次生全員が「全体会」と「研究科毎」の2部制で構成される「新入生オリエンテーション」、4月に開催される福祉研論文発表会、また2年次生は、毎年7月に行われる論文中間発表の場である「大学院研修会」が、学長・研究科長出席のもとで行なわれることにより、大学院および各研究科の理念・目的の再確認の場となっている。

### **(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。**

#### **1) 大学全体**

毎年「新年教職員研修会」という形で、直面する社会的状況に即して、本学の理念・目的の検討会を持っている。この会議をとおして、毎年本学の理念・目的の浸透と検証が図られ、理念の原理主義的な固定化ではなく、変動する社会情勢に対応して理念をいかに適応させるか、その生命に触れたダイナミックな理念の再認識の機会となっている。

また年度当初に各学部・部署ごとに年次マニフェストを出し、その点検報告書を学長宛に提出する試みも始められている〔資料 1-54〕。

#### **2) 政治経済学部**

大学を取り巻く環境や、大学への社会からの要求、あるいは学生の質の変化などに対応するために、学部あるいは学科単位で理念・目的の適切性について検討を重ねてきた。

特に「新年教職員研修会」では、学部目標である「政治学・経済学を通じての社会の統一的把握」についての議論を深めてきた。その目標を実現する教育研究と社会貢献の在り方についての再検討を通じて作成された政治経済学部マニフェストとその総括は、本学部の理念・目的の検証の機会となっている。〔資料 1-55〕。

#### **3) 人文学部**

欧米文化学科の掲げる「ヒューマニティ」「グローバル・マインド」「コミュニケーション」の3点は、ヨーロッパ・アメリカのキリスト教的伝統に深く根ざしたものであり、それ自体、教育理念として普遍的妥当性を有するものと考えられる。しかし、その理念の今日的な文脈での再解釈や学科教育における具体化については、教員や学生の状況や大学を取り巻く社会的状況、また大学教育における社会的要請を考慮に入れつつ、絶えざる反省と検討が必要であり、両学科ともこの教育の課程や成果に対する学生および外部による評価導入が、この反省のための一つの契機となっている。具体的にはまず学科主催によるものや教育企業に外部委託した学生調査（ベネッセ・コーポレーション）、河合塾による「アクティブラーニングに関するアンケート調査」等が挙げられる。また、入試個別相談会や保護者と教員との懇談会、後援会の諸行事などにおける学生や入学希望者の保護者との直接的な面談、大学説明会や学科教員・職員の直接的訪問による高校側との対話などが本学部両学科への社会的評価を測定する一手段となっている〔資料 1-56、1-57(25頁)、1-58、1-59〕。

#### **4) 人間福祉学部**

学科別に述べると、児童学科では、教育理念・目的の学科内浸透をさらに図るべく、学科の担当教員による年次毎の検証が行われている。しかし、そのため個別の担当分野についての浸透度について、学科の全教員による検証の場を保証することが課題としてある。

こども心理学科では毎月開催する学科会において約 30 分の時間をとり学科教員が交代で学科の理念・目標について、各専門性の立場から意見の発表と討論を行っている。この討論において、学科の理念・目的の適切性について、検証・確認が行われるとともに、教

育の場で、学科の理念・目的をいかにして反映させるかを検討している。

人間福祉学科では、年度当初・中間・年度末に、全学的なマニフェスト作成の折に、その機を捉えて検証を行っている。特に学科では、学科マニフェストに基づく振り返りを定期的実施するとともに、実務的には、毎月の定例学科会、実習担当者会議のほかに、アドミッション課、キャリアサポート課、ボランティア活動支援・地域連携教育センターとの協議を随時行うなどして、学科の理念や目的が授業や学科の運營業務に反映されているか検証を行っている〔資料1-60〕。

#### 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科の理念・目的の適切性については、大学・大学院全体としての定期的検証と別個には行なわれていない。ただし実践力のある職業人、研究者の養成を目的とする本研究科にあつては、税理士試験の免除を取得して税理士試験に合格する者や、高等学校専修免許（公民科）の修得者のいることが、結果的には本研究科の理念・目的の検証になっていると考えている。また、大学院FDや政治政策学研究科委員会、大学院構想委員会において、研究科の理念と目的が時に応じて検証され、次年度開講科目の検討などに活かされる〔資料1-61、1-62〕。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の理念・目的は、キリスト教大学の根幹を成すものだけに、その適切性については、大学・大学院全体としての定期的検証と別個には行なわれていない。このため、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科委員会や大学院構想委員会の機会に、研究科の理念と目的が時に応じて検証され、次年度開講科目の検討などに活かされる、というのが現状である〔資料1-63、1-64〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科の理念・目的は、大学院のFD、大学院構想委員会、人間福祉研究科委員会で恒常的に検討がなされている。その理由は、社会の福祉全般に関わる課題を視野に入れなければならない本研究科では、社会の変化や進学してくる学生のニーズの変動により、絶えず検証の機会が求められているからである。本研究科の使命が検討され、学生のニーズと本研究科の理念・目的の整合性を検討することで、院生のニーズにあったカリキュラムが生まれるし、また教員同士の信頼関係と絆が深められている。

さらに年3回、一般講演会が開催され、研究科の理念・目的と現実社会との整合性を対社会的に確認する機会を作っている〔資料1-65、1-66〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準1の充足状況

上記のように、聖学院大学は「聖学院教育憲章」に基づき、理念と目的を明確に明示しており、学内および学外への発信も確実になされており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

学士課程は1988年創立以来10,425人の卒業生を輩出し、埼玉県を中心に高等教育機関として人材の育成を行っており、本学の学部・学科はそれぞれの理念・目的を実現してきた。

特に人文学部では、近年の大学と地域社会との連携の深化に伴い、理念第5条に基づき地域の問題に積極的に取り組み、創造的な活動をするために「埼玉学」を必修科目として

設置した。また、本学は平成 25 年度に文部科学省が「大学力」の向上を目的に、私立大学の大学改革を支援する「私立大学等改革総合支援事業」の全タイプ（①大学教育の質的転換、②地域の発展を重層的に支える大学づくり、③産業界や国内外の大学等と連携した教育研究）において採択されたことも理念の具現化であろう〔資料 1-67〕。

## ②改善すべき事項

本学の理念と具体的取組について、非常勤（兼任）講師に対する周知という面では充分とはいえず、今後さらに強化していく必要がある。

また、学生への周知・理解という点において、ベネッセ・コーポレーションによる学生アンケートは単発的であり定期性を前提としてはいないので改善が必要である。他方、卒業生を対象としたアンケートでは、教育内容や学生生活への満足度を中心としたものであって、理念の適切性に対してはある程度の判断材料にはなるものの、間接的なものにとどまっているし、種々の相談会などにおける保護者や高校との交流も、理念への社会的評価を知るにはある程度有効であるが、必ずしも網羅的な判断材料にはならない。従来の方法は一定の有効性を持ち合わせてはいるが、より組織的な検証の可能性を探る必要がある。

大学院においては、時に応じた検討にとどまるなど、定期的な検証システムが学部よりも弱い点が課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

人文学部が 2013 年度に設置した 2 年次科目「埼玉学」は、卒業生の進路をも見通した教育の個性化の一貫と位置づけている。文部科学省が提示する「大学改革実行プラン」に呼応して、本学の「地域連携・教育センター」を中心とする「地（知）の拠点整備事業」が始められており、それとの連関の中で、従来の人文学にさらに地域社会との関連を学部理念のもと、より深化させ、具体的探求課題を設定していきたい〔資料 1-68(138 頁)、1-69〕。

### ③改善すべき事項

本学の理念と具体的取組を、非常勤（兼任）講師と共有すべく、毎年 3 月に行われる新任非常勤教員 F D 研修会の中で周知していき、懇談・連携を密にしていく。

学生への周知・理解という点では、ベネッセ・コーポレーションによる学生アンケートについて、今後は定期性を持たせたい。また、卒業生アンケートの設問にも理念への理解を設けたい。その他、大学が交流しうる各々の場において、個々の主催部署との連携を図り、理念・目的への周知徹底を組織的に検証し、社会的賛同を測定することを検討する。

大学院においては、理念・目的の適切性について検証する方針を早急に策定し、2013 年度に打出された学部と大学院の連携を基礎に、さらなる強化をしていき学部との一体的運用の中での検証を図っていく。

## 4. 根拠資料

資料	1-1	聖学院教育憲章（聖学院規程集 付-2）
資料	1-2	聖学院教育憲章（学校法人聖学院ホームページ）
		<a href="http://www.seig.ac.jp/kensho.htm">http://www.seig.ac.jp/kensho.htm</a>
資料	1-3	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）

資料	1-4	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	1-5	聖学院大学の教育方針（ポリシー）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm</a>
資料	1-6	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	1-7	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm</a>
資料	1-8	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	1-9	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	1-10	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	1-11	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	1-12	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	1-13	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	1-14	学部設置の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05011.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05011.pdf</a>
資料	1-15	政治経済学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>
資料	1-16	「政治経済学部政治経済学科 新しくなります」パンフレット
資料	1-17	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	1-18	学科設置の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05012.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05012.pdf</a>
資料	1-19	学部設置の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05011.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05011.pdf</a>
資料	1-20	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	1-21	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	1-22	学科設置の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05012.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05012.pdf</a>
資料	1-23	学部設置の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05011.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05011.pdf</a>
資料	1-24	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	1-25	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	1-26	学科設置の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05012.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05012.pdf</a>
資料	1-27	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	1-28	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>

資料	1-29	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	1-30	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	1-31	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	1-32	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	1-33	『学生要覧』
資料	1-34	『CAMPUS DIARY 2013（学生生活手帳）』
資料	1-35	『大学院要覧』
資料	1-36	聖学院教育憲章（聖学院規程集 付-2）
資料	1-37	聖学院教育憲章（学校法人聖学院ホームページ） <a href="http://www.seig.ac.jp/kensho.htm">http://www.seig.ac.jp/kensho.htm</a>
資料	1-38	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	1-39	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	1-40	大学院設置の趣旨（大学院ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/grad/point.html">http://www.seigakuin.jp/grad/point.html</a>
資料	1-41	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	1-42	政治経済学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>
資料	1-43	「2012年度マニフェスト総括」
資料	1-44	『学生要覧』
資料	1-45	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	1-46	「2012年度マニフェスト総括」
資料	1-47	『学生要覧』
資料	1-48	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	1-49	「2012年度マニフェスト総括」
資料	1-50	『学生要覧』
資料	1-51	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	1-52	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	1-53	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	1-54	「2012年度マニフェスト総括」
資料	1-55	「2012年度マニフェスト総括」
資料	1-56	「欧米文化学科パンフレット」

資料	1-57	『SEIGAKUIN UNIVERSITY GUIDEBOOK 2013』
資料	1-58	【ベネッセ】アセスメント報告書
資料	1-59	河合塾「アクティブラーニングに関するアンケート調査」
資料	1-60	「2012年度マニフェスト総括」
資料	1-61	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	1-62	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	1-63	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	1-64	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	1-65	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	1-66	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	1-67	「平成25年度私立大学等改革総合支援事業の選定状況」（文部科学省ホームページ） <a href="http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/11/08/1341275_01.pdf">http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/11/08/1341275_01.pdf</a>
資料	1-68	『学生要覧』
資料	1-69	「聖学院大学地域連携・教育センター案内」

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の教育研究組織の編成原理は、キリスト教の精神に基づく理念・目的の実現のため、まずキリスト教科目を含む全学共通の基礎総合教育部を置き、さらにその専門性に即して3学部、また各学部に対応する大学院3研究科を設置する、というものである。

まず基礎総合教育部は、聖学院大学学則第2章「組織」、第3章「教職員組織」に記載されない、3学部の基礎に位置する組織ではあるものの（ただし第4章第6条には、大学教授会構成員として基礎総合教育部長名が明記される）、必修科目「キリスト教概論A・B」をはじめとする全学共通の基礎教育、教養教育、総合教育についての責任を担うほか、教職課程、図書館情報学課程、日本語教育、さらには学生の基礎学力向上を支援するラーニングセンター等、学科を横断した教育を統括する重要な役割を果たしている。基礎総合教育部の存在によって、全学を見渡した検討・調整が可能になる反面、業務が多岐にわたるため、関係する各部署との連携が重要になってくる。各学部・学科独自の教育方針がある一方で、全学的な視点での教育責任を負う組織であることを常に意識しながら適切に活動している〔資料2-1〕。

つづく3学部は、政治経済学科・コミュニティ政策学科からなる政治経済学部、欧米文化学科・日本文化学科からなる人文学部、児童学科・こども心理学科・人間福祉学科からなる人間福祉学部から構成される。これら全学部・学科にチャプレンを配することで、理念・目的に照らして適切なものとなるよう、助言を恒常的に行うことが可能となっている。教育研究に関する事項は、聖学院大学学則に基づき、学部教授会、さらに大学教授会において審議している〔資料2-2、2-3〕。

大学院3研究科は、各学部と密接・一体のものとして、政治経済学部に対しては政治政策学研究科、人文学部に対してはアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科、人間福祉学部に対しては人間福祉学研究科が設置されている。3研究科は、聖学院大学大学院学則に基づき研究科委員会を開催し、さらに、かつての大学院委員会に代わって2013年度からは大学教授会の構成員となり、学部と一体の形で教育研究に関する事項を審議している〔資料2-4〕。

以上の3学部・3研究科は、いずれも「聖学院大学の理念（以下「理念」という）から生まれたものであり、理念第3条の「キリスト教の現代文化」への責任という視点に照らして、適切なものである〔資料2-5〕。

さらに学術の進展や社会の要請との適合性についていえば、まず、政治経済学部のうち政治経済学科は、国際比較の観点および政治学・経済学の複眼的視点から現代にアプローチするものであり、コミュニティ政策学科は個別化・分断化した現代におけるコミュニティ形成という課題に応えるものである。また、政治政策学研究科もこれら同じ課題に応えるものである。

次に、人文学部のうち、欧米文化学科は、理念第3条に示される「近代世界」の成立と展開に独特な貢献を果たしてきたプロテスタント・キリスト教を文化形成の中心的基礎とする西欧を中心とする欧米文化の継承を探究することを目的とする。また日本文化学科は、理念第3、第4条に示されるとおり、日本社会が近代文化に触発されて以降背負ってきた

日本文化の形成課題を探究することを目的とする。アメリカ・ヨーロッパ文化学研究所もこれら同じ課題に応えるものである〔資料 2-6〕。

第三に人間福祉学部は、「神を仰ぎ、人に仕う」という聖学院のスクール・モットーに則り、それを現代の必要に応じて展開することを目途とする。現代において、新しく開けてきた人生の2つの問題領域として、少子化によって、開示された分野と、急速な高齢化社会によって開示された領域とがある。児童学科は、前者の問題領域に対応して新しい「児童文化」の形成を試み、こども心理学科は同じく前者に対応して寄り添いと共生を主眼とする新しい「奉仕文化」の形成を試み、人間福祉学科は少子・高齢化両方の社会動向に対処しつつ新しい「福祉文化」の形成を目指す。このように3学科とも理念第3条に即した責任を学的にかつ実践的にも果たすことを目的とする。人間福祉学研究所もこれら同様の課題に応えるものである〔資料 2-7、2-8、2-9〕。

次に、附置研究所としては、まず、本学の理念・目的を高度に探究する組織として、総合研究所を擁する。大学の設置理念を検討する「理念検討委員会」を前身として、1998年に大学設置と同時に設立され、現代の各学問領域の諸問題を深化させるとともに、独自の発展を遂げている諸学問間の対話を深め、総合する役割を担っている。その後、大学の学部増設、大学院研究科の新設、増設にともなって、総合研究所の中に各種研究拠点を組織し、その研究部門を担うことで、学術の進展や社会の要請に応じている〔資料 2-10〕。

具体的には、政治経済学部に対応して「政治経済研究センター」、人文学部に対応して「日本・アメリカ・ヨーロッパ研究センター」、人間福祉学部に対応して「人間福祉学研究センター」「カウンセリング研究センター」が設置され、さらに、教育研究、速水優記念国際金融研究、日韓現代史研究、ラインホルド・ニーバー研究の、センターもしくは研究拠点、また聖学院大学出版会を擁している。

その他の附属機関としては、総合図書館、ラーニングセンター、聖学院大学ラーニングコモンズ、聖学院大学教職支援センター、聖学院大学子育て支援センター、聖学院大学ボランティア活動支援センター、聖学院大学地域連携・教育センター、保健室、学生相談室が設置されている〔資料 2-11、2-12、2-13、2-14、2-15、2-16、2-17〕。

なお、以上すべての教育研究組織が活力ある成果を生めるよう、学科会や総合研究所委員会などの各会合においては、構成員の全てが事実上対等の発言権を与えられるなど、組織の機動性を重視した運営を心がけている。

さらに、教育研究組織の実勢を尊重するため、教育研究そのものについて、理事会は報告を適時聴き、必要な財的支援を行う一方で、不適切な介入は一切差し控えている。

## **(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。**

近年は、「聖学院大学運営委員会規程」に基づく学長の諮問機関である本学の教育研究経営等を検討する聖学院大学運営委員会（以下、「運営委員会」という）において、定期的な検証が行なわれている。本学を含む学院全体の観点から教育研究経営等を検討する、理事長・院長を中心とした「学校法人聖学院理事会」、および「人事委員会」においても、定期的に検証を行っている〔資料 2-18、2-19、2-20〕。

運営委員会は、理念の担い手の適切な受け入れや財政上の理由の観点からの理事長・院長、学長、キリスト教センター所属のチャプレンなど、いわゆる執行部の政策と、学部・

学科・研究科の教育研究における現場からの要望とを、調整する機関である。学部長・学科長などを構成員とするガバナンス運営委員会と、教務・学生・広報・就職・国際の5部長などを構成員とする教学運営委員会の、2つの分科会がある。近年、学長権限の強化とともに諸事項の決定に対する教授会の権限を相対化すべきだとする中教審答申が出されているが、本学ではそれとは異なる形で、合意と検証手続きを確立しており、そこに本学の独自性が発揚されているといえる。

ついで総合研究所であるが、毎年2回開催される総合研究所委員会で点検と評価がされる。通常10月に開催される次年度の計画と予算を審議決定する委員会では、継続課題の場合、前年度の「活動報告書」により点検と評価がされる。一方で新規に学術の進展に応じた主題、また社会の要請に応える研究が取り入れることが決定される。また当該年度の活動報告と決算を承認する委員会（毎年5月ごろ開催）では、研究活動の「報告書と決算」案に基づき点検と評価がされ、完了あるいは継続が決定される〔資料2-21、2-22〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準2の充足状況

理念・目的を踏まえ、必要な学部・学科・研究科および附置機関を設置しており、同基準を充足している。但し、基礎総合教育部については再編成を行う。

#### ①効果が上がっている事項

コミュニティ政策学科では、学部再編に先立って、すでに2011年度から「行政コース」、「コミュニティコース」、「ビジネスコース」、「情報コース」の4つのコース制に基づく教育プログラムを行ってきた。並行して政治経済学科においても、コース制の導入に向けて協議検討が進められ、2014年度の学部再編によって両学科横断的なコース制の構築を可能とする条件が整った〔資料2-23〕。

「こども心理学科」の開設は、東日本大震災を受けて子どもの心と魂のケアができる人材の育成を目的としたもので、特に、心理学の基礎知識を持ちながら、キリスト教の愛の精神をもつ学生を育てたいという精神は、まさに本学の理念の現われといえよう。礼拝やボランティア活動への参加で体験的に学べるプログラムは、生活や身体でキリスト教やキリストの愛の触れる機会であり、それらを体験した学生は自分自身の問題として痛みを体験でき、そこからやさしさや思いやりの心を持つ学生が育っている。

また、こども心理学科を中心とした被災地へのボランティア活動が活発化し、釜石市との包括協定を2013年に締結したことは大きな意味を持つ〔資料2-24〕。

#### ②改善すべき事項

基礎総合教育部については、7年前の大学評価の際に指摘されることはなかったものの、聖学院大学学則第2章および第3章に記載がないことは不備であり、改善の必要がある〔資料2-25〕。

総合研究所は、学部・大学院の拡充に応じた研究センターおよび研究室の設置で規模が大きくなったが、研究活動の領域が拡散し諸学問間の対話を深め、総合するという点で弱くなったことが課題であった。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

政治経済学部再編によるコース制の本格的な始動によって、これまで政治経済学科が追究してきた複眼的アプローチと、コミュニティ政策学科が重視してきた実学的アプローチとを相互に柔軟に組み合わせた履修モデルを構築することが可能となった〔資料 2-26、2-27、2-28、2-29〕。

こども心理学科は、目下完成途上にある学科である。同学科では卒業時の学生像として「①子どもの人格・人権を十分に尊重することのできるゆるぎない価値観と深い人間理解の基盤を形成し、その価値観に基づいて社会貢献ができる、②子どもにケア・サポートを提供する実践者であるとともに、子どもが育つ社会や文化、生活などの環境を理解し、子どもたちを支え、人間的に育っていく、③子どもの人格と人権を尊重するために、人間学や倫理学などの知識の獲得と、社会での実践体験を通して、スピリチュアルな世界に目を啓き、ゆるぎない価値観を持って社会貢献ができる」を掲げている〔資料 2-30、2-31(37頁)〕。

本学と釜石市との包括協定により、今後はさらに連携事業を展開していく予定である。本学としては、①子どもと保健福祉に関する事項、②地域の活性化に関する事項、③復興支援・災害対策に関する事項を掲げていく〔資料 2-32〕。

### ②改善すべき事項

基礎総合教育部については、今後早急に学内手続を経たうえで、学則に位置づけていく。

総合研究所の研究活動を2011年度に①グローバルイノベーション文化総合研究、②死生学・人間福祉・カウンセリング研究、③国際共同研究、の3分野に統合を図ったことにより、今後さらに研究活動の総合をはかり、研究成果を生み出していく。

## 4. 根拠資料

資料	2-1	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	2-2	聖学院大学大学教授会規程（聖学院規程集 教-11）
資料	2-3	聖学院大学大学学部教授会規程（聖学院規程集 教-12）
資料	2-4	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	2-5	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	2-6	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	2-7	「神を仰ぎ人に仕う」（建学の精神）（学校法人聖学院ホームページ）
資料		<a href="http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm">http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm</a>
資料	2-8	聖学院大学学則別記（聖学院規程集 教-2）
資料	2-9	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	2-10	「聖学院大学総合研究所規程」（聖学院規程集 教-32）
資料	2-11	組織規程（聖学院規程集 基-4）
資料	2-12	「Library Guide」
資料	2-13	「聖学院大学ラーニングコモンズ NEWS LETTER」
資料	2-14	「聖学院大学ラーニングセンターのご案内」
資料	2-15	「学びのナビゲーター」聖学院大学ラーニングセンター
資料	2-16	「学生相談室のご案内」
資料	2-17	「聖学院大学地域連携・教育センター案内」

資料	2-18	聖学院大学運営委員会規程（聖学院規程集 教-13）
資料	2-19	学校法人聖学院寄附行為（聖学院規程集 基-1）
資料	2-20	人事委員会規程（聖学院規程集 基-20）
資料	2-21	聖学院大学総合研究所規程（聖学院規程集 教-32）
資料	2-22	「教員活動報告書」（大学ホームページ）
資料		<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/listitem.php?index_id=3731">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/listitem.php?index_id=3731</a>
資料	2-23	コミュニティ政策学科1年生（113L生へ）
資料	2-24	「釜石市と聖学院大学との連携に関する協定書」
資料	2-25	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	2-26	政治経済学部政治経済学科の履修モデル（一般企業等）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05101.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05101.pdf</a>
資料	2-27	政治経済学部政治経済学科の履修モデル（公務員等）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05102.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05102.pdf</a>
資料	2-28	政治経済学部コミュニティ政策学科の履修モデル（一般企業等）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05103.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05103.pdf</a>
資料	2-29	政治経済学部コミュニティ政策学科の履修モデル（公務員等）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05104.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05104.pdf</a>
資料	2-30	聖学院大学学則別記（聖学院規程集 教-2）
資料	2-31	『SEIGAKUIN UNIVERSITY GUIDEBOOK 2013』
資料	2-32	「釜石市と聖学院大学との連携に関する協定書」

### 第3章 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### 1) 大学全体

大学として求める教員像は、「聖学院大学の理念」第8条に、「教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい時代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。」と明確に謳われ、さらに「聖学院大学教員任用規程」第2条では、「教員の任用の資格については、以下の基準に該当すると共に、聖学院大学の「建学の精神」および「大学の理念」を理解する者でなければならない。」として、この第8条を挙げている〔資料3-1、3-2、3-3、3-4(5頁)、3-5〕。

教員組織の編成方針については、大学設置基準第三章・第四章各条を満たすように専任教員を編成している。具体的には「聖学院大学教員任用規程」第2条第2項において、(1)教授、(2)准教授、(3)助教、(4)講師、(5)助手となることのできる者のそれぞれについて、明確に規定し、第3条で各職務内容を、第4～7条で任用・選考方法について、また第8条で非常勤講師の任用について定めている。

以上の編成方針に基づき、学部全体としては2013年度現在、教授65名、准教授26名、講師22名、助教4名、計117名を擁し、大学設置基準上の必要専任教員数86名（うち教授数31名）を満たしている。「大学基礎データ」表2参照。

大学院については大学院設置基準第三章各条を満たすように方針を定め、「聖学院大学大学院定年規程」でも専任の教育職員の定年を75歳と定めている。過去、大学院については、大学院設置基準第八条第5項に抵触して、開学特例後もこの定年規程が厳守されない傾向にあった。しかし2013年度には、学部と大学院の一体的運用の方針が明確化され、新たに学部の若手・中堅世代の教員を大学院併任もしくは兼担とすることで、大学院教員の年齢適正化の方針が打ち出されるに至っている〔資料3-6〕。

以上の編成方針に基づき、大学院全体としては2013年度現在、研究指導員数41名（うち教授数35名）を擁し、大学設置基準上の必要専任教員数12名（うち教授数8名）を満たしている。

教員の組織的な連携体制と教育研究にかかる責任の所在の明確化という観点からは、学部は各学部長の主宰する学部教授会、その下位組織である学科は各学科長が招集する学科会、また大学院は研究科長が招集する研究科委員会で意思決定され、学部・大学院の密接な連携体制へ移行した2013年度からは、学長が招集する大学教授会が、学部・大学院の両方の上に立つ最高決議機関として機能している〔資料3-7、3-8〕。

なお、組織上の責任者という点では、各組織の長がこれにあたることはいままでのないが、2002年11月に制定された「聖学院教育憲章」では、〔聖学院教職員の自己革新〕として「サーヴァント・リーダーシップ」を掲げ、教職員一人ひとりが教育研究にあって果たすべき責任倫理を明確にしている。すなわち教員の組織的な連携体制が、精神面においても担保されている点が、本学独自の特色であるといえる〔資料3-9、3-10〕。

##### 2) 政治経済学部

2013年度現在、政治経済学部は政治経済学科とコミュニティ政策学科からなる。所属す

る専任教員には、各専門の教育をするに相応しい、研究歴、教育歴を持ち、個々の研究・教育に対する能力を有することはもとより、本学の「建学の精神」および「大学の理念」を理解していること、また、学則に定めた事項に責任を負うことを求めている。教員編成方針は、各学科全体として学部の教育目的を達成するために必要な教員を満たすこととしている〔資料 3-11、3-12、3-13、3-14〕。

### 3) 人文学部

2013 年度現在、人文学部は欧米文化学科と日本文化学科からなる。所属する専任教員には、プロテスタント・キリスト教の精神に添った大学の理念をよく理解しうる教員であることを求めるとともに、その上で、教育の能力を第一義とし、その教育の力を支える研究能力を具備した教員像を立てている。教員編成方針については、特に日本文化学科は、2002 年度時点では学内で唯一、博士号を持つ教員がいない学科であったが、その後は博士号取得者を積極的に採用する方針に転換している〔資料 3-15、3-16、3-17、3-18〕。

### 4) 人間福祉学部

2013 年度現在、人間福祉学部は児童学科、こども心理学科、人間福祉学科からなる。所属する専任教員には、「神を仰ぎ人に仕う」、「サーヴァント・リーダーシップ」の建学の精神に基づき、教員各自が、学生個々の可能性に応じその主体性に即して奉仕的に教育的リーダーシップを発揮していくことを求めている。〔資料 3-19、3-20、3-21、3-22〕

教員編成方針については、その教育実践が可能となるように、また各学科において、理念に即した学生個々の可能性発掘、および主体性発掘を可能とするように、さらに専門的学修への対応、主体的人格育成への対応を組織的に堅固化できるように、設定し、この方針に従って教員配置がなされている。これは単に教育上の行動指針に留まらず、組織運営上においても生かされることが求められている。

### 5) 政治政策学研究科

教員像は学部と同様、理念 10 カ条に謳われ、また教員構成については「聖学院大学大学院学則」第 6 条・7 条に記されている〔資料 3-23、3-24、3-25〕。

教員の編成方針は、学位授与に至る研究指導者としての資質を有することを第一とする。本研究科は、「聖学院大学大学院学位規程」第 3 条の第 3 項第 (1) 号で、「政治政策学研究科は、課題の発見や立案などに関する専門知識及び幅広い教養と豊かな精神を高め、かつ専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材の養成を目指す。」と人材養成の目的を定めているが、(1) 政治・政策科目群、(2) 税法科目群、(3) 会計科目群、(4) 公共政策科目群と、多岐にわたる専門科目群を擁するため、専任・兼任教員でカリキュラムを充足しえず、上記目的達成のために、客員・非常勤教員の任用が必要となっている〔資料 3-26〕。

高齢化社会に向けた本研究科の使命として、その方面の研究をしている教員を揃えているが、今後、さらに臨床経験を持つ研究者を集めることにしたい。

### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教員像は学部と同様、理念 10 カ条に謳われ、また教員構成については「聖学院大学大学院学則」第 6 条・7 条に記されている〔資料 3-27、3-28、3-29〕。

教員の編成方針は、学位授与に至る研究指導者としての資質を有することを第一とする。本研究科は、「聖学院大学大学院学位規程」第 3 条の第 3 項第 (2)、(3) 号で、「アメリ

カ・ヨーロッパ文化学研究科博士前期課程は、ヨーロッパ文化の深層理解に立ち、学問的に対応できる能力と幅広い教養を高め、かつ専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材の養成を目指す。」「アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士後期課程は、新しいヨーロッパ文化学の構築を目的とし、自立した専門的研究活動を遂行する能力を涵養するとともに、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有する人材の養成を目指す。」と人材養成の目的を定めているが、(1) アメリカ文化学コース、(2) ヨーロッパ文化学コース、(3) キリスト教文化学コース、(4) 日本文化学コースと、多岐にわたる専門科目群を擁するため、専任・兼任教員でカリキュラムを充足しえず、上記目的達成のために、客員・非常勤教員の任用が必要となっている〔資料 3-30〕。

## 7) 人間福祉学研究科

教員像は学部と同様、理念 10 カ条に謳われ、また教員構成については「聖学院大学大学院学則」第 6 条・7 条に記されている〔資料 3-31、3-32、3-33〕。

教員の編成方針は、学位授与に至る研究指導者としての資質を有することを第一とする。本研究科は、「聖学院大学大学院学位規程」第 3 条の第 3 項第 (4) 号で、「人間福祉学研究科は、政策学的視野と包括的なケアの専門知識を習得し、人間学的基礎の上に福祉文化の形成を担いうる豊かな精神を養うとともに、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材の養成を目指す。」と人材養成の目的を定めているが、3 研究科中もっとも開講科目が多く、内容も(1) 福祉学分野科目群、(2) 児童学分野科目群、(3) 臨床死生学・スピリチュアルケア分野科目群と多岐にわたっているため、他研究科以上に学部教員との併任・兼任比率を高めることで対応している〔資料 3-34〕。

高齢化社会に向けた本研究科の使命として、その分野の研究者を教員として擁している。

### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### 1) 大学全体

本学は、大学設置基準第 7 条、大学院設置基準第 8 条を満たすかたちで、3 学部・3 研究科を設置している。理念に則した編成方針に沿った教員組織が教育的・社会的使命を果たしているか、という観点から見ると、「聖学院大学の理念」10 カ条に従って 3 学部・3 研究科がそれぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーを掲げ、所属する学生を有しない基礎総合教育部についてはカリキュラム・ポリシーを挙げ、その教育的・社会的使命を明らかにしている。毎年作成される教員活動報告書は、教員組織がその使命をどこまで果たしているかを公表するものである〔資料 3-35、3-36、3-37、3-38〕。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備については、現在、各学科においてカリキュラムマップを作成することで、必要な授業科目と担当教員の適合性が判断されている。この結果、専任教員で埋めきれない分野も一望できることとなった。新規に専任教員を補充する場合は、このマップに基づいて候補者が推挙され、任用教授会による厳正な適合性審査の上に、最終的には大学の理念との適合性という観点から、理事会面接を経て採用が確定する〔資料 3-39、3-40、3-41、3-42、3-43、3-44、3-45、3-46〕。

ただし、いったん専任教員として採用されると、カリキュラム改革によってそれまでの

専門分野を越えた領野について新たに授業を担当することについては、必ずしも適合性の認定が厳格に行なわれていない。新分野担当時点で業績がないことはやむを得ない場合もあるが、担当後は速やかにその分野での研究業績の蓄積が必要である。

一方、非常勤教員に関しては、もともと特定分野の担当の必要性から採用されることが多いため、適合性の問題は発生しにくい。また、非常勤講師に他分野を追加依頼する場合には、学部教授会において「科目適合」の審査手続きが取られており、専任教員よりも厳格に運用されている。

担当教員の資格の明確化と適正配置という点については、新学科設置時には外部的に、また大学院兼任の場合にも厳格な適合審査が行なわれることはもちろんであるが、加えて前述のカリキュラムマップ作成によって、内部自己点検的にも、その実現度を高めている。

## 2) 政治経済学部

2013年度における政治経済学部所属の2学科の教員の構成は以下のとおりである。

政治経済学科とコミュニティ政策学科の教員の数は、特任を含めると19人、および17人とほぼ同数であり、学科運営上人数的には十分な専任教員を要しているといえる。なお、女性教員は、政治経済学科で2人、コミュニティ政策学科で1人となっている。

学部の教員の年齢構成は、60歳以上が16名、50歳以上が12名、40歳台以下が8名となっており、その平均年齢は55.79歳である（大学基礎データ表2参照）、〔資料3-47〕。

## 3) 人文学部

学部・学科のポリシーおよびそれに沿ったカリキュラムを、もっとも効果的に教育効果を引き出せるよう、教員組織を編成している。2013年度における人文学部所属の2学科の教員の構成は以下のとおりである。

まず、欧米文化学科の教員は、現在19名が所属する。日本語を母語とする教員14名に加え、英語を母語とする教員は5名である。後者5名は英語教育を中心とし、キリスト教、英文学などの専門分野を有している。

日本人教員の研究・教育分野としては、言語・教育・文学系4名、文化系5名（思想、歴史、比較文化、映像、社会学）からなる。とバランスの取れた内容である。専門分野の対比についてはヨーロッパを専門とする教員4名に対し、アメリカを専門とする教員5名という配置であり、これも比較的妥当といえる。ジェンダーバランスについては、日本語を母語とする教員は男性8名、女性6名とバランスが取れているが、英語を母語とする教員全員が男性でありこの点は長期的に検討の余地がある。

次に、日本文化学科の教員は、15名（教授7名、准教授4名、講師2名、助教2名）となっており、このうち「歴史・思想系統」が5名、「文学・語学系統」が4名、「文化論・比較文化系統」が4名であり、系統ごとの人員配置に関しての目立った偏りはないといえる。しかし、学科教員の男女比については、15名のうち女性教員は僅かに4名であり、著しくジェンダーバランスを欠いている（大学基礎データ表2参照）、〔資料3-48〕。

## 4) 人間福祉学部

2013年度における人間福祉学部所属の3学科の教員の構成は、児童学科においては16名（教授6名、准教授5名、講師5名）、こども心理学科においては18名（教授12名、准教授3名、講師2名、助教1名）、人間福祉学科においては12名（教授6名、准教授4名、講師1名、助教1名）となっている（大学基礎データ表2参照）。

児童学科においては、小学校教職課程、幼稚園教職課程、保育士養成課程において、それぞれ設置基準に定められた教員を配置し、学生の希望と可能性への対応を行うとともに、それぞれについて実習室や教職支援センターを設けて、そこにおいてはあくまで個別的に教育者としての人格上の育成をも念頭に置いて指導がなされている。

こども心理学科においては、特別支援の教員養成課程の指導体制を強化し、適切に有資格教員を配置するとともに、学生のボランティア、自主活動の育成強化などのプログラムを通じて主体的人格育成を図りうる教員体制を整備している。

人間福祉学科では、「人と社会、福祉、心理の3つの柱から人間そのものを学び、人権主義の心を育て、福祉社会の在り方をさぐる」とする学科教育課程の実際を形成すべく、社会的側面の学修、社会福祉を広義に捉え福祉資格を含めた人間福祉の学修、心理的カウンセリングの側面の学修に適切に教員配置をし、学生ニーズへの対応を行い人間の人格的存在への視点を養っている〔資料3-49(41頁)〕。

### 5) 政治政策学研究科

本研究科は、「政治・政策」「税法」「会計」「公共政策」の科目群を持ち、それぞれの特質を活かした教育研究と指導を行っている。2013年度より学部教員が大学院専任教員（併任・兼任）として科目を担当しているが、必要な科目によっては非常勤教員が客員教授として教育研究指導を担っている。入学定員10名に対して7名の専任教員（併任・兼任）を配置し、教育課程に適合した教員組織を整備している（大学基礎データ表2参照）。

### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

本研究科では、アメリカ文化学研究、ヨーロッパ文化学研究、日本文化学研究、語学関係それぞれに適切な教員が配され、研究科の教育課程に相応しい教員組織が整備されている。キリスト教神学、アメリカの文化・歴史・思想、アメリカの宗教、ピューリタニズム研究、英米文学、フランス文学、ヨーロッパ思想、西洋古代思想、イギリス文化、政治思想、哲学、倫理学、近代日本思想、社会福祉学、精神医学、霊性学、法学等を専門とする教員を揃えている。

### 7) 人間福祉学研究科

2006年度開設当初の本研究科の特徴は、人間学を基礎にすえて「社会福祉」「心のケア」「発達支援」「医療・福祉政策」の4つのコースを設け、社会の要請に応える質の高い人間福祉を探究すべく教員を組織した点である。現在は「福祉分野」「臨床死生学・スピリチュアルケア分野」「児童学分野」の3つの研究分野を設け、適宜に教員を配置している。

本研究科は、「福祉学分野」「児童学分野」「臨床死生学・スピリチュアルケア分野」の科目群を持ち、それぞれの特質を活かした教育研究と指導を行っている。

## (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

### 1) 大学全体

本学の専任教員の募集・任用は「聖学院大学教員任用規程」（1995年制定）に定める基準に依拠して行なわれる。大学の「建学の精神」および「大学の理念」を理解することを前提とし、研究歴、教育歴、人物を中心に審査されるが、選考のための資格基準は「聖学院大学教員昇任選考基準」第2条に規定する資格別所要点数を準用する〔資料3-50、3-51〕。

本学では専任教員の採用については、発議はそれぞれの学部長からなされるが、資格審

査等の選考手続きは大学全体として行っている。すなわち選考委員会の構成員は学長、大学チャプレン、各学部長、各学部チャプレン、各学科長および学長が指名した教授若干名である。任用教授会の構成員は選考委員会の構成員および各学部所属の教授となっている。

大学院については、これまで研究科委員会の審査を経たうえで、大学院委員会で承認・採用してきた。学部と大学院の連携が強化された2013年度からは、研究科委員会の審査を経たうえで、大学教授会で承認・採用を行っている〔資料3-52〕。

なお、本学では専任教員の採用にあたっては、現在は一般公募という形をとってはいない。法人内を含む学内の専任者の推薦を必要とする内部推薦という形で候補者の応募を受け付けている。

また、大学全体で22名（2013年度現在）におよぶ特任教員の採用は、「特任教員に関する規程」に従って行われる。特任教員は教育の担当を主たる任務として採用されるため、研究業績よりも教育経験を重視する傾向があり、大学教授会構成員にもなっていない。そのため特任教員の採用の手続きについては、任用教授会を経ずに、学部・学科からの推薦に基づき、運営委員会においてその必要性についての協議を経たのち、大学教授会、または学部教授会で決定される。ただし、その後の人事委員会、理事会の手続きは専任教員の採用の場合と同様である。特任教員の任期は1年とし毎年更新していくことを原則とするが、特殊な分野や特別な事情がある場合は複数年の任期を定める場合もある。特任教員は、大学において教授会構成員となる専任教員の募集がある場合には応募することができる（大学基礎データ表2参照）、〔資料3-53〕。

専任教員の昇任については「聖学院大学教員昇任規程」（1992年制定）に定める基準および手続きにしたがって行われる。研究歴、教育歴、人物を中心に審査されるが、その審査基準は「聖学院大学教員昇任選考基準」に経歴年数、教育および研究業績の資格別所要点数として定めている〔資料3-54、3-55〕。

教員昇任に関わる手続きにおいて、学内における昇任候補者の決定は、学部所属の専任教員の場合は各学部教授会において、また、基礎総合教育部所属の専任教員の場合は、大学教授会において行われ、最終決定は人事委員会を経て、理事会が決定する。

このように、本学における専任教員の採用、任免、昇任、「聖学院大学就業規則」に則り所定の手続きを経て行われるが、人事に関する事項はすべて理事会（人事委員会）の専権事項となっている〔資料3-56、3-57〕。

専任教員の任用および昇任の際には、本学の規程に定める基準や手続きにしたがうとともに選考も公平に行われているが、このことはいうまでもなく、教育研究の活力を維持し大学の質を高めるためにも欠かせないことである。なお、本学では講座制を採用していないこともあり、研究業績の評価にあたって、学内に必ずしも適切な人材が得られない場合も多い。そのため選考委員会では、研究業績を評価するに相応しい人材を外部に求め、客観的な立場からの意見を聴取する機会を原則として設けている。これらのことを通して、本学の任用、昇任に関する業績の審査は適切に行われている。

専任教員の募集を関係者推薦という形で行っていることに関しては、賛否両論があることは否めない。一般公募の方が、応募者が増えることは明らかであるが、大学の理念や建学の精神の観点から、過去に必ずしも本学にとって望ましい専任教員が得られなかったケースがあったためである。そこで推薦者に現役の専任教員を加えることにより、より綿密

で厳格な評価を行うことができる」と判断して今日に至っている。

これら大学専任教員に関する人事は、いずれも任用教授会、あるいは大学教授会で決定した後、人事委員会、理事会を経て最終決定される。理事会では法人全体の立場から、その当否を最終判断するが、特に採用に関しては、場合によっては差し戻し、不採用というケースも起こり得る。これは、専任教員採用にあたっての基準が単なる学問的業績にとどまらず、採用後、他教職員と協力して本学の建学の精神を担っていく存在となりうるかとの観点から、必要なチェック機能を果たしているということができ、評価することができる〔資料3-58、3-59、3-60、3-61〕。

## 2) 政治経済学部

教員の募集・採用・昇任は、本学部でも「聖学院大学教員任用規程」「聖学院大学教員昇任規程」に従って適切に運用されている。また、研究業績以外の教育・社会貢献活動といった業績も適切に評価している〔資料3-62、3-63〕。

## 3) 人文学部

大学の理念を具現する上で中心的課題を担う本学部において、教員の募集、採用、昇任は現在、常に大学全体の教育研究の視点から適切になされている。かつて、日本文化学科においては欧米文化学科に比して博士号を持つ教員がきわめて少数であったが、近年は研究業績を重視する傾向にあり、教職担当で教育業績を主とする候補者の採用にあたっては、模擬授業の追加などによってその適性を評価するなど、厳密に実施された経緯もある。

## 4) 人間福祉学部

教員の募集・採用・昇任は、本学部でも「聖学院大学教員任用規程」「聖学院大学教員昇任規程」にしたがって適切に運用されている。ただし、資格取得を中核とする児童学科にあって、とりわけ小学校教職課程を担当する教員のうち、いわゆる「実務家教員」においては、研究業績以外の教育・社会活動といった業績を評価する運用方法を採用する傾向にある〔資料3-64、3-65〕。

## 5) 政治政策学研究科

本研究科では、大学院設置基準第9条を採用や昇任の基準とし、本大学院の理念と目的そして本研究科人材養成目的に沿う教員の採用等について研究科委員会で資格審査と提案を行ったのち、大学院構想委員会で調整をし、採用や昇任の決定を大学教授会が行っている〔資料3-66、3-67〕。

## 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

募集、採用は、研究科が提案し、それを大学教授会で検討決定されている。採用については、資格審査を行って教職員のさまざまな情報を基礎として、学歴、研究歴、研究業績等を詳細に検討しつつなされている。昇任については、他大学の教員にも研究業績の審査を要請し、その意見も含めてきわめて厳正に判断している〔資料3-68、3-69〕。

## 7) 人間福祉学研究科

大学院設置基準第9条を採用や昇任の規準とし、理念と目的に沿う専任教員の採用等について、研究科委員会にて資格審査と提案を行い、大学教授会で決定している。募集に関しては、必要とされる専門分野の定評のある研究者の紹介や推薦を受けている。また本研究科と学部との連携を密にする試みも行っており、具体的には、学部教員の研究課題を研究したいと望む大学院生に対し、そのニーズに積極的に対応している〔資料3-70、3-71〕。

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### 1) 大学全体

まず、教育面での教員の資質向上に関しては、2004年度からは学内の正規委員会として、各学科1名以上の教員からなるファカルティ・ディベロップメント企画委員会（FD委員会）が組織され、2005年度秋よりカラー刷りのニューズレター『授業へのパスポート』を発行し、授業は教員・学生双方がともに創り出すものであるというコンセプトのもとに情報発信を行うほか、具体的な授業の取り組み例を紹介したり、また授業参観に代わる実践的な試みとして、自らの講義を録画して、学生の目線から授業を見直す支援を試みたりしている。また、ややもすれば専任教員のみで終わってしまいがちなFD活動を非常勤講師にも開く機会として、3月に新規非常勤講師に対する懇談会をFD委員会の主導のもとに行っている。さらに2012年度以降は、FD委員会によるシラバス点検が行なわれることによって、教員の資質向上が図られている〔資料3-72、3-73〕。

また、授業運営の向上のために、点検評価実行委員会が授業アンケートの実務を担っている。教員に授業アンケートの結果をフィードバックすることにより、授業改善に役立てている。さらに、授業アンケートに対する学生への応答として、対象教員による応答集『授業アンケートに答えて（応えて）』を作成し、学内公開していることは、教員の資質向上へと繋がっている〔資料3-74、3-75〕。

次に、研究面での教員の資質向上に関しては、本学では、所定の研究費の活用、特別研究期間制度および短期研究派遣制度を通じての内外における研究・研鑽への取り組み、各自の所属学会を通じての研究・研鑽を奨励している。教員の研究日についても、2013年度から契約時の格差（2003年度以降就任の聖約教員は週4日勤務となっていた）を撤廃し、全教員が週3日勤務とする改革を行った〔資料3-76、3-77〕。

さらに、研究成果の発表機会として、『聖学院大学論叢』、また『聖学院大学総合研究所紀要』を発行して投稿を奨励し、聖学院大学出版会による研究叢書刊行への出版助成を行っているほか、「キリスト教と諸学の会」などの学内研究会を組織し、教員の資質向上を図っている〔資料3-78、3-79、3-80、3-81〕。

##### 2) 政治経済学部

本学部両学科では、内部的にはFD委員を中心に、授業構築等の研修を随時行うと共に、定期的に学生による授業評価を実施し、学生の評価に対して、教員側からのフィードバックを行うことで、資質向上をはかっている。

また、大学創立20周年に当る2008年には、両学科の複数教員が担当するチーム・ティーチング方式の少人数ゼミを行い、学生も交えながらの共同研究・共同ゼミを企画、その延長上に、学部講師を招いた多種多様な公開講演会を開催した〔資料3-82〕。

学外の一般参加者が多数参加した講演会終了後は、事前準備学習に集中的に取り組んだ学生たちが講師を囲んでクロードで質疑する場を設け、さらに深く掘り下げた学びの場を持った。その記録は、これまで6冊の『政経ブックレット』として刊行されている〔資料3-83〕。

このような、学科教員共同の研究、教育の場を持つことを通して、相互の学問領域における研究成果を学生とともに共有、啓発し合うという形で、教員にとっての資質向上が図

られるとともに、学生にとっても、現代のリアルタイムな問題を複数の学問的観点から同時並行的にアプローチして考えるという高度かつ刺激的な学びの場が提供されている。

### 3) 人文学部

欧米文化学科では、1年生の終了時に行う学生アンケートの結果を基にして、特に学科会において教育成果の反省の機会がもたれており、基礎ゼミや専門科目などの授業方法や学生への対処方法などについて具体的な再検討がなされている。また特に英語教育に関しては、関係教員たちによる自主的なミーティングがほぼ定期的に持たれており、教育方法などについて熱心に議論がなされている。同様にフランス語とドイツ語の教員グループにおいても、毎年教員懇談会が開かれ、教育方法の確認や改編の機会となっている。

日本文化学科は、本学で最多の卒業論文提出数を誇ることから明らかなように、ゼミ活動が最も活発であり〔資料3-84〕、教員の研究面での資質が教育面での資質として反映する局面が大きい。このため「卒業論文口頭試問」を実施するにあたって、「文化論・比較文化系」「文学・語学系」「歴史・思想系」の三系統ごとに、各系統に属する専任教員が一堂に会する形で実施され、その学問的な講評を学科内雑誌『緑聖文化』に掲載している〔資料3-85〕。これにより、学生に対して卒業論文の内容を審査するに留まらず、学生の4年間の「総仕上げ」における教員個々の指導の実態、即ち指導力や研究力などの資質の現状が浮き彫りにされることとなり、そこで明らかになった「改善すべき点」は次年度以降のゼミ教育に活かされることになる。

また、国語教職課程、日本語教員養成課程については、毎年教育実習が終わった段階で「実習報告会」を実施しており、その運営にあたっては各課程担当教員が学生の指導にあたるだけでなく、報告会に出席する他の専任教員によって質問や問題点を投げかけることにより、各課程の指導における課題を明らかにし、課程担当教員の資質の実態を検証している〔資料3-86、3-87〕。

### 4) 人間福祉学部

児童学科では年に数回程度の「<児童>における「総合人間学」の試み研究会を開催し、学科構成教員に学長を加え、構成員の周り持ちの研究発表、その成果の冊子化がなされ、教員相互間の交流の中で資質向上を図っている〔資料3-88〕。

こども心理学科では、絵本の研究を通じた子供の心の研究会が年数回実施、さらに「キャリアデザイン」授業への教員各自の参加などを含め、教員相互の資質向上に貢献する試みが積極的に展開されている。

人間福祉学科では、「アッセンブリアワー」や「福祉のこころの研究・講演会および冊子の発刊」などを通じて、内外の知見を学び共有する機会（学科FD）を定例的（年4回程度）に実施している。また、「聖学院大学スーパービジョンセンター」における研究集会は、在学生、卒業生、教員がともに創り上げるものであり、教員の資質向上に与える影響は大きい。さらに、「社会福祉用語辞典」や教科書および専門書（例：人間福祉スーパービジョンなど）の「出版共同事業」を通じて資質の向上に努めている〔資料3-89、3-90、3-91〕。

### 5) 政治政策学研究科

毎年3月に実施する「大学院研修会（FD）」には、常勤・非常勤を問わず本研究科科目を担当する全教員に参加が呼びかけられ、大学院全体としての教育研究方針が確認され、その後各研究科に分かれて課題の協議や教育研究活動の向上を図る機会としている。

2013年度より本研究科の専任教員は全員学部と併任・兼担であるので、基本的に教育研究活動に関する調査や評価については学部に準じている。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教員には、毎年なされる大学院教員のためのFDのなかで、本学の理念を確認し、それに基づいた本学教員としての在り方を自己省察し、本学教員としての思想的資質を確認する機会を設けている。また、教員には、附置機関である聖学院大学総合研究所所員としての資格を与え、種々の外部研究費による研究も含め、高度な研究活動を奨励する体制を整え、研究上の資質の向上に資している。そのために、研究支援課を設け、研究上の資質向上を支える事務体制も整えている。

#### 7) 人間福祉学研究科

毎年度末に、専任・特任・非常勤教員全員と新年度科目担当の教員を含めて、一日を使つてのFDの特別な時間を持っている。その内容は、学長による基調講演を基として各研究科に分かれてそれぞれ固有の問題を検討し、新年度に備えることである。大学、大学院の理念の確認、その現代的意義の検討、研究科における教育方針の検討などがなされている。とくに、教育方針では、論文指導の方法などはその大きな主題である。

また、月例の研究科委員会においても、時に応じて、教員の資質向上に関連する課題が論じられ、確認されている。

## 2. 点検・評価

### ●基準3の充足状況

大学として求める教員像を明確にし、規程に従って組織ごとに十分な教員を配置し、少人数教育を行っている。また、ジェンダーバランスについてはばらつきがあるものの、年齢構成については年代ごとにバランス良く配置されている点については、同基準に照らし充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

本学では、教員の資質を向上するため、博士号の学位を取得することを推奨しており、2007年以降、本学在職中に博士号の学位を取得した者は18名にのぼっている。

##### 2) 政治経済学部

『政経ブックレット』を担当教員が議論を重ねつつ編集、新たな「巻頭言」もしくは「小論」を収める形で刊行することを通して、教員が学問の専門性を活かしながら現代のリアルタイムな諸課題に取り組むことと教育とをマッチングさせる機会を提供することができ、教員の研究と教育との双方向的な充実および向上を図ることができている〔資料3-92〕。

また、埼玉新聞Web版に専門家の視点から本県の経済活動を俯瞰していく「県内大学発 経世済民」に政治経済学部の教員が記事を寄稿することにより、教員の意識を高めている〔資料3-93〕。

##### 3) 人文学部

人文学部の2つの学科とも、歴史・思想・文学という枠組みを基本に、文化論、言語の教員を配することで、人文学の理念という学部の目的を達している。学生の教育においては、教員組織の適正な構築により、大方が各自の希望するゼミに所属することができ、本学

の目指す少人数教育が実践され、学生には顕著に学習意欲の向上が見られる。教育面においては、授業アンケート等をとおして、満足度の高いことがうかがわれる〔資料 3-94〕。

#### 4) 人間福祉学部

人間福祉学部に属する3学科とも資格取得を希望する学生が多い学部であり続けるであろうが、それゆえにこそ、形骸化した教育に終始することなく人格を大切に思いあう在り方と、そうした歩みの力を確実に養い伸ばし、「実質的人間力」を育成しつつ、それをベースに、その発露の一つとしての資格取得への道を築くように、学部内各学科において個々の教員の専門力が尽くされていることは評価できる。

#### 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科は、ことに著名であるが高齢に達している税法担当の教員が退職する状況において、その研究・教育レベルを維持するため同人数の後任専門家を外部より客員として招聘することに成功し、また、学部と大学院連携方針の実施として、業績審査のうえ政治経済学部より併任人事を行ったことは評価できる。また、今後期待の高まると予想される会計分野の科目を創設し、外部より客員教授を迎えニーズに応えている。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教員像、教員組織の編成方針に関しては、規程、大学院諸規定に沿って、その趣旨は徹底されている。教員組織としては、前期課程のアメリカ文化学、ヨーロッパ文化学、キリスト教文化学、日本文化学それぞれの領域に必要な教員を揃えている。また、後期課程においても、総合文化学も含め必要な教員を確保している。教員の採用・昇格は、規定に沿って厳密になされている。また、教員の資質向上には、特にその研究上の資質向上の体制が整っている。

#### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科における教員組織は、その理念・目的を達成するための適切かつ妥当なものとなっていることは評価できる。学部との一体化を図り、若手教員を登用し年齢構成のバランスは改善されてきた。

### ② 改善すべき事項

#### 1) 大学全体

大学内の教育行政業務が若年者にはやや過度となっており、教育研究面での向上に充てるべき十分な時間を与えられていない。一例としては、本学での科学研究費補助金の取得状況は、応募件数に対する採択率が、他大学に比べて低いことが挙げられる〔130 頁参照〕。

#### 2) 政治経済学部

政治経済学部の専門上の教員構成はほぼ適切ではあるが、年齢の構成は、50 歳強である。なお、女性の教員の数、決して十分とはいえない〔資料 3-95〕。

#### 3) 人文学部

欧米文化学科においては、グローバル化の進展する時流をも念頭に置きつつ、従来のように狭義のヨーロッパ、アメリカ文化を中心に据えつつも、地理的（アメリカ合衆国以外の南北アメリカ、オセアニアなど）かつ分野的（文化人類学、メディア論等）に一層の教員の多様性を追求する必要がある。また、英語を母語とする教員の全員が男性でありこの点は長期的に検討の余地がある。

日本文化学科は、ジェンダーバランスについて適正を求める必要がある。また、教員の

年齢構成として、学生に近い世代がやや手薄であり、学生への生活・学修指導等を考えれば、いっそう改善の必要がある〔資料 3-96〕。

日本文化学科の学生数は 2013 年度現在、総定員 360 名のところ、在籍者が 401 名となっており、概ね理想的な数字となっているといえるが、一方教員配置においては、系統ごとの人数配置には問題がないように見えるが、「文学」の担当者が 1 名であり、特に「古典文学」の専任が不在であることは、国語教職課程を置いている学科としてだけでなく、「日本文化」という学科の性格上、実質的な意味において致命的な欠陥を抱えていると言わざるを得ない。早期にこの問題を解決する必要がある。

また、教員の任用については適正におこなわれているといえるが、模擬授業はすべての人事で実施されているわけではなく、教育的適性をはかるという方法を任用の手続きとして必須化するなどの点で、改善が必要である。教員相互での授業評価等は、欧米文化学科においては、各教員の専門分野に基づく教員相互の自発的な学究的討議の機会が豊富とはいえ、さらに教育面においても、個別授業を対象とした教員相互の F D 的な討議の機会も少なく、今後の課題として残されている。

日本文化学科においては、授業全体にわたる相互点検がまだまだ不十分であるといわざるを得ない。このことは上に記した教員の人数配置、および任用の課題とも密接に関わるものであるから、この先数年という短期間のうちに、しかし一方では十分な慎重さを持って克服しなければならないと考える。学生による授業評価については、実施から相当年数が経ち、点数の一定の集中など、評価項目等の再検討が必要になっている〔資料 3-97、3-98、3-99、3-100〕。

#### 4) 人間福祉学部

人間福祉学部は、資格取得を希望する学生が多い特徴から、専門性の高い任期制専任教員が他学部 비해多いことは課題である。

#### 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科は、将来的には広く公募する方策を検討する必要があるものの、私学キリスト教大学院としての理念や目的を理解する人材の確保が今後の課題である。2013 年度からの大学院と学部の有機的組織統合に伴い、本研究科の「政治・政策」「税法」「会計」「公共政策」の科目群のうちで専任教員（併任・兼任）が不在となる科目群が生じた。業績審査のうえ政治経済学部より若手教授の併任人事を行い、また数名の兼任人事を行った結果、見直しは着実に実行されている。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教員組織については、学部との連携の方針に従って、今後検討していく必要がある。また、教員の募集については、今後の必要な人材確保を見据えて、公募の仕方も含めて、その効果的な方法について具体的に検討する必要がある。これらについては、現在、「大学院構想委員会」で検討されてきているが、それを継続し、具体案を作成、実施する必要がある。教員の資質向上については、今後学部との連携強化にともなって、学部教員の大学院教員に相応しい資質向上の具体策とりわけ研究業績の増加、博士学位を持たない教員への学位取得の支援など立案・実行していく必要がある〔資料 3-101〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科は、臨床現場で働く社会人が多く学んでいるが、教員の 1～2 割しか

臨床現場の経験者がいない現状を改善することが課題である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

本学では特別研究期間制度や短期研究派遣制度を制定している。この制度を活用して、博士号を取得するために研究を活性化させ、博士号を取得する者を増やし、教育研究の向上に努める。

##### 2) 政治経済学部

2014年度の政治経済学部再編により、既述のような、チーム・ティーチング方式での少人数ゼミという共同研究・共同教育の場の設定、その延長上における外部講師による公開講演会の開催、および、クローズドの濃密な質疑の学びと記録の刊行という、教員の資質向上と学生の高度で刺激的な学びとに資する企てを、学際的に、縦横無尽に組み立てて行く環境が整ったので、今後は、多様な組み合わせを試みることができ、文字通り、「学際的学問の創造」という学部創設の課題に添えていくことができる。

埼玉新聞 Web 版「県内大学発 経世済民」に政治経済学部の教員全員が記事を寄稿できるように、推進していく〔資料 3-102〕。

##### 3) 人文学部

人文学部では特に日本文化学科において、2002年1月に教員・在学生・卒業生を構成員とする「日本文化学会」を開設し、その「規約」には「第三条 本会は日本文化研究の進展と会員相互の親睦をはかることを目的とする」、「第四条 本会は、目的を達成するために次の事業を行う。(一) 講演会、研究会 (二) 学会誌『緑聖文化』、会報、ニューズレターなどの発行 (三) その他必要と認めた事業」とあり、学科専任教員はこれらの事業を推進するために、各事業の担当責任者として配置されている。このように授業を越えた学生の活動に教員が関与することで、学科の教育を多面的に行えるようにする〔資料 3-103〕。

##### 4) 人間福祉学部

人間福祉学部の資格取得を希望する学生が多いなか、その道を築けるよう個々の教員の専門力が活かされるべく、これらの教員の業績に鑑み、特に任期制専任教員の昇任人事を図っていく必要がある。

##### 5) 政治政策学研究科

今後、大学院と学部との一体化を図るためには年齢構成―「老・壮・青」のうち、「青」の学部教員の登用を今以上に図る。現在の税理士中心の入学者に対する懇切丁寧な政治政策学研究科の対応は、大学院の専門職養成の社会的役割を十二分に果たしており、今後も重点目標として維持していく。

##### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

学部教員を多く登用することで学部との一体化を図り、さらなる連携を図る。

##### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科は、将来、新しい分野の研究が必要となることが予想されるので、それに相応しい教員の採用に努める。また、学部との一体化を図ったがゆえに、他研究科と比べ若い教員が多いために論文指導ができる教員を充実させていく。

## ②改善すべき事項

### 1) 大学全体

教育行政業務が若年者に偏りがある方策として、教員と職員の分業体制の強化・若年教員の優先的特別研究期間制度の促進・科学研究費補助金に応じた、また、教育研究の貢献度に応じた教育研究費の配分を行っていく。

さらに、科学研究費補助金の新規申請申込数、採択数、研究分担者数を上げるべく、教授会や学科会で周知を行っていく。

### 2) 政治経済学部

政治経済学部の年齢構成は、定年で退職していく教員補充人事の上で、適正なものとしていく。女性教員数が少ない点に関しては、新規採用において心がけていく。

### 3) 人文学部

教員の特定分野での空白を埋めることを早急にはかる。教員の募集、採用については、厳密な点数制によっているが、今後、実務実技関係の教員については、これまでの基準とは異なる視点が求められる。グローバル化の進展する今日、欧米文化学科における新たな分野の教員補充については、一国単位の文化学からよりグローバル化を意識した教員構成へと長期的な検討を行っていく。専任・非常勤教員、大学広報戦略室へのヒアリングを行い、学生アンケート、他大学の傾向等をも考慮に入れつつ進めていく。

ジェンダーバランスの改善については、特に日本文化学科では、教科の分野にとどまらず、学会活動を含めた多面的指導をより徹底することを図るためにも改善を目指す。欠員補充時を念頭に置き、長期的に準備・対処していく。教員相互の学究的機会については、「グローバルゼーション」を中心的主題とした専任教員による勉強会の開催が、すでに学科会で承認されており、今後日程や内容など詳細を話し合う予定である。教育面の学科内FD的機会については、まず演習科目から初めて、複数のゼミによる学生共同発表を通して啓発の機会とすることがすでに決まっている。2014年度より実施に移行するので、この結果を見て、他の科目への拡張を考えていく。

日本文化学科はまた、学科創設の理念である「グローバルゼーションの文脈における日本文化研究」を体現するために、時代の趨勢を視野に入れた新たに取り組んでいく。特に、中国、韓国をはじめとする東アジア圏だけではなく、近年イランやベトナムからの留学生を受け入れていることから、他のアジア圏についての研究、交流を進めることを目指す。また、学科が標榜する「体験と実践を重視したカリキュラム」についても、すでに2014年度から科目を増設しているが、科目内容と担当者の見直しを、継続的に行っていく。

### 4) 人間福祉学部

人間福祉学部の任期制専任教員の採用に関して、学部としての個性や特色をより鮮明に打ち出し、他大学との差別化を進めることによって、その存在意義を明らかにしていく。

### 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科の人材養成の目的に即した学部教員の大学院科目担当を促進するとともに、教育課程編成の目的を具体的に実現するための研究科委員会における連絡調整をいっそう活性化していく。大学院と学部の有機的統合を目指して、2013年度より組織機構の改革を行っている。これに伴って学部教員の大学院科目担当をいっそう促進し、研究科委員会と学部教授会および大学教授会構成教員の融合化を図り、本研究科の教育課程に相

応しい教員組織を見直していく。現在の税理士中心の入学者に対する懇切丁寧な対応は、大学院の専門職養成の社会的役割を十二分に果たしており、今後も重点目標として維持していく。他方、政治政策学の支柱たる法・政治領域の教員充実を図る。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教員組織については、学部との連携を深める方針に従って今後検討していく必要がある。また教員募集については、今後必要な人材確保を見据え、公募の仕方も含めて、その効果的な方法をつきつめているが、それを継続し、具体案を作成、実施する必要がある。

#### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科は、今後、論文指導はもとより、すべての教員が現場経験者になるように教員採用につとめたい。

### 4. 根拠資料

資料	3-1	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	3-2	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	3-3	聖学院大学教員任用規程（聖学院規程集 人-29）
資料	3-4	建学の精神（『学生要覧』）
資料	3-5	建学の精神（学校法人聖学院ホームページ） <a href="http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm">http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm</a>
資料	3-6	聖学院大学大学院定年規程（聖学院規程集 人-41）
資料	3-7	聖学院大学大学学部教授会規程（聖学院規程集 教-12）
資料	3-8	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	3-9	聖学院教育憲章（聖学院規程集 付-2）
資料	3-10	聖学院教育憲章（学校法人聖学院ホームページ） <a href="http://www.seig.ac.jp/kensho.htm">http://www.seig.ac.jp/kensho.htm</a>
資料	3-11	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	3-12	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	3-13	建学の精神（『学生要覧』）
資料	3-14	建学の精神（学校法人聖学院ホームページ） <a href="http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm">http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm</a>
資料	3-15	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	3-16	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	3-17	建学の精神（『学生要覧』）
資料	3-18	建学の精神（学校法人聖学院ホームページ） <a href="http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm">http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm</a>
資料	3-19	建学の精神（『学生要覧』）
資料	3-20	建学の精神（学校法人聖学院ホームページ） <a href="http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm">http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm</a>

資料	3-21	聖学院教育憲章（聖学院規程集 付-2）
資料	3-22	聖学院教育憲章（学校法人聖学院ホームページ） <a href="http://www.seig.ac.jp/kensho.htm">http://www.seig.ac.jp/kensho.htm</a>
資料	3-23	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	3-24	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	3-25	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	3-26	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	3-27	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	3-28	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	3-29	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	3-30	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	3-31	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	3-32	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	3-33	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	3-34	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	3-35	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	3-36	聖学院大学の教育方針（ポリシー）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm</a>
資料	3-37	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	3-38	「教員活動報告書」（大学ホームページ） <a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/rep/modules/xoonips/listitem.php?index_id=3731">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/rep/modules/xoonips/listitem.php?index_id=3731</a>
資料	3-39	政治経済学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf</a>
資料	3-40	コミュニティ学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf</a>
資料	3-41	欧米文化学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05211.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05211.pdf</a>
資料	3-42	日本文化学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05212.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05212.pdf</a>
資料	3-43	児童学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05221.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05221.pdf</a>
資料	3-44	こども心理学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05222.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05222.pdf</a>
資料	3-45	人間福祉学科学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05223.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05223.pdf</a>
資料	3-46	聖学院大学教員任用規程（聖学院規程集 人-29）

資料	3-47	年齢構成表
資料	3-48	年齢構成表
資料	3-49	『SEIGAKUIN UNIVERSITY GUIDEBOOK 2013』
資料	3-50	聖学院大学教員任用規程（聖学院規程集 人-29）
資料	3-51	聖学院大学教員昇任選考基準（聖学院規程集 人-31）
資料	3-52	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	3-53	特任教員に関する規程（聖学院規程集 人-10）
資料	3-54	聖学院大学教員昇任規程（聖学院規程集 人-30）
資料	3-55	聖学院大学教員昇任選考基準（聖学院規程集 人-31）
資料	3-56	聖学院大学大学教授会規程（聖学院規程集 教-11）
資料	3-57	聖学院大学就業規則（聖学院規程集 人-1）
資料	3-58	学校法人聖学院寄附行為（聖学院規程集 基-1）
資料	3-59	人事委員会規程（聖学院規程集 基-20）
資料	3-60	聖学院大学大学教授会規程（聖学院規程集 教-11）
資料	3-61	聖学院大学教員任用規程（聖学院規程集 人-29）
資料	3-62	聖学院大学教員任用規程（聖学院規程集 人-29）
資料	3-63	聖学院大学教員昇任規程（聖学院規程集 人-30）
資料	3-64	聖学院大学教員任用規程（聖学院規程集 人-29）
資料	3-65	聖学院大学教員昇任規程（聖学院規程集 人-30）
資料	3-66	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	3-67	聖学院大学大学教授会規程（聖学院規程集 教-11）
資料	3-68	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	3-69	聖学院大学大学教授会規程（聖学院規程集 教-11）
資料	3-70	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	3-71	聖学院大学大学教授会規程（聖学院規程集 教-11）
資料	3-72	「聖学院大学FD委員会ニューズレター」（現聖学院大学FDニューズレター）
資料	3-73	「聖学院大学ファカルティ・ディベロップメント委員会内規」（聖学院規程集 教-26）
資料	3-74	「聖学院大学点検評価実行委員会内規」（聖学院規程集 教-104）
資料	3-75	『授業アンケートに答えて（応えて）』2012年度刊
資料	3-76	聖学院大学特別研究期間制度規程（聖学院規程集 教-50）
資料	3-77	聖学院大学短期研究派遣制度規程（聖学院規程集 教-52）
資料	3-78	「聖学院大学論叢」（大学ホームページ）
		<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/rep/modules/xoonips/listitem.php?index_id=12">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/rep/modules/xoonips/listitem.php?index_id=12</a>
資料	3-79	聖学院大学総合研究所紀要
		<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/rep/modules/xoonips/listitem.php?index_id=13">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/rep/modules/xoonips/listitem.php?index_id=13</a>
資料	3-80	聖学院大学研究叢書
		<a href="http://www.seigakuin-univ.ac.jp/scr/lib/kenkyu_04.htm">http://www.seigakuin-univ.ac.jp/scr/lib/kenkyu_04.htm</a>
資料	3-81	『キリスト教と諸学』
資料	3-82	聖学院大学創立20周年記念「秋の講演会」
資料	3-83	聖学院ブックレット（大学ホームページ）

		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/psed/book.html">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/psed/book.html</a>
資料	3-84	日本文化学科卒業論文一覧
資料	3-85	日本文化学会『緑聖文化』
資料	3-86	『国語科教職課程実習報告書』
資料	3-87	『日本語教員養成課程実習報告書』
資料	3-88	2006年度共同研究「<児童>における総合人間学」研究報告書
資料	3-89	「聖学院大学人間福祉スーパービジョンセンター年次報告書」
資料	3-90	聖学院大学アssenブリアワー企画委員会内規（聖学院規程集 教-25）
資料	3-91	福祉のこころの研究・講演会冊子
資料	3-92	聖学院ブックレット（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/psed/book.html">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/psed/book.html</a>
資料	3-93	「県内大学発 経世済民」（埼玉新聞Webページ）
		<a href="http://saitama-np.co.jp/main/keiseisaimin/index.html">http://saitama-np.co.jp/main/keiseisaimin/index.html</a>
資料	3-94	「授業アンケート結果」
資料	3-95	年齢構成表
資料	3-96	年齢構成表
資料	3-97	『国語科教職課程実習報告書』
資料	3-98	『日本語教員養成課程実習報告書』
資料	3-99	聖学院大学定年規程（聖学院規程集 人-40）
資料	3-100	聖学院大学大学院定年規程（聖学院規程集 人-41）
資料	3-101	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	3-102	「県内大学発 経世済民」（埼玉新聞Webページ）
		<a href="http://saitama-np.co.jp/main/keiseisaimin/index.html">http://saitama-np.co.jp/main/keiseisaimin/index.html</a>
資料	3-103	『緑聖文化』12号

## 第4章 教育内容・方法・成果

### I 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### 1) 大学全体

聖学院大学は、「聖学院大学の理念」に即した精神性と価値観および総合的判断力を備え、かつ幅広い教養と専門的知識を身につけることにより、自由と人権を重んじ、隣人愛と使命感をもって人類の平和と福祉の実現のために社会の各分野で貢献できる人、さらに大学院での専門研究へ発展させることのできる人の育成を目指し、指定の卒業履修単位を修得した学生にそれぞれのディプロマを授与すると、その方針を明示している。

聖学院大学の学位授与方針は、学士課程については「聖学院大学学則」第34・35条に、また修士課程・博士課程については「聖学院大学大学院学則」第29・30条、「聖学院大学大学院学位規程」に規定される制度上の卒業・修了要件のみならず、現在、学士課程については各学部学科、修士課程・博士課程については大学院全体ならびに各研究科に、上記教育目標に基づく形で、それぞれの課程に相応しい「修得すべき学習成果」がディプロマ・ポリシーとして明示され、ホームページ上にも公開されていることで、教育目標と学位授与方針の整合性が示されている〔資料4(1)-1、資料4(1)-2、資料4(1)-3、資料4(1)-4、資料4(1)-5(2頁)、資料4(1)-6(4頁)〕。

聖学院大学は、「聖学院大学の理念」、「聖学院大学学則」第2条、また「聖学院大学大学院学則」第1条に明示するとおり、プロテスタント・キリスト教の精神に基づく人格教育を教育目標としてきている。それは、神によって創造されたかけがえのない存在である学生を愛し、その魂の健全な成長へ配慮することを根底に持つ〔資料4(1)-7、4(1)-8、4(1)-9、4(1)-10〕。

学部教育（学士課程）においてこの目標は、リベラルアーツを基盤とする専門教育をとおして各人の個性を引き出すことにある。それは、コミュニケーション力や判断力などの業務遂行能力を高め、現代の市民社会の各分野でその担い手として貢献できる人物の育成にほかならない。

他方、大学院教育（修士課程・博士課程）は、目下連携を深めつつある学部同様、プロテスタント・キリスト教の精神に基づく自由と敬虔の学風を背景としつつ、高度で専門的な学術理論およびその応用を教授し、研究・教育機関にとどまらず多方面で高度に専門的な業務に従事するための研究能力を備えた「精神ある専門人」を養成することを目指し、真理の深奥をきわめることをとおして、民主社会を担う社会人としての良識とグローバル化した現代社会の諸問題に対する見識とを持ち、さまざまな課題を解決へと導く実践的に有為な人間を育成することを目指している〔資料4(1)-11〕。

##### 2) 政治経済学部

政治経済学部の、「学部」としてのディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①社会科学全般にわたる幅広い学問を身につけることで、社会の多様な問題を総合的・多角的に理解・把握できる教養を身につけた人を育成する。②情報の氾濫、価値観の多様化など、従来の枠組みではとらえきれない複雑な社会状況の中で、より適切な判断を行うことができる実力ある人を育成する。③グローバルな場、ローカルな場など、さまざまな場で活躍・

貢献する行動力ある人を育成する〔資料4(1)-12〕。

#### (一)政治経済学科

政治経済学科は「聖学院大学学則」第34・35条に基づき、所定の124単位修得により学士（政治経済学）が授与される。

政治経済学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①グローバル化社会に対応しうる幅広い教養および語学力を身につけ、世界的視野を開拓する。②複雑多様な現代社会に対処しうる、政治・経済・法律・社会・経営に関する専門知識を修得する。③こうした教養、語学力、専門知識を実社会において十分に活用するための、コミュニケーション、ディスカッション、プレゼンテーション、問題発見の能力を磨く〔資料4(1)-13、4(1)-14〕。

#### (二)コミュニティ政策学科

コミュニティ政策学科は「聖学院大学学則」第34・35条に基づき、所定の124単位修得により学士（コミュニティ政策学）が授与される。

コミュニティ政策学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①地域社会の形成・運営に関する知識を身につけ、地域社会を支える地方公務員にふさわしい能力をもった人を育てる。②政治、経済、経営、情報コミュニケーションに関する知識を身につけ、地元企業やコミュニティ・ビジネスなどの経営において専門的知識の活用、実行力を職場で発揮できる企業人を育てる。③地域社会、経済に関する知識を身につけ、地域社会で活躍し貢献する人を育てる〔資料4(1)-15、4(1)-16〕。

### 3) 人文学部

人文学部の、「学部」としてのディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①グローバル化によって文化の地平が広がる中で、自国の文化を世界全体の文脈の中で自覚し、新しい文化交流へと生かす広い視野を持つ人材を育成する。②キリスト教を基盤とした人間理解と社会理解をふまえ、他者とともに生きる力の養成をめざす。③「生きる力」の基盤となるコミュニケーション力を育成し、国際的に通用する人材を養成する〔資料4(1)-17〕。

#### (一)欧米文化学科

欧米文化学科は「聖学院大学学則」第34・35条に基づき、所定の124単位修得により学士（欧米文化学）が授与される。

欧米文化学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①世界を舞台に活躍する国際人を育てる。また、責任ある主体としての職業人の育成をめざして、コミュニケーション力を養成する。②キリスト教を基盤とした欧米文化の知識や考え方を身につけることをめざす。③学生の課題達成度を細かく評価・確認し、新しい課題にいたる各人の顔が見える教育をめざす〔資料4(1)-18、4(1)-19〕。

#### (二)日本文化学科

日本文化学科は「聖学院大学学則」第34・35条に基づき、所定の124単位修得により学士（日本文化学）が授与される。

日本文化学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①日本の社会や文化の課題に、世界の中での日本を見つめるグローバルな視点から取り組むことができる人として活躍できるための、人文学の幅広くかつ深い学識を習得する。②歴史的文化的精神的な遺

産を、正しく理解し尊重する専門的な知識にたつて、さまざまな持ち場で活躍できる市民としてのあり方を身につける。③文章表現や言語的コミュニケーションの力を習得し、積極的な自己実現の意欲と、同時に他者を尊重する態度を涵養する〔資料4(1)-20、4(1)-21〕。

#### 4) 人間福祉学部

児童学科は「聖学院大学学則」第34・35条に基づき、所定の124単位修得により学士（児童学）が授与され、こども心理人間福祉学科では同様に学士（人間福祉学）の学士が授与される。

「学部」としてのディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①建学の理念を基軸にして学生の人間力を強化し、明確な方向性を持ちながら個性的に生きる人間を育成する。②児童教育や福祉等に関わる諸資格を求める学生には、とくに「理念に立脚する専門人」となり、それをベースに人間の深い理解に基づきともに生きる社会人となるように育成を図る。③社会の中で、広く人間存在の生涯にわたる福祉向上に貢献できる人材となり、困難を抱えた人々の人格を尊びながら相互に主体的な関係性を構築することができる人間の育成を図る〔資料4(1)-22〕。

##### (一)児童学科

児童学科は「聖学院大学学則」第34・35条に基づき、所定の124単位修得により学士（児童学）が授与される。

児童学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①「人間学を基底においた児童学」を通じて培った他者理解の方法論や感受性を基にして、言葉・人間関係・子どもの文化に関する素養を身につけた人を育てる。②発達理論や心理学の知識を土台にして子どもの「言葉にならない思い」を汲み、保育技術と対人援助技術を身につけてその思いに寄り添える実践者を育てる。③資格取得を求める学生に対しては、責任感と倫理観を備えた子どもを育てる専門人として、子どもとその家族の良きパートナーになり、子どもが生きやすい環境づくりと社会全体の福祉に貢献できる小学校教諭、幼稚園教諭、保育士となるよう育成を図る。④異文化を背景とした「子どもの育ち」を応援できる、グローバル化に対応した専門職を育てる〔資料4(1)-23、4(1)-24〕。

##### (二)こども心理学科

こども心理学科は「聖学院大学学則」第34・35条に基づき、所定の124単位修得により学士（心理・健康保健学）が授与される。

こども心理学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①こどもの人格・人権を十分に尊重することのできるゆるぎない価値観と深い人間理解の基盤を形成し、各々、その価値観に基づいて社会貢献が出来る人を育てる②こども期にある人々にケア・サポートを提供する実践者を育てる③こどもが育つ社会や文化、生活などの環境を理解し、子供たちを支え、人間的にともに育っていく人材を育てる〔資料4(1)-25、4(1)-26〕。

##### (三)人間福祉学科

人間福祉学科は「聖学院大学学則」第34・35条に基づき、所定の124単位修得により学士（人間福祉学）が授与される。

人間福祉学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。①福祉のこころを基盤とし、人間と社会に積極的に関わり、広く福祉施設や医療機関等で福祉援助に従事する専門職、地域づくりやNPO法人活動等に従事する地域福祉職・福祉行政職、さらには福祉的

視野や価値観をもって第一線で活躍する企業人などを育成する。②資格取得を求める学生に対しては、認定心理士や福祉住環境コーディネーター資格を取得し、保健・医療関係者と連携し個別支援や福祉の街づくりなどに貢献できる人材としての育成をめざす。社会福祉士、精神保健福祉士国家受験資格取得をめざす学生には、共働者や問題当事者等の人格を大切に、尊厳保持のもとに関わっていくことのできる人としての育成を図る。③資格取得以外の道を選択する学生に対しても、「神を仰ぎ人に仕う」という建学の精神に従い、その社会的立場、また職種等に応じて、人間の福祉形成に貢献していく人格として成長できるよう育成を図る〔資料4(1)-27、4(1)-28〕。

#### 5) 政治政策学研究科

「聖学院大学大学院学則」第29・30条、「聖学院大学大学院学位規程」に基づき、政治政策学研究科修士課程修了者には、修士（政治学）の学位が授与される。

政治政策学研究科のディプロマ・ポリシーには、課題の発見や立案などに関する専門知識および幅広い教養と豊かな精神を高め、かつ専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業（特に税理士）等に必要な能力を有し、かつ「精神ある専門人」を養成することが明示されている〔資料4(1)-29、4(1)-30、4(1)-31〕。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

「聖学院大学大学院学則」第29・30条、「聖学院大学大学院学位規程」に基づき、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士前期課程修了者には、修士（アメリカ・ヨーロッパ文化学）の学位が、また博士後期課程修了者には、博士（学術）の学位が授与される。

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科のディプロマ・ポリシーには、まず博士前期課程について、アメリカ・ヨーロッパ文化の深層理解に立ち、学問的に対応できる能力と幅広い教養を高め、かつ専攻分野における研究能力または高度な専門性を要する職業に必要な能力を有する人材を養成するとし、ついで博士後期課程については、新しいアメリカ・ヨーロッパ文化学の構築を目的とし、自立した専門的研究活動を遂行する能力を涵養するとともに、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有する人を養成する、と明示されている〔資料4(1)-32、4(1)-33、4(1)-34〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

「聖学院大学大学院学則」第29・30条、「聖学院大学大学院学位規程」に基づき、人間福祉学研究科修士課程修了者には、修士（人間福祉学）の学位が授与される。

人間福祉学研究科のディプロマ・ポリシーには、福祉の包括的な専門知識を習得し、人間学的基礎の上に福祉文化の形成を担い、豊かな精神を養うとともに、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する人を養成する、と明示されている〔資料4(1)-35、4(1)-36、4(1)-37〕。

### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

#### 1) 大学全体

本学は「聖学院大学の理念」、「聖学院大学学則」第2条および学則別記、また「聖学院大学大学院学則」第2条および「聖学院大学大学院学位規程」に明示される、プロテスタント・キリスト教の精神に基づく教育目標を示すものとして、前項に挙げたディプロマ・ポリシーを掲げ、さらにこれに基づく教育課程の編成・実施方針を、大学全体のカリキュ

ラム・ポリシーとして、以下のとおりまとめている〔資料 4(1)-38、4(1)-39、4(1)-40、4(1)-41、4(1)-42、4(1)-43〕。

- ・聖学院大学は、上記ディプロマを授与されるに相応しい学生の育成のため、礼拝と授業と大学行事をとおして行われるキリスト教人格教育を中心としながら、一方では各学部学科の特性にあった基礎知識の充実と教養教育を深め、同時に各学部学科の専門教育を行う。
- ・キリスト教人格教育とは、何よりも神によって創造されたかけがえのない存在である学生一人ひとりを愛し、その人格を重んじ、その魂の健全な成長を配慮しつつ、聖学院教育憲章に謳われている「Only one for others」の精神をもって、人間一人ひとりの自由と人権を守り育成する教育である。そのために、少人数教育を重んじ、人と人との人格的な触れ合いを大事にしていく。
- ・またこの人格教育を中心にして、基礎教育の充実とともに幅広い教養を身につけるためのリベラルアーツ教育を行っていく。これは、学生一人ひとりが、自分の置かれた状況を的確に判断し、自分にとっても他者にとってもより良い生き方ができる道を模索し、選び取り、行動できる、そうした主体性を確立する教育である。そして、こうした土台の上に、各学部・学科の専門教育が行われ、そのためのカリキュラム体系が形成される〔資料 4(1)-44〕。

以上の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学士課程については「聖学院大学学則」第 20 条～第 26 条「教育課程及び履修方法等」各条、修士課程・博士課程については「聖学院大学大学院学則」第 21 条～28 条「教育課程及び履修方法等」各条において、教育課程の編成・実施の体系を示している〔資料 4(1)-45、4(1)-46、4(1)-47〕。

さらにより詳細には、学士課程については 3 学部 7 学科（2014 年度から 6 学科）および基礎総合教育部が、また修士課程・博士課程については大学院全体ならびに各研究科が、それぞれの教育目標・学位授与方針に基づく形で、各課程に相応しい「教育課程の編成・実施方針」をカリキュラム・ポリシーとして明示しており、ホームページ上にも公開されている〔資料 4(1)-48〕。

なお科目区分、必修・選択の別、単位数等の詳細については、学士課程は『学生要覧』、修士課程・博士課程は『大学院要覧』に明示されており、これらはホームページ上にも公開されている。

シラバスは、学部ではシラバスを印刷せず、Web シラバスのみで、研究科では大学院要覧と Web シラバスを併用して公表している〔資料 4(1)-49(29-54 頁)、4(1)-50、4(1)-51(13-15 頁)、4(1)-52、4(1)-53、4(1)-54〕。

## 2) 政治経済学部

本学部の教育課程については、「聖学院大学学則」第 21 条～第 28 条「教育課程及び履修方法等」で定められており、授業科目、単位数および履修方法は同学則別表 I において明示されており、シラバスは Web シラバスとして学内外に明示されている。また、本学部の教育課程の編成・実施方針については、学部カリキュラム・ポリシーとして、次のように定めている。

- ①基礎学力およびコミュニケーション能力の向上のための指導導入として、書き方、話し方、情報リテラシーなど、基礎的な科目を配置する。

- ②学生の関心・専門に応じた多岐にわたる専門科目、演習科目、卒業関連科目を提供する。
- ③幅広い知識と経験を養成するために、外部講師とのパネルディスカッションの実施、インターンシップ・フィールドワークを導入する。

本学部は教育目標に沿って基礎科目群、教養科目群、専門科目群、総合科目群を配置し、授業科目、単位数および履修方法は「聖学院大学学則別表Ⅰ」に明示されている。また、履修モデルも用意し、学生が段階的・体系的に目的に沿って履修出来るようにしている。

次に、政治経済学科のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ①国際的な幅広い教養を養うため、多彩なキリスト教科目、教養科目、地域圏研究を設ける。また、生きた語学力養成のための英語カリキュラムを組み、オールラウンドな履修の場を与える。第二外国語も初歩から学習できるように配置する。
- ②政治・経済・法律・社会・経営に関する専門知識の土台を築くため、1年次において政治学・経済学・法学・社会学を基礎専門科目として必修とする。さらに、選択的に専門知識を広げるための政治学系・経済学系・法学系・社会学系・経営学系の専門科目群を設置する。また、主体的に、専門知識を深化させる場として少人数制の専門演習、卒業研究、卒業論文科目を設ける。
- ③これらの教養、知識を実社会において有効に活用できるスキルを鍛錬するため、書き方・話し方・情報リテラシーからなる基礎教育入門を必修とするほか、インターンシップ、公開討論方式科目、短期留学科目をさらなるスキルアップの場として配置する。

コミュニティ政策学科のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ①基礎学力およびコミュニケーション能力の向上、ならびに適正かつきめ細やかな指導のために、1年次から3年次までの3年間、必修の演習科目を置く。
- ②地方公務員、企業人、社会起業家、あるいは地域活動家などとして、地域社会の活性化に多様な仕方で貢献できる市民を育成するための科目を置く。
- ③問題解決力、表現能力等の実学的な知識と能力を身に着け社会で生き抜く力を養うために、経営、情報コミュニケーション技術及び資格取得に関わる科目を置くとともに、フィールドワークを授業に採り入れる〔資料4(1)-55、4(1)-56、4(1)-57、4(1)-58、4(1)-59、4(1)-60、4(1)-61、4(1)-62(34頁、57頁、62頁)〕。

### 3) 人文学部

人文学部の教育課程の編成・実施方針については、欧米文化・日本文化の両学科とも、ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム・ポリシーとカリキュラムを明示し、広報用の『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』、大学ホームページなどで公表している〔資料4(1)-63、4(1)-64、4(1)-65〕。

まず人文学部の、学部としてのカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ①グローバル化によって文化の地平が広がる中で、自国の文化を世界全体の文脈の中で自覚し、新しい文化交流へと生かす広い視野を持つ人材を育成する。
- ②キリスト教を基盤とした人間理解と社会理解をふまえ、他者とともに生きる力の養成をめざす。
- ③「生きる力」の基盤となるコミュニケーション力を育成し、国際的に通用する人材を養成する。

次に、欧米文化学科のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ①グローバルな視野と考察力、行動力を併せ持つ人を育成するために、欧米文化の基礎的理解と多面的理解とを可能にする科目を置き、語学力に応じた英語学習、英語強化プログラムを設置する。また独自の海外研修をとおして体験学習を進め、英語教諭、小学校英語指導者を養成する。
- ②欧米文化の精神的核であるキリスト教の理解に始まり、深くかつ多角的に学ぶことにより、キリスト教に基づいた人格教育を施された責任力のある人の育成をめざす。
- ③少人数制初年次科目「基礎ゼミA・B」において、オリジナルテキストを用い、学びに必要な基礎力の徹底した訓練を行う。ポートフォリオによって教員と学生の双方向での課題達成確認を可能にして手厚い教育を目指し、論文作成、プレゼンテーションやディスカッションの能力を育てる。

なお、欧米文化学科のホームページには「欧米文化学科での学びの特徴として、3つの学びと目標とカリキュラム」という、より平易な文章が公開されており、学科独自の広報用パンフレットにおいても学科の学習の基本的方針が一般向きに平易な表現で語られている〔資料4(1)-66、4(1)-67〕。

日本文化学科のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ①歴史学、文学、語学、哲学等の人文学をふまえた専門的知識と倫理観をもって、社会と文化の諸課題に意欲的に取り組む能力を育てる。
- ②常に、グローバル化する世界、また特に東アジアの近隣関係における異文化と多元的な価値観をふまえつつ、日本の歴史・文化の深く広い知識を自らのものとする。
- ③文章理解力・文章作成力・会話力を伸ばし、言語能力を高めることで、的確な自己表現力とコミュニケーション能力とを育てる。
- ④その他(さらなる目標として) i) 知識取得だけではなく、研修科目や体験科目を用意し、実体験の中で文化に接し、身体知としての文化の習得に努める。 ii) 学校教育に関わる専門的知識を養い、教育水準の向上と課題解決能力を身につける。 iii) 文化的発信・異文化との交流をめざして、日本文化の幅広い学識の上に立って日本語教育に携わることのできる能力を身につける。

なお、日本文化学科のホームページには、「学びの特色—学びの三本柱—」という、より平易な説明が公開されている〔資料4(1)-68、4(1)-69(6頁)、4(1)-70〕。

#### 4) 人間福祉学部

人間福祉学部の教育課程の編成・実施方針については、児童・こども心理・人間福祉の3学科とも、ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム・ポリシーとカリキュラムを明示し、広報用の『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』、大学ホームページなどで公表している〔資料4(1)-71(6頁)、4(1)-72、4(1)-73〕。

まず人間福祉学部の、学部としてのカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ①人格を尊び合うことを基本に据え、児童学、福祉学、さらに心理学や環境等に関わる人間生活に直結する学問を深めていく。特に諸科目の理念に即した配置と学びを強化する。
- ②教育や福祉等の分野において、技術論等の実践教育を強化・徹底するため、それを具体的に学ぶ演習科目の充実を図る。さらにそれを基盤において支え、社会に浸透させていくために生活に密着した文化論領域のカリキュラムを充実させる(児童文化論、福祉文化論等)。

③直接専門職に携わらない学生たちに対しても、各学科における学びを日常生活および職務上の業務遂行に役立てることができるように諸科目および科目群の設定ならびに教育群の一般化に配慮する。

④福祉専門職、教育職等に従事する卒業生と学部学生との交流を図り、現場を感じさせる授業内容を設定する。

次に、児童学科のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

①人間学を基底におき児童学の立場からの学びを深めるため、卒業必修科目である「児童学概論」を初年次に設置する。

②建学の精神に沿った学生一人ひとりの育ちを確実なものにするために、すべての学生を対象に少人数のゼミを設置し、担当教員の継続的な見守りの中で、課題探求力・問題解決力・表現力・コミュニケーション力・記述力を育てる演習を行う。

③保育実習、教育実習に必要な基礎力を養成する。また学科で可能な資格取得のための実習の前提として、基礎実習を設置する。

④その他 i) 異文化を背景とした子どもの育ちや子育てを支える実践力を養成するために、異文化理解や実践的英語力を身につける科目を設置する。 ii) 子どもに関わる専門職としての倫理観を育てる（初年次に教師論を設置等）。 iii) 実践者としての力を育てるために、すべての実習科目の事前事後学習には個別指導を取り入れ、きめ細かく実施する。 iv) 子どもの表現にこめられた「こころもち」を汲み取る力を育てるために、実技科目や表現理論と実践を学ぶ機会を充実させる。 v) 子どもに関わる感受性を磨くために、アッセンブリアワーをとおして子どもの専門家の話を直接聴く機会を設ける。

こども心理学科のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

①人間学や倫理学など、こどもの人格と人権を尊重するための知識を獲得するだけでなく、社会での実践体験を通して、スピリチュアルな世界に目を啓き、こどもの人格と人権を尊重するゆるぎない価値観を持って社会貢献ができることを学ぶ。

②こども心理学を基礎づけるため、主に心理学系科目を主体とした学びを深める。 1) 人が備えている人としての特性や特徴を学ぶ。 2) 個体発生から青年期に至る時期までを「こども期」と捉え、発達よって生じる「こども期」のさまざまな心理と心理的危機を学ぶ。 3) 心理学的支援の方法を学ぶ。

③「こども期」のこどもの健康を保持・増進するための基本的知識と技能を身につける。

④「こども期」の発達に影響する環境や文化についての知識を学び、こども期の学習と発達を支援する技能を身につける。

⑤「こども期」にある人々へのケアリングを実践するには、単なる知識の獲得に留めず、多様な「いまここで」を体験・経験する実践的な学びとする。

人間福祉学科では、とくに「人と社会、福祉、心理の3つの柱から人間そのものを学び、相互的人格主義の心を育て、新しい福祉社会の在り方をさぐる」として、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり示している。

①福祉のこころと高い専門知識をもつ人材育成をカリキュラム理念とし、人間の尊厳を大切にし、深い受容力を持つことができるよう理念的な学問と援助技術等の学問のバランスのとれた受講を可能にする。

②心理や環境を含めた広い人間と社会についての視野をもつことができるよう、社会福祉

- 系はもとより、これからますます必要度が増す心理学系や生命環境系科目を充実させる。
- ③これからの福祉社会で求められる「現場に強い」、実践力のあるスペシャリスト育成のために、援助技術や演習関連科目の充実を図る。
  - ④その他 i) 少人数制による質の高い教育プログラム提供、現場体験学習、海外福祉研修などを重視していく。 ii) 学科独自の対策講座により、資格取得希望者には現役合格をサポートする。 iii) 卒業後も専門性の向上や福祉実践の充実に向け、「スーパービジョンセンター（専門職への相談支援体制）」による継続的な個別・グループ相談やピアサポート（仲間同士の相互支援）ネットワーク等を実施していく。

## 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。政治政策学研究科の教育目標である政策学やデモクラシーの教育と研究を実現する科目群として「共通必修科目」を設置し、学生の専門的ニーズに応えるための科目群として「政治・政策」「税務・経済」「公共政策」の「講義科目」を設置している〔資料4(1)-74〕。

## 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ①博士前期課程はアメリカ・ヨーロッパ文学の教育目標であるキリスト教理解を基盤にした新しいアメリカ・ヨーロッパ文化学の教育と研究を実現する科目群として、共通必修科目を設置する。
- ②また博士前期課程に、学生の専門的ニーズに応える科目群として「アメリカ文化学」「ヨーロッパ文化学」「キリスト教文化学」「日本文化学」の講義科目を設置する。
- ③博士後期課程は、いわゆる単位制を取らず、学生に対して正副2名の指導教授が学生の研究分野に対して専門的な研究指導をする「特殊研究科目」をおく。
- ④また博士後期課程は、「博士論文提出資格試験」を課すほか、2編以上の小論文の作成（博士論文に関わるもの）と公開研究会での発表および語学試験の合格あるいは履修という条件で構成される。
- ⑤博士論文提出資格試験に合格した者に対して「予備審査用博士論文」を提出させ、これに合格した者が博士学位申請論文を提出できる〔資料4(1)-75、4(1)-76(78頁)〕。

## 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。本研究科の教育課程の基本構造は、以下の三つの研究領域をシームレスに包含したカリキュラムを提供することにある。そのための科目群として「コア科目」を設置し、専門的研究領域の科目群として「福祉学分野」「児童学分野」「臨床死生学・スピリチュアルケア分野」の「講義科目」および「演習科目」を設置する〔資料4(1)-77〕。

**(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。**

### 1) 大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知については、学部学科(学士課程)については『学生要覧』、大学院研究科(修士課程・博士課程)については『大学院要覧』として配布され、入学時、年度当初、学期当初の各オリエンテーションの場で周知確認されているほか、学部学生に対しては、さらに教員・上級生による「個別履修相談」、また学科ごとのホームページも、学科独自の情報の周知機会となって

いる〔資料4(1)-78、4(1)-79〕。

また社会への公表という点については、大学ホームページに学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、アドミッション・ポリシーと併せた「3つのポリシー」として全文が掲載されているほか、「教育情報の公表」として、『データブック』をはじめとする広報資料も、ホームページ上で読むことが出来る〔資料4(1)-80、4(1)-81(6頁)、4(1)-82〕。

## 2) 政治経済学部

学内的には、『学生要覧』やシラバスなどにより文書化され、さらに学期の初めには履修指導を個別に行っている。また対社会的には、大学案内やホームページに、学部・学科のポリシーを公表し、あわせて各学科のホームページでは、学科の方針に沿った履修モデルなども示している〔資料4(1)-83、4(1)-84、4(1)-85、4(1)-86、4(1)-87、4(1)-88、4(1)-89、4(1)-90(6頁)、4(1)-91〕。

## 3) 人文学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学部・学科のポリシーにまとめられ、さらに学科の方針を端的に示すものとして、欧米文化学科では、大学教育推進プログラムにも採択された初年次教育から、留学、副専攻制度に至るまで、また日本文化学科では履修モデルから全学で最多提出数を誇る卒業論文一覧に至るまでを、ホームページに掲載し、大学構成員に対し、また社会に対し、周知を行っている。特に学生に対しては、『学生要覧』はもとより、欧米文化学科の「基礎ゼミA・B」、日本文化学科の「ライフデザイン・良く生きるA・B」のような、初年次の必修科目授業がその周知機会となっている〔資料4(1)-92、4(1)-93(104頁、138頁)、4(1)-94、4(1)-95〕。

## 4) 人間福祉学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部・学科のポリシーにまとめられ、さらに『学生要覧』を教職員および学生全員に配布することにより、常に公表、周知されるよう配慮がなされている。『学生要覧』等の内容は大学ホームページでも配信されており、どのような場所からも閲覧が容易であり、社会的に公表されているといえる〔資料4(1)-96、4(1)-97、4(1)-98〕。

## 5) 政治政策学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は研究科のポリシーにまとめられ、大学院ホームページなどを通じて、大学関係者と社会に対して公表している。また、新入生に対しては入学時の「新入生オリエンテーション」で、研究科長と科目担当教員が具体的かつ詳細に説明している。在学生には、毎年、シラバスを含む『大学院要覧』を配布し、「大学院研修会」で周知に努めている〔資料4(1)-99、4(1)-100〕。

## 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は研究科のポリシーにまとめられ、大学構成員には、主として『大学院要覧』によって周知され、社会には、大学院のホームページによって公表されている。また学生には、それに加えて、入学した時点でオリエンテーションの中で詳細な説明をしている〔資料4(1)-101、4(1)-102〕。

## 7) 人間福祉学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は研究科のポリシーにまとめ

られ、他研究科と同様、『大学院要覧』、「大学院案内」に明記されており、大学構成員には『大学院要覧』によって周知され、社会に対しては大学院のホームページにより公表されている。また学生に対しては、入学時のオリエンテーションで詳細な説明を行っている。

本研究科では、教員同士で教育目標を確認することが多い。本研究科委員会での入学者選考委員会や修了判定会議での議論のなかで本研究科の教育目標がしばしば確認されている。また、修士論文中間発表では、研究テーマ、研究方法、研究結果の検討などで、充分臨床に耐えられる研究かが議論される。このような機会は、大学院の構成する教員と学生に本研究科の目標を周知する機会になっている〔資料 4(1)-103、4(1)-104、4(1)-105〕。

**(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。**

#### 1) 大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、学科長が主催する学科会、学部長が主催する学部教授会、学長が招集する大学教授会等で年度ごとに検証されている。

ことに近年、年度当初に各学部・部署において年次マニフェストを出し、その点検報告書を学長宛に提出する試みも始められている〔資料 4(1)-106〕。

#### 2) 政治経済学部

政治経済学部両学科のカリキュラムマップ作成時に、カリキュラム・ポリシーとナンバリングの整合性を検討した。学位授与に関しては、政治経済学科およびコミュニティ学科における毎年の卒業判定教授会前の学科会において卒業基準の適切性が再確認されている〔資料 4(1)-107、4(1)-108〕。

#### 3) 人文学部

毎年、全学的方針に従い、各学科において、次年度カリキュラム、科目担当者を検討する時期に各学科会の場で検証、改善への検討を行っているほか、近年は、外部機関（ベネッセ・コーポレーション）との連携による「学部の学生における意識の経年変化」に関する調査とその報告会が、一つの検証機会ともなっている。この報告会は2013年度春学期の人文学部教授会において行われ、今後も調査内容を吟味、修正しながら毎年実施する予定である。また、2013年度春学期に実施された外部委託（河合塾）による「アクティブラーニング調査」は、学科カリキュラムについての2012年度までの検証と2013年度以降の改編の意義を検討するに、非常に有益であった〔資料 4(1)-109、4(1)-110〕。

#### 4) 人間福祉学部

教育目標に関しては、大学の理念、目的（主として、保育・幼児教育職、社会福祉職、子ども心理職の要請など）に即して堅固に設定されており、それをカリキュラム・ポリシーのなかに、さらにはアッセンブリアワーを通じて徹底を図るなどして目標を生かした全体としての学部、学科運営がなされている〔資料 4(1)-111(25頁)〕。

学位授与に関しては、児童学科および人間福祉学科における毎年の卒業判定教授会前の学科会において卒業基準を充足しているかどうかの確認が行われる。また必要に応じて、卒業必須単位数の問題、資格関連単位数の卒業単位からの切り離しなどがなされ、適切な教育課程が探究され設定されてきた。実施方針については、学生の動向に適合させつつ、

教育目標の実質を見失うことがないように、毎月の各学科会において検討がなされている。

2012年4月設置のこども心理学科においても、完成年度まではその運営の全般が、理事会の管轄下にあるが、学位授与、教育課程の編成・実施方針については、学部内の他学科と同様に検証を経ながら進められている。

#### 5) 政治政策学研究科

学位授与の方針については、論文研修会を開催し、毎年度その担当責任者を選出して指導理念を確認している。他方、政治経済学部卒業者の大学院進学者が少ない点は今後の実現目標として掲げられており、カリキュラムの改定、入試実施体制、出題内容の見直し、学部での広報、学生に対する助言を活発化する方針を確認している。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的検証は、規程などを設ける形では行われていない。しかし、特に、大学院構想委員会および研究科委員会においては、適宜検討がなされている〔資料4(1)-112、4(1)-113〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていないが、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科同様、研究科委員会、大学院構想委員会において検討がなされている〔資料4(1)-114、4(1)-115〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準4-Iの充足状況

本学は聖学院大学の理念および教育方針として教育目標を掲げ、教育課程の編成・実施方針についても明示しているとともに、学位授与方針についても明確に明示しているため、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

各学部・学科において、2013年度から明確なカリキュラム・ポリシーを導入し、全学横断的に履修できる道を開き、学生がより自覚的・計画的に学習できるようになった。各研究科においても、「理念」に基づき、学位論文提出資格その他の条件を学生が明確に認識することで、学位取得を容易にできるようになった。

##### 2) 政治経済学部

教員はカリキュラムマップおよびナンバリングに基づいた系統的な履修指導ができるようになった。この結果、学生は開講時限の利便性等の個人的な事情によって時間割を組むのではなく、学びの目的を明確にした時間割作成が可能になった〔資料4(1)-116、4(1)-117〕。

##### 3) 人文学部

教員が定められた教育目標、学位授与方針を、具体的に把握し理解することで、容易に授業やゼミにそれを生かせることができた。学生には、4年間の学びの意義を理解させ、さらには職業選択、生涯学習の重要性を理解させることができた。また、4年間を通してのカリキュラムの逐次性が認識され、可視的なカリキュラムマップの作成が可能となり、教育面で大いに効果があった〔資料4(1)-118、4(1)-119〕。

欧米文化学科は昨年度ホームページを一新し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、具体例や平易な表現により、いっそう明瞭に伝達可能となった。学生や社会に対し学科の教育目標・理念を開示する上で大きな前進が見られたといえよう。また同学科はNSO（入学時オリエンテーション）において学科の教育方針を説明しているが、新入生への学科理念のイニシエーションとして成功を収めている。さらに特筆すべきこととして、2012年度、2013年度欧米文化学科には2年続けて、韓国の提携校（「湖西大学校」「聖潔大学校」）から交換留学生を受け入れている。この点も教育方針が広く受け入れられているためであろう〔資料4(1)-120、4(1)-121〕。

日本文化学科では、人文学部のディプロマ・ポリシーに呼応する形で提示した学科ディプロマ・ポリシー、「日本の社会や文化の課題に、世界の中での日本を見つめるグローバルな視点から取り組むことができる人として活躍できるための、人文学の幅広くかつ深い学識を習得する。」という教育目標に照らし、ここ数年韓国の提携校である「湖西大学校」「聖潔大学校」からの交換留学生が継続的に本学科を留学相手として指定してきていることは、本学科に対する外部評価の一端を示すものとする〔資料4(1)-122〕。

#### 4) 人間福祉学部

児童学科においては、初年次に履修する児童学・保育・教育の基本科目を「基礎実習」の前提科目として位置づけ、資格・免許課程における実習科目履修の前提条件を設ける等、学科独自の教育課程を編成しており、人間福祉学科においても、社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験受験資格の要件科目を資格課程の前提として位置づけ、さらに個別指導をも充実させた教育課程を編成している〔資料4(1)-123(250頁、251頁)〕。

こども心理学科では、初年時教育の一環として、キャリアデザインAがおかれている。この科目では、学科所属の教員がオムニバス形式で講義を担当し、本学科で何が学べるか、将来、どのような職業に就ける可能性があるか、さらに背後にある学科の理念・目標はなにかなどを学ぶ。また、大学における学びの方法を、書籍・文献資料の調べ方、レポートの書き方を含め学習する。4年間の学びのオリエンテーションとするとともに、学びの目標と動機づけに、効果を上げている〔資料4(1)-124(218頁)〕。

人間福祉学科では、1年次の春学期に「人間福祉総論」を実施している。学科教員全員が、オムニバス形式で担当し、各自の専門分野のトピックスやエッセンスを講義することによって、人間福祉学科で学ぶ意味と目標を明らかにし、学習意欲を喚起している〔資料4(1)-125(242頁)〕。

#### 5) 政治政策学研究科

本研究科は「ディプロマ・ポリシー」に基づき、研究・教育機関にとどまらず多方面で高度に専門的な業務に従事するための研究能力を備えた「精神ある専門人」を養成することをめざしているが、学位授与者のなかに税理士試験科目免除を受け、その後税理士資格を取得する者が出ていることは、方針の適切性に基づく成果であるといえる〔資料4(1)-126〕。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教育目標に基づく、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、規程に厳密に従い妥当に遂行されている〔資料4(1)-127〕。

### ②改善すべき事項

#### 1) 大学全体

各学科のポリシーの公開に関しては、学科理念と同様にインターネット媒体、紙媒体により種々の方法で公表されており、一般的な開示性としては達成されていると考えられる。ただしこれらが学科の教育現場において実際にどれだけ実現しているかという点に関しては改善の余地があり、たとえば非常勤講師に対しての周知に関しては、専任教員との直接的対話によりいっそうの理解を得、授業に十分反映させるための方策が必要である。

## 2) 人文学部

人文学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは本学の建学の精神に沿っており、また人文系の同類の学科としても一般的な妥当性を備えているものの、地域社会との密接な関係を踏まえた、いわゆるグローバル（グローバルかつローカル）な視点については、これまで積極的に関心が払われてきたとは言い難い。これは今後の課題である。

欧米文化学科の新規ホームページにおいても、この要素（グローバル）は弱かったと言わざるをえない。欧米文化学科独自の初年次教育である「基礎ゼミA・B」は国際人教育の基礎力としての「読む・考える・調べる・書く」という能力を育成するものであるが、学科の教育理念と関わるグローバル化それ自体への関心の育成については比較的弱かった。この点におけるイニシエーションも今後の課題である。

日本文化学科では、コミュニケーション能力にハンディのある交換留学生たちに対し、個々に大学での学びの姿勢、目標を意識化させることは容易ではなく、「ライフデザイン・良く生きるA・B」を中心に、根気よく説明していかなければならないと考える。

## 3) 人間福祉学部

入学目的に資格取得を挙げる学生は多い。しかし「資格取得」後の人生の将来が描けない者、取得単位数・成績が充足せず資格取得を諦めざるをえない学生も少なくない。単に資格取得に止まらない学びの意味を積極的に発見できるような指導上の工夫が必要である。

児童学科においては実習科目履修に前提条件を設けており、学期ごとの履修ガイダンスにおいて趣旨説明から周知に努め、入学式後に保護者を対象とした説明会を行っているものの、学生にとっては途中で希望する免許状・資格の取得を諦めざるをえないケースも出てくるため、心情的に納得を得られない場合がある。また、学修意欲の喪失につながる場合もある。今後とも、資格・免許課程に頼りすぎない、学科の学問的な特性を生かした魅力ある教育課程を、なおいっそう整備する必要がある。

人間福祉学科においては、国家資格課程に進むに際して要件科目の成績や専門職への意欲を個別面談によって評価し、結果、希望課程を断念せざるを得ない学生が出ているが、学業全体への意欲喪失を招くことがないよう、さらなる個別対応が必要となっている。

## 4) 政治政策学研究科

2013年度以降の大学院と学部の連携強化により、本研究科の特色を支える教育課程編成方針の再検討が課題となっている。このため、教員レベルの連携のみならず、優秀なる学部卒業生の大学院進学を奨励する諸方策が望まれる。また、法、政治領域の担当教員の充実が急務であり、この分野での大学院・学部の教員獲得を協力しつつ行う必要がある。

## 5) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

学部学生および学部所属教員への周知徹底には幾分の不足がある。また職員への周知も大学院事務担当および広報担当以外の職員に対しては改善の余地がある。

構想委員会や研究科委員会などでの議論を明文化し、規程化することが必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

本学の学位授与においては、学生に対して学位授与に対する意識を高めさせるよう、ガイダンス期間におけるディプロマ・ポリシーの周知徹底を図る。

##### 2) 政治経済学部

「点検評価」の項に述べたように、学生が系統的に学ぶ条件が整い、第2章で既述したコース制の導入の筋道が確立したので、学生はより自律的・自己拡張的に自らの学習を自由に構築していくことができるようになる〔資料4(1)-128〕。

##### 3) 人文学部

欧米文化学科のホームページについては、今年度新たな追加改訂が進行中であり、今後毎年度のバージョンアップが予定されている。NSOについても、学科会での反省を踏まえて、次年度の担当者により、グローバル化やキャリア教育などを焦点に、イニシエーションのための新たな手法の検討を続けていく。

日本文学学科では教育目標に基づき、従来から教室での座学にとどまらない「体験と実践」を重視するプログラムを設定しているが、「点検評価」において「4年間を通してのカリキュラムの逐次性が認識され、可視的なカリキュラムマップの作成が可能となり、教育面で大いに効果があった。」と記したように、2014年度から専門基礎科目の「選択必修B群」として、これら「体験と実践」を重視する科目をカリキュラム上に明確に位置づけ、これによりカリキュラムマップの構造がよりいっそう明確になった〔資料4(1)-129〕。

また、「ライフデザイン・良く生きるA・B」についても、2013年度よりベネッセ・コーポレーションの助力を得て、初年次教育の改善を図り、2014年度から大幅な改革案を実行することとなった。さらに、これも「点検評価」において記した「グローバルな視点」について、既に2014年度から「埼玉学」(人文学部共通科目)、「地域と芸術文化」という新たな科目を設置するに到っている〔資料4(1)-130(138頁)〕。

##### 4) 人間福祉学部

人間福祉学科は、将来に向け、さらに、人間福祉のこころ(相互的人格主義)を体し、多様な社会貢献ができる人材育成をめざす。そのためには、社会福祉士や精神保健福祉士国家資格を取得し社会福祉領域の専門家として社会貢献できる緩やかな人材育成、および多様な領域において、その学び(理論と演習など)を活かし、多様な業務に取り組むことのできる人材育成をバランスよく推進する。それらの実効性を高めるために、従来の専門教育に偏りがちであったカリキュラムを2012年度に改め、「人と社会関係科目」「心理関係科目」「福祉関係科目」「国家資格演習・実習科目」にバランス良く再編した〔4(1)-131(242頁)〕。

これらの理念とカリキュラムを踏襲するとともに、2014年度からは、1年次の春学期に実施しているオムニバス授業(「人間福祉総論」)を、専門教育を主たる内容とするものから、初年時教育(社会人としての常識など)をはじめとする多様な学びのできる内容に再編すべく取り組んでいる。同時に、専門国家資格取得を希望しない多くの学生には、キャリアサポートセンター、ラーニングセンター、地域貢献・教育センター、ボランティア活動支援センターなどとの連携を強化し、「インターンシップ」や多様な「ボランティア活動」

などを軸とする「アクティブラーニング」のさらなる充実に向け取り組んでいく〔4(1)-132、4(1)-133、4(1)-134、4(1)-135、4(1)-136〕。

### 5) 政治政策学研究科

2013年度の教育課程の見直しに伴い、「会計科目群」が新しい科目群として加わった。連動してカリキュラム・ポリシーのアップデートを図っていきたい〔4(1)-137(33頁)〕。

### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

学部との連携を強化するという新方針に従い、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を見直していく。

## ②改善すべき事項

### 1) 大学全体

各学科のポリシーの公開に関しては、もっと積極的に媒体において公表する。また、非常勤講師に対しての周知に関しても、大学の理念に基づき、授業に反映させるよう努める。

### 2) 人文学部

各ポリシーについては、現状では妥当に設定しており、学生の学修の到達程度や関心の変化、学科への社会的要請と就職状況などを見極めながら、絶えざる再検討を重ねていきたい。また特に学部の一体性として欧米文化学科と日本文化学科との連携の強化が要請されており、この方向での諸ポリシーの再考も今後の課題といえる。地域社会との連携もこの学部の一体的活動の不可欠な部分として、今後その方針を本格的に検討していくつもりである。両学科の共通必修科目とした「埼玉学」において、地域連携をめざす協同の教育目標の設定をさらに実質化していく。

欧米文化学科においては、「埼玉学」の実施を通して、地域社会とグローバリゼーションとの連関への問題意識を深め、学科のポリシーへと反映させていきたい。また、「埼玉学」講座の実施状況と学科への反響は、学科ホームページを通じて逐次学科の広報欄に載せる予定である。「基礎ゼミにおける、学生のグローバル化に対する関心の育成については、共通サブ・テキストの設定やグローバル人材のキリスト教的モデル・タイプの検討など、次年度以降学科会を中心に具体的方法の検討を続けていきたい。

日本文化学科においても、上記「点検・評価」において記した「ローカル文化への視座」という点について、現行のポリシーにおいては明示されていないが、既に改正案の検討作業には入っている。これについては大学の「地（知）の拠点整備事業」の展開と連関を意識しつつ、「埼玉学」「地域と芸術文化」だけでなく、今後人文学部日本文化学科として相応しいプログラムを新たに形成し、これをポリシー等に反映させていきたいと考えている。また、単に3つのポリシーとして掲げるだけでなく、授業科目の配置、あるいは学部学科で何を学べるか、何が卒業時に身につくかという段階的視点から、図示するなどの、いっそうわかりやすい例示が必要となろう。その点は早急に対策を立てる。

こうした「既存の方策」と「改善策」を形骸化させないためにも、学生の履修状況や教育成果、教員構成の変化、現代社会における教育的関心の所在などの諸要素によって、諸要件を考慮しつつ、学科による絶えざる再考の対象としていく。これに関しては、今後もベネッセ・コーポレーションとの連携を深めることや、外部機関によるアンケート調査に答える中で検証作業を進めることも含め、実効性を高めていきたい。また副次的な「教育科目群」については、教員体制や資格取得の状況、コミュニケーション・スキルにおける

関心の所在の変化などによって、3つのポリシーとの関連を明確にすることが必須である。

### 3) 人間福祉学部

国家資格課程を希望しない多くの学生に対しては、キャリアサポートセンター、ラーニングセンター、地域連携・教育センター、ボランティア活動支援センターなどとの連携を強化して、「インターンシップ」や多様な「社会貢献活動」などを軸とする「アクティブラーニング」のさらなる充実に取り組んでいく。

同時に、そのさらなる成果を期すべく、アドバイザーや専門演習（ゼミ）担当の教員を軸として、各センターとの継続的かつ個別的な協働作業を強化する。そのためには、学科会等を通じての情報共有や各センター担当者を交えた情報交換を定例化し、密にしていく。

### 4) 政治政策学研究科

学部留学生が日本経済研究の研究題目で大学院に進学するケースが多いが、今後は留学生に限らずまた経済研究に限らず、会計ならびに税法の分野の進学説明会、研修プログラムを設定するなどの企画をすでに立案中である。

### 5) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

現在進められつつある学部との連携の方針に従って、検討していく。また、その周知については、定期的に検証していく。

## 4. 根拠資料

資料	4(1)-1	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-2	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(1)-3	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(1)-4	聖学院大学の教育方針（ポリシー）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm</a>
資料	4(1)-5	『学生要覧』
資料	4(1)-6	『大学院要覧』
資料	4(1)-7	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	4(1)-8	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	4(1)-9	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-10	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(1)-11	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-12	政治経済学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>
資料	4(1)-13	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-14	政治経済学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>
資料	4(1)-15	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-16	政治経済学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>

資料	4(1)-17	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-18	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-19	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-20	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-21	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-22	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-23	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-24	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-25	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-26	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-27	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-28	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-29	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(1)-30	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(1)-31	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-32	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(1)-33	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(1)-34	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-35	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(1)-36	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(1)-37	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-38	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	4(1)-39	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	4(1)-40	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-41	聖学院大学学則別記（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-42	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(1)-43	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(1)-44	聖学院大学の教育方針（ポリシー）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm</a>

資料	4(1)-45	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-46	聖学院大学学則別記（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-47	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(1)-48	聖学院大学の教育方針（ポリシー）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm</a>
資料	4(1)-49	『学生要覧』
資料	4(1)-50	聖学院大学学生要覧Webサイト（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin-univ.ac.jp/Conts/kyomu/yoran/yoran_menu.html">http://www.seigakuin-univ.ac.jp/Conts/kyomu/yoran/yoran_menu.html</a>
資料	4(1)-51	『大学院要覧』
資料	4(1)-52	聖学院大学大学院要覧Webサイト（大学院ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin-univ.ac.jp/Conts/kyomu/grad/top/index.html">http://www.seigakuin-univ.ac.jp/Conts/kyomu/grad/top/index.html</a>
資料	4(1)-53	聖学院大学Webシラバス（大学ホームページ）
		<a href="https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/">https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(1)-54	聖学院大学大学院Webシラバス（大学院ホームページ）
		<a href="http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/">http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/</a>
資料	4(1)-55	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(1)-56	政治経済学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>
資料	4(1)-57	聖学院大学Webシラバス（大学ホームページ）
		<a href="https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/">https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(1)-58	政治経済学部政治経済学科の履修モデル（一般企業等）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05101.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05101.pdf</a>
資料	4(1)-59	政治経済学部政治経済学科の履修モデル（公務員等）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05102.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05102.pdf</a>
資料	4(1)-60	政治経済学部コミュニティ政策学科の履修モデル（一般企業等）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05103.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05103.pdf</a>
資料	4(1)-61	政治経済学部コミュニティ政策学科の履修モデル（公務員等）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05104.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05104.pdf</a>
資料	4(1)-62	『学生要覧』
資料	4(1)-63	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」
資料	4(1)-64	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm</a>
資料	4(1)-65	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-66	欧米文化学科ホームページ（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/oubei/">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/oubei/</a>
資料	4(1)-67	「欧米文化学科パンフレット」
資料	4(1)-68	日本文化学科「学びの特色—学びの三本柱—」（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/jp_culture/learning/index.html">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/jp_culture/learning/index.html</a>
資料	4(1)-69	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」

資料	4(1)-70	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」 (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm</a>
資料	4(1)-71	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」
資料	4(1)-72	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」 (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm</a>
資料	4(1)-73	人間福祉学部・学科の3つのポリシー (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-74	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-75	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-76	『大学院要覧』
資料	4(1)-77	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-78	『学生要覧』
資料	4(1)-79	『大学院要覧』
資料	4(1)-80	聖学院大学の教育方針 (ポリシー) (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm</a>
資料	4(1)-81	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」
資料	4(1)-82	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」 (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm</a>
資料	4(1)-83	『学生要覧』
資料	4(1)-84	聖学院大学Webシラバス (大学ホームページ)
		<a href="https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/">https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(1)-85	政治経済学部政治経済学科の履修モデル (一般企業等)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05101.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05101.pdf</a>
資料	4(1)-86	政治経済学部政治経済学科の履修モデル (公務員等)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05102.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05102.pdf</a>
資料	4(1)-87	政治経済学部コミュニティ政策学科の履修モデル (一般企業等)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05103.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05103.pdf</a>
資料	4(1)-88	政治経済学部コミュニティ政策学科の履修モデル (公務員等)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05104.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05104.pdf</a>
資料	4(1)-89	政治経済学部・学科の3つのポリシー (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>
資料	4(1)-90	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」
資料	4(1)-91	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」 (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm</a>
資料	4(1)-92	人文学部・学科の3つのポリシー (大学ホームページ)
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-93	『学生要覧』

資料	4(1)-94	人文学部欧米文化学科の履修モデル <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05111.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05111.pdf</a>
資料	4(1)-95	人文学部日本文化学科の履修モデル <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05112.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05112.pdf</a>
資料	4(1)-96	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-97	『学生要覧』
資料	4(1)-98	聖学院大学学生要覧Webサイト（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin-univ.ac.jp/Conts/kyomu/yoran/yoran_menu.html">http://www.seigakuin-univ.ac.jp/Conts/kyomu/yoran/yoran_menu.html</a>
資料	4(1)-99	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-100	『大学院要覧』
資料	4(1)-101	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-102	『大学院要覧』
資料	4(1)-103	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-104	『大学院要覧』
資料	4(1)-105	聖学院大学大学院2013年度（パンフレット）
資料	4(1)-106	「2012年度マニフェスト総括」
資料	4(1)-107	政治経済学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf</a>
資料	4(1)-108	コミュニティ学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf</a>
資料	4(1)-109	河合塾「アクティブラーニングに関するアンケート調査」
資料	4(1)-110	【ベネッセ】アセスメント報告書
資料	4(1)-111	『学生要覧』
資料	4(1)-112	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	4(1)-113	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(1)-114	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	4(1)-115	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(1)-116	政治経済学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf</a>
資料	4(1)-117	コミュニティ学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf</a>
資料	4(1)-118	欧米文化学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05211.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05211.pdf</a>
資料	4(1)-119	日本文化学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05212.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05212.pdf</a>
資料	4(1)-120	欧米文化学科ホームページ（大学ホームページ）

		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/oubei/">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/oubei/</a>
資料	4(1)-121	「提携校派遣・受け入れ人数」
資料	4(1)-122	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	4(1)-123	『学生要覧』
資料	4(1)-124	『学生要覧』
資料	4(1)-125	『学生要覧』
資料	4(1)-126	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(1)-127	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(1)-128	コミュニティ政策学科1年生（113L生へ）（コース制導入）
資料	4(1)-129	日本文化学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05212.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05212.pdf</a>
資料	4(1)-130	『学生要覧』
資料	4(1)-131	『学生要覧』
資料	4(1)-132	聖学院大学キャリアサポートセンター（大学ホームページ）
		<a href="http://seig16.seigakuin-univ.ac.jp/career/index.html">http://seig16.seigakuin-univ.ac.jp/career/index.html</a>
資料	4(1)-133	聖学院大学ラーニングセンター（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/admin_univ/clinic/learning_c.htm">http://www.seigakuin.jp/admin_univ/clinic/learning_c.htm</a>
資料	4(1)-134	「聖学院大学地域連携・教育センター案内」
資料	4(1)-135	聖学院大学ボランティア活動支援センター（大学ホームページ）
		<a href="http://seig-vc.jimdo.com/">http://seig-vc.jimdo.com/</a>
資料	4(1)-136	図書館アクティブラーニング・スペース利用者アンケート
資料	4(1)-137	『大学院要覧』

## II 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### 1) 大学全体

本学では、セメスター制を導入しており、1年を春学期（4月～9月）、秋学期（10月～3月）の2学期に分けて授業を行っている。セメスター制を採り入れる意義は、第一に、1科目週2回授業を主として設置することで、学生の一週間における学習科目数が減り、集中的学習が可能になることで、学習効果が向上する。第二に、履修登録の機会が増加することで、春学期または秋学期に修得できなかった科目の履修がしやすくなる。これにより、段階的・系統的履修の可能性が広がる。第三に、国際化に対応しやすくなり、海外の大学との交流に便利となる等の効果が上げられる〔資料4(2)-1(13頁)、4(2)-2(時間割)〕。

[学部]

学士課程における教育課程の編成は、「聖学院大学学則」第21条別表第Iのとおりであり、必要な授業科目を体系的に編成・開設している〔資料4(2)-3〕。

また順次性のある授業科目の体系的配置という点では、学科ごとにカリキュラムマップを作成してホームページ上にも公開し、さらに2013年度には、このカリキュラムマップに沿って、授業科目に対するナンバリング（難易度に応じ100番台から400番台までのステップアップ）の設定へと本格的に始動した〔資料4(2)-4、4(2)-5、4(2)-6、4(2)-7、4(2)-8、4(2)-9、4(2)-10〕。

学士課程における教養教育の位置づけについては、本学では基礎総合教育部がこれをカバーする。まず全学共通の「基礎科目群」として、本学の教育の土台になるキリスト教精神を養うために、「キリスト教概論A・B」（1年次必修）、「キリスト教関連科目」（2年次選択必修）が置かれている点が、本学の際立った特色となっている。また、基礎教育入門科目として、情報リテラシー、情報基礎（政治経済学部・人文学部）を必修としているほか、英語科目、第二外国語科目がある〔資料4(2)-11(34頁、62頁、96頁、128頁)〕。

他方、各学科が学問的な基礎となる科目を他学科学生に提供するものとして、「教養科目群」があり、複数学部から8単位（但し政治経済学部学生は16単位）を選択必修することが卒業要件になっている。

なお基礎総合教育部は、教養教育にとどまらず「総合科目群」をも束ねている。各学科が大学院との接続を意識した専門科目を提供し、一定の履修条件を満たした4年次生が受講できるよう設置され、意欲の高い学生の知的好奇心、探求心を満たし、大学院への進学を促すことを目標としている。また、1、2、3年次ごとの就業力関連科目を設け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力を養成している。

[大学院]

修士課程・博士課程における教育課程の編成は、「聖学院大学大学院学則」第22条別表第Iのとおり、体系的に編成しており、コースワークとリサーチワークのバランスも確保されている〔資料4(2)-12〕。

#### 2) 政治経済学部

政治経済学部の2学科は類似の基本構造を持つ教育課程を有している。その基本構造は、

基礎科目群（本学の教育理念に直結した「キリスト教概論A・B」、英語科目・第二外国語科目、書き方、話し方、情報リテラシーなど）、さらに、本学の理念に関連した「キリスト教社会倫理A・B」を中心とした専門科目群に分かれる。原則的に、基礎科目は1、2年次の必修または選択必修科目となっており、教養科目は選択必修科目となっている。

また、2、3年次生に対しそれぞれ必修の演習科目が設置されていることも両学科共通である。以上のような基礎構造を持ちつつ、カリキュラムの強調点および教育内容の履修方法の説明は学科ごとに異なる。

政治経済学科は、①政治学系、②法学系、③経済学系、④経営学系、⑤社会学系の5本の柱を立て、学生の自主性に基づく興味ある分野の理解を深める教育体制をとっている。

コミュニティ政策学科では、①行政系、②経営系、③コミュニケーション系の3本の柱を立て、授業科目の体系的配置を分かりやすくし、受講者が自身の学習計画を立てやすくさせている〔資料4(2)-13(31頁、34頁)、4(2)-14〕。

### 3) 人文学部

人文学部の共通カリキュラムとしては、3年次に「キリスト教文化論A・B」を必修科目として置くことで、1年次の「キリスト教概論A・B」を学部独自のものとして深めてきたが、グローバルな視点をカリキュラムに基礎づけるべく、2013年度には2年次専門科目として「埼玉学」を設置し（開講は2014年度から）、まず日本文化学科が先行して必修科目とした〔資料4(2)-15(96頁、104頁、138頁)〕。

次に学科ごとの体系的性について見ると、まず欧米文化学科では、初年次教育として「基礎ゼミA・B」を設置するほか、学科教育課程の中心である「グローバル文化科目群」「現代世界科目群」「表象文化科目群」の3科目群において、それぞれ「歴史とグローバル世界A・B」「思想と現代世界A・B」「社会と芸術文化A・B」の選択必修科目を置き、1年次にこれを配当している。これらの授業は原則として専任教員が担当することになっており、かつての「概論」「概説」に相当するものであって、各科目群への学科による教育的イニシエーションとしての意味を有している。その後学生には比較的自由に諸科目の履修が認められているが、より一般的な通論に当るものを、1、2年次を中心に履修し、その後いわゆる特論の性格を持つ専門性のある科目を、2、3、4年次を中心に履修するよう科目配当がなされている。ただし学生の程度によって専門的学習への早期の導入を必要とする場合も多々存在し、一方で在学中に専門的な関心対象を変える学生も多く存在するので、年次配当は比較的緩やかに設定されている〔資料4(2)-16(104頁、105頁)〕。

次に、日本文化学科については、授業科目の体系的配置を保証するため、まず、1998年学科開設当初には文学・文化・言語の3系統を立て、ついで2002年には言語/比較文化/文学/歴史・思想/文化という5系統の柱へと拡張した。その際、学生が各自の関心に従って幅広く総合的に文化の諸相を捉えることができるように、コース制をとらず、履修上の制約を極力抑えた。その後、2013年度からは学生の学びへの要求の実態と系統間の親和性に基づき、文化論・比較文化系統/文学・語学系統/歴史・思想系統の3つに再編成した。

学年ごとの体系的性については、まず初年次教育として、「ライフデザイン・良く生きるA・B」、「文章表現法」、専任教員オムニバスによる「日本文化概論」のように、2年次のゼミ配属へとスムーズに導入する科目が開講されている。また2013年度からは、専門基礎科目の選択必修を改革し、専門性への導入的科目をA群6単位選択必修とし、新たに「体

験と実践」を重視する科目をB群として4単位選択必修とした。

また、2012年度からゼミ開講期を2年春～3年秋へと早め、1年次の学びとの接続性を図るとともに、4年次には卒業レポートまたは卒業論文の執筆を卒業要件として義務づけ、4年間のキャンパス・デザインの集大成とする改革を、他学部学科に先駆けて行った〔資料4(2)-17(96頁、104頁、122頁、138頁)〕。

#### 4) 人間福祉学部

人間福祉学部では、各学科において以下に記す初年次教育と共に、学部共通の3年次専門科目として「キリスト教人間学A・B」を置き、本学部における学士課程教育の根幹を形成している〔資料4(2)-18(176頁、218頁、242頁)〕。

児童学科では、初年次の必修科目「児童学概論」で児童学の基礎を学んだ上に、保育士資格課程・幼稚園小学校の教職課程の各科目を配している。また、実践者としての基礎力を育むねらいで2年次に「基礎実習」を課し、初年次の基礎的7科目を「基礎実習」履修のための前提科目とすることを初めとして、各実習科目の前提条件を定めることで実習を節目とする教育課程を確立させている。実習以前に既修すべき科目を、その順序性に考慮しながら配置することで、教育課程は適切に編成されている。修業年限内に保育士資格・幼稚園小学校の教諭免許状が取得できる教育課程を設けているため、2年次以降では各課程の実習が断続的に実施される。出来る限り実習による授業欠席を減らすために授業の開講期も吟味されているが、実習科目の履修学期には、実習により授業回の全てに出席することが困難となる。実習による欠席分を対面補講で補うことには限度がある。資格課程によっては対面補講以外は認められないものの、実質的な教育内容の保証のために、コマシラバスの整備など、学生の自学に支える手立てが望まれる〔資料4(2)-19(176頁、195頁)〕。

こども心理学科では、授業科目が1.基礎科目群、2.教養科目群、3.専門科目群、4.総合科目群に大別され、1.基礎科目群は、さらに、基礎科目、英語科目、第二外国語科目、スポーツ科目、キリスト教関連科目、就業力関連科目などに分類されている。また、3.専門科目群は、共通基本科目(22科目うち11科目必修)、心理学系(28科目うち6科目必修)、健康学系(22科目うち13科目必修)、環境・文化系(30科目)、応用科目(4科目)、演習科目などに分類され、各々に学科の理念を実現すべく、必要な学科目を体系的に配置・編成している〔資料4(2)-20(207頁、218頁)〕。

人間福祉学科では、卒業単位124単位のうち、基礎科目、教養科目、専門科目(必修科目8単位、選択必修4科目、選択科目66単位)、自由選択科目24単位で構成している。また国家資格取得に必須の順次性のある科目については、1年から4年次にかけて、重層的かつ系統的に学びが身につくように各科目を配置している。なお初年次においては、人間福祉総論と題する4単位科目を置き、上記学科科目の全容と共に、将来展望をも持つことができる内容とし、学習の基盤づくりに努めている〔資料4(2)-21(231頁)〕。

#### 5) 政治政策学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。教育課程については、本研究科の教育目標である政策学やデモクラシーの教育と研究を実現する科目群として「選択必修科目」を設置し、学生の専門的ニーズに応えるための科目群として「政治・政策」「税法」「会計」「公共政策」の選択専門科目を設置している。また専門に拘らない幅広い教養を身につける科目群として「共通選択・原書講読」

の科目を設置している〔資料4(2)-22(14頁、33頁)〕。

授業科目は、順次的・体系的に配置しているが、コースワークとして上述の講義科目の履修を重視しつつ、同時にリサーチワークとして演習科目を設けて修士論文の作成指導を行っている。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

博士前期課程では、講義を中心とした授業科目が、アメリカ文化、ヨーロッパ文化、キリスト教文化、日本文化各分野について4～6科目、それに共通分野3科目、語学科目3科目が、それに研究指導を主とする演習科目が各分野に3科目が、バランスよく開講され、教育課程を体系的に網羅している。博士後期課程では、特殊研究科目が各分野に配され、これも体系的な構成となっている〔資料4(2)-23(13頁)〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。教育課程については、従来の社会福祉士研究の知識に加え、カウンセリングの視点や包括的なケアの知識を取得し、人間のさまざまな場面での必要に応えることができるように、本研究科は「コア科目群」「福祉学分野」「児童学分野」「臨床死生学・スピリチュアルケア分野」および演習科目があり、「コア科目群」からは必修1科目を含めて2科目以上選択必修となる。3分野からは演習科目関連の講義科目を選択することが必要となり、体系的にバランス良く配置されている。

本研究科の教育課程と教育内容は、より臨床的テーマを扱うよう努めている。修士論文のテーマを選択する指導では、学生の関心、問題意識、臨床現場などを話し合う時間をもっている。その面談を重ねることで、学生の問題意識が深まり、またテーマが絞られるので、個別面談を重視している。臨床現場には興味あるテーマが溢れているので、その中から自分のテーマを選択するには、教員の指導が必要である〔資料4(2)-24(15頁、53頁)〕。

### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### 1) 大学全体

学士課程においては、(1)で既述しているとおり、学科ごとに作成された履修系統図(カリキュラムマップ)の作成によって、教育課程の編成・実施方針に相応しい教育内容の提供状況が一望できるようになっている。このことは、各科目の内容提供にあたって、必然的にカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを意識せざるをえないことが、制度として確立されていることを意味する。

とりわけ初年次教育については、近年、高大連携をも意識して教育を行っている。例えば、英語教育の能力別クラス編成およびステップ制も、高校の英語教育の補完という意味を持っている。また教室外の教育支援組織である「ラーニングセンター」には高校退職後の教員を採用するなど、高大連携を意識した教育体制をとっている〔資料4(2)-25〕。

他方、修士課程・博士課程においては、目下、学士課程における「総合科目群」を媒介として各対応学科との連携を密にしつつあり、その先にある各専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

#### 2) 政治経済学部

政治経済学科は学士課程に相応しい専門科目群として「専門基礎科目」および「政治学

系」「法学系」「経済学系」「経営学系」「社会学系」の5分野からなる専門科目を配し、次のような教育内容を提供している。

まず「政治学系」は、「Civilization & Environment」、「Japanese view of Nature & Landscape Architecture」(各2単位)、「NPO・NGO論(国際協力)」、「環境保全論」、「行政学」、「公共政策論」、「国際機構論」、「国際政治史」、「国際政治論」、「国際地域開発論」、「現代政治理論」、「政治哲学」、「西洋政治思想史」、「地域圏研究(アメリカ)」、「地域圏研究(ヨーロッパ)」、「地域圏研究(ロシア・東欧)」、「地域圏研究(アジアA)」、「地域圏研究(アジアB)」、「日本政治史」、「日本政治思想史」、「日本政治論」、「比較政治学」、「平和学」、「マスコミュニケーション論」、「都市化の地理学」(各4単位)、「都市研究」(2単位)となっており、これらの科目を履修するには、専門基礎科目の「政治学」を修得しなければならない。

次に「法学系」は、「EU法」、「環境法」、「行政法」、「経済法」、「憲法(人権)」、「憲法(統治)」、「国際人権・人道法」、「国際法」、「比較憲法」(各4単位)、「法学特論(ジェンダー法)A」、「法学特論(ジェンダー法)B」(各2単位)、「法思想史」、「法と裁判」、「民法A(総則・物権)」、「民法B(債権)」、「民法C(親族・相続)」、「法哲学」(各4単位)となっており、これらを履修するには、専門基礎科目の「法学」を修得しなければならない。

「経済学系」は、「Japanese Economy Today」、「NPO・NGO論(非営利組織)」(各4単位)「企業経済論A」、「企業経済論B」、「金融市場論A」、「金融市場論B」(各2単位)、「金融論」、「経済学史」、「経済政策」(各4単位)、「公的扶助論」(2単位)、「国際金融論」、「国際経済論」、「財政学」、「社会経済論」、「社会政策」、「社会保障論」、「地域経済論」、「地方財政」、「中小企業論」、「日本経済史」、「日本経済論」、「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「労使関係論」、「労働経済論」(各4単位)となっており、これらを履修するには、専門基礎科目の「経済学」を修得しなければならない。

「経営学系」は、「異文化間コミュニケーション(経営)」、「オペレーションズ・マネジメント」、「会計学」、「経営学」、「経営管理」(各4単位)、「経営システム」(2単位)、「経営情報」(4単位)、「経営倫理」、「国際ビジネスの現場A」、「国際ビジネスの現場B」(各2単位)、「組織行動論」、「ファイナンス」、「簿記(初級)」、「簿記(中級)」、「税務・会計入門」、「マーケティング論」、「経営史」、「マネジメント」(各4単位)となっている。

さらに「社会学系」では、「アイデンティティの社会学」、「逸脱行為論」、「異文化間コミュニケーション」、「家族社会学」、「現代社会論」(各4単位)、「ジェンダー論(女性学)」、「ジェンダー論(男性学)」(各2単位)、「社会思想」、「社会調査論」(各4単位)、「社会調査の実際」、「情報メディア史」(各2単位)、「文化社会学」、「理論社会学」(各4単位)を配し、これらを履修するには専門基礎科目の「社会学」を修得しなければならない。

このように、専門科目群は、「学系」ごとに履修前提科目となる専門基礎科目を置き、その上に順次性をもって構成されている〔資料4(2)-26(46-47頁)〕。

コミュニティ政策学科は、学士課程に相応しい専門科目群として、「共通専門科目」および「行政系統」「経営系統」「コミュニケーション系統」の3領域からなる専門科目を配し、次のような教育内容を提供している。

まず「行政系統」は、「憲法(人権)」、「憲法(統治)」、「行政法」、「法と裁判」、「政治過程論」、「公共哲学」、「公共政策論」、「地方自治論」、「財政学」、「地方財政」、「環境政策

論」、「社会保障論」、「近代政治思想」、「地域福祉」、「社会福祉行政論」(各4単位)、「公的扶助論」(2単位)、「児童福祉論」(4単位)、「埼玉地域政策研究」、「Jananese View of Nature & Landscape Architecture」、「Civilization & Environment」(各2単位)、「日本政治史」(4単位)となっている。

「経営系統」は、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「日本経済論」、「Japanese Economy Today」、「社会経済論」、「管理学」、「会計学」、「中小企業論」(各4単位)、「ベンチャービジネス論」(2単位)、「民法A(総則・物権)」、「民法B(債権)」、「民法C(親族・相続)」、「商法概論」、「税法概論」、「経済学史」、「金融論」(各4単位)、「金融市場論A」、「金融市場論B」、「コミュニティ・ビジネス論」(4単位)、「コミュニティ・ビジネスの現場」、「地域ビジネスの現場」、「国際ビジネスの現場A」、「国際ビジネスの現場B」(各2単位)、「秘書学概論」、「ビジネス実務」(各4単位)、「商業経営論」(2単位)、「ファイナンス」「経営管理」「マネジメント」「社会福祉施設経営論」(各4単位)、「FP入門講座」(2単位)、「異文化間コミュニケーション(経営)」「オペレーションズ・マネジメント」、「組織行動論」、「マーケティング論」(各4単位)となっている。

次に「コミュニケーション系統」は、「法政情報論」、「情報倫理」、「情報処理」、「情報システム論」(各4単位)、「コンピュータ応用実習A」、「コンピュータ応用実習B」、「コンピュータ応用実習C」(各2単位)、「情報検索演習」(1単位)、「情報通信ネットワーク」(4単位)、「情報リスク論」(2単位)、「マルチメディア論」、「情報と職業」、「人間関係論」、「社会心理学」、「マスコミュニケーション論」、「理論社会学」(各4単位)となっている〔資料4(2)-27(74-75頁)〕。

カリキュラム上の順次性としては、易から難へ100番台、200番台、300番台、400番台のレベルを付けている。さらにカリキュラムマップでは、これらのレベルを獲得できる能力の種類として、知の基礎力、問題解決力と表現力、市民力の項目と対応させている。そして、知の基礎力を3つの項目(市民および職業人としての基本的知識と技能、政治や社会の仕組み、組織人としてのマナーおよび経営の基礎知識)に、問題解決力と表現力を2つの項目(経営環境の体系的把握と実務知識、情報コミュニケーションに関する知識)に、そして市民力を2つの項目(地域社会およびコミュニティ活動に関わる基礎知識を習得、地域社会を支えるために必要な知識を習得)に分けている。例えば、まちづくり学と地域社会論は共に、広く市民力における「地域社会およびコミュニティ活動に関わる基礎知識を習得」を養う科目であり、200番台に配置されている。これらのナンバリングにより、各門内容の系統的整理と、教育指導の順序をはっきりさせることができる〔資料4(2)-28〕。

なお、政治経済学科においては専門基礎科目群が前提科目となっているが、コミュニケーション政策学科の共通専門科目は他系統の履修前提科目とはなっていない。

### 3) 人文学部

欧米文化学科の教育課程の中心である3科目群は、学士課程に相応しいものとして、次のような教育内容を提供している。

第一に「グローバル文化科目群」は、文明論・歴史系では「ヨーロッパ世界の形成」「ヨーロッパ近現代史」「イスラム文化の形成」「イスラム文化と近代社会」「アメリカ社会の形成」などから「歴史学の現在」「グローバル化とアメリカ文化」へ。多文化共生論系では「異文化理解」「グローバル化時代の倫理」などから「多文化共生論」「異文化間コミュニケー

ション」「言語とグローバル社会」「グローバル文化特論」「グローバル文化フィールド実習」の授業も設置されている（各4単位、例外として「特論」2単位、「実習」1単位）。

第二に「現代世界科目群」では、「宗教と現代世界」「現代ヨーロッパ思想」「現代アメリカ思想」「マスコミュニケーション論」「メディアと文化形成」「現代ヨーロッパ事情」「南北アメリカと多文化社会」「現代アメリカの社会と文化」「現代イタリアの社会と文化」（各4単位）。現代国際社会での実際の活動を念頭に置いた架橋的科目として「国際ボランティア入門」「観光地理」を設置している（各4単位）。

第三に「表象文化科目群」では、「英米文学概論」「イギリスと英語圏文化」「フランス文学」から「比較文学」「英米児童文学」「ファンタジー論」「翻訳文化論」、視覚芸術系として「西洋美術史」「視覚文化」「舞台芸術論」「映像文化」「大衆文化論」を設置している。

また以上の3科目群のほか、「教育学科目群」は、児童英語系では「児童英語教育（理論）」「児童英語教育（ワークショップ）」「児童英語教育（カリキュラム・デザイン）」最後に実習である「児童英語教育（インターンシップ）」へ（「ワークショップ」4単位、他各2単位）。実践的語学力を養成する「コミュニケーション科目群」（選択必修として、英語4単位、第二外国語2単位）は、文化的英語として「映画を通して学ぶ文化と英語」「音楽を通して学ぶ文化と英語」、実業的英語として入門的な「就職に役立つ基礎英語」「職場で役立つ基礎英語」から「TOEIC（初級）」を経て「TOEIC（中級）」、学術的英語は「TOEFL」から「Academic Listening & Speaking」「College Reading Skills」「College Writing Skills」を配置。なおTOEICとTOEFLについてはそれぞれ年2回学内での英語教育企業による模擬試験を実施しており、学生の学力成長を子細に把握している。また成績優秀学生には英語教育企業によるインターネット使用のE-Learningを受講させ、専任教員による英語個別相談（英語チューター）の制度を設けるなど、学生の状況を個別把握し、彼らのモチベーションを維持しつつ、留学等の具体的目標に向けて合理的なプログラムを設定し成長を促す努力を行っている。第二外国語については「フランス語（総合）」から「フランス語コミュニケーション（総合）」へという科目の発展がある〔資料4(2)-29(104頁、105頁)〕。

日本文化学科の教育内容は、まずカリキュラム・ポリシー①②に基づき、1年次必修科目「日本文化概論」を基底としつつ、学士課程に相応しいものとして、既述の3系統ごとに次のような教育内容を提供している。

第一に「文化論・比較文化系統」につながるものとして、1年次から履修できる「専門基礎科目A群」（選択必修6単位）として「日本文化入門」「日本文化史」「相関文化」「比較文化概論」「文化交流史（アジアと日本）A・B」を設置し、その後文化論としては演劇・美術・音楽等芸術関連科目、「日本のポップ・カルチャー」「映像と文化A・B」「日本の民俗」等を、比較文化としては「多文化共生演習」「文化とグローバリゼーション」「翻訳文化論」「文化人類学」等を配置している。また「韓国文化演習」は本学の提携校である韓国啓明大学の夏期プログラムに参加する短期留学型の演習科目で、1年次から履修できる。

第二に「歴史・思想系統」につながるものとして、「選択必修科目A群」として「日本史概説A・B」「日本思想入門」「日本思想概説」を設置し、その後、歴史は「日本史の研究」各特論を2014年度から「転換期、変革期の歴史」に注目する方向で拡張し、さらに文化や社会との関わりをじっくり探究する週2回科目も設けている。思想は神道・国学・儒教・仏教・キリスト教それぞれについて学ぶ科目や、「女性学」「比較宗教学」等の科目が

配置されている。

第三に「文学・語学系統」につながるものとして、「選択必修科目A群」として「日本語学概説」「日本文学概説」「日本語教育概論」「古典読解A・B」「近代文学読解」を設置し、その他文学は各時代の「日本文学史」、同じく各時代の「日本文学研究と批評」、児童文学、中国文学等を、語学は「言語学概論」「対照言語学」「言語文化論」「古典日本語Ⅰ・Ⅱ」等と、後述する「日本語教師養成科目」として配置されている科目群や韓国への留学を促す「韓国語コミュニケーションA・B」等の科目が配置されている。

次にカリキュラム・ポリシー③に基づくものとしては、「基礎教育入門（書き方）」「文章表現法」で、他者の考えを理解し自分の見解を筋道立てて表現できる力の育成を、また「基礎教育入門の「話し方」の他に「日本語表現法（ディベート）Ⅰ・Ⅱ」で論理性を育て、それを口頭言語で伝達する能力の育成を目指している。

またカリキュラム・ポリシー④ i) に基づくものとしては、「体験と実践」を科目において具現化すべく、2013年度から「出版と編集」「伝統芸能A・B」「伝統工芸A・B」「放送文化」「ナレーション」「書道（初級・中級）」「文芸（創作）」「企画制作A・B」「海外文化交流研修A・B」「日本語表現法（ディベート）Ⅰ」を「専門基礎科目B群」（選択必修4単位）として設置している。加えて、「近隣の東アジアの近隣関係における異文化と多元的な価値観をふまえる」というポリシーと連携して「韓国文化演習」への参加を促している。カリキュラム・ポリシー④ ii) に基づくものとしては、「中学校教諭1種免許状(国語)」「高等学校教諭1種免許状(国語)」の資格取得を可能にする科目を揃えているほか、学科独自の実践力養成科目として「教えるための現代文A・B」「教えるための古典Ⅰ～Ⅳ」を設置、さらには授業科目に留まらず教員採用試験突破のための補講授業も随時実施し、学生の要請に応じている。カリキュラム・ポリシー④ iii) については、本学科では副専攻として「日本語教員養成課程」を設置しており、本課程の所定の科目ならびに単位数を履修した者には、本学独自の「日本語教員養成課程修了証」を授与する。設置科目は「日本語教授法関係」「日本語学関係」「言語と心理」「言語と社会」「地域・社会・文化」の5分野から構成されている〔資料4(2)-30(128頁、138頁、139頁、157頁)〕。

#### 4) 人間福祉学部

児童学科では、各資格・教職課程の趣旨を吟味したうえで科目を設定し、さらに科目担当者の選定については専門領域の業績審査を含む科目適合性の厳密な審査を実施している。加えて、各課程で求められる教育内容と学科の教育理念・目的を、シラバス作成時期に各科目担当者に文書(「2012年度シラバス執筆について」等)で周知したうえで、作成されたシラバスを学科教務教員が各資格・教職課程の趣旨に照らして点検し、必要に応じて科目担当者に内容に踏み込んだ相談を行うことで、各課程に相応しい教育内容が提供されている〔資料4(2)-31〕。

こども心理学科は2012年に新設された新しい学科であり、完成途上にある。その意味では、設置申請時に、教育課程の編成、実施方針を反映した教育課程の編成・実施方針が充分検討され、学士課程に相応しい教育内容の提供を前提とした「認可」を受けており、もっとも厳格な外部審査を受けていると言える。設置2年目の2013年度入学生からは、保健科教諭免許(中・高)および特別支援学校教諭の免許取得が可能となっており、さらに充実した教育内容の提供が目指されているところである〔資料4(2)-32(225頁、226頁)〕。

人間福祉学科では、バランスのとれた福祉人養成を目標に、授業科目を「人と社会からのアプローチ」「福祉からのアプローチ」「心理からのアプローチ」の3カテゴリーで構成している。また「体験型学習」「資格取得（社会福祉士、精神保健福祉士）のための国家資格取得対策講座」「北欧福祉研修」等をあわせて実施するとともに、アッセンブリアワーへの内外講師招請を通じて資質・教養の向上にも努めている〔資料4(2)-33(41頁、43頁)〕。

### 5) 政治政策学研究科

修士課程教育に相応しい教育内容として、「選択必修科目」と「政治・政策」「税法」「会計」「公共政策」の選択専門科目群、および「共通選択・原書講読」を提供している。コースワークとして前述の講義科目の履修を重視しつつ、同時にリサーチワークとして演習科目を設けて修士論文の作成指導を行っている〔資料4(2)-34(14頁)〕。

### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

「カリキュラム・ポリシー」に則り、それぞれの分野に相応しい教育内容を提供している。まず博士前期課程は、4つの科目群(分野、コースと呼ぶ)から18単位以上を修得し、研究指導としての演習科目3科目を、10単位以上を修得した上で修士論文を作成する。その際、演習科目は、演習Ⅰを2科目履修することで、演習Ⅱに繋がる主専攻と、もう一つの専門分野である副専攻が学べるように編成されている。また、本研究科の範囲を超えて広い視野を養うため10単位を上限に他研究科の単位を履修し、専門の枠を超えた研究が行える環境を整えている。その上で修士論文作成へと向かうが、その詳細な段階は、「修士論文執筆要項」(『大学院要覧』)に明示されている。

博士後期課程では、単位制を取らず、学生に対して正副2名の指導教員が研究指導を行い、博士論文の作成へと向かう。その詳細な段階は、「博士後期課程カリキュラム概要」(『大学院要覧』)に明示されている〔資料4(2)-35(81頁)、4(2)-36(78頁)〕。

### 7) 人間福祉学研究科

本研究科は人間福祉学部3学科にその基礎を置きつつ、修士課程教育に相応しいものとして、より専門性の高い教育内容を提供している。具体的には科目群を「コア科目」「福祉学分野」「児童学分野」「臨床死生学・スピリチュアルケア分野」とし、演習科目がある。コア科目群には必修科目「研究法入門」があり、「福祉学分野」では社会的な支援を必要とする人々が直面する諸問題と、福祉社会の実現を目指す営みについて研究する。「児童学分野」では子どもが変化したといわれる今日の社会にあって、子どもの発達と環境、家庭、子育て支援について研究する。「臨床死生学・スピリチュアルケア分野」では、心の疲れを感じ、痛みを負い、空虚感にとらわれ、あるいは生と死の意味に向き合う現代人の心と霊性の問題について、臨床的・実践的な研究を行う。以上4つの科目群から1科目2単位以上修得し、演習Ⅰは1演習2単位を修得、演習Ⅱは1演習4単位を修得する必要がある。

以上の4領域と演習科目から30単位以上の単位修得と修士論文あるいはそれに代わる研究成果を提出し、審査に合格することが修了要件となる〔資料4(2)-37(11頁)、4(2)-38(30頁)〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準4－Ⅱの充足状況

本大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に

配置すると共に、学部・学科・研究科の理念に基づいて体系的および効果的に編成しており、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### 1) 大学全体

本学のキャリア教育科目は、時事問題演習、図表理解、キャリアデザイン、業界・企業研究、インターンシップⅠ（事前学習）、インターンシップⅡ（実習）、ビジネス日本語対策講座から構成されている。当初は政治経済学部コミュニティ政策学科が単独で始めたものが、現在では全て全学で展開されるようになってきている。この中でとりわけインターンシップには力を入れており、「事前学習」「実習」とともに年々順調に受講者が増加している。

就活を前提とした場合、学生が変わる時期が二つあって、一つは就活の本番に臨んで以降。今一つはインターンシップ実習を受けたあとである。アルバイトとはまた異なる就業経験を経ることは、学生が大きく変貌を遂げるチャンスであり、これまでのところはこの機会をうまく活かして来たものと評価できる。

#### 2) 政治経済学部

政治経済学部の両学科とも、学部の必修の基礎科目として、政治経済学科では「政治学」「経済学」「法学」「社会学」の4教科を、コミュニティ政策学科では、「社会学」を除いた3教科を置き、より専門性の高い講義への基礎固めとした。また、両学科とも、多様な学生への教育という点から1年次教育の重要性を考え、1年生の把握と大学への導入を目的にした「予備演習A・B」を必修科目として設けた。これにより、専門演習、卒業研究へと続く、ゼミにおけるきめ細かい専門教育へのスタートとした。また、卒業後の社会を意識した教育として、2年次に必修科目「キャリアデザインA・B」を置き、大学教育の意味やこれからの人生を考える機会とし、さらにインターンシップを中心にした科目を設け、実際の社会を知ることにより、目的意識と学習意欲の向上をはかり、結果として社会への希望と「社会人としての力（社会人基礎力）」を身につけさせることを試みている〔資料4(2)-39(46頁、48頁、74頁、75頁、76頁)〕。

#### 3) 人文学部

ここ数年全国的にメンタル面の課題を抱えた学生が増加しており、本学部も例外ではない。周囲の学生がそうした状況を理解し支え合う姿勢を見せてきている。本学の目指すキリスト教的人間観に基づいて自己の存在意味や他者の尊厳を知り、人間洞察を深めて、人生や生き方について真摯に考える学生が育っているとすれば、人文学部が重視する「体験と実践」、すなわち教室での学びに留まらない教育内容の成果であると考えられる。

欧米文化学科は学科の教育目標である国際人育成の前提として、その基礎的な知的体力としての「読む・考える・調べる・書く」の4つの力の涵養が不可欠と考え、2010年度より、学科の専任教員の作成によるオリジナルテキストを使用した初年次教育である、「基礎ゼミA・B」を開講している。この「基礎ゼミA・B」は本来、文部科学省の平成21年度「大学教育・学生支援推進事業プログラム（GP）」における学科の応募案が無事採択されたもので、2012年度でひとまず終了となったが、学科としてはこの経験を生かし、以後も学科独自の初年次教育として発展的に継続している。終了後の文部科学省の監査においてはいくつかの注意点が指摘されたが、全体としては好意的なものであった。学科アンケートでも五分の三以上が授業への満足を示している。

この初年次教育を出発点として、今年度よりグローバル化やキャリア教育をより意識した新カリキュラムを立ち上げており、学科理念に即した教育課程の編成としては、時代の潮流により即したものになっている〔資料4(2)-40(104頁)、4(2)-41〕。

日本文化学科では、1年次必修科目として設置された「ライフデザイン・良く生きるA」において実施される「学科カリキュラム編成の意図解説」「上級生の実体験を聴く」が、入学して間もない1年生が大学生活の方向付けをし、キャンパスライフを具体的にデザインすることで目的意識を持って科目選択することに役立っている。また、2012年度から「同B」で実施している「専門研究への導入(ゼミ内容の解説)」、同じくオムニバス形式の2013年度より開講した1年生必修科目「日本文化概論」といった専任教員のオムニバス講義によって、学生に対し学科のカリキュラム体系、また専門研究の体系をより具体的に示し、4年間にわたる履修の道筋を示唆するものとなっている〔資料4(2)-42(138頁)〕。

また日本文化学科では、ここ数年、国語科教員の採用試験に対し現役合格者が出てきたことは喜ばしい成果であり、また、臨時採用や非常勤を含めて教壇に立つ卒業生が途切れることなく輩出している。日本語教師についても同様で、近年積極的に海外に留学し、異文化体験を通して海外に活躍の舞台を求める学生が育っており、海外の日本語学校に就職する者や大学院への進学を果たす者が出てきている〔資料4(2)-43(70頁、73頁、75頁)〕。

#### 4) 人間福祉学部

3学科とも教育目標に向けた授業科目は適切に開設され、教育内容も教育課程に沿った、資格を取得するのに相応しい科目が提供されていると評価できる。

児童学科では小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士資格等を取得し、その免許に沿った職種に就職したり、人間福祉学科では社会福祉士、精神保健福祉士の国家受験資格を取得したりしてそれぞれの資格を取得する者も出ていることにより、一定の効果を上げているといえる。こども心理学科については2012年度に開設されたため、卒業生をまだ出していないが、認定心理士、中高教諭免許(保健)、特別支援学校教諭免許が取得できるよう適切に科目が置かれている〔資料4(2)-44(15頁)、4(2)-45〕。

#### 5) 政治政策学研究科

本研究科では高度職業人の育成に努め、資格取得のための教育課程を編成し、税理士など高度職業人の育成において、一定の成果を上げている。すなわち、毎年度約10名の税法科目の国家認定の業績があり、その社会的評価は安定している新規参入他大学院との競争があり楽観はできない。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教育課程の編成・実施方針は、「カリキュラム・ポリシー」に準拠し、方針、規程どおりに厳密になされている〔資料4(2)-46〕。

### ②改善すべき事項

#### 1) 大学全体

2013年度、学部の非常勤講師数は学部だけで238名が在籍しており、各学科のカリキュラムが複雑になり、コマ数が増えていることが課題である。

#### 2) 人文学部

急速なグローバル化の進展に対する我が国の人文系学部・学科の対応は諸大学によってまちまちであり、大学教育における本来的な多様性を考慮に入れたとしても、この社会的

変化へのカリキュラム的な対応については未だ定評のある路線は存在せず、総じて各大学ともに手探りの状態にあると思われる。欧米文化学科・日本文化学科もその例外ではなく、グローバル化に対する学科カリキュラムの対応の試みは途についたばかりであり、絶えざる再検討を必要としている。両学科で実施されてきた初年次教育、欧米文化学科の基礎ゼミ、および日本文化学科の「ライフデザイン・良く生きる」のこころみのいっそうの実質化と改善が手がかかりとなろう。

### 3) 人間福祉学部

今後、学生の質の変容を考慮したうえで、同質の修学水準を確保していくための手立てが望まれる。この課題は特に修学に際して障がい等の学習に困難を抱える学生に対して重点的に考慮される必要がある。

こども心理学科は、学科改組により新設された新しい学科である。申請時に提出した、教育課程の編成、実施方針を反映した教育課程の編成・実施方針を、非常勤教員に対しても、出講依頼時と出講時に細かく説明し、学科の教育課程に相応しい教育内容の実施・提供に努める必要がある。

### 4) 政治政策学研究科

教員レベルの大学院・大学連携は実効をあげつつあるが、学生レベルの連携は十分でない。文系における修士学位の社会的認知はないが、専門職の資格取得は大学院進学の大きなインセンティブである。このキャリア・パスの確立が急務である。

### 5) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

現在の教育課程について、定期的に検証する必要がある。学部との連携の方針の大枠の中でこの作業を具体的に進めることが必要である。また、その後も、定期的検証の規程を定め実行していく必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### 1) 大学全体

キャリア教育の到達点は、社会人となったあとに学生自らが自律的に問題解決能力、すなわちソリューション力を発揮できるようにすることである。専門は問わない。自分がこれまで身に付けた知識ベースを総動員して問題解決に当たることが、ソリューション力の発揮ということである。これはシンセティック能力(総合力)の発揮ということでもある。

これまでの大学の授業は、(学生にとって)時として知識ベースがコマ切れ状態となり、横の繋がり(他科目との連携性)を見失いがちとなる場面も多いと言えよう。それを改善するためには学生に課題を与え、持てる知識ベースを総動員して問題解決に臨む機会を持たせることが重要である。既に一部実行に移しているが、課題解決型のアクティブラーニングの導入は有効性が大変大きいと思われる。そうした観点から、インターンシップにおいても、企業へお任せするばかりではなく、能動的に同方式を採用することを通じて、実習効果を一段と確たるものとして行く。

#### 2) 政治経済学部

両学科とも、1年次教育にさらに力を入れ、予備演習の通年化や、さらなる少人数化を図っていきたい。また、学部の再編により可能となったコース制の利点を生かしていきたい

い〔資料4(2)-47〕。

### 3) 人文学部

欧米文化学科では、初年次教育の「基礎ゼミA・B」から、その後の学科専門科目や演習科目、就業力育成科目へのより緊密な接続が今後の検討課題であり、カリキュラムマップを基に、教育内容における具体的な連続性について議論していく〔資料4(2)-48〕。

日本文化学科では2012年度から2013年度にかけてカリキュラム体系の見直しを行っている。その結果、必修科目、選択必修科目を増やすことで、これまでの「緩やかに各自の専門性を追究する」路線に対する修正を図っている。それは2014年度より開講予定の大学基礎科目「キャリアデザイン」と、学部両学科相乗りで設置された専門科目「埼玉学」の必修化によっていっそう推進される〔資料4(2)-49(130頁、138頁)〕。

さらに日本文化学科では、2012年度入学生から、これまで学年ごとに行われてきたゼミを合体させ、下級生は上級生に学び、上級生は下級生を教えることによって人格形成することを意図した新カリキュラムをスタートさせ、卒業論文または卒業レポートの提出を必須とすることを他学科に先駆けて導入した。カリキュラム完成途上であり、まだ評価を下す段階にはないが、PDCAサイクルの結果打ち出された新カリキュラムの実現であり、4年間の学生の「学びの質」を高める方策の導入という点では成果である。2013年度春学期の「ライフデザイン・良く生きるA」において、中国の大学で日本語教員経験のある先輩の話の後輩たちが直接聴けたことは、日本語教師としてのさらなる教育力の向上を図りつつ、同時に後輩たちに生の現場の状況を伝え、使命感や生きがいを分かち合える交流・交歓の場を組織化する上で、意義深いものである〔資料4(2)-50(120-121頁)〕。

### 4) 人間福祉学部

児童学科および人間福祉学科共に、資格取得に関する諸課程については順調に成果を上げ、さらに資格に応じた就職先を確保できている〔資料4(2)-51、4(2)-52、4(2)-53〕。

こども心理学科については、教育課程の実施方針に盛り込まれた将来展望を踏まえた内容の終始徹底がなされ、学科の特性として形が見え始めている。

### 5) 政治政策学研究科

会計科目を新設する一方で、税法以外の会計科目を新設し税法以外の専門職のレパトリーを拡大した。日本経済研究の学問的ニーズは留学生の間では一定レベルあるが、日本研究の性格を脱していない。他方、基本法としての憲法、デモクラシー・人権の学習意欲は高いが、今後の教員の確保が課題である。

### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

大学院構想委員会での検討を加速させ、必要であれば、タスクフォースなどを設置し、スケジュールを立てて具体策を立てていく。

## ②改善すべき事項

### 1) 大学全体

カリキュラムマップ作成によって見えてきた問題点に基づいて適切な授業科目を配し、非常勤講師数の適切性を精査していくことが必要である。

### 2) 人文学部

今後両学科の教育科目、教育カリキュラムのなかでの、学科間の連携をよりすすめていかねばならない。現状での両学科での改善するべき課題にふれる。

欧米文化学科では「グローバル科目群」「現代世界科目群」「表象文化科目群」の三要素を中心とするカリキュラム構成は今後も大きな変化はないと考えられるが、各科目群内の科目設定に関しては細かな改変が起こりうる。特に「グローバル文化科目群」における歴史・文明論系の特論的専門科目、「現代世界科目群」における宗教・思想関連科目の強化は当面の課題である。欧米文化学科が従来強調してきたキリスト教文化に関しても、学科の諸科目において内在化されて教育内容の基盤となっているものの、直接的に科目名にそれを明記しているものとしては、現状では必修の「キリスト教文化論A・B」以外に「宗教と現代世界」しか存在しないので、この点も早急に検討の必要がある。また、学部の一括強化のための日本文化学科との共通開講科目の試みも今後さらなる発展を求めていく。

日本文化学科の課題は、科目数の過剰（非常勤教員数の過剰）の是正、逆に重要科目で休講状態が続いている科目の充足である。また「ローカル文化」に関する科目は「埼玉学」だけでなく、今後重点的に改革を行っていく。さらには、国語教職課程に関連し、文学、特に古典文学の専任教員を獲得することは早急に実現していく。

### 3) 人間福祉学部

児童学科における教育課程は適切に編成され、授業の開講期も吟味されているが、実習により授業回の全てに臨むことが困難である。実習による欠席分を対面補講で補うことには限度があり、コマシラバスの整備など、学生の自学に応える手立てが望まれる。さらに保育士資格課程・幼稚園教職課程の即応した学習指導対策を模索する必要がある。こども心理学科では、新設2年目ということもあり、申請枠組ゆえに学生や教員の希望やニーズに応じた柔軟な対応が困難であるということもあり、今後こうしたニーズに細かく応えていく相談体制を築くことが課題となる。

### 4) 政治政策学研究科

大学院担当者の定年退職等によって科目の開講が少なくなっている。特に専門職の資格取得に関わる税法科目では非常勤教員に頼る面が大きくなり、本来の教育課程を十分に実施しにくくなっているため、改善が必要である。

### 5) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

大学院構想委員会での検討を加速させ、タスクフォースなどを設置し、スケジュールを立てて具体策を立てる。

## 4. 根拠資料

資料	4(2)-1	『学生要覧』
資料	4(2)-2	「2013年度時間割」(春学期・秋学期)
資料	4(2)-3	聖学院大学学則別表第I(聖学院規程集 教-2)
資料	4(2)-4	政治経済学科履修系統図(カリキュラムマップ)(大学ホームページ) <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf</a>
資料	4(2)-5	コミュニティ学科履修系統図(カリキュラムマップ)(大学ホームページ) <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf</a>
資料	4(2)-6	欧米文化学科履修系統図(カリキュラムマップ)(大学ホームページ) <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05211.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05211.pdf</a>
資料	4(2)-7	日本文化学科履修系統図(カリキュラムマップ)(大学ホームページ)

		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05212.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05212.pdf</a>
資料	4(2)-8	児童学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05221.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05221.pdf</a>
資料	4(2)-9	こども心理学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05222.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05222.pdf</a>
資料	4(2)-10	人間福祉学科学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05223.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05223.pdf</a>
資料	4(2)-11	『学生要覧』
資料	4(2)-12	聖学院大学大学院学則学則別表Ⅰ（聖学院規程集 教-1）
資料	4(2)-13	『学生要覧』
資料	4(2)-14	コミュニティ学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05202.pdf</a>
資料	4(2)-15	『学生要覧』
資料	4(2)-16	『学生要覧』
資料	4(2)-17	『学生要覧』
資料	4(2)-18	『学生要覧』
資料	4(2)-19	『学生要覧』
資料	4(2)-20	『学生要覧』
資料	4(2)-21	『学生要覧』
資料	4(2)-22	『大学院要覧』
資料	4(2)-23	『大学院要覧』
資料	4(2)-24	『大学院要覧』
資料	4(2)-25	「聖学院大学ラーニングセンターのご案内」
資料	4(2)-26	『学生要覧』
資料	4(2)-27	『学生要覧』
資料	4(2)-28	政治経済学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05201.pdf</a>
資料	4(2)-29	『学生要覧』
資料	4(2)-30	『学生要覧』
資料	4(2)-31	「2012年度シラバス執筆について」
資料	4(2)-32	『学生要覧』
資料	4(2)-33	『SEIGAKUIN UNIVERSITY GUIDEBOOK 2013』
資料	4(2)-34	『大学院要覧』
資料	4(2)-35	『大学院要覧』
資料	4(2)-36	『大学院要覧』
資料	4(2)-37	『大学院要覧』
資料	4(2)-38	聖学院大学大学院2013年度（パンフレット）
資料	4(2)-39	『学生要覧』
資料	4(2)-40	『学生要覧』
資料	4(2)-41	欧米文化学科基礎ゼミアンケート

資料	4(2)-42	『学生要覧』
資料	4(2)-43	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	4(2)-44	『SEIGAKUIN UNIVERSITY GUIDEBOOK 2013』
資料	4(2)-45	こども心理学科ホームページ（大学ホームページ）
資料		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/dcpd/">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/dcpd/</a>
資料	4(2)-46	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(2)-47	政治経済学部ホームページ
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/psed/introduce.html">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/psed/introduce.html</a>
資料	4(2)-48	欧米文化学科履修系統図（カリキュラムマップ）（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05211.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05211.pdf</a>
資料	4(2)-49	『学生要覧』
資料	4(2)-50	『学生要覧』
資料	4(2)-51	人間福祉学部児童学科パンフレット
資料	4(2)-52	人間福祉学部こども心理学科パンフレット
資料	4(2)-53	人間福祉学部人間福祉学科パンフレット

### Ⅲ 教育方法

#### 1. 現状説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### 1) 大学全体

教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）については、「聖学院大学学則」第20条、また「聖学院大学大学院学則」第21条に基づきつつ、適切に配置されている。

また学士課程においては、学習指導の充実、教育の効果的な実現のため、「学則」第22条の2に基づき1学期あたりの履修科目（例外科目を除く）の上限を定め、具体的には『学生要覧』において、政治経済学部と人文学部は24単位、資格取得を教育内容に大きく組み込んでいる人間福祉学部の場合は30単位と定めている〔資料4(3)-1、4(3)-2、4(3)-3(29頁、57頁、91頁、119頁、163頁、205頁、229頁)〕。

学生の主体的参加を促す授業方法としては、少人数クラス制の導入、FD委員会による対話型授業推進へのサポートを挙げることが出来る。特に後者については、課題名「教員・学生双方からの授業改善支援」にて、2006年から3年間、「大学教育高度化推進特別経費」を受給し、爾来、授業の創造とは、教員の一方的努力によるのではなく、学生の参加活動を不可欠のものとするインタラクティブな営みであることを、一貫して重視してきている。

一方、修士課程・博士課程における、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導の観点からは、『大学院要覧』に「修士論文執筆と提出の取り決め」「博士論文執筆と提出の取り決め」として明文化するだけでなく、「修士論文執筆要項」には《参考》として、「論文執筆の準備」「論文の体裁と執筆」というマニュアルを掲載するなど、懇切丁寧な指導の一端があらわれている〔資料4(3)-4(79頁、81頁)〕。

なお、個別の学生対応として、学生6～7人にひとりの教員が対応するアドバイザー制度、学習の相談に個別に対応する「ラーニングセンター」、学習に心の問題までも含めて対応する、「学生相談室」などの大学における体制を有効活用するよう指導している。

###### 2) 政治経済学部

各教員の教育方法および学習指導については、一方的な講義よりも対話型学習法をとり入れる教員も多くなった。また、パワーポイントなどの電子機器を用い学習効果を上げている教員も多く、これは教務課での電子機器の貸し出し状況からもわかる。結果として、受講生から深刻なクレーム等はない。むしろ各教員は総じて懇切丁寧な指導を行っている。

また、個別の学習支援を必要とする学生には、ラーニングセンターでさらにきめ細かな学習指導を行っている。特に1年次の必修科目の授業を休みがちな学生には、政治経済学部離学者対策室に常駐している学習支援の職員が連絡を取って状況を確認した上で、当該学生の演習担当教員と緊密な連絡を取り合っ、個別に指導している。また、同対策室では常時学生相談に応じている〔資料4(3)-5〕。

###### 3) 人文学部

学生の主体的参加を促す授業方法として、グループワークや、リアクションペーパー（授業内のミニ・レポート、感想カード）の活用が盛んである。特に人文学部では、リアクションペーパーのなかに既存の知識にとらわれないオリジナリティの高い記述が見られることが多く、このためすべての受講生のカードにコメントを付して返す教員や、全受講生のカードをプリント化して学生にフィードバックする教員も少なからずいる。日本文化学科

の専門科目「歴史と文化」では、2度に1度の割合で、文章ではなく絵を用いた表現を導入するなど、学びをリアリティあるイメージとして定着させる工夫も導入されている。

#### 4) 人間福祉学部

児童学科の教育課程については、毎年度の時間割作成時期に見直し、科目担当者を吟味し、指導の適切性に向け調整を行っている。特に専任教員で担当できない領域の科目については、専門職種組織の会長経験者を非常勤講師として招聘するなど、全国的水準においても専門性の高い担当者を得ており、科目担当の交渉段階から繰り返し学科の教育理念・目標、児童理解について話し合いを重ねることで、学科の教育目標に合った学習指導を確保している。また特に小学校教職課程の学生に向けては、教職支援センターを備え、学科専任の指導教員が常駐し、個別の学習指導に応じている。このように児童学科における小学校教職課程および他の学科における中学校・高等学校教職課程については質量ともに十分な学習指導体制を敷いている〔資料4(3)-6〕。

こども心理学科は、新設の学科ではあるが、ほとんどの教員は学内・外において、教育の経験を有している。学力的、経済的、家庭的環境の面からも、様々な背景をもって入学してきた学生に対して、それぞれ、講義ノートのとり方の指導、課題レポートの提出・評価、授業内小テストの実施・返却、小グループによる実験・実習などの工夫を凝らして、講義・実習と教育にあたっている。

人間福祉学科では、外部実践者による講義、ボランティア活動、実験、自由演習、合宿なども取り入れるなど、多様な授業を工夫している。同時に、教務課（授業運営管理、休学ほか学生への特別配慮の周知・対応など）、学生課（障がい学生を含む学生支援など）、人間福祉学科実習指導室（国家資格取得のためのコース選考試験、実習調整と実施および評価、国家試験対策講座など）、スーパービジョンセンター、さらに学生相談室、保健室、ボランティア活動支援・地域連携教育センター、研究支援課などとの協働の適正化に努めている〔資料4(3)-7、4(3)-8〕。

#### 5) 政治政策学研究科

本研究科学生の最終的な目標は、地域社会から国際社会まで幅広く政策立案できる、実践力のある職業人、研究者を養成することである。そのために、授業や様々な形での研究発表を通して指導がなされ、その過程を通じて教育研究指導の効果を測ろうとしている。特に、2年次の夏に論文中開発発表会がもたれ、修士論文の作成の進捗状況や論文概要等が教員や学生に発表される。ここの論文中開発発表会は、教員にとっても、またカリキュラム全般にとっても、それまでの学生に対する教育や研究指導の効果を測定する極めて良い機会になっている。そして学生の最終的な各論文の提出までの期間を、研究指導の強化や修正や変更の機会とすることが可能となっている。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

教育方法および学習指導は、講義、研究指導、論文作成指導によってなされている。講義および演習による研究指導は通常教員の責任のもとでなされている。論文作成指導も通常は同じであるが、幅広い意見を論文作成に活かすことができるように、論文中間発表会を設けている。そこでは、学生は、作成中の論文の一部を、博士前期課程では1回、博士後期課程では2回、研究科の全学生・教員の前で発表し、他の学生および他の教員からの質問・批評・提言を受けることが要求されている。

## 7) 人間福祉学研究科

本研究科での教育方法および学習指導は、上記のアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科と同様に、講義、研究指導、論文作成指導によってなされている。但し、本研究科では臨床現場を持つ社会人が多く学習・研究しているため、それぞれの関心と研究課題に合わせて講義および研究指導を適切に行っている。

また、人間福祉学研究科の開講科目を受講する以外に、他の研究科の科目も10単位を上限に履修することができる。政治経済学研究科とアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の開講科目と人間福祉学研究科の開講科目は、人間福祉の根底にある人間理解や福祉制度に深く関わっている。本学の人間福祉学研究科の特徴は、このように他の研究科の科目も自由に修得できる点にある。このような研究科同士の協力関係は、研究の幅を広げ、新しい研究領域や方法を見つけ出すためには、有効である〔資料4(3)-9〕。

### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### 1) 大学全体

[学部]

前回2007年度の点検評価においては、「全学部とも、シラバスは一定の書式で作成されているものの、記述内容や量に精粗があり、内容の充実に努めるよう改善が望まれる。」との指摘を受けた。このため教務部委員会・FD委員会を中心として、シラバス改革を段階的に行ない、現行のシラバスは、講義内容（1内容、2学びの意義と目標）、準備学習（予習）、「準備学習（復習）」、授業計画（15回または30回の講義テーマ）、教科書、評価方法から構成されており、授業展開におけるシラバスの実質化を図っている。特に評価方法はどのような学習活動を成績の何%として評価するのかを必ず明記することとし、シラバスが教員と学生の間で取り交わされる学びの「質」の保証書（契約書）にはかならないことを、明確に打ち出している〔資料4(3)-10〕。

原則毎学期後半に実施される「授業アンケート」（2011年度春学期は東日本大震災のため実施せず）は、授業がシラバスに基づくものであったかを点検する機会であり、本学では専任・非常勤を問わず応答集『授業アンケートに答えて（2012年度版から「応えて」）』（2年に1度発行）を執筆することで、率直に学生の意見に向き合う機会を持っている。

なお「授業アンケート」には、「シラバスの役立ち度」に関する質問が設定されている。以下は、2011年度秋学期と2012年度春学期の大学全体のアンケート結果である（2012年度秋学期は『授業アンケートに答えて（応えて）』の冊子作成学期に当たるため、アンケートを実施していない）〔資料4(3)-11、4(3)-12〕。

#### ◆質問「シラバスは役立ちましたか」（無回答を除く）

	2011年度秋学期	2012年度春学期
大いにそう思う	15.8	17.3
そう思う	31.7	32.7
どちらでもない	41.8	40.2
そう思わない	6.6	6.3
全くそう思わない	4.1	3.5

これによれば「シラバスの役立ち度」は50%程度である。圧倒的に多い「どちらでもな

い」に「そもそもシラバス自体を見ていない」層が多く含まれるとするならば、むしろ「そう思わない」層が 10%に留まったことを評価すべきかもしれないが、仮にその場合にも、活用率が半数の学生に留まったことは、率直に受け止めなければなるまい。

こうした状況を踏まえ、2013 年度からは、FD委員会による全シラバスの点検と担当教員への改善要望がなされるなど、シラバスに基づく授業の、いっそうの質向上がはかられており、あわせて学生がシラバスを読んだ上で受講するための方策が必要となっている。

[大学院]

大学院のシラバスは、授業に関する必要な予備情報を学生にあたえることを主眼とする。そのため授業担当者は、「講義目標と概要」、「授業計画」、「評価方法」、「準備学習等の内容と分量」、「教科書」に分けて簡潔に記し、それらを『大学院要覧』に掲載して、年度初めに学生に配付している。

ただし学士課程において実施している「授業アンケート」と応答集作成については、目下のところ、まだ導入されていない〔資料 4(3)-13、4(3)-14〕。

## 2) 政治経済学部

各教員は授業ごとに、授業アンケートの「シラバスは役立ちましたか」を参考として、毎年改善策を講じている。また一部の教員は、このシラバスとは別に、初回の授業で独自のシラバス・ハンドアウトを配布して、授業の進行、参考文献・資料のリスト、受講に当たった注意点、成績評価方法等についてより詳細な説明を行っている。さらに、2013 年度から、授業の予習・復習の指示を教員用授業サイト（キャリアポートフォリオおよび Moodle）に移し、リアルタイムに指示できるようになっており、本学部教員を中心に利用が始められている〔資料 4(3)-15、4(3)-16、4(3)-17〕。

## 3) 人文学部

本学部の多くの教員が、実際の授業の開講時に「コマシラバス」として細部にわたる授業計画を受講生に配布し、毎授業時における授業内容を学生が常に確認できるように工夫している。

## 4) 人間福祉学部

学年ごとの実習科目が児童学科実習委員会のもとで教育成果を確認する節目として運用されているため、学生の知識・技能取得の到達度を通して各科目における学習指導内容は常に検証されている。検証に際しては、シラバスによる授業計画の詳細とその実行が問われ、必要に応じて教務担当教員から科目担当者に対して修正依頼が行われている。

こども心理学科における授業は、新学科という性格上、試行錯誤のもとで行われている。そのプロセスでは、設置後日の浅いことによる混乱から、学生による講義予定がシラバス提示の項目からずれ予習に支障が出た、あるいは、成績の評価方法がシラバスの予告とは異なってなされている、などと指摘された授業があった。それについてはただちに問題が共有され、改善がなされ、学科における経験が蓄積されるという効果を上げることができた。これは新学科の学生の、シラバスに対する関心の高さを示すものであるといえる。

人間福祉学科では、シラバスに示されている内容やルールに基づき適正に授業が展開されている。また、年度内の非常勤講師交代や補講実施等の変更が生じた折には、教務課を通じ、インターネットや掲示板による迅速な周知徹底に努めている〔資料4(3)-18〕。

## 5) 政治政策学研究所

政治経済学研究科では、他研究科同様、『大学院要覧』に示されたシラバスに従って授業を展開しており、特に研究科独自の措置は行っていない〔資料4(3)-19、4(3)-20〕。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

すべての授業科目は、講義科目、演習科目を問わず、シラバスが『大学院要覧』および大学WEBシラバスで公開されており、授業は基本的にそれに沿ってなされている。アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科では、少人数教育のため、そのメリットも生かして、受講者の希望も取り入れ、受講者の能力や関心なども考慮し、シラバスで公表してある内容を必要な範囲で変更することも認めている〔資料4(3)-21、4(3)-22〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科では、講義型授業についてはシラバスの各時間を予定通りに実践することが可能であり、実際そのように行われている。特に、シラバスには教科書や参考図書が指示され、各時間の学習テーマが提示されるので、学生はその課題を学習している。ただし演習科目については、講義型授業とは多少事情が異なっている。演習科目は、受講生の個人の関心や問題意識に応える形で演習が行われる。大学院の演習は教員と受講生とが協同で形成する授業を目指すものであり、教員がシラバス通りに一方的に授業運営するよりは、学生自身が積極的に授業に参加できる形式をとることを妥当と判断するからである。特に本研究科は少人数の演習が多いので、学生の課題や問題意識に沿った形の演習が可能である。臨床現場で働く本研究科の学生にとっては、自分の課題を解決することも研究科に入学してくる目的になっている人もいる。そのような学生には、シラバスに沿った講義型授業と、受講生の課題に沿った授業との両方が必要である〔資料4(3)-23、4(3)-24〕。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 1) 大学全体

成績評価と単位認定は「聖学院大学学則」23・24条、「聖学院大学大学院学則」23・24条に基づき、適切に行われている〔資料4(3)-25、4(3)-26〕。

学士課程の成績評価は、『学生要覧』においてより詳細に示されるとおり、S(90-100点)・A(80-89点)・B(70-79点)・C(60-69点)・D(0-59点)・X(3分の2以上出席という成績評価条件を満たさない)の6つのレベルで行われ、C以上を合格とする。成績表には実点評価は記されない。また点数を伴わない単位認定科目は評価Nで表示される。また、全履修科目の評価平均値であるGPA制度(最高点を4とする)を導入し、これを成績表に記載して、学期ごとの成績推移を容易に把握できるようにしている〔資料4(3)-27(313頁)、4(3)-28(19頁)〕。

なお、単位認定の内規では、評価は基本的に期末定期試験および中間試験によるが、これに代わるレポート・論文等による評価も認めている。実際には、多くの科目で出席状況なども考慮した平常点、小テストなど細やかな評価基準を加味しており、基本的には何をどう評価するかは科目担当者の裁量による。ただし、その必須の条件として、シラバスにおける明示を義務づけ、また初回授業で学生にアナウンスすることで成績評価と単位認定の適切性を確保している〔資料4(3)-29〕。

また教員が成績Dをつける際には、その理由を試験欠席・レポート未提出・成績不良の3種から選んで成績表にマークすることで、評価ミスの発生を防ぐ工夫を導入している。

一方、修士課程・博士前期課程の成績評価は、「聖学院大学大学院学則」第24条、またより詳細には『大学院要覧』の「学生生活及び履修について」に明示されるとおり、S(90-100点)・A(80-89点)・B(70-79点)・C(60-69点)・D(0-59点、再履修不可)・I(0-59点、再履修可)の6つのレベルで行われ、C以上を合格とする。学士課程とは異なり、成績表には実点評価も表示している。また点数を伴わない単位認定科目は評価Nで表示される。成績評価Iは、事情を斟酌すべき理由があつて同科目を再履修することが前提の仮評価であり、再履修で得た成績評価に置き換えることが出来る。ただし、再履修しない場合はD評価に置き換えられる。成績証明書は記号表示のみで、S、A、B、C、記載なしの5段階表示である〔資料4(3)-30(93頁)、4(3)-31〕。

なお、大学院博士課程の成績評価は、上記「聖学院大学大学院学則」24条の規程によらず、『大学院要覧』の「学生生活及び履修について」によって、P(合格)またはF(不合格)の2段階評価となっている。これは学則表記の不整合であり改正を要するが、学位論文審査自体は「聖学院大学大学院学位規程」に基づいて厳正に実施されているため、特に問題は起きていない〔資料4(3)-32、4(3)-33(97頁)〕。

## 2) 政治経済学部

政治経済学部では、出席回数自体を評価の対象にするべきでないと考える教員が多い。受講者に出席を動機づけるためであるなら、例えば授業貢献度という形で、毎回の授業に積極的に参加したことを何らかの形で評価すること(例えば、授業に簡単な質問や問題、あるいは課題に口頭ないし文章で答えさせる、あるいは、受講者同士でのディスカッションや意見交換を行わせる等)でなくてはならない、とする意見がその一例である。

## 3) 人文学部

人文学部では、全学的取り組みである学期ごとの「授業アンケート」ならびに『授業アンケートに答えて(応えて)』を通じた適切性の確認に加え、卒業時の「卒業生アンケート」を重視し、その中の「授業や教職員」の項目を活用している。〔資料4(3)-34、4(3)-35〕

学科あるいは学部単位での試みとしては、2013年度より「ベネッセ・コーポレーション」による「アセスメント報告会」を人文学部教授会において実施している。入学時と3年次において学生意識調査を行い、在学中の学生の意識の変化の実態を教員が共有している。

欧米文化学科では特に、英語教職資格、児童英語教員資格などの資格関連授業、留学を目指した選抜学生のための英語強化プログラム、TOEIC・TOEFL等の受験準備用授業など英語関連科目が学科カリキュラムの重要部分を占めており、これらの授業においてはその目的達成的性格により、英語教員グループを通して、学生の学力の伸長が厳格に観察されている。受講の前提条件としての英語能力も細かく規定されており、当然ながら成績評価も厳格になされている。学科においては、各学生の学力把握として、英語のみならず、他の専門科目をも含めて考慮することが常であり、教務部委員を中心に、他科目においても厳格な成績評価が浸透している〔資料4(3)-36〕。

## 4) 人間福祉学部

3学科とも、成績の評価は、中間試験、期末試験、レポート提出、平常の講義・実習への積極的参加度(平常点)などを勘案して評価されている。

児童学科の教育課程を構成する科目は、大半が資格・教職課程で定められている科目である。そのため、学期ごとの実習判定に際して全履修生の成績評価結果を一覧表とし学科

教員が検証し、自ずと成績評価・単位認定全体の適切性を検証する機会となっている。また、資格・教職課程に不合格科目がある学生は実習判定に際して個別の面談を受けることから、成績評価と単位認定に対する学生の見解を教員が知ることにもなり、教員にとっては振り返りの機会となっている。

こども心理学科では、試験の採点結果の点数は、必ずしも正規分布とはならない。したがって、相対的評価に、ある程度絶対的評価を加味して、公平を期するとともに、安易に単位が認定されることがない評価システムとなっている。このシステムにより学科全体の単位認定にバランスがもたらされていると考える。

人間福祉学科では、成績評価の適正を期するために、学科の教務部委員が中心となり必要な情報を、随時、学科教員に伝えている。それに対応しつつ、成績評価・単位認定は、担当者の専門性を尊重し、あくまで個別科目担当者の責任において行われている。各評価表通知後の学生からの不服申し立てについては、教務課を窓口とし、厳正に対応している。

教職資格、柔軟な人間育成に重点、専門的実践資格重視等々の各学科の教育特性に応じて、成績評価・単位認定は適切になされている。

#### 5) 政治政策学研究科

本研究科においては、成績の評価は授業担当教員によって、カリキュラム・ポリシーに沿ってなされている。ただしオムニバス方式の「政治政策学研究」は研究科長、「コロキウム」はコーディネーター教員によって行われる。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

成績評価は、その方法についてはシラバスで授業ごとにあらかじめ公表されており、それに従ってなされている。また、単位の認定は、成績評価に基づいてなされている。本研究科はその性質上、レポート課題が多いが、それらについては、各学生それぞれの成長状況を勘案しつつ評価をしている〔資料4(3)-37〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

本研究科ではゼミ方式を大切にしている、参加者が自分の感性や問題意識で捉えて課題を積極的に発表することを促している。そこで成績評価でも、学生の授業への参加度、他の学生の発言の理解度、問題の分析力、解釈力、解決能力などを評価するようにしている。このような評価基準は、最初の授業で出席者に知らされている。また、授業の最後には小論文の提出を求めている。この小論文では、最低必要な知識と情報が適切に理解されているか、課題のテーマについて、学習した知識と情報を適切に用いながら、課題の分析、解釈、解決をしているか、また、論文として適切な形式をとっているか、人が読んでわかりやすく、簡潔に、論理的に論理を展開しているかなどに注目しながら評価している。

**(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。**

#### 1) 大学全体

学士課程については、点検評価実行委員会による毎年の授業アンケートの実施、ならびに2年に1度の学生への応答集『授業アンケートに答えて(応えて)』作成が、教育成果の定期的な検証機会となっている。ただし授業アンケートの集計結果は、原則として担当教員のみを提供されているため、あくまで自己革新的な授業改善の支援ツールとしての意味

合いが強い。このため教育成果についての組織的な検討資料としては用いづらいのが実情であるが、集計結果を恣意的な人事考課に用いない透明性の確保のためには致し方ない面もある〔資料4(3)-38〕。

一方、大学院では、学部で実施されていような授業評価（アンケート）は導入していない。これは多くの授業が少人数で行われており、学部と違って匿名性の高い形式での授業評価を実施することが難しいためである。代替方策としては、毎年、組織的研修の機会として修士論文の中間発表会を開催し、研究指導教員以外の教員による指導機会を設けることで、指導教員の指導を相対的に点検し、改善することにもつながっている。

なお、学部・大学院を問わず、また教員・事務職員すべてが一堂に会する、全学的かつ定期的な組織的研修の機会として、本学では毎年1月に「新年教職員研修」を実施している。これは、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつける全学的な運動として、忌憚のない意見が交わされる場であり、その討論結果が書面で学長に提出されることにより、重要な検証機会となっている〔資料4(3)-39〕。

## 2) 政治経済学部

政治経済学部の授業を第一回として、FD委員会主導で有志教員の授業録画DVDが作成され、本学教員へ公開する試みも行なわれている。実現性の低い「授業参観」に代わるツールとして、各自の授業改善に役立てられている。また、各学科会において、その都度、授業方法および教育内容に関して意見交換を行っている。

さらに、本学全体で利用可能なキャリアポートフォリオ（コミュニティ政策学科が先行して利用）に、学生がレポートや在学中に作成した文書等を蓄積しておくことで、自身の学習の達成具合を確認することができるようになってきている。本学部演習担当教員も自分の演習生のポートフォリオを閲覧することができ、彼らの学習の質保証に役立てることができる仕組みになっている〔資料4(3)-40〕。

なお、コミュニティ政策学科では、教学面では、「時事問題演習」という科目で「ニュース時事能力検定」、「情報リテラシー」で「P検」、「ITパスポート講座」で「ITパスポート試験（国家試験）」など外部の試験と関連づけて成果を把握している。

## 3) 人文学部

欧米文化学科では1年次終了時に大学生活に対する満足度の調査を学科独自に行っている。この中には授業に対する満足度や学力的成長に対する自己評価も含まれている。この調査は初年次教育の担当教員によって全1年生に対して行われる。集計結果は学科の専任教員による学科の運営会議である学科会で公表され、各教員の意見を聴収した上でカリキュラムの改定など学科としての対策が検討されている。英語力に関しては、学生全員に対し入学時に英語プレイスメントテストを実施している。また全員を対象とするものではないが、志望者に対しTOEIC、TOEFLの模擬試験がそれぞれ年2回行われ、英語上位の学生たちはほぼ全員これを連続して受験している。以上のテストにより学生の英語力のおおまかな把握と経年変化の分析が可能である。英語・第二外国語および歴史・文学・思想分野の教養科目に関しては、各教員グループで毎年綿密なミーティングがなされており、教科書の点検など教育方法の検討が恒常的に行われている。またゼミを除く授業において学期末に学生授業アンケートが実施されており、この質問項目の中に学生にとっての教育成果への自己評価の欄が存在する。各教員はこの結果を受けて教育内容・方法の改善を自己点

検する機会となっている〔資料4(3)-41〕。

また人文学部としては、欧米文化学科・日本文化学科協同で、教育企業であるベネッセ・コーポレーションに2013年度の入学前の新入生に期待度の測定を依頼し、同時に3年生に対するアンケートを依頼した。この結果は2013年7月の人文学部教授会で報告され、特に3年生の知的成長に対する自己評価は学科にとり教育成果点検の貴重な一資料となった。ただしこの調査は周期性を有するものではなく、同企業による経年調査については今後の検討課題である〔資料4(3)-42〕。

#### 4) 人間福祉学部

毎年度、全学的に各学科等のマニフェストを作成、公表し中間および期末に総括を行っているが、これも本学部内各学科における教育成果の良き検証の機会としての役割を果たしている。また本学部の特色として資格制度に重きを置いているため、以下のとおり、その特性に合わせた成果の検証や改善方策がとられている〔資料4(3)-43〕。

まず児童学科においては、保育士資格、幼稚園・小学校教職課程の実習科目については「児童学科実習委員会」（定例会：週に1度開催、委員長：学科長、各実習科目担当者と児童学科教務部委員から構成）が開催され、単位認定についても実習委員会の協議のもとで行っている。実習先からの評価を真摯に受け止め、実習事前・事後の学習状況に照らして実習成果の検証を行う作業は、自ずと、実習とその前提となる各教科目に対する総合的な教育成果の評価と検証となっている。児童学科実習委員会の構成員は、各資格・教職課程に属しているため、委員会での検証結果は各課程の当該年度の教育内容・方法の振り返りに活用され、翌年度に向けた教育内容・方法の改善にもつながっている。2011年度から、児童学科実習委員会は学科が擁する全ての課程に共通する組織として整備され、各実習科目の「実習判定」「実習科目の単位認定」も組織的に取り組むようになった。そのため、学科の教育課程全体を見通した教育成果の測定と改善策の模索が可能になっている。

こども心理学科においては、心理学実習を小クラスで行うことにより学生の学修成果を把握しやすく、また各クラスの担当教員の相互連携と改善方策の共有化により、効果的な教育の実現につとめている。この努力は、認定心理士に関わる資格取得全般に成果を上げることにも貢献している。また教職関連資格に対しては、上述児童学科のシステムをも参考にしつつ、新設学科なりの状況に合わせた方策の模索がなされている。

人間福祉学科では、全般的教育成果については、毎月開催の定例学科会において必要な振り返りを行い諸事項の改善に結びつけている。また、資格制度にのっとった国家資格取得のための実習関連事項については、実習担当者会議において協議のうえ、学科会に報告し必要な改善を施している。さらに、実習報告会（外部実習指導者も招請）はじめ、関連事業や研修会報告会を随時開き、それらの結果の振り返りと改善に努めている。

こうした試みの徹底とそれぞれの部所における担当教員の努力によって、資格試験合格率に改善効果が示されてきている。

#### 5) 政治政策学研究科

政治経済学研究科では、他研究科同様、毎月の研究科委員会、また夏の修士論文の中間発表会が、定期的な検証機会となっており、改善に役立てている。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

研究科委員会において、時に応じて検討がなされている。本研究科は学生数が少ないの

で、ときに学生一人一人の勉学状況について、教育効果の確認や改善すべき教育課程や教育内容・方法がないかどうかを検討している。そしてそれは、次年度の科目の設定やその内容（シラバスも含め）に反映されることも多い。

## 7) 人間福祉学研究科

本研究科では、毎月の研究科委員会がもたれ、そこで学生動向が報告される。学生動向報告のなかで学生の勉学や研究動向が語られ、問題の所在が明らかにされて、問題解決の方策が検討される。また、複数の指導教員制度をとり、学生の指導を多角的に行うことで、教育効果をあげている。

## 2. 点検・評価

### ●基準4－Ⅲの充足状況

本大学は、学位授与方針および教育課程の編成に基づき、適切な履修指導を行い、適切なシラバスを作成し、厳正な成績評価を行っており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

2007年度からWebシラバスを導入したが、履修登録はWebシラバスと連動しており、学生はWebシラバスを閲覧しながら履修計画を立てることができるようになった。

学期末に授業アンケートを行い、それに対する教員のレスポンス集『授業アンケートに答えて（応えて）』を作成し学内公表することで、各教員の授業手法が変わってきた。

##### 2) 政治経済学部

大学の教育方針である少人数教育を、本学部教育においてもさまざまな方法で実践していることは、評価できる。

シラバスの記載内容は充実していると評価できる。評価方法の明示や予習・復習の示唆など、総じて明確に書かれており、さらなる充実が期待できる。

また学生の学習効果を性格に知るためにキャリアポートフォリオを導入した点も評価できる〔資料4(3)-44〕。

##### 3) 人文学部

実際に行われた授業内容とシラバスとの整合性については、本学部の授業担当教員一人ひとりについて調査しないと現状を把握することはできないが、授業アンケートで「シラバスが役立つ」と答えた学生が約半数いたことから推測すれば、これもまた約半数の学生には整合性が保たれていると受け止められていると考えて良いだろう。ただし、「対面授業」の効果、さらには「アクティブラーニング」の徹底を図っていくとすれば、当初計画したシラバスは、履修学生の質、授業の工夫等々により当然のごとく適宜修正を余儀なくされるし、いまや「シラバス通りでない」ことは、むしろ良い方向性にあるとさえいえる、新しい状況も生まれてきている。シラバスと授業の整合性とアクチュアルな授業運営とは、時に相反する要素を持ち、「整合性」を義務もしくは負担と意識されてしまうと逆効果であるが、本学部では、これをmoodleの活用によって克服せんと模索する教員も現れ始めている〔資料4(3)-45、4(3)-46〕。

授業アンケートにおいては、授業満足度と成績との相関には高い関係があり、その観点からすれば成績評価と単位認定は適切に行われるとあってよいだろう。卒業生アンケート

の結果は、さらに長期的な調査が必要だが、現状においては在学時の成績評価、単位認定は適切に行われていると評価できる〔資料4(3)-47〕。

なお欧米文化学科が独自に行った初年度学生に対する学科アンケートは、その結果が教員の予想とは異なることも多く、教育成果についての現状把握の手段として、また学科の方針決定の基礎データとして非常に有効に機能している。TOEIC・TOEFLのテストも近年受験者が増加しており、特に就職活動と関連してTOEICは大変盛況となっており、学生に対する英語教育成果の把握に有効な手段となっている。

いずれにせよ、「授業アンケート」や外部機関によるアセスメント報告等は、「成績評価と単位認定は適切に行われているか」否かを判断するにあたり大いに役立っているといえる〔資料4(3)-48、4(3)-49〕。

#### 4) 人間福祉学部

学部内3学科とも学生の知識・技能取得の水準を通して各科目における学習指導内容は常に検証されて、シラバスがその検証の基軸となっているといえる。このように、シラバスに基づいた授業展開がなされていると評価できる。またマニフェストの作成とその着実な実行においても、その中間や期末の実施内容に明らかなように、各学科が設定した教育方法即した現段階は評価に値する〔資料4(3)-50、4(3)-51〕。

#### 5) 政治政策学研究科

シラバスは全ての授業科目について共通の形式で作成されているため、学生にとって個々の授業内容の把握や、授業内容や評価方法等の比較検討も可能である。教員にとっても授業内容や進行等について学生への周知が可能であり、授業計画や指導方法の準備改善に繋がっていると評価することができる。

教育・研究指導の効果を測定するための方法は論文や論文作成指導に顕著に現れる。そのための方策は十分に提供されていると評価できる。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

論文指導について中間報告・発表を義務づけているが、作成中の論文の発表は、学生に緊張を与え、作成の重要なステップとなっている。

### ②改善すべき事項

#### 1) 大学全体

授業アンケートの質問項目およびレスポンス集『授業アンケートに答えて（応えて）』は一般に公開しておらず、自己チェック機能に留まっていることは検討の余地がある。

#### 2) 政治経済学部

教育成果の定期的かつ多角的検討方法を考案することが、目下の優先事項である。

#### 3) 人文学部

学部・学科主催の学生アンケートは、新入生に対する入学後の満足度の測定という広報上の動機から始められたため、一年生の終了時のみを対象としており、学生生活におけるその後の経過調査はなされていない。学科の教育成果に関わる教務的動機から考えれば、上級学年での調査も当然必要であり、特に近年注視されている就業力との関わりでは3年次終了時頃に再度の調査を行うことが適切と考えられる。また点検評価実行委員会が行う授業アンケートは結果が各個教員に報告されるのみであり、学科での共同的な審議の基礎的資料としては用いられていない。この点は学科主体の教育課程の検証に関して今後の検

討課題である。ベネッセ・コーポレーションに依頼した外部委託の調査も専門的見地より多くの重要な示唆を含むもので、大変有効であった。ただしこの調査を今後も続けるかどうかは学部全体でのいっそうの議論を必要としている〔資料4(3)-52〕。

#### 4) 人間福祉学部

学部内3学科において実習関連での改善努力が顕著である。児童学科における各種実習に関しては、「実習判定」「実習科目の単位認定」においていつも問題を指摘されてきた。これに対して組織的に取り組むため、学科の教育課程全体を見通した教育成果の測定と改善のため、実習委員会が設定されて今日に至っている。こども心理学科における心理学実習においても上述児童学科のシステムをも参考にしつつ、新設学科なりの状況に合わせた改善方策の模索がなされている。人間福祉学科では、実習担当者会議において協議をし、必要な改善をしている。

#### 5) 政策学研究科

学生数に比べ教員体制や科目が充実していることもあり、個人指導が中心となっている。そのため組織的な教育・研究指導の改善に取り組みにくい状況があることも事実である。FD活動を強化し、授業内容・方法を改善する。ただし学生による授業評価に関しては、少人数制教育のため学生の正しい評価を困難にさせる場合が想定されるので、工夫が必要である。税法の国家資格認定という関門にむけては、レベルの高いかつ実践向きの講義内容は必然的に個別教員による小人数指導となるが、高いニーズに対し、この分野での教員数が不足しがちであり、この点が長期的課題である。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

論文指導の方法について、学生の間の一部不満がある。教員の指導の仕方等、学生が納得する方法を検討すべきである。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

Web シラバスについては、さらに学生が使いやすくなるよう2013年度にカスタマイズを行ったが、今後はアクティブラーニングをどうシラバスに取り込んでいくか検討していく。

実習・演習科目や履修者数が10名以下の授業では授業アンケートを行っていないが、『授業アンケートに答えて(応えて)』の学生からのレスポンスをうまく利用することにより、教員の授業手法改善に努めていく。

##### 2) 政治経済学部

「点検評価」の項に述べたように、2013年度から、授業の予習・復習指示を教員用授業サイト(キャリアポートフォリオおよびMoodle)に移し、リアルタイムに指示できるようになったが、このシステムをもっと活用するために、非常勤講師を含む全ての教員への周知徹底を図り、全学的にも活用していくことを強く推進していく。また、キャリアポートフォリオの活用を全教員に普及させていく。

##### 3) 人文学部

欧米文化学科については、現在学科主催の学生アンケートは、新入生に対する入学後の満足度の測定という広報上の動機から始められたため、一年生の終了時のみを対象として

おり、学生生活におけるその後の経過調査はなされていない。学科の教育成果に関わる教務的動機から考えれば、上級学年での調査も当然必要であり、特に近年注視されている就業力との関わりでは3年次終了時頃に再度の調査を行うことが適切と考えられる。

日本文化学科はゼミ指導が活発であり、そのため全学科中、最も卒業論文の提出者が多い。またゼミによっては自主ゼミなど課外指導も盛んである。この実情に照らせば、「聖学院大学学則」第22条(2)で、ゼミ(専門演習、卒業研究)を1学期1コマ1単位とするのは、大学設置基準の範囲内とはいえその最低ラインであり、現実に行われている教育研究活動の質に照らして不相当である。新旧カリキュラムの切替えにより学年格差が生じる問題もあるので、ただちに修正することは難しいが、将来的には全学的に2単位とすべきであろう。なお、人文学部日本文化学科の新設科目である「卒業レポート」は、1学期1コマ2単位としており、単位の実質化へ一歩踏み出した先例となることが期待される。

#### 4) 人間福祉学部

3学科ともシラバスが、各学科の教育目標に即して整備されてきており、学生の学習意欲の増進や将来展望をも助けるという効果を上げてきている。それと共に、個別的な学生対応についても、各教員の努力が積み重ねられている。こうした効果については学生の授業評価を通じて顕著である。

#### 5) 政治政策学研究所

授業内容・方法の改善のための組織的取り組みとしてのFD活動は、学部の授業参観、授業評価などを参考にして、充実する必要がある。また、修了者の追跡調査を通して先達の研究姿勢とその後のスキルアップを紹介することにより、在学生はもちろんのこと、これから本研究所を志望する人たちに対しての指標となると思われる。さらに、大学の地域自治体連携、あるいは地域ガバナンスの分野の研究で学部から併任のスタッフを迎え、公共政策領域の充実を図ることができた。また、法・政治領域の教員引退で担当科目維持の不安があったが、その後任の手当てが整い小康を得て、今後の当該分野の維持発展の基礎ができた。ただし、今後の本格的充実が課題である。会計科目は新設一年目で、数名の履修者を出している。また、計量分析領域でも、研究所の研究内容に相応しい講義が設定され、予想通りの効果をあげている。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究所

論文指導に関し、評価方法、複数指導等について、研究科委員会で検討が始まっている。

### ②改善すべき事項

#### 1) 大学全体

今後、『授業アンケートに答えて(応えて)』を外部に公開していくことを検討していく。

#### 2) 政治経済学部

「点検評価」の項で述べた教育効果の定期的検討は、「キャリアポートフォリオの活用によりある程度可能になると思われる。加えて出席状況を点数化する際の問題点は、検討されるべきである。そのためには、アクティブラーニングの要素を評価に反映させた、単なる出席点を修正すべきである。

教育成果および学生自身による学習度についての自己評価を、何らかの客観的な結果を出す調査ないしアンケートにより数値化し、教育内容・方法の改善に結び付けることが急務である。

### 3) 人文学部

「シラバス」は教員と学生との「共通意識」「共通理解」を持つことが第一の目的であろう。その意味では、「シラバスを読まない」学生に対する注意喚起は是非とも強化しなくてはならない。日本文化学科としてはこれまでも記述してきたように初年次における「授業ガイダンス」「ライフデザイン・良く生きるA」等においてこれを徹底していく。

「卒業生アンケート」については学科教員間で情報を共有できていないので、いずれ共有する機会を設定したい。また、ベネッセ・コーポレーションによる報告については人文学部教授会で情報共有をしたが、今後は初年次、3年次だけでなく学年ごとの推移を調査してもらい結果を共有するとともに、継続的にアンケート、報告会を実施し学部、学科の改善点をその都度検討していく。

学科主催の学生アンケートにおいては、すでに3年終了時での実施が発案されており、現在この具現化に向けて質問票や実施方法などの詳細な検討に入っている段階である。大学主催の学生授業アンケートに関しては、FD委員会等の協議を進め学科全体へのアンケート結果のフィードバックの可能性を探っていく。ベネッセ・コーポレーションによる外部委託の調査についても、今後も継続し定期性を持たせるか否かは学部にとって重要な検討課題である。またラーニングセンターは1年生の入学時での英語力をいくつかの学年で比較し、大学全体の英語力の大まかな変化の傾向を明らかにしているが、同センターとの協力により欧米文化学科の学生に対する学年・分野毎の学力測定のシステムを構築する可能性についても今後議論を深めていく。

### 4) 人間福祉学部

児童学科実習委員会（定例）を「実習判定」「単位認定」において十分機能させると共に、実習現場や教員、学生のニーズに合わせた改善方策にも役立てることができるよう望まれる。こども心理学科の心理学実習においても上述児童学科の実習システムを新設学科なりの状況に合わせ改善していく努力がなされている。人間福祉学科では、実習担当者会議や実習報告会の振り返りやそれに基づく実習現場に即した改善をしていく。

### 5) 政治政策学研究科

税法科目に対する社会的ニーズは今後も続くが、それへの対応には課題がある。教員の過大な負担を軽減するため、学部の若手教員による論文の書き方指導、院生相互の研究会の奨励が考えられる。学部における税法基礎講義の実施、あるいはすでにある会計科目のさらなる充実と進学指導が有力な方法である。教育方法および学習指導の改善は、共通した問題意識が前提となり、統一的な目標の設定が今後は必要となるため、小委員会等を設置して組織的な改善の努力を積み重ねていく。シラバスは全授業科目が共通の形式で作成されているが、掲示項目の充実を図り、必要な情報を詳細に記載するよう努める。

### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

すでに始まっている論文指導方法についての研究科委員会での検討を加速させる。論文の要求レベルや評価方法を学生に開示する点についてもそれに加える。また、人文科学の領域では、しばしば難しいとされる複数指導体制をどう確立できるかについても検討する。

#### 4. 根拠資料

資料	4(3)-1	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(3)-2	聖学院大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(3)-3	『学生要覧』
資料	4(3)-4	『大学院要覧』
資料	4(3)-5	「聖学院大学ラーニングセンターのご案内」
資料	4(3)-6	「聖学院大学教職支援センター内規」（聖学院規程集 教-33）
資料	4(3)-7	「学生相談室のご案内」
資料	4(3)-8	「聖学院大学地域連携・教育センター案内」
資料	4(3)-9	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(3)-10	聖学院大学Webシラバス（大学ホームページ） <a href="https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/">https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(3)-11	「授業アンケート用紙」
資料	4(3)-12	『授業アンケートに答えて（応えて）』2012年度刊
資料	4(3)-13	『大学院要覧』
資料	4(3)-14	聖学院大学大学院Webシラバス（大学院ホームページ） <a href="http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/">http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/</a>
資料	4(3)-15	聖学院大学Webシラバス（大学ホームページ） <a href="https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/">https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(3)-16	「キャリアポートフォリオ」（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/lc/project.html">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/lc/project.html</a> <a href="https://pof.seigakuin-univ.ac.jp/">https://pof.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(3)-17	Moodleチラシ、moodle利用状況
資料	4(3)-18	聖学院大学Webシラバス（大学ホームページ） <a href="https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/">https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(3)-19	『大学院要覧』
資料	4(3)-20	聖学院大学大学院Webシラバス（大学院ホームページ） <a href="http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/">http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/</a>
資料	4(3)-21	『大学院要覧』
資料	4(3)-22	聖学院大学大学院Webシラバス（大学院ホームページ） <a href="http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/">http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/</a>
資料	4(3)-23	『大学院要覧』
資料	4(3)-24	聖学院大学大学院Webシラバス（大学院ホームページ） <a href="http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/">http://syl.seigakuin-univ.ac.jp/view/</a>
資料	4(3)-25	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(3)-26	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(3)-27	『学生要覧』
資料	4(3)-28	『学生要覧』
資料	4(3)-29	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(3)-30	『大学院要覧』

資料	4(3)-31	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(3)-32	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(3)-33	『大学院要覧』
資料	4(3)-34	『授業アンケートに答えて（応えて）』2012年度刊
資料	4(3)-35	「卒業生満足アンケート」〔2012年度卒業生大学生活アンケート分析結果〕（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_1.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_1.pdf</a>
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_2.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_2.pdf</a>
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_3.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_3.pdf</a>
資料	4(3)-36	【ベネッセ】アセスメント報告書
資料	4(3)-37	『大学院要覧』
資料	4(3)-38	『授業アンケートに答えて（応えて）』2012年度刊
資料	4(3)-39	新年教職員研修会プログラム（2012年度）
資料	4(3)-40	キャリアポートフォリオ（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/lc/project.html">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/lc/project.html</a>
		<a href="https://pof.seigakuin-univ.ac.jp/">https://pof.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(3)-41	「授業アンケート結果」
資料	4(3)-42	【ベネッセ】アセスメント報告書
資料	4(3)-43	「2012年度マニフェスト総括」
資料	4(3)-44	キャリアポートフォリオ（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/lc/project.html">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/lc/project.html</a>
		<a href="https://pof.seigakuin-univ.ac.jp/">https://pof.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(3)-45	「聖学院大学FD委員会ニューズレター」（現聖学院大学FDニューズレター）
資料	4(3)-46	Moodleチラシ、moodle利用状況
資料	4(3)-47	「卒業生満足アンケート」〔2012年度卒業生大学生活アンケート分析結果〕（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_1.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_1.pdf</a>
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_2.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_2.pdf</a>
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_3.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_3.pdf</a>
資料	4(3)-48	欧米文化学科基礎ゼミアンケート
資料	4(3)-49	【ベネッセ】アセスメント報告書
資料	4(3)-50	「2012年度マニフェスト総括」
資料	4(3)-51	聖学院大学Webシラバス（大学ホームページ）
		<a href="https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/">https://syl2.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(3)-52	【ベネッセ】アセスメント報告書

## IV 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### 1) 大学全体

いわゆる大学全入化時代に突入し、本学もまた学生の学力低下の風潮に洗われ、入学する学生の学力にもばらつきが大きくなってきている。また心に深く傷を負い、あるいはさまざまな困難に直面している学生たちも次第に増え、授業運営の在り方にも制度改革が必要な時代である。しかしこの状況は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づく教育目標を掲げる本学にとっては、正にその真価が問われる時代なのであり、入学時に困難を抱えていた学生を導き、「卒業後の社会的評価」としては、教育ジャーナリズムのなかで「面倒見の良い大学」「入って伸びる大学」との過褒をいただくまでに至っている〔資料4(4)-1〕。

しかしそれは、本学を巣立つ頂点的な学生、代表具現的なエピソードだけで説明されるべきではない。たとえば偏差値偏重教育のもとでは決して優等生ではなかったにもかかわらず、本学での学びを経て、教員として教壇に立つまでに至った学生たち。東日本大震災の遺体捜索に尽力し、一人の政治学者の心を動かし、小説を書かした一人の学生。そうした突出事例だけではいまだ充分でない。むしろ、卒業時アンケートに見られる、一人ひとりの学生の自己評価、また卒業後にも続けられる教員と学生との絆が、たとえば11月の学園祭時に多数のホーム・カミングの光景として目撃されることもまた、本学の教育成果の一端というべきであろう〔資料4(4)-2〕。

プロテスタント・キリスト教大学としての使命が、ますます試されているとするならば、いままさに全学部・学科を挙げて、それぞれ自己脱皮的な改革の途上にあるのが実情である。政治経済学部にあつては2学科の再編、人文学部にあつては、全学を先導する可能性を秘めた大胆なカリキュラム改革の途上にあり、人間福祉学部にあつては、新設のこども心理学科が完成への中腹にさしかかったところである。他方、大学院改革も断行され、学部との連携が前面に打ち出され若返りが模索されている。それぞれにPDC Aサイクルを機能させた結果として、現在新しいアクションへと離陸しようとしている。

##### 2) 政治経済学部

学部・学科ごとの指導に基づく学生の学習成果の評価指標は未開発といわざるを得ない。一方、学生の自己評価についても、特に組織的に行ってはいないが、各教員が自主的に自身の受講生に授業への感想について書かせることが行われており、学習に真剣に取り組んだかどうか、授業内容からどのようなことを学んだかといった、受講生自身の意見を得ている。毎年春学期と秋学期に授業アンケートを実施して同様な意見を確認している。

また、キャリアポートフォリオを通じて学生が自身の学びの進捗を随時確認できるようにしている。しかし、これらをもとにした学習成果の組織的評価書は作成されていない。

政治経済学部の教育目標は、社会科学的全般に渡る幅広い知識を持ち、社会で活躍する人材の育成であり、それは比較的良い就職率に表れている〔資料4(4)-3〕。

##### 3) 人文学部

人文学部両学科とも、初年次教育と卒業年次教育の2点において工夫をしている。

特に日本文化学科の場合、初年次における検証は、たびたび触れてきたように「ライフデザイン・良く生きるA・B」が主にこれを担う。「自分のキャンパス・デザインを作成す

る」「春学期の振り返り」「読書記録」によって学生が自らの成長過程を自己評価する仕組みを導入している。また現在は諸事情により中断しているが、2010年度までは1年終了時の春休みに「学生全員面談」を実施し、質問用紙に基づき、教員から学生に問いを投げかけることで自己評価と次年度への意識づけの機会を持っていた。これを何らかの形で復活できれば、さらに充実した検証が行えると考えている〔資料4(4)-4(138頁)〕。

卒業年次教育における検証は、日本文化学科旧カリキュラムにおいては、全学で最も卒業論文の提出数の多い学科という点が、一応の学習成果の評価指標となっており、優秀な論文については学科内学会誌の『緑聖文化』に掲載し、なかには全国レベルの学会誌のレビューに取り上げられた者もいる。2012年度のカリキュラム改革においてはこの流れをさらに推進し、一部の意欲的な学生のみならず、学科を卒業する全学生の学士力を示す指標へと再定位し、具体的には「卒業論文」(2万字)提出に至らない場合も、最低限「卒業レポート」(1万字)の執筆を義務づけることとした。これにより、各自が大学での学びの成果を自覚し、その集大成への自己評価から生まれる自信をもって卒業できる体制が整備されたと考えられる〔資料4(4)-5、4(4)-6(121頁)〕。

#### 4) 人間福祉学部

児童学科では一貫した志望に沿って学業に励み希望した保育職・教職に就く学生が多く、「幼稚園教諭免許、保育士資格、小学校教諭免許を中心に学科生の9割が卒業時に資格を取得」し「幼稚園、保育所、児童福祉施設への就職希望者の就職率は100%」であるとともに「毎年10名を超える小学校教員を出して」いる〔資料4(4)-7(33頁)〕。

こども心理学科は、開設後1年余であり、いまだ成果を上げつつある段階であり、結果として示すのは困難であるが、教員と学生が相伴った形で実行した被災地の訪問は、その後のボランティア被災地訪問活動に大きな刺激となった。また、こどもの心に対する支援活動としての絵本の読み聞かせは、絵本の研究室開設に結びつき成果を上げつつある。さらに上尾市など地元自治体募集のボランティア参加、特別支援学級(校)募集ボランティア応募など、学生の間で積極的な動きが芽生えていることも成果の現状として記すことができる〔資料4(4)-8(62頁)〕。

人間福祉学科では、2012年度の諸成果は次のとおりである。国家試験合格者数は社会福祉士4名、精神保健福祉士6名、大学院進学2名、専門学校進学1名。就職率は81.8%。その内訳は、福祉施設や介護事業等就職56.9%、一般企業43.1%(商社12.3%、医療・保健衛生関係7.7%、ホテル・その他生活関連サービス、その他)となっている。こうした数値を見ると、福祉、保健、医療といった方面への就職によって人間に寄り添う仕事への進出が顕著であり、学部学科の教育目標に沿い成果が上がっているといえる〔資料4(4)-9(49頁、69頁)〕。さらに学科研修制度に基づく北欧福祉研修参加者数12名は、事前事後の学修をも加え、深く広く福祉についての学びをなすことができた。この成果は毎年の研修報告会および研修報告書に明らかである〔資料4(4)-10〕。

#### 5) 政治政策学研究科

2012年度の学位授与者数は春学期修了生と秋学期修了生をあわせて18人、学位授与率100%である。開設以来、数多くの税理士試験免除の資格取得者を送り出しており、これが成果の評価指標となっている。「シェークスピアが分かる税理士」という本研究科のキャッチフレーズが象徴しているように、広い視野を持ち、眼を広く外に向けると同時に我々

の周りにも心を配る、能力と気力の充実した高度の職業人を輩出している。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科

本研究科は、文化研究であるゆえに、その成果は数値化しづらい面もある。しかし修士は、公務員、中高教員、一般企業人、牧師等として本研究科での学びを生かしている。また、シニアコース修了者は、引退後の生活の活性化に生かしており、その学びの姿勢は多く若い学生の模範となっている〔資料4(4)-11、4(4)-12〕。

博士後期課程修了者は、優れた博士論文を作成、その後大学教員、研究員として活躍している者も多い。論文博士取得者のほとんどは大学教員である。

#### 7) 人間福祉学研究科

臨床現場を持つ学生が多い本研究科では、現場の問題を研究課題にする学生も多い。このため、本研究科での勉学・研究が将来現場で生かされるような教育が行われることが望ましいのはもちろんであるが、現状においてはその学習成果の評価指標を明示できてはいない。このため学位授与率が当面の指標となりうるが、2012年度修了生は3名(2011年度入学者数5名)、2011年度修了生は5名(2011年度入学者数4名)、2010年度修了生は12名(2009年度入学者数14名)という状況である〔資料4(4)-13(53頁)〕。

### (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

#### 1) 大学全体

[学士課程]

学士課程については「聖学院大学学則」34・35条に明示された学位の認定条件に基づき、適切に学位授与(卒業)が行なわれている。すなわち、「本学に4年(第18条第1項により入学した者については、同条第2項に定められた在学すべき年数)以上在学し、別表第Ⅱに定める卒業に必要な授業科目および単位数を修得した者については、大学教授会の議を経て学長が卒業を認定し、」適切に卒業証書学位記を授与している。同卒業証書学位記授与に必要な単位数などの卒業要件については、『学生要覧』に詳細に明示されている〔資料4(4)-14、4(4)-15(31頁、59頁、94頁、122頁、165頁、207頁、231頁)〕。

学位授与基準の適切性については、カリキュラム上の所定の条件がカリキュラム・ポリシーに基づいていること、さらにそのポリシーが、各学部学科、各大学院研究課が掲げるディプロマ・ポリシー、すなわち何を修得したことが学士と認定されるかの明示に基づくことで担保されているといえる〔資料4(4)-16〕。

なお学位授与手続きに関して付言すれば、本学には「再試験制度」がない。その代わりに、大学教授会で定めた一定の基準内である場合に限り、卒業判定時に卒業単位数に満たない学生に対し、「特別試験」を受けることを許可し、これに合格することで卒業が可能になる。ただしこの制度は恒常化せず、毎年大学教授会でその適切性を審議した上で実施している。

[修士課程・博士課程]

修士課程・博士課程については「聖学院大学大学院学則」第7章各条ならびに「聖学院大学大学院学位規程」に明示された学位の認定条件に基づき、適切に学位授与(修了認定)が行なわれている〔資料4(4)-17、4(4)-18〕。

すなわち、修士の学位は、修士課程あるいは博士前期課程に標準2年以上在学し必修科目を含めた30単位以上を修得し、かつ、必要な指導を受けたうえ、修士論文の審査および

試験に合格した学生に授与される。修士論文の審査については研究科委員会毎に行われるが、研究科委員会は審査を願い出た学生の指導教授を主査とし、他に副査として学内外の教員等2名からなる審査委員会に審査を付託する。審査委員会は論文審査および口述試験を実施し、その結果を各研究科委員会へ文書にて報告する。学位授与の可否は研究科委員会において投票により議決され、厳正に学位の授与の可否が決定される。論文審査および口述試験においては、テーマの設定が適切でオリジナルなものであるか、設定されたテーマが十分に調査・検討されているか、調査・検討されたテーマが理解しやすい形で表現されているかを検討したうえで、学則の目的でもある「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力」を示しているかが基準となっている〔資料4(4)-19〕。

博士の学位は、博士後期課程に標準3年以上在学し、必要な研究指導を受けて博士論文提出資格試験に合格したうえで博士學位申請論文を提出し、その審査および試験に合格した学生に授与される（課程博士）。また、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ本大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与される（論文博士）。博士論文の審査については、研究科委員会は審査を願い出た学生の指導教授か、あるいは大学院長が指名した専任教員を主査とし、他に副査として学内外の専門分野の教員等2名以上からなる審査委員会に審査を付託する。審査委員会は論文審査および口述試験を実施し、その結果を各研究科委員会へ文書にて報告する。学位授与の可否は研究科委員会において投票により議決され、厳正に学位の授与の可否が決定される。

なお、学位授与基準の適切性については、カリキュラム上の所定の条件がカリキュラム・ポリシーに基づいていること、さらにそのポリシーが、各大学院研究課が掲げるディプロマ・ポリシー、すなわち何を修得したことが修士、博士の学位と認定されるかの明示に基づくことで担保されているといえる〔資料4(4)-20、4(4)-21〕。

## 2) 政治経済学部

本学部では、学士（政治経済学あるいはコミュニティ政策学）の認定について、「聖学院大学学則」の第34条に定める「大学教授会の議」に先だって、事前に学科会を開催し、卒業認定の厳格性を確保している。特に履修登録されながらも単位未修得となることが見込まれる科目名・履修者名、卒業不可となる予定の卒業年次生名の資料が、まずは各学科会において確認・検討されている。さらに、大学教授会の厳格な審議による「特別試験」の対象となるかどうか、学科会で事前に丁寧に検討される〔資料4(4)-22〕。

## 3) 人文学部

学位授与の認定は、それぞれの学科会で十分審議した上で、「卒業判定教授会」を通じて行われている。人文学部では、他学部同様に124単位をもって卒業のための必要条件と定めている。しかし単に取得単位数のみを判断基準として学位授与の妥当性を問うのではなく、4年間の在学期間において無理なく均衡のとれた学修を進めることができるよう、他学部同様に各セメスターの履修単位数に上限を設けている。本学部において、この上限は24単位である。各セメスターの終了時において一定の成績を修めることのできなかつた学生に対しては、他学部と同様、専任の担当教員による個別相談が行われ、学習の低調さの理由を共に探り、今後の対策を立てることとなっている〔資料4(4)-23、4(4)-24〕。

欧米文化学科・日本文化学科とも、卒業自体を目的にした単位取得に対して極めて慎重

な態度で臨んでおり、例えば4年生次に登録可能である卒業論文は6単位の科目であるが、この登録のためには卒業論文を除いた状況で卒業の見込みが立っていることが必要な条件として設定されており、いわゆる卒業のために単位数を埋め合わせる手段としての卒業論文の提出は厳しく戒められている。また各セメスター開始時に先立ち、学生に対する学科ガイダンスの時間を設けており、学生が学位の取得に向けて無理なく教育課程を進むことができるよう指導を行っている〔資料4(4)-25(121頁)〕。

#### 4) 人間福祉学部

こども心理学科は、2012年度開設のため、未だ学位授与は行われていない。

児童学科は、資格・免許課程で学ぶ学生が大半であることから、学生たちの学修に対する取り組み状況は良好であり、学位授与について特段の問題は発生していない。一方で、資格・免許状については、実習前の前提条件を揃えることに困難を覚え、修業年限内での取得がかなわない者もいる。こうした学生については、本人の希望によっては、学位授与と資格・免許状取得を切り離し、卒業後に科目等履修生制度を利用することで別途の取得を勧めている(参考:2013年度は対象者2名)。

人間福祉学科でも、原則4年の課程を終了し所定の単位を取得したものに授与される卒業、修了認定に関しては良好に推移しているといえる。同学科においても、国家試験受験資格の取得、認定心理士資格取得などの資格制度の存在が、学生の勉学意欲を支え、学位取得の学びを導いているといえる。

#### 5) 政治政策学研究科

学位授与・課程修了を研究科委員会が認定する要件と手続きは、学則および学位規程に明示された方法に基づくもので、本研究科独自のものはない。学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策としては、大学院研修会において論文作成講座を開催し、毎年度その担当責任者を選出して指導理念を確認している〔資料4(4)-26、〔資料4(4)-27〕〕。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

前期課程、後期課程とも、学位の授与は、「聖学院大学大学院学則」ならびに「聖学院大学大学院学位規程」に厳密に則ってなされている。前期課程では、要求単位の取得と修士論文の作成の両面で、毎年度改定される「大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士前期課程カリキュラム」および「修士論文執筆要項」に、後期課程では、「大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士後期課程カリキュラム」および「博士論文執筆と提出の取り決め」に従って学位が授与されている。以上を、年度末に行われる修了判定研究科委員会にて、単位取得、論文の合格について確認し、修了者を決定している〔資料4(4)-28、4(4)-29、4(4)-30(81頁)、4(4)-31(79頁)〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

修士課程の修了認定は研究科委員会での議論を経て行われる。指導教授の認定基準と評価が重視されるが、本研究科には臨床現場をもつ社会人が多く学んでいるので、個々の学生の関心や研究課題に沿った評価がなされている。

## 2. 点検・評価

### ●基準4-IVの充足状況

本大学は、明示された学位授与方針に基づき単位を認定して学位を授与しているため、

同基準を充足している。

## ①効果が上がっている事項

### 1) 大学全体

大学設置基準、大学の教育理念等から逸脱する学位認定を実施することはない。その意味で厳正、適切に行われている。

なお、セメスター制を採用する本学は、すでに 1996 年度より 9 月に学位授与を行うサイクルを導入してきた。大学の国際化を推進する上で今後重要になるものと考えられる。

### 2) 政治経済学部

社会科学的幅広い知識を身につける点については、比較的良い就職状況などが示すようにその効果が上がっている〔資料 4(4)-32〕。

### 3) 人文学部

欧米文化学科では、学科教育課程の中心である「グローバル文化科目群」「現代世界科目群」「表象文化科目群」の 3 科目群において各科目群の教育的イニシエーションを重視する指導をし、さらに専門的学習に橋渡しをしているが、その連繋は比較的順調である。各学生に対して、教務担当やアドバイザー・グループ担任、ゼミ担任を中心に、学修課程の様々な段階で卒業要件の個別的な把握と面談等を行っており、学位授与は適切に行われている〔資料 4(4)-33(94頁)〕。

日本文化文化においても初年次教育、すなわち「ライフデザイン・良く生きる A」での試みは、担当教員が学生の記述した内容を確認、吟味し、場合によって「学科長面談」を実施することを通じて成果をあげてきているといえる〔資料 4(4)-34(138 頁)〕。また卒業年次教育については、2 月初旬に実施される「卒業論文口頭試問」で 3 つの系統ごとに本学科の専任教員が「副査」となって面談を実施することになり（学生 1 人に対し教員 3～5 名）、効率性のみならず、面談内容においても質が向上しているという感触を得ている。これを更に充実させ、学生全員についての達成度を教員全員が共有できるようにしたい。

### 4) 人間福祉学部

児童学科教職課程の卒業生においては、小学校就職初年から 1 年生担任となる小学校教員も少なくなく、資格・免許で区切らず「発達過程を通じた児童理解」をなし得る学生たちへの現場の評価は高い。また、学修課程において自己の資質や特質に真摯に向き合うことで、児童学を基盤とした他者理解を軸に、保育・教育以外の領域で就職する学生の存在は評価に値する。

こども心理学科については、学科が掲げる「こどもへの寄り添い」の精神が、諸種の社会活動（ボランティア、絵本読み聞かせ）にもみられるように次第に学生に享有されるようになってきた。資格取得等については卒業生を出していない時点では成果を判断できないが、教育の実質としての人間育成の成果はみられるといえる。

人間福祉学科については、特に精神保健福祉士の受験者全員合格は大きな成果である。多用な学力の学生たちに自信を持たせ、前向きに前進させた学科の体制は評価に値する。また就職に関しても同様な評価をすることができる〔資料 4(4)-35(49 頁)〕。

### 5) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究所

高度な専門性を要する職業人、および専攻分野における高度の研究能力をもつ研究者の養成という目的は、前期・後期課程、さらにシニアコースの履修院生の教育指導によく生

かされている。修了生は、公務員、中高教員、一般企業人、牧師として、本研究科での学びを生きし、またシニアコース修了生は、研究能力を活かす職に就くことで自らの生活を充実させ、また地域での活動のリーダー的役割を担うなどの成果をあげている。

## 6) 人間福祉学研究科

毎年提出される修士論文は、学生が直面している課題を研究課題にしているケースが多い。その意味で、本研究科の学生のニーズに応える研究科を実現している。

### ②改善すべき事項

#### 1) 政治経済学部

教育の成果は客観的指標で測りきれものではないが、成果を表すある種の客観的な指標なりデータとその解析結果がないことが問題である。

#### 2) 人文学部

欧米文化学科では、各学生に対する卒業要件の把握は既修単位数が中心となっている。総合的な知的成長を把握する手段については今後いっそうの検討の必要がある。

日本文化学科において初年次教育の中心は「ライフデザイン・良く生きるA・B」であり、卒業時における「質保証」の最大の目安となるのが「卒業論文」ならびに卒業論文口頭試問である。両者ともに改革の緒についたばかりであるが、前者については「アクティブラーニング」の要素を強化し、後者については新設された「卒業レポート」から卒業論文中間報告、卒業論文口頭試問へと進む履修プロセスを文書で明示することで、学生への意欲喚起と教員の共通意識の涵養を図っていかなければならない。

#### 3) 人間福祉学部

児童学科においては、「子どもが好き」なだけを入学動機とする学生がいる。学科の教育内容に戸惑い学修意欲を維持できずに離学する者も、少数ながら存在している。こうした学生に現実の保育・教育現場を教え導くように改善方策を講じる必要がある。こども心理学科においては、卒業年次を見据えた、職場を念頭に置いた社会教育を2年次が経過する現時点で堅固化するという重い課題がある。

#### 4) 政治政策学研究科

税法科目の国家認定を目的とする院生が9割を占めることは、組織維持の上では歓迎すべきであるが、学問のバランスよき発展としては問題がないわけではない。しかし成果をあげている組織をことさらに改編するリスクもあるので、この見極めが非常に重要である。

#### 5) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

研究科が目指しているのは、①高度な職業人、②高度の研究能力をもつ研究者の養成であるが、従来の教育指導では②の高度な研究者の養成のみを目指してきた。これら両者は研究能力の涵養・認定という点では、相反するものではないが、前期課程および後期課程においても、高度な専門的知識を要する職業人養成という、これからの研究科にいっそう求められる養成を、教育指導、学位授与の基準に適切・明確に位置づけることが必要である。

#### 6) 人間福祉学研究科

本研究科では受動的な教育方法はとっていない。学生本人の主体的研究を重視しているので、さらに、その点に留意して指導をしたい。そのためには、教員が学生の問題意識を理解し、共感しながら、研究を援助することが重要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

9月に学位授与を行うサイクルの導入による大学教育の国際化の視点を、アドミッション部門、教学部門、学生対応部門との連携のもと、さらに強化していく。

##### 2) 政治経済学部

「点検評価」の項において政治経済学部の教育効果は上がっていることも述べたが、なお学力をより明確に評価するためにルーブリックのような評価手法を、社会科学系の授業の教育評価に導入することも検討を始めている。

##### 3) 人文学部

欧米文化学科における学生の総合的な知的成長を把握する手段の一つとして、ゼミ・レポートの公開発表の機会が次年度から持たれ、改善を行うこととなっている。

日本文化学科の初年次教育は、「ライフデザイン・良く生きるA」で学生が提出したレポート類や出席状況から、学生の離学可能性や個々が抱える課題等を、ある程度事前に把握することが出来、そのことが離学者の軽減に繋がっていると推測できる。それゆえ、「同B」も含めた1年間を通じての学生の状況把握とアドバイザー制度の更なる充実を図ることで、初年次教育の実効性を高めていきたい。卒業年次教育については、「卒業論文口頭試問」の成果を発展させる形で、ゼミ改革が2012年度入学生から実施された。いよいよ2015年度には4年次の選択必修科目「卒業レポート」が開講され、その成果が期待される。

##### 4) 人間福祉学部

児童学科の保育専門職や小学校・幼稚園教員養成については、一定の成果を上げてきたといえる。今後これまでの卒業生が実績を積み重ねた足跡を踏み、保育・教育の現場でどのような成果を上げていけるか、今後の成果が問われる。

こども心理学科の上記してきた教育成果をもとに、卒業生を社会に送り出す年次に向けた努力が学生の社会性の育成という方向を持って積み重ねられてきている。平成25年度には、「文科省平成20年度戦略的・大学連携支援事業」に基づく「一般社団法人教育支援人材認証協会」に加入し、平成25年度内に、「第1回こどもパートナー認証講座」を開催した。この講座には、こども心理学科学生19名が自主的に参加し、全員が認証を申請した（他学科を含む本学学生合計36名、学外一般8名）。「学外認証制度」への学生の自発的参加は、将来に向けた発展方策の成果といえよう。

人間福祉学科は、これまで国家試験受験資格者の合格率を高めうる方策を蓄積してきた。個別対応、グループ学習の徹底、個人的に自信を持って試験に臨む内部強化、何よりもが癖個人を受容しつつ人格を尊びながら各自に接する在り方、こうした具体的あり方を生かすことができる段階に達している。

##### 5) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

これまでの修了者の実績をふまえて、高度な知識を持った職業人、高度の研究能力を持った研究者の要請とともに答えることは、別の基準を立てることを意味するのではない。研究能力の涵養と認定のために、修士号認定・博士号認定の公平さと客観性を担保し、学位認定の厳格化、博士号認定における学外者の審査委員の規定の適切な運営を、前期課程、後期課程について進めてきたが、それらは在籍者に達成の目標を明確に示し、学習意欲と

成果を高める方向に向かっていく。

## 6) 人間福祉学研究科

本研究科の学位授与には履修科目の評価と修士論文の評価、さらに本研究科に在籍中の学習態度、社会への貢献度なども考慮されている。本研究科には臨床現場で働く社会人も多く、社会的貢献をしている学生もいるので、広く多角的評価をするように努めている。

### ②改善すべき事項

#### 1) 政治経済学部

「点検評価」の項に述べた、教員間の現在ある情報の共有を高める努力を拡大し、学生の学年次別における学習到達度を示す統計をとる必要がある。成果の検証としては、ルーブリックのような手法を用いる他、卒業論文かあるいは、卒業研究で作成するゼミ論文を4年次により簡潔に書き改めたものを、演習担当者を主査とする複数教員による卒業面接の場において、学生に発表させて、知識・教養・発言力を見ていく。

#### 2) 人文学部

欧米文化学科では、必修の単位数に関しては、全学共通の基礎科目群と学科の専門科目群において、英語が総計必修8単位、選択必修8単位、第二外国語が必修4単位、選択必修2単位と語学関連だけで22単位の必修を占めており、他学科と比較してもこの点でかなり突出した状況となっている。語学教育という観点から見れば適切とも思えるが、学科には関心の所在の中心が語学以外の文化的要素にある学生も少なくはなく、外国語学科とは異なる理念と性格を有する本学科にとってこの状況が適切であるかは議論の余地がある。

また欧米文化学科の卒業要件に関しては、英語と第二外国語との必修単位数が過重であるという問題があり、第二外国語については次年度からの卒業単位数削減が決まったが、英語についても、早急な対処を迫られている。英語については同程度の教育内容や学習水準を有する他大学の例も参考に入れた上で、適切な単位数および必修科目を検討していく。

日本文化学科で初年次教育の柱として設置している「ライフデザイン・良く生きるA・B」の教育効果については、学生が提出した「自分のキャンパス・デザインを考える」「授業のまとめ」「授業シート」によってその感触は得られるが、数値的に把握する必要がある。この点についてはベネッセ・コーポレーションの協力を得て、この科目に特化したアンケートを実施することを計画中である。さらに、「卒業レポート」から卒業論文中間報告、卒業論文口頭試問へと進む履修プロセスを文書で明示することについては、目下検討中の「学科における就職ビジョン」の文言化とともに、早急に取り掛かる。

#### 3) 人間福祉学部

児童学科では、子どもへの興味関心に直接的に応える教育課程の再考が求められる。「児童」学科を謳いながら資格過程に依拠しすぎることの妥当性を問い直さなければならない。

児童学科、こども心理学科共に、現時点における課題・方策として、中途離学者については、毅然とした教育的態度で臨む一方で、純粋に「子どもが好き」ということのみでの入学動機を学修意欲にまで発展させる方法論の今後におけるさらなる模索が求められる。特に、こども心理学科では、培われた精神的態度を、実社会でどのように活かしていくのか、卒業後の職場を念頭に置きながら、学生と教員が共に考えていく努力が望まれる。

人間福祉学科では、広義の福祉に関わる学科特性を活かすためにも、個々の学生の希望をさらに見極め、あらゆる職種で福祉的思考と方法が活かしうる多様な福祉観に基づく将

来の開発へ向け、キャリアサポート職員と教員とがスクラムを組んで模索を続けていく。

#### 4) 政治政策学研究科

税法・会計科目の研究体制（教員の十分な確保）が整い、引き続き研究科のさしあたっての社会的存在理由を充足できたので、次段階として政治・法分野の人事確保(主として世代交代)の計画をスタートした。2015年度には基幹科目の教員が確保できる見通しである。

#### 5) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

高度な知的職業人、高度な研究者の養成という目的に通有する、論文審査にあたっての、基準となる項目の公平化・客観化の検討をさらにすすめる。その方策の一つとして、すでに決定した博士論文審査の公開も、次年度から実施する。現在は、論文指導の時間を設け指導しているが、とくに研究の遂行・論文作成にあたっての研究者倫理に関して、個々の授業によって対応するだけでなく、その問題に特化した授業の設置を行う。

#### 6) 人間福祉学研究科

日本社会は今後さらに高学歴社会になることが予想されている。特に社会人が職場で専門的知識と技術が求められるようになると想像できるので、本研究科は社会人の再教育の役割を果たすことができる。自分から研究する姿勢と方法を身に付けた専門家養成するために、さらに大学院の門戸を広げ、研究しやすい環境を整備することが求められる。

本研究科では多角的評価に努めているが、将来、修士論文に代わる社会貢献業績などを評価する方法なども考えられる。このような社会貢献を重視することで職業人の勉学意欲を動機付けることも可能となる。その際には、社会貢献をどのように考えるかの定義が必要になるし、また、その評価方法を考える必要がある。

### 4. 根拠資料

資料	4(4)-1	「マスコミに見る聖学院大学」2012, Vol. 4
資料	4(4)-2	「卒業生満足アンケート」〔2012年度卒業生大学生生活アンケート分析結果〕(大学ホームページ) <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_1.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_1.pdf</a>
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_2.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_2.pdf</a>
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_3.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_3.pdf</a>
資料	4(4)-3	キャリアポートフォリオ (大学ホームページ) <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/lc/project.html">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/lc/project.html</a> <a href="https://pof.seigakuin-univ.ac.jp/">https://pof.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	4(4)-4	『学生要覧』
資料	4(4)-5	『緑聖文化』
資料	4(4)-6	『学生要覧』
資料	4(4)-7	『SEIGAKUIN UNIVERSITY GUIDEBOOK 2013』
資料	4(4)-8	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	4(4)-9	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	4(4)-10	「人間福祉学科北欧福祉研修報告書」
資料	4(4)-11	シニアコース (大学院ホームページ) <a href="http://www.seigakuin.jp/grad/exa.html">http://www.seigakuin.jp/grad/exa.html</a>
資料	4(4)-12	聖学院大学大学院2013年度 (パンフレット)

資料	4(4)-13	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	4(4)-14	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(4)-15	『学生要覧』
資料	4(4)-16	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(4)-17	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(4)-18	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(4)-19	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(4)-20	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	4(4)-21	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(4)-22	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	4(4)-23	「聖学院大学学科会規程」（聖学院規程集 教-19）
資料	4(4)-24	聖学院大学大学教授会規程（聖学院規程集 教-11）
資料	4(4)-25	『学生要覧』
資料	4(4)-26	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(4)-27	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(4)-28	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	4(4)-29	聖学院大学大学院学位規程（聖学院規程集 教-46）
資料	4(4)-30	『大学院要覧』
資料	4(4)-31	『大学院要覧』
資料	4(4)-32	政治経済学部就職状況
		<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/download.php?file_id=1413">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/download.php?file_id=1413</a>
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2011/sd00104.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2011/sd00104.pdf</a>
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2012/sd12_00104.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2012/sd12_00104.pdf</a>
		<a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_00104.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_00104.pdf</a>
資料	4(4)-33	『学生要覧』
資料	4(4)-34	『学生要覧』
資料	4(4)-35	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』

## 第5章 学生の受け入れ

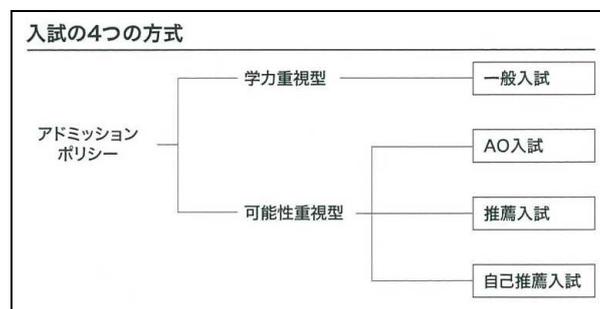
### 1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 1) 大学全体

本学は、理念・目的に基づく「求める学生像」を、大学全体の「アドミッション・ポリシー」として、さらには学部学科、大学院研究科ごとの「アドミッション・ポリシー」として策定し、第4章で詳述したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとあわせて『データブック』等に明示し、さらに大学ホームページ上にも公開している。大学全体の「アドミッション・ポリシー」は、「聖学院大学は、上記カリキュラムに即した教育を受けるに相応しい学生を選抜、あるいは見出すため、「理念」に共感し、神から与えられた固有の賜物を人間形成的に、学問的に本学で開花させたいと願う志望者を種々の選抜方法により、受け入れ、あるいは見出して行く」としている〔資料5-1、5-2(6頁)〕。ここに示された学生受け入れ方針を、受験生向けにさらに噛み砕くと、以下ようになる。「本学では「面倒見のよい大学。入って伸びる大学。」を本学の教育の姿勢をわかりやすい言葉として使っています。本学では、学生が目的をもって、意欲的に学問に取り組むには何よりも教員と学生の豊かなコミュニケーションが大切であると考え、徹底した少人数教育に取り組んでいます。(中略)学生がいつでも相談できる仕組みを作っているのも「面倒見の良い大学」、そして「入って伸びる大学」という評価の裏付けになっています。入試制度においても能力の「ふるい落とし」をするのではなく、将来の夢に向かって意欲的に取り組むことのできる学生を「見出す」ことを目指して4つの入試が作られています〔資料5-3(18頁)〕。

ここにも記されているとおり、本学では学士課程の入学試験を複数回実施している。2013年度春学期入学試験は、より詳細にはAO入学試験・推薦入学試験・一般入学試験・特別入学試験(留学生)・特別入学試験(帰国生・社会人・編入学)からなるが、それぞれの入試要項でも「学生の受け入れ方針」を明示してきている。特に「講義型」「レポート型」「英語特別」と3つの種類を用意するAO入学試験においては、「AO入試で各学科の求める学生像」を公表して、「アドミッション・ポリシー」をより丁寧に説明している〔資料5-3、5-4、5-5、5-6、5-7〕。これら各入試のうち主要4方式と「アドミッション・ポリシー」との関係、本学では下図のように位置づけている。



以上を要すれば、学士課程については、受験生に自身の個性に応じた形の入試を選択してもらい、本学が意欲のある学生を「見出す」という入試形態になっていると言える。

一方、修士課程・博士課程については、後述する各研究科の「アドミッション・ポリシー」のほかに、大学院全体の「アドミッション・ポリシー」を、次のように定めている。

①昼夜開講制をとり、学部卒業生、社会人学生など、年齢また学習環境において多様な学

生を受け入れる。それゆえ、各研究科では、専攻分野の研究を遂行するのに適した知識・学力を有するとともに明確な問題意識や強い学習意欲を持つ人を求める。②幅広い知識と高度な学問理論を学び、研究あるいは社会における実践において身につけた分析能力を活かしたいと願っている人を求める。③「学長推薦制度」をとおして、学部における学業の優れた者を積極的に受け入れ、また飛び級入学の門戸も開き、学部と大学院の連携による人材育成に取り組む。④他方、現代の生涯学習社会の到来に応えるために、研究意欲のあるシニア世代を積極的に受け入れ、多様な人の育成に取り組む〔資料 5-8〕。

障がいのある学生の受け入れ方針については、あえて明示をしていない。これは本学では、(障がいのある学生に限らず、) オープンキャンパスや事前の個別相談会による綿密な進学相談を重視し、入学を希望する生徒・学生に本学のありのままの現状を見、一日体験していただくことを通じて、入学試験に合格した場合の受け入れ態勢について、双方の合意を形成した上で入試に臨んでいただくことが妥当、と考えているからである。

外国籍の学生の受け入れ方針については、「特別入学試験(留学生)」の入試要項ならびにホームページに示しているとおりでである。本学では「日本の大学において教育を受けることを目的とし、原則として日本国内に在住している者」(すでに日本の就学ビザを持ち、日本に入国している日本語学校在学生など)を入学対象としており、原則として本国から直接留学生を受け入れることは行っていない。なお、外国籍であっても、日本の高等学校を卒業した者、または卒業見込みの者は、「特別入学試験(留学生)」ではなく、日本国籍の学生と同様の試験制度が適用される〔資料 5-9〕。

なお、大学院については夏期と秋期と春期の3回出願の機会があり、社会人および外国人留学生に対しても特別入試を実施し、学生を受入れている〔資料 5-10〕。

## 2) 政治経済学部

政治経済学部の「アドミッション・ポリシー」は以下のとおりである。「①社会のさまざまな舞台で通用する、幅広い教養を身につけたい人を求める。②企業・公務員・教員・進学など、多方面の分野のなかから、将来の自分の可能性を見つけない人を求める。③社会の第一線で役立つ判断力・行動力を身につけたい人を求める」〔資料 5-11〕。

なお、2014年度学生募集から、同学部両学科を政治経済学科へと再編するため、再編前・再編後の各学科「アドミッション・ポリシー」を以下に掲げる。

### (一)政治経済学科

#### (再編前)

①いかなる職業分野であれ、個性を見失うことなく、積極的に社会的役割を担い、貢献しようとする成熟した社会人を将来の自己像とする若者を迎える。

#### (再編後)

①社会のさまざまな舞台で通用する、幅広い教養を見につけ、積極的に社会的な役割を担い、貢献したい人を求める。

②社会の第一線で役立つ判断力・行動力を身につけ、企業・公務員・教員・進学など、将来の自分の可能性を見つけない人を求める。

③地域社会など多様なコミュニティの問題に関心・興味があり、公務、経済活動、地域活動を通して地域社会の活性化に関わりたい人を求める。〔資料 5-12〕

### (二)コミュニティ政策学科(再編前のみ)

- ①地域社会など多様なコミュニティの問題に関心・興味があり、公務、経済活動、地域活動を通して地域社会の活性化に関わりたい人を求める。
- ②政治、経済、経営、情報コミュニケーションを総合的に学びたい人を求める。
- ③政治、経済、まちづくり、経営について体験的、実践的な学びをしたい人を求める。

[資料 5-13]

### 3) 人文学部

人文学部の「アドミッション・ポリシー」は以下のとおりである。「①内外の文化に触れることにより、自分の視野や考え方、生き方、行動力を広げたい人を求める。②文化を知り、体験的に学び、留学生とともにその楽しさを自国に紹介したり、逆に、日本の文化を海外へと発信したりすることで、文化的知識を手がかりとして国際的な活動をしたい人を求める。③キリスト教の文化や考え方を学ぶことを通して、自分を見つめ、「よく生きる」ということをじっくり考え、他者に関わろうとする人を求める」[資料 5-14]。

各学科の「アドミッション・ポリシー」は以下のとおりである。

#### (一)欧米文化学科

- ①ヨーロッパやアメリカの文化に触れることで、自分の視野や考え方、生き方、行動力を広げたい人を求める。さらに実社会で必要になる理解力、考察力、文章表現力、コミュニケーション力を伸ばして、国内外で活躍したい人を歓迎する。
- ②海外留学をしたい人、将来海外で活躍したい人、英語を用いて働きたい人、英語が好きな人や伸ばしたい人、欧米の諸言語を学びたい人など、留学生とともにコミュニケーション力を活躍の力にしたい人を求める。
- ③キリスト教を基盤とした考え方を学ぶことをとおして、「よく生きる」ということをじっくり考え、他者に関わろうとする人を求める。

[資料 5-15]

#### (二)日本文化学科

- ①知的好奇心にあふれ、柔軟な感性をもって、学習や文化的活動に自主的意欲的に取り組むことのできる人を歓迎する。
- ②日本の歴史・文学・思想・文化のさまざまな領域について、高校までの学習の上に、さらに幅広く、かつ、深く学びたいと願っている人を求める。
- ③日本の文化を多面的に学ぶことで、世界のグローバル化の中で、自己を知り、他者を知る態度を、正しく身につけることに関心のある人を受け入れる。

[資料 5-16]

### 4) 人間福祉学部

人間福祉学部の「アドミッション・ポリシー」は以下のとおりである。「①理念を有する専門人として具体的資格（幼稚園・小学校教諭、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、認定心理士等）とそれを基盤にした職業を求め、共働者および利用者の人格にふれながら諸活動をなすことのできる人を求める。②児童文化、福祉文化、さらに児童教育や支援を求め人々への対応技術を広く体現し、それを卒業後、社会生活や家庭生活の中で生かそうとする学生を求める。③人間個々の可能性とその向上、喜びある人生、および直面する「生活問題」等を学び、それを通じて人間について深く知ろうとする学生を求める。」

各学科の「アドミッション・ポリシー」は以下のとおりである [資料 5-17]。

#### (一)児童学科

- ①子どもの人格に真向かい、個々の状況に共感して細やかに理解し、それぞれの発達に

じた関わりや教育的配慮をしつつ、原点から人間を知ろうと努力する学生を求める。

- ②日頃から身のまわりのことに関心をもって、物や人との関わり合いを大切に、仲間と協同して活動し、より良い人間関係を築こうという意欲をもち、教育や保育に携わることを希望する学生を求める。
- ③他者の立場に立って自身の考えや行動を組み立て、他者に伝わるようにそれを表わそうとし、自己の主張にとらわれず、他者の声に耳を傾けて自らの人格に磨きをかけることをもなしうる学生を求める。 [資料 5-18]

## ㈫こども心理学科

- ①喜びや怒り、苦しみや悲しみなど、その時々で状況で変化するこどもの「こころ」に共感しながら、なぜそのような「こころ」が生じるのかについて強い関心と興味を抱く学生を求める。
- ②人と社会との関わりに関心があり、こどもと自分、友だちと自分、大人と自分、多様な人々と関わるのが楽しいと感じる。そして、今よりさらに良い人間関係を築くことに意欲が持てる学生を求める。
- ③こどもが置かれている状況は、常に変化し続けている。生活環境や時代の変化、アジアとヨーロッパなどの文化の違い、経済状況の変化などが、こどもの人格形成にどんな影響を及ぼすのかなどを考えることに深く興味を抱くことが出来る。その上で、具体的に生じているこどもを巡る出来事への対応に力をつくしたいと願う学生を求める。

[資料 5-19]

## ㈬人間福祉学科

- ①「神を仰ぎ人に仕う」という建学の精神を基盤にして、「福祉のこころ(困難を抱えた人々への献身と平等志向)」をもち、人間福祉と福祉社会の実現に寄与することを希求し実践する人を求める。
- ②高等学校と大学の連携による一貫した福祉スペシャリスト育成をめざすため、これまでに何らかの福祉および関連の勉学をしてきた学生に、より高度な専門職への道をたどることを期待する。
- ③質の高い社会福祉や実践のあり方をともに探究できる意欲ある学生(自らに課題を有する学生を含め)を求める。
- ④国際(アジア型)社会福祉のあり方を探求し、その担い手となりうる人を求める。

[資料 5-20]

## 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科の「アドミッション・ポリシー」は以下のとおりである。

本研究科において求める人。

- ①デモクラシー思想を基盤とする問題発見・解決をめざす人。
- ②地域の自治体や企業体等の職員・社員として高度な専門的職業人をめざす人。
- ③高等学校・中学校の社会科教員としてデモクラシー理解教育をめざす人。
- ④幅広い視野と学問的能力の向上を図りながら、税理士など専門職をめざす人。
- ⑤生涯教育の一環としての高度専門的的教育をめざす人。 [資料 5-21]

## 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の「アドミッション・ポリシー」は以下のとおりである。

[博士前期課程において求める人]

- ①ジェネラリストとして、グローバル化の理念に基づき、自治体、民間レベルの文化交流・国際的業務に携わることをめざす人。
- ②アメリカ・ヨーロッパ・キリスト教文化を深く理解し、あらゆる分野で国際的信頼関係に基づいた活動をめざす人。
- ③語学力とともに、国際的な価値観・センスを身につけることをめざす人。
- ④深く新しいアメリカ・ヨーロッパ文化教育に携わることをめざす人。

[博士後期課程において求める人]

- ① 深層からアメリカ、ヨーロッパ、日本の文化を研究し、深く新しいアメリカ・ヨーロッパ、日本に関する文化教育に携わることをめざす人。
- ②新しいアメリカ・ヨーロッパ文化学の構築を目的とし、自立した専門的研究活動を遂行することをめざす人。 [資料 5-22]

## 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科の「アドミッション・ポリシー」は以下のとおりである。

本研究科において求める人。

- ①社会福祉分野におけるソーシャルワーク論の理解とケア技術の質的向上をめざす者。
- ②精神的なケアの必要性を理解し、現場における心のケアをめざす人。
- ③社会福祉分野における高齢者、障がい者、児童への福祉ならびに地域福祉の分野で専門的研究をめざす人。
- ④医療・福祉分野における管理学・政策学の研究をめざす人。
- ⑤発達・子育て支援に関して、福祉との境界領域の教育研究をめざす人。
- ⑥総合的人間学を基底においた児童学、心理学の専門的研究とその研究に基づく実践をめざす人。
- ⑦生と死の意味に向き合う現代人の心とスピリチュアルケアの問題について、臨床的、実践的探究をする人。 [資料 5-23]

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

### 1) 大学全体

[学部]

学部全体の受け入れ方針については、前述の「(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか」の通りであり、その方針に基づいて、入試を行っている。

学生募集方法ならびに入学者選抜方法の適切性については、文部科学省（平成 25 年度は高井美穂文部科学副大臣、26 年度は板東久美子文部科学省高等教育局長）から決定・通知される「大学入学者選抜実施要項」を十全に踏まえ、各学部学科の定め公表する学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて毎年の入学試験要項を作成し、「聖学院大学入学者選抜規程」に則り、学長の下に入学試験実施委員会（入試委員会）を設置して実施されることで、十分に確保されている [資料 5-24]。

本学の入学者選抜の特色として、受験生が単に偏差値を指標とする学力試験のみに偏ることがないように、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化を積極的に取り入れ、複数回の受験機会、および一人ひとりの受験生に対する丁寧な選抜を実施することを心掛けている点が挙げられる。2013年度春学期入学試験は、AO入学試験・推薦入学試験・一般入学試験・特別入学試験（留学生）・特別入学試験（帰国生・社会人・編入学）からなり、それぞれの入試要項で、その入試においてはどのような適性が試験されるのか、その詳細を明示しているほか、ホームページ上では以下のとおり、主要な入学試験について、さらに噛み砕いた表現で概略を説明している。

- AO入試…学科が求める学生像に従い、意欲や将来の志望、人間性などを総合的に評価する。
  - (1) 点数化できない意欲や将来への展望、人間性を面談と課題レポートを通して時間をかけて審査します。
  - (2) 課題に真剣に取り組み、その中から問題を発見し、その解決に努力する前向きな姿勢を評価します。
  - (3) 「AO入試 [講義型]」と「AO入試 [レポート型]」「AO入試 [英語特別]」があります。
- 推薦入試…高校までの成績、活動と志望理由、将来の目標に基づく。
  - (1) 公募推薦の小論文では自己の意見を的確に表現する力を審査します。
  - (2) 志望理由書による面接では、大学進学の目的や将来の目標を確認します。
  - (3) 2008年度より「キリスト関係者推薦入試」を新たに実施します。
- 自己推薦入試…自分自身の考え方や特技、志望理由、将来の希望などを個性豊かに表現する。
  - (1) あなたの個性豊かな「表現力」を発揮できる入試です。
  - (2) 表現する内容は「自分の考え」「志望理由」「将来の希望」です。
  - (3) 出願には、成績基準を求めません。既卒者の出願もできます。
  - (4) 2010年度より「スポーツ推薦入試」を実施しています（児童学科を除く）
- 一般入試……大学で必要となる基礎学力を筆記試験により判断する。
  - (1) 適切な出題で基礎学力を審査します。
  - (2) 一回の入試で2学科に出願できる2学科出願制度があります。 [資料5-25]

上記のうち、特にAO入試・推薦入試などにおいては面接による対話を重視しているが、ホームページ上に「小論文と面接について」を公表しているほか、どの面接者においても同様の質問ができるように、質問項目を定型的に行うことを可能にするガイドを作成して公正をはかっている。また、その際、志望動機や学びたい内容などについては重点項目とし、学科の学びと本人の志望の動機について確認を取りながら選抜をしている。障がいを持った学生の受け入れも積極的だが、必ず本人および保護者と面談して就学時の施設設備・大学の支援の状況などについて合意を得ている。

なお、プロテスタント・キリスト教の精神に基づく教育を理念・目的に掲げる本学では、教職員が日曜日に礼拝を守るという立場から、ホームページ上に「本学がセンター試験を導入しない理由」を公表し、センター試験を入学者選抜方式に組み込むという形をあえて取っていない。かわりにセンター試験受験生への入学検定料の減免制度を導入し、あくま

で本学の責任ある入学試験へのチャレンジを呼び掛けている〔資料 5-26(6 頁)、5-27〕。

入学者選抜において「透明性」を確保するための措置としては、個々の入学試験の応募者・合格者数等のデータはもちろん、入学試験への自己評価をも記載した詳細な『データブック』を作成し、またホームページ上でもこれを公表するなど、適切性が確保されている〔資料 5-28(8-27 頁)〕。

[大学院]

学生募集方法ならびに入学者選抜方法の適切性については、各研究科委員会の管理運営のもと、大学院ならびに各研究科の「アドミッション・ポリシー」に基づいて実施されることで、十分に確保されている。

大学院の受け入れ方針としては、アドミッション・ポリシーにもあるように、学部卒業生、社会人、シニア学生などの、年齢や学習環境において多様な学生を受け入れるが、特に、専攻分野の研究に適した知識、学力を有し、明確な問題意識、強い学習意欲を持つ人を求め、受け入れている〔資料 5-29〕。

## 2) 政治経済学部

本学部・学科の「アドミッション・ポリシー」に基づき、公正・適切に入学者選抜試験を行っている。その具体的な方法については、全学共通の方法・規準によっている。また本学すべての入試形式で学生を募集している〔資料 5-30〕。

## 3) 人文学部

本学部・学科の「アドミッション・ポリシー」に基づき、公正・適切に入学者選抜試験を行っている。その具体的な方法については、全学共通の方法・規準によっている。また本学すべての入試形式で学生を募集している〔資料 5-31〕。

## 4) 人間福祉学部

本学部・学科の「アドミッション・ポリシー」に基づき、公正・適切に入学者選抜試験を行っている。その具体的な方法については、全学共通の手法・規準によっている。ただし、本学部ではすべての学科でAO入試[英語特別]を実施していない。また学科ごとのポリシーにしたがい、児童学科ではさらに、AO入試[レポート型]、キリスト教関係者推薦入試、スポーツ推薦入試、編入学試験、帰国生/特別入試、留学生入試を実施しておらず、AO入試[講義型]のⅢ期、一般入試E日程も募集を行わないことを公表している。人間福祉学科では帰国生/特別入試を実施していない〔資料 5-32〕。

## 5) 政治政策学研究科

大学院ならびに政治政策学研究科の「アドミッション・ポリシー」に基づき、公正・適切に入学者選抜試験を行っている〔資料 5-33〕。

## 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

大学院ならびにアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の「アドミッション・ポリシー」に基づき、公正・適切に入学者選抜試験を行っている〔資料 5-34〕。

## 7) 人間福祉学研究科

大学院ならびに人間福祉学研究科の「アドミッション・ポリシー」に基づき、公正・適切に入学者選抜試験を行っている〔資料 5-35〕。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき

適正に管理しているか。

### 1) 大学全体

毎月の大学教授会では、教務部長により最新の在籍者数が報告されており（教務部委員会資料）、在籍学生数を収容定員に基づき管理することは適正に行われている。2013年5月1日現在の学士課程の在籍生は次のとおりである。

	政治 経済	コミュニティ 政策	欧米 文化	日本 文化	児童	こども 心理	人間 福祉	合計
103年度生	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)		0 (0)	1 (0)
106年度生	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)		0 (0)	3 (0)
107年度生	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)		1 (0)	6 (0)
108年度生	6 (0)	3 (0)	7 (0)	6 (0)	0 (0)		1 (0)	23 (0)
109年度生	28 (4)	13 (3)	20 (2)	21 (2)	3 (0)		17 (0)	102 (11)
110年度生	97 (11)	102 (10)	87 (13)	101 (10)	111 (0)		90 (2)	588 (54)
111年度生	107 (22)	95 (19)	82 (12)	90 (9)	111 (0)		103 (10)	588 (72)
112年度生	93 (15)	72 (16)	78 (9)	90 (6)	107 (0)	67 (5)	80 (3)	587 (54)
113年度生	101 (16)	70 (15)	50 (5)	88 (4)	111 (0)	60 (5)	75 (2)	555 (47)
合計	433 (68)	357 (71)	324 (41)	401 (31)	444 (0)	127 (10)	367 (17)	2453 (238)
4月1日	434 (68)	357 (71)	324 (41)	403 (31)	444 (0)	127 (10)	368 (17)	2457 (238)
増減	-1	0	0	-2	0	0	-1	-4

（括弧内は留学生、秋入学者は前年度に算入）

同日現在、在籍学生総数は2,453名（留学生238名）であり、収容定員2,400名に対する充足率は102.2%であり、この時点で見ると、きわめて健全な状態にあるといえる。

ただし、学生受け入れの観点から過去5年間の入試結果を見直すと、2012年度以降、注意を要する事態が確認され始めている。そこでまず2009～2011年度の入試結果を示す。

#### 2009年度

学部	学科	募集人員	入試結果			合格者内訳			倍率受/合	入学者	
			志願者数	受験者数	合格者数	現役	既卒等	女子		総数	女子
政治経済	政治経済	100	264	244	201	144	57	43	1.2	126	19
	コミュニティ政策	100	256	242	191	133	58	41	1.3	112	24
人文	欧米文化	100	214	200	185	127	58	89	1.1	113	52
	日本文化	100	237	225	185	153	32	86	1.2	129	55
人間福祉	児童	100	241	234	174	156	18	107	1.3	117	76
	人間福祉	100	184	179	172	155	17	92	1.0	117	63
合計		600	1,896	1,824	1,108	868	240	458	1.2	714	289

#### 2010年度

学部	学科	募集人員	入試結果			合格者内訳			倍率受/合	入学者	
			志願者数	受験者数	合格者数	現役	既卒等	女子		総数	女子
政治経済	政治経済	100	265	251	205	154	51	40	1.2	124	18
	コミュニティ政策	100	247	235	188	147	41	32	1.3	121	19
人文	欧米文化	100	192	185	169	135	34	75	1.1	111	49
	日本文化	100	197	189	159	132	27	76	1.2	121	61
人間福祉	児童	100	229	223	163	157	6	93	1.4	119	72
	人間福祉	100	192	175	159	138	21	72	1.1	102	41
合計		600	1,822	1,758	1,043	863	180	388	1.2	698	260

#### 2011年度

学部	学科	募集人員	入試結果			合格者内訳			倍率受/合	入学者	
			志願者数	受験者数	合格者数	現役	既卒等	女子		総数	女子
政治経済	政治経済	100	229	213	184	127	57	32	1.2	112	19
	コミュニティ政策	100	217	204	185	129	56	43	1.1	107	26
人文	欧米文化	100	192	180	169	132	37	89	1.1	100	56
	日本文化	100	196	187	167	140	27	73	1.1	101	41
人間福祉	児童	100	233	216	158	149	9	97	1.4	118	76
	人間福祉	100	193	180	168	135	33	66	1.1	109	42
合計		600	1,260	1,180	1,031	812	219	400	1.1	647	260

以上のように、2009年度から2011年度までの1年生数は全学科で定員を充足している。しかし以下に示すとおり、2012年度は3学科、2013年度については4学科で定員割れが起

きている。また 2012 年度の場合は 1 年生の収容定員 600 名に対し入学者数 607 名と、全学的には充足率 101.2%であったのに対し、2013 年度には入学者数 556 名で充足率 92.7%となり、わずかとはいえ、開学以降初めて入学定員を割った点は注意を要するだろう。

#### 2012 年度

学部	学科	募集定員	入試結果			合格者内訳			倍率		入学者	
			志願者数	受験者数	合格者数	現役	既卒等	女子	受/合	総数	女子	
政治経済	政治経済	100	190	174	156	121	35	21	1.1	98	9	
	コミュニティ政策	80	170	153	138	93	45	31	1.1	76	17	
人文	欧米文化	80	136	131	121	91	30	48	1.1	80	32	
	日本文化	80	174	163	124	114	10	58	1.3	91	36	
人間福祉	児童	100	234	224	144	135	9	94	1.8	110	68	
	こども心理	80	156	148	142	113	29	66	1.0	70	31	
	人間福祉	80	138	135	116	102	14	59	1.2	82	40	
合計		600	1,198	1,128	941	769	172	377	1.2	607	233	

#### 2013 年度

学部	学科	募集定員	入試結果			合格者内訳			倍率		入学者	
			志願者数	受験者数	合格者数	現役	既卒等	女子	受/合	総数	女子	
政治経済	政治経済	100	178	166	155	118	37	26	1.1	102	13	
	コミュニティ政策	80	127	120	112	80	32	23	1.1	70	17	
人文	欧米文化	80	91	86	83	67	16	41	1.0	50	24	
	日本文化	80	130	124	118	101	17	49	1.1	88	29	
人間福祉	児童	100	215	201	157	153	4	99	1.4	111	69	
	こども心理	80	114	105	102	90	12	71	1.0	60	43	
	人間福祉	80	120	112	108	95	13	51	1.0	75	31	
合計		600	975	914	835	704	131	360	1.1	556	226	

こうした状況の背後には、日本の学士課程教育の変化、また本学を取り巻く環境の変化があるが、既述のとおり、本学では 2014 年度から政治経済学部を 1 学科に改組する方針を打ち出した。これにともない学士課程における定員は、2013 年 4 月 1 日改正「聖学院大学学則」第 3 条において、以下のとおり 2014 年 4 月 1 日に施行することを第 708 回理事会において承認された。

(学部名)	(学科名)	(入学定員)	(収容定員)
政治経済学部	政治経済学科	160 名	640 名
人文学部	欧米文化学科	80 名	320 名
	日本文化学科	80 名	320 名
人間福祉学部	児童学科	100 名	400 名
	こども心理学科	80 名	320 名
	人間福祉学科	80 名	320 名

なお「学則」附則に記すとおり、改組移行期間の 2014 年度から 2017 年度においては、政治経済学部政治経済学科、コミュニティ政策学科の収容定員は、第 3 条の規定にかかわらず、次のとおりとしている。

政治経済学部政治経済学科	政治経済学部コミュニティ政策学科
2014 年度 460 名	2014 年度 260 名
2015 年度 520 名	2015 年度 160 名
2016 年度 580 名	2016 年度 80 名
2017 年度 640 名	

このように絶えず、本学を取り巻く状況に対応しつつある状況である〔資料 5-36〕。

他方、大学院修士課程・博士課程に関しては、「聖学院大学大学院学則」第 4 条に、入学定員・収容定員を次のように定めている（専攻名は省略した）。

(研究科名)	(課程)	(入学定員)	(収容定員)
政治政策学研究科	修士課程	10 名	20 名
アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科	博士前期課程	5 名	10 名
	博士後期課程	5 名	15 名
人間福祉学研究科	修士課程	10 名	20 名

大学院の「入学者推移・収容定員充足率」(2009～2013 年度)については「教育情報の公開」としてホームページに掲載している〔資料 5-37、5-38〕。

大学院の場合、その適切性の管理については、2012 年度までは、大学院委員会(月 1 回)、大学院長・研究科長会(月 1 回)、入試小委員会(9 月頃から月 1 回)が行われ、それぞれの会議体で、大学院事務室および広報戦略室より、説明会参加者数、入試募集状況を中心に、報告をしてきた。2013 年度以降は、大学院構想委員会(月 1 回)、入試小委員会で、同様の検討をしている。またあわせて、同一法人の広報担当または学校長が集まる、広報戦略会議(月 1 回)にて、大学院の募集戦略について、募集に関する現状報告のうえ、検討を行っている〔資料 5-39〕。

## 2) 政治経済学部

政治経済学科は 2009 年度および 2010 年度は志願者が 250 名以上おり、入学者も 120 名はいたが、少子化にともない近年は志願者が 200 名を下回っており、入学者も 2012 年度は 100 名強いたが 2013 年度は入学定員を下回った。コミュニティ政策学科は 2009 年度および 2010 年度は志願者が 250 名前後おり、入学者も 100 名強はいたが 2012 年度は志願者が 200 名を、2013 年度は 150 名を下回り、入学者も 2 年続けて入学定員を下回った。

なお本学部は、2014 年度から政治経済学科への発展的再編を行う(大学基礎データ表 3 (学部) 参照)。

## 3) 人文学部

欧米文化学科は 2009 年度には志願者が 200 名以上、入学者も 113 名はいたが、少子化に伴い 2010 年度から徐々に志願者が下がっており、入学者も 2012 年度までは定員を何とか確保していたが、2013 年度入試において、開学初めての入学定員割れを起こした。

日本文化学科は政治経済学科と同様に志願者、入学者共に減少しているが、5 年間の入学定員に対する入学者の平均は 1.148 と、安定した入学者数を得ている。

定員に対する未充足に関する対応としては、欧米文化学科について学科改組をも射程に入れた抜本な改革が必要である(大学基礎データ表 3 「学生の受け入れ」(学部) 参照)。

## 4) 人間福祉学部

児童学科は小学校教諭免許、幼稚園教諭免許といった資格を得ようとする志願者が多く、過去 5 年間志願者が 200 名を下回ることなく、収容定員も充足している。

こども心理学科は 2012 年度に開設した学科で、志願者は 100 名を超えているが、入学者の割合が少ないため、今後に期待したい。

人間福祉学科は 2009 年度から 2011 年度までは約 200 名の志願者を得ていたが、2012 年度から志願者と入学者が落ち込み始め、2013 年度には入学定員を下回った。

定員に対する未充足に関する対応としては、こども心理学科において修得できる資格の充実と、改革に着手し始めている(大学基礎データ表 3 「学生の受け入れ」(学部) 参照)。

## 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科は、税理士試験の科目免除の希望者の占める比率が高く、このため「入学者推移・収容定員充足率」(2009～2013 年度)によれば、150～220%もの収容定員充足率で入学者を獲得している(大学基礎データ表 3 「学生の受け入れ」(大学院) 参照)。

## 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科は、100～140%の収容定員充足率を満たしてきた博

士前期課程が、2013年度収容定員率が100%を下回った。一方、博士後期課程の在籍者数は安定して多い状況である（大学基礎データ表3「学生の受け入れ」（大学院）参照）。

#### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科は、2011年度に収容定員充足率が50%まで落ち込んだが、2012～2013年度は復調の兆しが見える（大学基礎データ表3「学生の受け入れ」（大学院）資料）。

**（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。**

##### 1) 大学全体

各入試の入学者選抜は各学科の合否判定に基づき、入試委員会において合否判定を行っている。合否判定後、入試委員会において公正かつ適切な入学者選抜が行われているかについて、資料を基礎に総括を行っている。

幼稚園から大学院までの園長・学校長・学長および各校の募集広報担当者からなる「聖学院広報戦略会議」（1998年から2012年まで「聖学院広報会議」）を月1回開催し、法人内の学校から本学の入学者選抜の評価・意見を聴取している〔資料5-40〕。

一般入試については2000年度より毎年、入学試験終了後に入試問題および各問の正答率を元に外部の評価機関に難易度と範囲などが適切であるかについて評価を依頼している。これを各科目の作問責任者および作問者にフィードバックし、良問化への努力をしている。

大学院については「聖学院大学大学院入試実施についての内規」を制定し、入学者選抜の公正かつ適切に実施しているか、定期的に自己点検を行っている。また各研究科の代表者から構成される「大学院入試小委員会」で募集要項や入学者選抜方法を検証し、次年度の要項を策定し、研究科委員会の承認を得ている。

##### 2) 政治経済学部

学科会および学部教授会において毎年、過年度の入試選抜について、大学広報部アドミッション課（以下、アドミッションセンターの通称を用いる）の資料をもとに検証を行い、次年度の改善点を洗い出している。具体的には、入試委員を中心にAO入試においてはアドミッションズポリシーで提示している「求める学生像」が適切か、入学した学生の質はどうであったかを検証している。推薦入試においては指定校の見直し、推薦基準の見直し（評定平均値、その他の条件）を行っている。また一般入試においては各日程の募集状況と入試選抜は適正に行われたかを検証している〔資料5-41〕。

##### 3) 人文学部

学科会および学部教授会において、アドミッションセンターの資料を元に過年度の入試結果の検証、入学してきた学生の質についての検証を行っている。入学時に実施している外部のアセスメントテストの結果についても報告を元に適切な入学選抜ができているかを検証し、改善点をまとめている。

##### 4) 人間福祉学部

学科会および学部教授会において、アドミッションセンターの資料を元に入試結果の検証を行い、適切な入試選抜が行われたかを精査している。それをもとに次年度の改善点を入試委員が取りまとめ、入試委員会に上程している。

##### 5) 政治政策学研究科

政治政策学研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて、学生募集と入学者選抜を実施し、毎年検証を行い、大学院入試小委員会で募集要項を策定し、研究科委員会の承認を得ている〔資料 5-42〕。

#### 6) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて、学生募集と入学者選抜を実施し、毎年検証を行い、大学院入試小委員会で募集要項を策定し、研究科委員会の承認を得ている〔資料 5-43〕。

#### 7) 人間福祉学研究科

人間福祉学研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて、学生募集と入学者選抜を実施し、毎年検証を行い、大学院入試小委員会で募集要項を策定し、研究科委員会の承認を得ている〔資料 5-44〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準 5 の充足状況

本大学の入学者選抜については、受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて公正かつ適切に実施されている。定員の充足が課題であるが、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

本学は 1998 年度よりオープンキャンパスを開催し、受験生に大学を知ってもらうことに力を注いできた。高校への訪問はアドミッションセンター職員が担当し、教員はオープンキャンパスでの体験授業や出張講義で大学での「学び」を伝えることを担当してきた。5 月から 10 月まで毎月開催し、入場者が増えている。開催ごとに希望学科、希望入試形態などのデータを集計し、初来場者数、出願者数などの詳細な分析を行い、効果的で適切な情報発信ができてきているかを検証している〔資料 5-45(81 頁)〕。

本学の教育については、近隣の高校の進路指導教諭から「面倒見の良い大学」として評価を得ている〔資料 5-46〕。

入試結果などの情報公開を『データブック』の形で 1998 年から始め、積極的に情報公開を行ってきたことが評価を得ている〔資料 5-47(8-27 頁)〕。またホームページでの募集広報には早くから着手し、WEB 募集広報に力を入れた大学として評価を得てきた。Twitter や Face book、YouTube 等ソーシャルメディアを使った募集広報も 2012 年度入試から積極的に展開し、メディアの注目度は高い〔資料 5-48、5-49、5-50〕。

入試制度については、AO 入試を 1998 年度の「自己アピール入試」から導入し、2002 年度から「AO 入試」の名称で実施してきた。エントリー後に課題を与え複数回の面談の中で受験生の意欲・将来の夢・可能性を見て判定していく「レポート型」、大学教員の講義を受講してノートを取り、まとめ直したノートをもとに面接に臨む「講義型」という、大別して二通りの方式を採用している。15 年にわたり改善を重ねてきた結果、本学の AO 入試は高校から本来の AO 入試の趣旨に沿ったものとして評価を得ている〔資料 5-51〕。

推薦入試は 2011 年に志願者数が減少したが、その後、近隣の高校への本学の教育の方針、実績を伝える努力により堅調に推移している。

大学院の学生募集については、これまでの取り組みに加え、特に下記の活動内容を見直した。1) 相談会については、ほぼ月 1 回の相談会開催、相談者の利便性を図った。2)

その他の募集イベントとして、2013 年度よりテーマ別の修了生座談会や、教員による入門・初級レベルの講演会を開催、希望者が受験・入学につながるよう努力した。これらの活動により相談者数が増加した。(2011 年度 37 名、2012 年度 63 名、2013 年度 76 名)

政治政策学研究科では、税理士試験科目免除が可能となる、税務コースの希望者が多い。他大学でも同様のコースがあるにもかかわらず、本学入学希望者は貴重であるため、同コース希望者のための、座談会の開催を行った。

## ②改善すべき事項

入試広報については、開学 25 年を迎えて高校教員への浸透は図れてきているが、受験生、保護者へのアピールが弱く、認知度が低い。積極的な広報展開が課題となっている。

入試制度については、受験生を得るために入試回数が毎年増え、入試制度も複雑になってきており、教職員の業務の負担が増している。特に一般入試の回数の増加により入試問題作成の負担が大きくなっている。

2013 年度入試において開学以降初めての入学定員割れを起こした。全国的に私立大学文系が志願者を急速に減らす中で対策が遅れたことが原因であるが、受験生の多様な志向や就職への関心に適切に応えることができなかつたことが、特に要因としてあげられる。受験生の関心をとらえた「目に見える広報」が課題である。それとともに、大学の教育の中身をしっかりと伝える工夫が必要になっている。

留学生の受け入れについては、在学生の 10%をめぐりに教育体制を整えながら計画的に行い、現在では 12 か国 238 名 (2013 年 5 月現在) の留学生が在籍している。しかしそのうち中国からの留学生が 8 割を占めている現状は偏りがあるといえよう〔資料 5-52(56 頁)〕。

社会人の受け入れが大学院においては進んでいるが、学部への受け入れはまだ少ない。18 歳人口が減っていく今後の大学を考えた時に積極的な社会人の受け入れが急務である。社会人の学び直し、キャリアアップニーズに応じていくためには、開講科目の見直しとともに具体的にメリットを提示し、学びへといざなう積極的な広報活動が必要である。

障がいのある学生の受け入れは、入試段階から受け入れ学科および事務との相談を並行して行うようにしており、入学後にサポートしていける体制を取っているが、施設や要員の関係で受け入れできないことがあり、今後の課題としたい。

大学院については現在、政治政策学研究科の入学人数が多いため、大学院全体での定員をほぼ満たすような状況となっている。しかし、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科については、特に博士前期課程入学を考える資料請求者数が非常に少ない。そこで 2013 年度はシニア層や在学生をターゲットに、教員による入門者レベルの特別講演会を新規開催したところ、参加者に好評であったため、今後の発展方策立案につなげたい。また、人間福祉学研究科については、医療・看護分野従事者の入学者が多く、臨床死生学・スピリチュアルケア分野の研究希望が多い。当該分野を含めた、教員によるミニ講演会や修了生による相談会などの開催により、学生やシニア層に魅力をアピールし、同研究科の定員充足が必要である (大学基礎データ表 3 「学生の受け入れ」(大学院) 参照) 〔資料 5-53(53 頁)〕。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

本学は 1998 年から積極的に入試改革を進め、AO入試、推薦入試、一般入試、特別入

試（留学生・社会人・帰国生）をバランスよく組み合わせることで多様な個性が集まる大学となった。改革から15年が過ぎ各入試の定着がみられるが、再点検を行う。

具体的には2013年度から専門部署として「IR（インスティテューショナル・リサーチ）室」を新設し、データ収集、調査、分析を行うことになった。2014年度から本格的に動きだし、より専門的な分析が学内にフィードバックされることで、改革が進むことが期待される。たとえば、学生カルテ・学生ポートフォリオの分析を進めて毎年点検を行い、本学が教育し伸ばしていける学生の受け入れを目指したい。

本学は、大学全入時代に備え、特にAO入試に力をいれて入試制度を作ってきた。大学入試改革は今回の大学改革実行プランの柱の一つであり、本学の教育の特色に呼応した入試制度の組み立ては2000年以降たゆまず行ってきた自負は持っているが、本学をより多くの受験生に志望してもらうためにさらなる工夫をし、課題設定の方法にも見直しを行う。

本学は大学が求める学生像と受験生が求める大学像とのマッチングが重要と考えている。オープンキャンパスやホームページ、パンフレットで大学のことを伝えているが、さらに「学び」「キャリア教育」「就職実績」などを細かく発信し、入学時に卒業までの展望が見えるように工夫していく。「面倒見の良い大学」としての評価は定着しているが、同時にパンフレットなどで掲げている「入って伸びる大学」としての評価を実質化するために、具体的に伸びた例など、統計を示しつつ広報していきたい。

近隣の高校との関係は今後より重要になる。たんに募集のための関係作りという枠を越えて、高校と大学の教育上の連携を積極的に進め、提携した高校への教育プログラムの提供などを行っていく。進路指導室と大学のアドミッションセンターという学生送り出し受け入れの関係だけでなく、生徒（学生）が途切れることなく「伸びる」ためのプログラム開発を、高大連携で行っていききたい。具体的には高校での大学教員による連続講義や高校の教員への大学で学ぶ場の提供や研究会などの実施を予定している。

大学院の学生募集については、2013年度より強化されることになった学部との連携をよりいっそう密にすることにより、学部からの入学者を増やす努力やシニアコースの社会への周知をこれまで以上に進めることが必要であり、現在すでにその努力を推進しつつある。

政治政策学研究科では、税務コース以外のコースの志望者を増やすことが目標であるが、学部生の募集を強化することで対策を考えたい。税法科目の成功の成果を戦術的に温存しながら、これを会計さらに経営、さらに地域ガバナンス・公共政策領域に広げ、しかもそれを憲法の理念とデモクラシーの理念のもとに推進することが求められている。それを教員および学生両面の大学院・学部連携が必要である。

## ②改善すべき事項

志望者にとって学びたい内容・志向性などは年々変化しており、受け入れ方針だけではなく、カリキュラムやその後の進路なども含めて、点検が継続的に行われなければならない。学生の資格志向だけではなく、複数の履修モデルの作成や学生の履修履歴のモデル化など、「学べる内容」が個別的に提示できるようにしていきたい。

2013年度から大学案内やホームページの見直しをはじめ、2014年度にリニューアルを実施する。より具体的に大学での学びや就職など、将来が見える形に注力していく。

非漢字圏からの留学生の募集のために、海外で実施される相談会への参加、ホームページの充実と多言語化を実施していく。また日本語学校との連携も深めていく予定である。

社会人のための大学のプログラムの開放を進めていく。具体的には科目等履修や聴講生制度を社会人が受講しやすくする工夫と積極的な広報を行っていく。また秋学期入学をより推進して、入学機会を増やしていく予定である。

障がいのある学生については今後できる限り受け入れる方針であるが、窓口を設けて相談体制、支援体制を充実させていく。

大学院については「アドミッション・ポリシー」の内容をさらに具体化する必要がある。またその内容について定期的に検証する必要がある。

政治政策学研究科においては、税理士試験の税法科目の免除を希望して受験する者が多く、入学者確保の観点からは、資格に関連する科目を増やすことによって、安定した入学者を得ることができると考えられるものの、反面、本来の本研究科の教育理念に基づく教育を指向して入学してくる者の割合は多くない。大学院としての教育理念を維持することを前提としながら、今後どのような方向をめざして行くかは十分な議論が必要である。ティーチング・アシスタントや大学院生による学部生の支援等を通じて、学部生と院生との交流を図り、大学院進学の意味についての理解を促したい。また、昼夜間開講制を採っているので、市内や首都圏に勤務する社会人に対していっそう入学の呼びかけを図りたい。

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科では、博士前期課程の志願者数獲得が急務である。シニアコース（50歳以上対象、学費2年分で、4年までの在籍可能）を用意しているが、定員充足に寄与するほどのシニア層獲得になっていない。人間福祉学研究科については、福祉、児童分野の志望者の獲得も目標課題である。両研究科とも、定員充足に向けて、特に科目等履修者やリカレント履修者をターゲットとしたシニア層獲得、学部生（人文学部、人間福祉学部）への進学募集を展開していく予定である。また、長期履修制度（2年間の授業料で4年まで履修可能）を2014年度から導入し、社会人がより履修しやすくした。

#### 4. 根拠資料

資料	5-1	聖学院大学の教育方針（ポリシー）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_policy.htm</a>
資料	5-2	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	5-3	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	5-4	2103年度（平成25年度）聖学院大学入学試験要項
資料	5-5	2013年度（平成25年度）特別入学試験要項・編入学試験要項
資料	5-6	2013年度（平成25年度）聖学院大学推薦入学審査要項（指定校用）
資料	5-7	2013年度（平成25年度）聖学院大学推薦入学審査要項 （クリスチャン推薦・キリスト教関係者推薦用）
資料	5-8	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	5-9	資料2013年度（平成25年度）留学生入学試験要項
資料	5-10	2013年度（平成25年度）聖学院大学大学院入学試験要項
資料	5-11	政治経済学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>
資料	5-12	各学科の求める学生像〔政治経済学科〕（大学ホームページ）

		<a href="http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/outline_16.htm">http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/outline_16.htm</a>
資料	5-13	政治経済学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>
資料	5-14	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	5-15	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	5-16	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	5-17	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	5-18	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	5-19	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	5-20	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	5-21	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	5-22	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	5-23	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	5-24	聖学院大学入学者選抜規程（聖学院規程集 教-40）
資料	5-25	アドミッションズポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/policy.htm">http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/policy.htm</a>
資料	5-26	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	5-27	「聖学院大学がセンター試験を導入しない理由」（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/policy.htm#center">http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/policy.htm#center</a>
資料	5-28	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	5-29	聖学院大学大学院の3つのポリシー（大学院ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/grad/about_policy/index.html">http://www.seigakuin.jp/grad/about_policy/index.html</a>
資料	5-30	政治経済学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/PSE-policy.pdf</a>
資料	5-31	人文学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	5-32	人間福祉学部・学科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/HWF-policy.pdf</a>
資料	5-33	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ）
		<a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>

資料	5-34	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	5-35	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	5-36	聖学院大学学則附則（聖学院規程集 教-2）
資料	5-37	聖学院大学大学院学則（聖学院規程集 教-1）
資料	5-38	「聖学院大学大学院入学者推移・収容定員充足率」（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_25031.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_25031.pdf</a>
資料	5-39	「事務分掌規程」（聖学院規程集 基-5）
資料	5-40	「事務分掌規程」（聖学院規程集 基-5）
資料	5-41	アドミッションズポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/policy.htm">http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/policy.htm</a>
資料	5-42	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	5-43	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	5-44	聖学院大学大学院・研究科の3つのポリシー（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf">http://www.seigakuin.jp/pdf/GD-policy.pdf</a>
資料	5-45	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	5-46	「マスコミに見る聖学院大学」2012, Vol. 1-4
資料	5-47	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	5-48	フェイスブック <a href="https://www.facebook.com/seigakuin.univ">https://www.facebook.com/seigakuin.univ</a>
資料	5-49	YouTube <a href="http://www.youtube.com/user/Seigakuin">http://www.youtube.com/user/Seigakuin</a>
資料	5-50	Twitter <a href="https://twitter.com/seig_pr">https://twitter.com/seig_pr</a>
資料	5-51	AO入学試験（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/outline_01.htm">http://www.seigakuin.jp/admission/01summary/outline_01.htm</a>
資料	5-52	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	5-53	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』

## 第6章 学生支援

### 1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では従来、学生に対する修学支援、生活支援、進路支援の実績自体は豊富にあるにもかかわらず、それらは主として学長の諮問機関である運営委員会において、状況に応じて判断され、必要に応じて実施されることが多く、方針の明確化という点では、これまで長らくの間、明文化された規程や方針を作成していなかった。(後述するとおり、これまで実行されてきた学生支援の方針を明文化した「学生支援に関する方針」が、2014年3月大学教授会で制定されるに至った。)方針策定が遅れていた点は、まず認めなければならない。

しかし他方、今次の方針策定以前においても、各部署から学長宛に毎年のマニフェストが提出され、点検に付されることがすでに始められており、学生支援に関しては「学生部マニフェスト」が、1. 学生への経済的支援、2. 特別な支援を必要とする学生への支援、3. 留学生への支援、4. 学友会の活性化に向けた支援、5. 危機管理、6. 学生トラブルへの対応支援、の各問題について、毎年アップデートされる形で「方針」を示してきている。「2012年度学生部マニフェスト総括」(2013年3月)では、その個々の点について自己点検評価を行っており、いま1と2を例として挙げれば、以下のとおりである。

#### 1. 学生への経済的支援

- ・大学で学ぶ強い意志をもちながら経済的事情で就学困難な学生が増加していることをふまえ、進学・修学支援制度および奨学金制度を的確に運用して学生への経済的支援を行っていきます。

→○従来通りの確に運用すると同時に独自奨学金制度の全面的な改正を行った。

- ・日本学生支援機構ならびに他の機関・団体からの奨学金を受給している学生が増えつつあることを前提に、本学独自の奨学金制度の見直しを行い、より効果的な経済的支援のあり方を検討します。

→○学生部・学生課が所管する学部学生のための独自奨学金について全面的な見直しと改正を行い、2013年度(一部は2013年2月)から施行の予定である。

#### 2. 特別な支援を必要とする学生への支援

- ・心身の病気や障害等により特別な支援を必要とする学生が急増しつつあることから、学生相談室、保健室、ラーニングセンターと学生部・学生課との連携を強化し、学生支援を進めます。

→○特別な支援を必要とする学生に関わる事案が頻出し、振り回されはしたが、学生相談室・保健室・ラーニングセンター等との連携のもとに対処した。

- ・災害被災学生への支援を継続します。経済的支援にとどまらず、経済的支援を心理社会的な支援につなげることをめざします。

→△「聖学院大学災害被災者修学支援制度」を新設し、2013年2月から施行した。しかし、経済的支援を心理社会的な支援につなげることまではできていない。

- ・特別な支援を必要とする学生の情報を集約し、活用するシステムを構築し、学生支援に役立てることをめざします。

→○各学科ならびに各部署の協力を得て「障がい学生支援連絡会」を立ち上げ、報告

書をまとめた。さらに、これをもとに検討を重ね、2013年度から「障がい学生支援室」を設置・運用できることになった〔資料6-1〕。

以上例示した通り、年次ごとの「方針」明確化と点検評価自体は行われているので、大学として方針の明文化を早期に実現しなければならないと自己点検を行っていたところであるが、このほど2014年3月大学教授会において、学生部長提案による「学生支援に関する方針」が審議・承認されたことを、最新の「現状」として付記しておきたい〔資料6-2〕。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

[学部]

留年者および休・退学者の状況把握については、本学では1年入学時からクラス・アドバイザー制度を導入しており、ゼミ振分け以降はゼミ・アドバイザーがこれを引継ぎ、卒業まで、本人はもとより、必要に応じて保護者の面談などを行う形で、極めて綿密な対応を行ってきている。さらにそうした学生情報は、毎月の学科会で共有され、さらには教務部委員会を経て大学教授会で、それぞれの手続きが承認される〔資料6-3〕。

休・退学の手続きにおいては、クラス・アドバイザー、ゼミ・アドバイザーが必ず本人と面談し、さらに保護者に確認を取った上で副申書を作成することを義務づけており、これにより休・退学の理由・状況は遺漏なく把握できることとなる。理由如何で退学が回避できそうな場合は教員が極力助言を与え、また、再入学の制度について説明するようにしている〔資料6-4〕。

次に補習・補充教育に関する支援体制については、まず、入学式に先だって入学前課題が出され、希望者に対し入学前スタートアップ講座(旧入学前準備教育)を実施している。入学後は、学生の基礎学力向上のサポートを目的として開設されたラーニングセンターがその役割を担っている。専任の指導教員が配置され、学生の入学時にその存在を明示することで活用を呼びかけている。自ら来室する学生の個人指導を中心にした活動だが、レジュメ作成法、ノートの取り方、漢字力養成などの講習会を定期的実施し、要請を受けて学科の教育に協力することもある。学習意欲の高い学生の自学自習サポートとしては、小中高の教員採用試験合格を目指す学生支援のために専任の指導教員を配置した教職支援センターがあり、小学校教諭を目指す児童学科の学生指導中心に、毎年一定の採用試験合格者を出す成果を上げている〔資料6-5(28頁)、6-6、6-7、6-8(54頁)、6-9、6-10(49頁)〕。

また「学習環境」のハード面での整備については、教育ICTプロジェクト・ワーキンググループで、「学生一人ひとりが学力と個性を伸ばし、成長を確認できる学修支援環境整備案」を検討し、2013年3月の第399回大学教授会で「ラーニングコモنزの設置」が提案され、アクティブラーニングを導入した授業の推進と、学生が自主的また主体的に学ぶ学修環境整備を目指して同年5月から活動を開始した。目下2名のポスト・ドクターを配置し、論文の書き方、プレゼンテーションの仕方などを指導しており、ラーニングコモنز利用学生数は、夏期休暇期間を含めても、月平均218名となっている。

2013年度ラーニングコモンズ利用者数統計（5月～12月）

	全体利用者数	授業外利用者数	授業内利用者数	一日あたり平均利用者数	授業外利用の1日あたり平均利用者数
5月	71	63	8	5	4.5
6月	180	171	9	8.1	7.8
7月	463	407	56	19.3	17
8月	24	24	0	12	12
9月	64	55	9	12.8	11
10月	266	220	46	14	11.6
11月	303	283	20	16.8	15.7
12月	379	272	107	23.7	17

〔資料6-11〕

さらに文部科学省の平成24年度「私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費）」を申請し、補助を受けてICT機器などを整備した。また平成21年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の採択によって、図書館に「アクティブラーニング・スペース」を整備することができた。それぞれの施設を利用利用した学生に対してアンケートを実施したところ、73%の学生が「主体的・能力的に学習するようになった」と回答しており、所期の成果は上げられたと考えられる〔資料6-12〕。

障がいのある学生に対する修学支援措置としては、アドバイザー、学生相談室、保健室、ラーニングセンターおよび各事務部署が、連携して必要な支援を行ってきた。2013年度からは、障がい学生の増加に対応し、さらに円滑な連携をはかるための障がい学生支援室（仮称）の開設に向けて学生支援準備室を設置、全学的な障がい学生支援体制の構築に向けて検討を重ねている〔資料6-13、6-14〕。

また、あくまで一回的な動きではあるものの、日本文化学科の聴覚障がい学生のために、人間福祉学科の学生が中心となって、ボランティアによるノートテキング支援等が行われたこともあった。

奨学金等の経済的支援措置については、まず学内奨学金が、経済支援および勉学意欲の向上を目的として設置されており、すべて給付型となっている。さらに、災害により経済的困窮に陥った者に対する「聖学院大学災害被災者修学支援制度」と、短期海外研修の支援を目的とした「女子聖学院短期大学記念国際交流奨学金」がある。学外奨学金は、日本学生支援機構によるものを中心として、その他自治体等が設置している奨学金についても積極的に推奨しており受給実績もある〔資料6-15〕。

留学生に対する修学支援としては、経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生に対する「聖学院大学私費外国人留学生授業料減免制度」を設けている。また日本学生支援機構による「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度」も積極的に活用している〔資料6-16、6-17(61頁)、6-18〕。

また、留学生に対する学生生活面の支援のための専門部署として国際交流課を設置し、毎月の在籍確認印の押印時に留学生の生活状況を把握し、個別指導を行っている。所属学科、日本語教育科目担当者、国際交流課および学生課の緊密な連携のもと入学から卒業ま

で一貫した支援を行っている。

[大学院]

大学院においては、大学新卒者から社会人高齢者までの幅広い年齢層の学生が在籍しており、学生の修学環境は多様である。そのため既存の日本学生支援機構奨学金だけでなく、本大学院独自の制度を設け、学生の研究活動のさらなる充実化を図っている。この制度は、聖学院大学大学院特別奨学金、聖学院大学後援会奨学金、稲永奨学金、の3つからなる給付制の奨学金制度であり、毎年5月に周知・募集を行っている。経済的援助が必要であり、学業成績・人物ともに優秀、他学生の模範となり得る学生に向け、年間授業料の半額を上限として経済的困窮度に応じた給付金が支給されている。2011年度は17名、2012年度は7名、2013年度は20名の学生がこの奨学制度の給付を受けた〔資料6-19(105頁)〕。

また、文科省授業料減免措置の対象にならなかった私費外国人留学生に対して、聖学院大学大学院特別奨学金の留学生授業料減免として年間授業料の30%を支給している。さらに留学生対象の奨学金としては、ロータリー、米山記念奨学生への推薦や学習奨励費の推薦を行い、留学生生活と学業の便宜を図っている。

その他にティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の制度を採用しており、奨学金制度を補っている〔資料6-20(107頁)〕。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康保持、衛生への配慮という点については、毎年3月に学生健康診断を行うとともに、健康診断の結果に基づく再検査および校医による診察を保健室で行うなど、心身の健康保持・増進に努めている。

保健室では、専任の看護師1名、養護教諭1名、非常勤看護師1名が、応急処置、健康相談、病院紹介などを行っている。さらに週1回は学校医が来学し診察や健康診断を行っている。近年は精神面での相談も増加しており、学生相談室との連携が欠かせない状況となっている〔資料6-21(59頁)、6-22〕。

学生相談室は、2013年度は本学人間福祉学部助教である室長補佐(カウンセラー)1名、非常勤カウンセラー3名で学生の相談に当たっている。運営は学生相談室運営協議会により行われ、学生相談室の人事や課題等を検討している。学生相談室では、毎年4月に新入生全員を対象としてアンケート調査を実施し、その結果に基づいて学生のニーズの把握に努めている〔資料6-23(59頁)、6-24、6-25〕。

2012年には民間事業者に委託して電話相談事業を開始し、学生、教職員、家族の相談件数が増加しつつある〔資料6-26〕。

安全対策としては、「聖学院大学防災対策基本方針」に基づき「災害(地震)対応マニュアル」を作成し、地震や火災を想定して毎年5月に学生・教職員による「避難訓練」を実施している。また地震に特化した対策として緊急地震速報を導入し、落ち着いて行動できるように安全面に配慮している。また災害時に持ち出す備品一式を準備しており、年度ごとに学生名簿も新しく同梱している。緊急時に避難学生から回収する「災害時安否確認カード」をCAMPUS DIARY(学生生活手帳)に貼付し、迅速な安否確認ができるよう体制を整えている。なお、本学は埼玉県上尾市大谷地区における指定避難場所に指定されており非常食、非難用品などを備蓄している〔資料6-27、6-28〕。

ハラスメント防止のための措置として、2004年度から包括的なハラスメント防止を目的とする人権・情報保護委員会を組織している。同委員会では、人格権を侵害するハラスメントが全学的な課題であることを確認して「ハラスメント防止ガイド」を作成し、セクシャル・ハラスメントをはじめとするハラスメントについて問題解決と啓発活動に取り組んでいる。またハラスメント相談窓口および各学科教員よりなるハラスメント相談員を配置し、学生が不安のないキャンパスライフを過ごせるよう支援体制を整えている〔資料 6-29〕。

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

プロテスタント・キリスト教の精神に基づく理念と目的を掲げる聖学院大学では、就職活動の指導においても、オンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きるかけがえない個人）の精神を大切にしながら人材育成に努めている。学科ごとに、社会人基礎力等の到達目標およびその養成方法を検討するとともに、時事問題演習・図表理解といった社会人としての基礎知識を深める科目、キャリアデザイン、インターンシップ（2014年2月から「キャリア教育科目」と改称）を就業力関連科目として全学で受講できるように整備し、学生の進路選択につなげている。

また、具体的な進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施については、キャリアサポート課がよりきめ細やかな指導を行うために学部担当制をとり、以下のような支援策を、重層的に展開してきている。

- ①就職ガイダンス：3年生スタート時の予備的ガイダンス、7月初頭の就職キックオフガイダンス、9月末から翌年1月にかけて9回のガイダンスを実施して就職活動でなすべきことが全て分かるようにしている。
- ②学内会社説明会：3年生時の12月末、2月初旬の2回、学内合同会社説明会を実施して企業との出会いの機会を設けている。3月以降は毎週水曜日に学内個別会社説明会を、夏休みには4年生未内定者のために、企業に学生の素質を見てもらうクールビズ就職フェスティバルを、それぞれ開催し、選考に直結する機会を提供している。
- ③進路個人面談：3年生時の9月に、一人ひとり10～15分をかけて学部担当者が個人面談を行いながら進路登録カードを回収する。以後、1月、5月、9月に個人面談を3回行い、進路状況の確認と必要な支援策の把握に努めている。面談に際しては、学生自身活動の振り返りのため、事前面談カードに活動状況等を書かせている。
- ④模擬グループ面接等の体験と学生就活サポートチーム活動：3年生時12月、就職活動の本格化に当たって、企業人事担当者等に面接官役となってもらい、招待した他大学の3年生と混成のグループを組んで、面接とグループディスカッションの体験をさせている。また、9月末から翌年の2月まで、既に内定を得ている4年生の選抜チーム「絶就研（絶対就職するための研究会）」が、キャリアサポート課と気持ちを一にして3年生の活動をサポートする。これらはいずれも10年以上続けている。
- ⑤保護者及び低学年支援：毎年5月に新入生保護者を、11月に全学年の保護者を対象に就職ガイダンスを実施し、学生の進路に関する家庭のサポートを呼びかけるとともに、本学のキャリアサポートへの理解を深めて頂いている。また、1・2年生を対象に自分の強みを見つけて学生生活の充実を図り、進路の良い準備をするため、オンリーワン発見ゼミナールを開催しているが、この中から自主的な動きが出てきている。

キャリア支援に対する組織体制の整備は、以上のキャリアサポート課の活動に留まらず、就職部委員会と各教員との連携指導の下に、日々履歴書添削や進路相談、また就職活動への動きが見えない学生への電話がけなどを積極的に行っている。また、「キャリアデザイン」や「ライフデザイン・良く生きる」、「インターンシップ」をはじめとするキャリア関連科目との連動も図っている〔資料 6-30、6-31〕。

大学院生の進路支援に関しては、学部同様キャリアサポート課が担っており、多くの学生相談と指導を引き受けてきた。相談者の受け入れ環境やデータの収集、それらの総合的な経験は大学院生に対して十分なフォローがなされている。修了生の進路把握については、修了生に向けたアンケート、及び個人的な報告に頼っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準6の充足状況

本学の学生への修学支援、生活支援、進路支援については同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

退学者へのアンケートから、退学の主な理由の一つが入学当初からの意欲不足、環境への不適応であることが推測され、意欲を引き出すための初年次教育の工夫につなげている。

ラーニングセンターは基礎学力不足により修学に不安を抱える学生を親身に見守り支援するセーフティネットとしての一定の役割を果たしているといえるが、さらに各学科との連携を図り、学科の指導と齟齬のない指導を心がけたい。

学内奨学金制度については、2013年度の大幅な見直しにより、目的に応じた機能的な支援体制が整った。また、「聖学院大学災害被災者修学支援制度」の創設により、被災により経済困窮となった学生が修学を諦めず、勉学に励むことができるように支援する体制を整えることができた〔資料 6-32〕。

大学院における奨学金その他学生への経済的支援やその周知方法は有効かつ適切に行われていると評価できる。上記の経済支援は、①大学院のホームページによる周知、②学生募集時のパンフレット・大学院要覧・奨学金のしおり掲載、③入学希望者への個別相談会、④大学院入学式に行われるオリエンテーションでの説明会、⑤大学院掲示板による周知、⑥奨学金担当者による個別説明会といった、多様な手段によって周知できている〔資料 6-33、6-34〕。

#### ②改善すべき事項

障がい学生への支援はハード面、ソフト面ともに、まだまだ不十分である。今後いっそうの改善が必要である。

日本学生支援機構貸与奨学金については、卒業後の返済が滞っている割合が高いことが指摘されている。卒業後の進路が不安定なせいもあるが、奨学生としての自覚を促す必要がある。

留学生に対する経済支援は達成できているが、学習面・生活面での指導には改善の余地がある。特に毎月一回、在籍確認の押印が滞りがちな者に対する指導の徹底、また成績不振者への指導の徹底を図る必要がある。

民間事業者（ティーペック株式会社）に委託しての電話相談事業の利用件数は顕著に増加しつつあるが、精神面での相談を希望する学生の増加により、学生相談室・保健室とも

慢性的な人員不足に陥り、ニーズに応えきれていない状況となっている〔資料 6-35〕。

ハラスメント防止対策としては、ハラスメント相談員を配置しているが、相談件数が少ない状態である。相談機関としての機能が十分に果たせていない可能性も考えられるので、検証を行う必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

リメディアル教育センターのラーニングセンターに加え、意欲の高い学生の自学自習をサポートすることを目的とした「ラーニングコモンズ」を2013年度に設置したが、アクティブラーニングの拠点となる学習空間の整備はされつつある。また、これから必要性が増加することが予想される障がい学生支援を視野に入れた「学生支援準備室」を設置し、全学的な支援体制の構築に向けて検討を重ねている。

学生がより勉学に専念できるように、学内奨学金制度についての周知徹底を図っていく。

大学院においては、学生が入学後に安定した学生生活を送れるように、オリエンテーションでの説明会および個別説明会を充実させていく。

#### ②改善すべき事項

障がい学生支援室（仮称）を開設し、同室を核とした部署間の連携体制を確立して、組織としての支援体制を整えることが急務である。さらに、同室を中心として障がい学生支援に関するノウハウを蓄積し、教職員への研修の機会を設ける。

日本学生支援機構貸与奨学金の貸与者について、3年次修了の段階で就職部門との連携を図り、卒業後の進路確保に努める。また、同機構への未返済が起こるのを未然に防ぐために、給付型である学内奨学金を推奨していく。学内奨学金制度については、現制度の施行開始から学生が一巡する4年後を目処に、その時の社会情勢に応じた奨学金制度への見直しの検討を行う。あわせて、長期にわたり制度を維持できるように財源確保の見直しを立てる。社会情勢を考慮するならば、今後は大学院生の奨学金希望者の増加が予想される。奨学生枠の見直し・奨学金担当者の柔軟な対応が必要である。

カルチャーショックを受けた留学生を支援できる専門性を有した相談員の配置を検討する。

慢性的な人員不足に陥っている学生相談室に適正な人員を配置して、ニーズに応えられるようにする。それにあわせて保健室の機能の見直しを行う。

ハラスメント防止については、ハラスメント相談員制度がニーズに合ったものであるかの検証を行う。また人権・情報保護委員会を中心として普及啓発活動を充実させる。

### 4. 根拠資料

資料	6-1	「2012年度マニフェスト総括」（学生部マニフェスト）
資料	6-2	「学生支援に関する方針」（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05027.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_05027.pdf</a>
資料	6-3	アドバイザー制度（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/adviser.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/adviser.htm</a>
資料	6-4	「聖学院大学再入学規程」（聖学院規程集 教-42）

資料	6-5	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	6-6	入学前スタートアップ講座（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/admission/jizen/">http://www.seigakuin.jp/admission/jizen/</a>
資料	6-7	聖学院大学ラーニングセンター（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/admin_univ/clinic/learning_c.htm">http://www.seigakuin.jp/admin_univ/clinic/learning_c.htm</a>
資料	6-8	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	6-9	「聖学院大学ラーニングセンターのご案内」
資料	6-10	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	6-11	「聖学院大学ラーニングcommons 利用者アンケート」
資料	6-12	「図書館アクティブラーニング・スペース利用者アンケート」
資料	6-13	「障がい学生支援の仕組み」
資料	6-14	「学生相談室のご案内」
資料	6-15	2013年度「奨学金ガイド」
資料	6-16	2013年度「外国人留学生授業料減免・奨学金ガイド」
資料	6-17	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	6-18	「聖学院大学私費外国人留学生授業料減免資料（2013）」
資料	6-19	『大学院要覧』
資料	6-20	『大学院要覧』
資料	6-21	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	6-22	『CAMPUS DIARY 2013（学生生活手帳）』
資料	6-23	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』
資料	6-24	『CAMPUS DIARY 2013（学生生活手帳）』
資料	6-25	「学生相談室のご案内」
資料	6-26	「聖学院大学健康診断ほっとラインご利用案内」
資料	6-27	「聖学院大学災害（地震）対応マニュアル」
資料	6-28	『CAMPUS DIARY 2013（学生生活手帳）』
資料	6-29	「ハラスメント防止ガイド」
資料	6-30	「聖学院大学オリジナル就活手帳」
資料	6-31	聖学院大学キャリアサポートセンター（大学ホームページ） <a href="http://seig16.seigakuin-univ.ac.jp/career/index.html">http://seig16.seigakuin-univ.ac.jp/career/index.html</a>
資料	6-32	「聖学院大学災害被災者修学支援制度規程」（聖学院規程集 教-70）
資料	6-33	「大学院奨学金制度」（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/grad/outline/shogakukin.html">http://www.seigakuin.jp/grad/outline/shogakukin.html</a>
資料	6-34	聖学院大学大学院2013年度（パンフレット）
資料	6-35	「聖学院大学健康診断ほっとラインご利用案内」

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は、大学設置基準や関係法令に照らして、学生の学習環境、ならびに教員の教育研究環境を適切に整備してきており、その方針については「明文化」されていないが、研究・教育環境整備については、運営委員会、また2012年に設置された「教育ICTプロジェクト・ワーキンググループ」(2013年4月からは「教育改革プロジェクト・ワーキンググループ」)などで検討され、大学教授会の議を経て、実施されている。

「教育環境整備」は、2011年度から教育ICTプロジェクト・ワーキンググループがICTを利用した環境整備(学修ポートフォリオ、学生カルテ、授業支援システムなど)について検討を重ねてきた。そのひとつとして、2012年度秋学期からMoodleを利用した授業支援システムが導入された。このシステムでは、教員が授業で使用する教材をアップロードしておく、学生が自宅でダウンロードして予習、復習に用いることができる、小テストを学生が自分で解くことができる、学生のレポートをスキャナーで読み込み、アップロードすることにより、学生同士で学修したことを共有できるなど、多様な仕方で授業支援ができることになった〔資料7-1〕。

「教員の研究環境整備」については、これまで総合研究所の研究活動を支援してきた総合研究所事務室を発展的に解消し、2011年に事務局に「研究支援課」を設け、教員の科学研究費補助金の申請、また研究の実施にあたり、支援する環境が整備された。このことにより科学研究費補助金の申請数、採択数も2012年度に比べ、堅調に推移している。

	2011年度	2012年度	2013年度
新規申請申込数	21	13	17
採択数	5	7	5
研究分担者数	15	13	12

学生の通学、教職員の通勤の環境整備に関しては、学年暦に合わせたバスダイヤについて、運営委員会への上程に先立って総務部総務課が年度「方針」を検討し、その際、学友会が集約した学生の希望も可能な範囲で反映させることとしている。

校地・校舎・施設など、建物の新改築等の大きなプロジェクトの時には別途大学運営委員会に議案提出、又は学長から下部組織に必要性の有無が諮られる形で、中長期計画として「方針」が策定され、大学教授会の議を経て理事会に諮られることになっている。

設備に関しては、毎年10月末までに各学部、学科及び各事務部署は総務課へ次年度の修繕計画を提出する。IT関連の設備は全てコンピュータ・教材電子化委員会(事務担当:情報推進課)に提出し、大学全体としての重複や必要度を精査した上で次年度予算を勘案し、修繕を決定する。設備備品の購入については大学では学長、高額な設備備品の場合は理事長の決裁が必要になる。設備備品の管理は、経理規程第35条にある通り、年に1回実施の棚卸を行い、その結果を経理責任者に報告する。その際に不要な物は廃棄処分し、また修理が必要なものを把握している〔資料7-2(35条)〕。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の校地・校舎面積は、校地 62,721 m<sup>2</sup>、校舎 28,428 m<sup>2</sup>を保有し、大学設置基準面積

(校地 24,000 m<sup>2</sup>、校舎 13,353 m<sup>2</sup>) を満たしている。

講義室・演習室等はすべて大学共通であり、近年のキャンパス・アメニティの整備状況等は次の通りである。

2011 年度：2 階建てシャローム館（1 階保健室、2 階学生相談室）を改築、1 号館 5 教室に ICT 設備の設置、4 号館 1 階コンビニエンスストア（ヤマザキ）を 1 店舗配置、4 号館エレベーター（バリアフリー対応）の更新、7 号館 1～3 階空調設備更新、学生食堂業者の入替
2012 年度：2 階建ての部室棟を新築、学内外避難経路 M A P の作成、教室配置図の作成、防犯カメラの増設
2013 年度：学生バス運行会社の変更、2018 教室の改修、1 号館耐震診断

校地・校舎をはじめとする施設・設備の維持管理、固定資産の管理は総局長であり、管理局総務部総務課が管理担当部署になっている。施設の維持管理を専門とする業者に大学構内へ常駐する方法で、建物の維持・管理及び清掃を委託している。

建物及び設備・施設の維持・保守管理は定期的に点検を行っており、利用上の問題点について確認しつつ、その整備に努めている。

キャンパスの安全・衛生の確保に関しては、バリアフリー化を積極的に勧めており、障がい者用トイレ、スロープ、点字ブロック、エレベーター等が殆どの校舎に設置している。

防災面については毎年避難訓練を行っており、緊急地震速報も設置し、避難場所も掲示で明確にしている。教職員には「災害（地震）対応マニュアル」（A4 版）を配布し、学生には「災害（地震・事故・急病）時の対応マニュアル」（ハンディ版）を配布している。また、2011 年度には緊急地震速報（震度 5 以上で全館緊急放送）を導入した〔資料 7-3、7-4〕。

### （3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館には 2013 年 3 月末現在で、図書資料 297,236 点、雑誌 548 誌（含む電子ジャーナル）、視聴覚資料 6,093 点、マイクロ資料 18,825 点を所蔵し、利用に供している。また電子資料としては、8 件のデータベースについて契約・提供を行っている。

図書およびマイクロ資料の収集では教員の推薦を基本に、本学の学部構成やシラバス等の動向を踏まえて行っている。特色ある蔵書としては、建学の理念の基本となるキリスト教およびアメリカ・ヨーロッパ文化に関する資料群がある。雑誌はコア・ジャーナルを設定して継続的な収集・提供を行うほか、3 年に 1 度、見直しの機会を設けることで、本学のカリキュラム等に沿った収集を目指している。電子資料はデータベースを中心に提供を進めており、学部を超えて利用するものから順次契約・提供を行うほか、無料の電子資料を Web サイトで紹介するなどして広く情報収集が可能であるよう提供に努めている。

図書館の面積は 2,074 m<sup>2</sup>、閲覧席は 317 席、館内には利用者用デスクトップ PC 40 台と館内貸出用ノート PC 20 台を準備。利用者の持込み PC に対しても有線 LAN による接続環境や、視聴覚コーナーにネットテレビを備えるなど、利用者の情報収集環境の提供を行っている。

学生数 2,500 名に対し、日中は専任 2 名、嘱託 2 名、非常勤職員 4 名が、夜間開館では社会人と学生の 2 名が対応にあたる。いずれも直接雇用による職員であり、本学の建学の精神を理解し、さらに本学のキャッチフレーズである「面倒見の良い大学」を実践すべく

「図書館活動計画」に従い、日々努めている。またほとんどの職員が司書有資格者であり、資料の整理や提供のほかにオリエンテーションやレファレンスといった学修・研究・利用の支援等に積極的に取り組んでいる。開館時間は授業開講期間中、平日 8:45~21:30、土曜日 8:45~17:00 と長く、授業終了後も十分に学べる環境を提供している。また開館日数も（2011 年度を除く）280 日以上の開館を行っている。

他大学・機関との連携としては、国立情報学研究所の NACSIS-I LL へ 1993 年より登録。現在は相殺館として相互協力による資料の提供に努めるほか、埼玉県大学・短期大学図書館協議会（通称 SALA）による共通閲覧証事業に参加し、近隣大学・短期大学との連携に努めている〔資料 7-5〕。

学術情報サービスとしては、2007 年度より、科学研究費間接経費によって構築を開始した本学の機関リポジトリ聖学院学術情報発信システム「SERVE」（以下、「SERVE」）が、2008 年度に国立情報学研究所の最先端学術情報基盤（CSI）委託事業の採択を受け、2009 年 2 月より公開を開始し、本学からの学術・教育情報の発信にも積極的に取り組んでいる〔資料 7-6、7-7〕。

#### （４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

現在本キャンパスの施設は、チャペル棟および付帯施設、5 棟の校舎、図書館棟、体育館、保健室棟、研究室棟、クラブハウス、部室棟他及びグラウンドとなっている。この中で、改組転換する前の短期大学創設時の校舎があり、これまでに手直しはしてきているものの、必ずしも十分とはいえない。しかも一昨年（2011 年）の東日本大震災以後、国の施策でも耐震補強が強く言われている。

通勤・通学については、学生バスを運行することによって教職員と学生の利便性を高めている。

授業環境に関しては、本学の教育は学生の主体的な学びへの意欲をかき立て、自らが探求する心を育てていくことを特色としている。本学の教育の根幹である礼拝が豊かな人間関係や信頼関係を築く基盤になり、また、一方通行になりがちな大教室での講義はほとんど無く、多くのクラスが 50 人以下で行われている（2012 年度秋学期の 1 授業あたりの履修者数は、20 人以下の授業が 51%、21 人~50 人以下の授業が 36%他）。

このような学生一人ひとりとじっくり向き合う教育支援体制に加え、学生と教員のより良好な関係を築くための制度として、入学後 1 年生はまず、10 名前後の少人数クラスに編成される。このクラスは政治経済学部の「予備演習」、人文学部欧米文化学科の「基礎ゼミ」の単位となり、「読み、書き、話す」能力にかかわる基礎的・実践的技法の習得を行っているほか、全学部学科でクラス・アドバイザー制度を導入して、日常的な学生生活の支援・相談機能を果たしている。家庭との連絡も含めた、学生一人ひとりに目の行き届いたアドバイザー制度は、2~4 年次にはゼミ（専門演習・卒業研究）に継承され、特に日本文化学科では、新設の選択必修科目「卒業レポート」に至るまで継続される。

さらに、初年次教育の充実を図る機関としてラーニングセンターを 2005 年に開設し、専属スタッフ（現在指導教員 3 名、事務職員 2 名）が学生自身の学びの後方支援を担っている。また、ラーニングセンターは個別学習支援としての性格が強いのに対して、自らが学んだものをレポートに纏めたり、友人とディスカッションやミーティングをしたりしながら自

由な発想で学習発表・課外学習を深めていくことが出来る学習スペースとして、「ラーニングコモンズ」を2013年度に開設している。この「ラーニングコモンズ」には専属スタッフ2名が常駐し、必要に応じて学生の指導・助言にあたっている。目下利用者が増えつつあり、学生の積極的・自主的な学習の場として活かされることが期待される〔資料7-8、7-9〕。

また本学では、学部授業のサポートをする大学院生を中心としたTAを約10名、大学院の授業、総合研究所主催のシンポジウム、講演会等の補助等に従事するRAが約9名配置されており、それぞれの活動の重要な役割を担っている。

教員の研究旅費を含む個人研究費については、PCソフト等の購入が別予算を利用することも可能であるため、総合的に判断すると基本的には個人で使用できる研究費としては充実していると考えられる。

研究室の整備状況については、平均24.17㎡の研究室が割り当てられ、机、椅子、書架、電話、インターネット接続のパソコン等が標準的設備である。研究室棟にあるガルスト・ホールは教員間や学生間の談話室として活用されているが、学生とのより細やかな教育、指導を行っていく上で、さらにスペースが必要であると思われる〔資料7-10〕。

教員の研究時間確保については、本学就任時に週4日勤務と定められていた教員も、週3日出勤とするように改められた。しかしながら教員は、授業のみならず、委員会、入試関連業務、および社会活動を抱えながら、各自の研究課題に取り組んでいるのが現状である。そのため、本学では、一定条件をクリアした有資格の教員には、6ヶ月又は1年間の「特別研究期間制度」を設け纏まった研究時間を与えている。さらに、一般教員に比べその職務に忙しい学部長、各部会の長など管理職（運営委員）の教員には「聖学院大学短期研究派遣制度」を設けている。

特別研究制度利用者数〔資料7-11〕

年度	政治経済		人文		人間福祉		合計	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
2013	1			1	1		2	1
2012		1	1	2	2		3	3
2011	2	1	1	1		3	3	5
2010		1	1	1	1	1	2	3
2009	1	1	2	1	1	1	4	3
2008	1	2		2	1		2	4

#### （5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、2003年度から、必要に応じて大学運営委員会の委嘱により、研究の適正な推進が図られるよう倫理委員会が開かれ、研究内容の倫理的適合性や、データ収集等における人間性の尊厳および人権の遵守に関する適否について審査してきた。2011年度に「聖学院大学研究倫理委員会内規」を整備し、よりの確に、かつ恒常的に研究の倫理審査が行われるよう対応した。組織としては、常設の委員会ではなく、研究者の申請に応じて組織され、7学科から学長より1名ずつ委員が選出されて組織される。なお、委員長は、1年間同じ人物が当たる。審査の手続きは、研究者の申請に基づき開始されるが、申請者は所定の用紙に研究の概要、対象者、データの収集方法等を明記し、審査委員会に提出する。委

員会はそれを受けて審査に入り、その適正を判断し、その可否について文書をもって通知する。可とする場合でも、内容の一部変更や修正を求めることもある〔資料 7-12〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準 7 の充足状況

本学は、十分な広さの校地・校舎を配備し、かつ適切な施設・設備等を整備し、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

図書館については、図書館活動計画にテーマとして「研究・教育・学習支援」と「リエゾン」を掲げ、その具体的な活動として図書館オリエンテーションやガイダンスに力を入れてきた。教員の理解と協力を得ながら、2011 年度には長年休止となっていた 1 年生向けガイダンス（学生課等と連携し、学生生活ガイダンス内で実施）を復活。図書館の機能等を紹介する機会を得た。また 2012 年度には、1 年生の必修授業等と連携した図書館オリエンテーションもほとんどの学科で実施することができ、図書館の基本的な利用方法を 1 年の当初より学ぶ機会を提供した〔資料 7-13〕。

学術教育成果の保存と発信については、「SERVE」に、現在 2,500 件を超えるコンテンツが登録されており（下記「SERVE 登録件数」参照）、国内外に対し本学の研究および教育の成果を発信している。この活動を通じて、研究室訪問やコンテンツ収集など図書館活動にも影響を与え、図書館活動の広がりにもつながっている。また学外での活動も活発となり、ワークショップや雑誌などで本学の事例報告等がなされた。

SERVE 登録件数

年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
登録件数	269	499	423	788	524
累計	269	768	1,191	1,979	2,503

「聖学院大学研究倫理委員会内規」の整備により研究者が、倫理委員会に審査を申請することをとおして、場合によっては変更や修正を求められることにより、研究内容に対するより明確な意識と注意を持つ結果になってきている。

#### ②改善すべき事項

一部の建物が、新耐震基準以前に建築された建物となっており、中長期計画で耐震補強又は建替の計画が必要である。

図書館書架の狭隘化は年々厳しい状況にある。前回の点検評価で指摘をいただいたのち、3 階の閉架書架増設や 1 階の閉架書架確保など、少しずつ対応を実施してきたが、決定打とはならず、資料の増加に追い付いていないのが現状である。図書委員会による資料の見直し（陳腐化資料の除籍等）を実施してきているが、書架に余裕がない状況は続いている。

現時点では、研究倫理委員会への申請は、研究者の自発性に委ねられている。特に問題は起きていないものの、今後はさらなる基準明確化を検討したい。

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

図書館オリエンテーション活動の維持・発展に向けて、活動をより効果的に展開するた

めに、教員との連携を積極的に進めていく必要があると考えている。具体的な例としては、レポート課題と連動した資料収集の実践や、授業内での「ビブリオバトル」の実施などがある。今後は学生自身に、図書館利用がどのように学修成果に結びつくのかを、理解しやすい形で提供することが必要であろう。そのためには、オリエンテーション実施前の綿密な打ち合わせや、授業に合わせたパスファインダーの作成などを進めていきたい。

本学の学術教育成果の保存と発信については、本学が発行する主な逐次刊行物の多くを「SERVE」で登録・発信することができた。またこの「SERVE」では文部科学省が推進する博士論文のWeb公開にも2013年度より対応できる環境を整えてきた。今後はさらに、教育成果物の収集・登録や、研究者情報との連携などを進めていく予定である。

倫理委員会への申請を受けた後、同委員会は、研究の内容およびその方法の倫理的適合性の判断をより探究していく。

## ②改善すべき事項

耐震のみならず、節電対応を想定した施設設備計画、長中期修繕計画を検討する。現在本学が財政的問題を抱えている中ではあるが、該当する校舎については耐震補強工事をすべく、喫緊の課題として検討している。

書架の狭隘化の改善は永遠の課題であるが、その対策の一つとして資料のデジタル化や電子資料の収集・提供を積極的に進めていくことは有効であると考え。我が国の資料の電子資料の出版・流通はまだ多くの課題があるが、可能なものから順次取り入れて提供していくことで、その流れを促進していきたい。また資料のみではなく、それらを活用できる環境（施設・設備等）の整備とサポートも合わせて進めていく。

今後、倫理意識がさらに高まる中、倫理審査の対象が増大することが予想されるため、将来的には倫理委員会を常設のものとし、そうした事態に対応できるように改善していく。

## 4. 根拠資料

資料	7-1	Moodleチラシ、moodle利用状況
資料	7-2	「経理規程」第35条（聖学院規程集 基-15）
資料	7-3	「聖学院大学災害（地震）対応マニュアル」
資料	7-4	「災害（地震・事故・急病）時の対応マニュアル」（ハンディ版）
資料	7-5	「図書館をつかう 図書館ハンドブック2013-2015」
資料	7-6	聖学院情報発信システムSERVE（大学ホームページ） <a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	7-7	図書館活動報告書2012（大学ホームページ内聖学院情報発信システムSERVE内） <a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4822">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4822</a>
資料	7-8	「聖学院大学ラーニングセンターのご案内」
資料	7-9	「聖学院大学ラーニングコモンズNEWSLETTER」
資料	7-10	「建物別研究室数・広さ一覧」
資料	7-11	聖学院大学短期研究派遣制度規程（聖学院規程集 教-52）
資料	7-12	「聖学院大学研究倫理委員会内規」
資料	7-13	図書館活動報告書2012（大学ホームページ内聖学院情報発信システムSERVE内） <a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4822">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4822</a>

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づいて建学された大学で、「神を仰ぎ、人に仕う」を建学の精神としている。この「人に仕う」という言葉に、社会との連携・協力に関する本学の基本理念がすでに示されているが、それは、「聖学院大学の理念」の第3条においては、広く、「プロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする」と謳われている。また地域社会に関しても、同第5条に、「開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、および地域の問題にも積極的に取り組み、創造的な活動をする」との方針が謳われている。さらに、「聖学院大学学則」第2条に「民主的社會人としての良識と国際化した現代社会に対する見識とをもった有為の人間を育成し、文化の発展と人類世界の福祉及び平和に寄与する」として、地域社会・国際社会への協力量針について明確に謳っており、この目的に沿って、産・学・官等との連携の方針を、以下のように明示している〔資料8-1、8-2、8-3、8-4(5頁)、8-5〕。

すなわち、2013年4月に「地域連携・教育センター」が発足したが、この規程第1条(目的)では「聖学院大学は、自治体、企業、NPOなどの地域諸団体と連携し、大学として社会貢献の機能を果たすとともに、学則第2条に基づき、地域活動に参加することにより『実践的に成熟し、民主的な社会人としての良識と見識をもった有為の人間を育成する』教育的使命を遂行するために、地域連携・教育センターを設置する」との方針が謳われている。そして、その実現のために取り組むべき具体的事業として、同第3条に、「(1) 教育関連事業、(2) まちづくり関連事業、(3) 福祉関連事業、(4) 国際協力関連事業、(5) 産業振興関連事業、(6) その他、地域貢献に関連する事業、(7) 上記の事業への参加に関わる人材育成事業」の7項目が打ち出されている。また同センター発行のリーフレットには、その果たすべき機能の一つとして、「(地域・社会との) 共有されたニーズや問題に 대응するために、どのような協力が可能かを探り、大学の人材(教職員・学生)を育成し、送り出すこと」と明記されている〔資料8-6〕。

また2012年4月に発足した「聖学院大学ボランティア活動支援センター」では、ボランティア活動を奨励する目的として、参加者一人ひとりが社会のニーズに応えるだけでなく、聖学院大学が社会に開かれた教育機関として、その責任にも応えていくことになることを掲げ、ボランティア活動の取り組みにおいても、社会との連携・協力が目指されている〔資料8-7〕。

大学附置機関として、聖学院大学総合研究所はその方針を実現するために、補助活動事業を展開している。本研究所「カウンセリング研究センター」では、「基本理念として、一般の人々などに最新最良のケアを施すこと」を挙げ、研究活動とともに、2003年度に心理相談室「グリーンケア・ルーム」を設置し、カウンセリング活動をしている〔資料8-8〕。

また2005年度に本研究所「政治経済研究センター」に国際金融研究室(速水優・室長=前日本銀行総裁、真野輝彦・副室長)を設け、埼玉経済同友会などと東アジアまた世界の経済動向について共同研究を実施してきた。2009年に4月には「国際金融研究室」を発展的に解消し、「速水優記念国際金融研究センター」を設置した。本センターでは、2010

年9月に元日本銀行総裁、福井俊彦氏を講師として、速水教授の記念講演会を開催したが、300名を越える参加者があり外部から多数の参加があった〔資料8-9、8-10、8-11、8-12〕。

本研究所「政治経済研究センター」には、「現代都市研究室」を設けて、地元自治体、産業界などからの研究員で都市合併、政令指定都市など都市制度について共同研究してきたが、2010年に「地方自治研究室」と名称を変更し、「地域主権のありかた」など、地域主権の国づくりを研究している。この都市経営研究会では、毎年度、シンポジウムを開催し、研究会のまとめとして「都市政策提言」を発表してきた。この研究では、地方自治体の人材育成にも大きく貢献している〔資料8-13、8-14、8-15〕。

2008年度には本研究所「人間福祉学研究センター」に「人間福祉スーパービジョンセンター」を設け、地域の自治体、社会福祉協議会、福祉施設などに、社会福祉の現場で「燃え尽き症候に陥っている方々を支援する」ことを表明し、スーパービジョンの活動を進めている〔資料8-16〕。

## （2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、開学以来、社会に開かれた大学として、教育研究の成果を随時さまざまな仕方地域・社会に還元してきた。内容に従って、以下7つに分けてその概要を示す。

### 1) 公開講座関係

#### ①聖学院大学公開講座

本学の前身である「女子聖学院短期大学」時代の1971年に始まった「公開講座」は聖学院大学が引き継ぎ43回を数えている。2001年からは上尾市教育委員会・さいたま市教育委員会との共催のもとで行われており、現在は年度ごとに学部交替制でテーマに沿って教員が担当する教養講座である第1講座(2013年度は「わかちあいと希望～3.11後の日本社会を生きる」：政治経済学部担当)・第2講座「役に立つ英会話」・第3講座「パソコン講座」・第4講座「女声コーラス」と時代の要請に応じて開講している〔資料8-17〕。

#### ②けんかつオープンカレッジ

この講座は、財団法人いきいき埼玉が主催し、県民対象の生涯学習の一環として大学と連携し、埼玉県県民活動総合センターにて講座を開設している。本学は2009年度より参加し、毎年講座「けんかつオープンカレッジ」の企画および講師派遣を行っている〔資料8-18〕。

#### ③その他の公開講座

1991年から旧大宮市と共催して大宮駅近辺の旧大宮市(現さいたま市)の公民館等施設に出向して公開講座を実施した〔資料8-19〕。

### 2) 資格関係

#### ①児童英語教師養成講座

この講座は、2001年度より毎年1回7月に開催してきたが、小学校の外国語活動必修化のスタートにあわせ、2009年度より「小学校英語」に重点を置き、講座名を「小学校指導者養成講座」に変更した。また2013年からは年3回の開催となった。参加者の多くは小学校英語教員、民間の児童英語講師で、参加者からはアンケート調査でも高い評価を得ている〔資料8-20〕。

#### ②学校図書館司書教諭講習

この講習は、1998年度より文部科学大臣からの委託をうけて実施してきた。学内の教員

を目指す学生はもちろん、学外からも現職者はもとより学生および教員免許を持った社会人まで多くのかたが本学の講習で学び、資格を得て修了している。2010年度までは全5科目を開催してきたが、2011年度、2012年度はそれぞれ3科目・2科目の開催となった。なお、本講習は、諸般の事情により2012年度をもって中止した。

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
受講生数	66	60	66	59	63	27	27

### ③図書館司書講習

本講習は、文部科学大臣の委嘱を受け2000年より開催している。受講者数は若干減少傾向にあるが、それでもなお講習に対する期待は高く、北海道や鹿児島など遠方からの受講生、また年代も20代から60代と幅広い受講生の姿がみられる。講習で資格を得たのち、実際に図書館業務に携わる者もいる〔資料8-21〕。

年度	開講期間	募集人数	資料送付数	受講申込書提出数	受講許可数	受講者数	修了書発行数
2006年度	7月18日～9月16日	120	—	272	159	122	98
2007年度	7月18日～9月15日	120	430	—	100	81	67
2008年度	7月18日～9月19日	100	597	126	123	97	70
2009年度	—	—	—	—	—	—	—
2010年度	7月23日～9月24日	100	641	130	123	105	84
2011年度	7月22日～9月24日	100	396	114	110	96	72
2012年度	7月24日～9月20日	100	—	114	105	85	72

### 3) セミナー・講演会関係

本学総合研究所は、毎年、数回のセミナーと講演会を開催している。また大学院も年に数度講演会・シンポジウムを開いており、学部でも、毎年春と夏に講演会を行っている。これは、原則学生を対象としてのものであるが、一部外部にも開放している〔資料8-22〕。

#### 4) 子ども大学関係

##### ①キッズ・ユニバーシティさいたま

2010年にさいたま市と結ばれた「教育コラボレーション構想」のもと、「キッズ・ユニバーシティさいたま」を開催している。2012年度はさいたま市の小学校6年生50人が大学で学んだ〔資料8-23〕。

##### ②子ども大学あげお・いな・おけがわ

「子ども大学あげお・いな・おけがわ」とは大学と上尾市、伊奈町、桶川市、埼玉県、NPO マナビバが連携して、地域の小学生(4～6年生)の知的好奇心を満足させる学びの機会を大学のキャンパスで提供する事業である〔資料8-24〕。

#### 5) ボランティア・NPO関係

##### ①ボランティア関係

本学では、開学以来、キリスト教センターと学生組織である「聖学院大学ボランティア・アソシエーション(グレイス)」を中心に、学内外のボランティアに取り組んできた。組織は、学内、地域、海外の3部門に分かれており、活動内容は、学内は主として全学礼拝での奉仕活動、地域は諸施設での奉仕活動、海外は募金を中心とした教育支援活動である。

さらに、2011年の東日本大震災を機に「聖学院大学ボランティア活動支援センター」が設立され、ボランティア活動にいっそう、力が注がれている。中でも、2012年に被災地の子どもたちの力になりたいとの思いで開設されたこども心理学科の教員を中心に、被災地や避難所で子どもを支援する活動がなされている〔資料8-25、8-26〕。

## ②NPO関係

2000年に政治経済学部のコミュニティ政策学科が増設されたのを機に、翌2001年4月に学科の有志らによって「特定非営利活動法人コミュニティ活動支援センター」が設立され、その後、地域との連携を深めながら、さまざまな活動を展開してきた。特に2003年に発足した地元の宮原駅西口地域まちづくり協議会との連携のもとに協力関係を深めてきたが、2001年から始まった「ふれあいフェスタ in 宮原（2011年からはさいたまKI-TAまつりに改称）」は、本学学生の参加なくしては不可能となるほどに成長した〔資料8-27、8-28〕。

## 6) 企業関係

2012年より、GP室を組織して「インターンシップ推進活動」を行い、今日に至っている。これは学生の教育のためであると同時に、その活動をとおして、地元企業との情報交換等の貴重な交流の機会になっている〔資料8-29〕。

## 7) その他

### ①リカレント教育

本学では、2007年から埼玉県と協定を結び「リカレント教育」の実施校として地域に教育の場を提供している。これは、団塊世代・高齢者を対象とした開放授業講座（リカレント教育講座）であり、地域・社会活動への参加のきっかけとしている〔資料8-30〕。

### ②ここ輪セミナー

2010年度より毎年一般向けに「ここ輪セミナー」を開催（約40名/1回）。当事者からリカバリーストーリーを学ぶことを主軸としている。開催にあたっては、埼玉県精神保健福祉協会より助成金を得ている〔資料8-31〕。

### ③教員派遣

教員の知の財産および研究成果の社会還元・普及として、地域社会のニーズに応えるべく各自治体へ様々な形で教員を派遣している。特に本学の所在地である上尾市へは開学当初から教員を派遣しているが、ここ数年は市の要請が多岐の分野に渡ってきているため、それに合った専門分野の教員を多く派遣しており、また他の自治体からの要請にも応えている〔資料8-32、8-33〕。

### ④学生政策提案フォーラム

2011年度、さいたま市内および近隣12大学間で、各大学がもつ多彩な魅力や豊富なシーズを相互に活用して共に高めるとともに、連携して活力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、「大学コンソーシアムさいたま」が設立された。その連携事業として、加盟大学の学生が、さいたま市の政策を研究し、発表することにより、市への愛着と関心を深めるとともに市政の発展に寄与することを目的とした本フォーラムに、本学も開催当初から教員の指導のもと、政治経済学部の学生を中心に参加し、市政へ提言をすることで、その教育効果を役立てている〔資料8-34〕。

### ⑤心理相談「グリーンケア・ルーム」

カウンセリング研究センターの精神科医、臨床心理士2名（2013年1月から3名）が、

本学総合研究所カウンセリング研究センター心理相談室グリーンケア・ルームにカウンセリングルーム（赤坂檜町クリニック）を設け、週1日、カウンセリングに応じている。2012年度相談者の件数は下の表のようになる。新規の相談者の居住地域は東京都、埼玉県、神奈川県など近隣からが多いが、福岡県などからも相談に訪れる方がいる〔資料8-35〕。

	カウンセラーA	カウンセラーB	カウンセラーC	新規	累計
4月	6	4	—	0	10
5月	5	4	—	1	19
6月	3	4	—	0	26
7月	2	10	—	3	38
8月	4	3	—	0	45
9月	7	6	—	1	58
10月	5	9	—	1	72
11月	8	8	—	3	88
12月	4	12	—	4	104
1月	5	7	4	2	120
2月	4	5	3	0	132
3月	7	8	4	1	151

#### ⑥人間福祉スーパービジョンセンター

本学はさいたま市社会福祉協議会、上尾市社会福祉協議会と連携して、スーパービジョンへの参加を呼びかけている。2012年度スーパービジョンの種類と参加者は個別（個人による相談とスーパーバイズ）4名/15回（不定期）、グループ（10名程度のメンバー）8名/10回（定期）、スーパーバイザー支援 2名/10回、ピア・スーパービジョン（多人数を小グループにわけて実施）-10月開催32名/2月開催11名であった。グループスーパービジョンには、地域の福祉関連施設から社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、生活支援員など多様な施設からの参加があり、参加者はそれぞれの課題を語り合い、その語り合いの中から問題の解決の糸口を見出している〔資料8-36〕。

#### ⑦国際交流事業

本学総合研究所は、イギリス、ドイツ、アメリカ、韓国の研究者と研究に基づく地域交流および国際交流事業を進めている。中でも特筆できるのが、2011年度から2013年度に掛けて、アメリカのフラー神学大学、東京基督教大学、東日本大震災救援キリスト者連絡会などと「東日本大震災国際神学シンポジウム」を開催していることである。このシンポジウムの開催を通して、東日本大震災の被災地との交流、20を超えるさまざまな支援団体との交流が実現している。2013年度にはこのシンポジウムにアメリカのホィートン大学人道的災害支援研究所が参加することになり、国際交流の輪が広がっている〔資料8-37〕。

また世界最大規模の韓国・長老会神学大学との交流は、2013年10月に本学学長が韓国で学術講演をしたほか、学生交流レベルに進み、同年同大学から7名の学部生を招いて合同礼拝や共同ゼミ学習などの時を持ったことは、本学学生に強い印象を与えたようである。この交流は韓国でも大きく採り上げられ、今後も国際交流の一つの成功事例として意義深いものとなる〔資料8-38〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準8の充足状況

本学は、学外の企業・団体、地域等の連携・協力を積極的に促進していると共に、国際交流も行われており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

人文学部では2013年度にオムニバスの専門科目「埼玉学」を設置し、まず日本文化学科が先行して2年次生の必修科目として位置づけた。講師招聘の面でも、地域連携をいっそう進める原動力となろう。

「公開講座」の第2、第3講座は初級・中級に分けて、よりきめ細かく受講者に対応している。開講以来半世紀を迎える本講座は、リピーターも多く、完全に地域に根ざし、定着したものと考えられる。

「学生政策提案フォーラム」の審査委員には有識者や企業家があり、厳しい講評を得る場合もある。また、総評をさいたま市長から直に聞く機会が与えられるため、学生の良い学びの場となっており、教員も指導の振り返りの場となっている。

「人間福祉スーパービジョン」は、2013年度、本学とさいたま市が包括協定を結んだことにより、さいたま市社会福祉協議会のホームページで紹介された〔資料8-39〕。

2011年度から始まった「子ども大学」は、従来の社会人や年配者を対象としたものとは異なる、新しい地域貢献の可能性を開いた〔資料8-40〕。

2013年4月に発足した「地域連携・教育センター」は、地域・社会との連携・協力を深め、相互に貢献できる体制を整えるもので、こうした組織ができたことも大きな前進である。また2012年に発足した「聖学院大学ボランティア活動支援センター」も、学生・教職員を送り出すだけでなく、地域・社会との連携・協力を深めることにおいても重要な役割を担いつつあり、「地域連携・教育センター」とともに、より活力に満ちた地域貢献への道を開きつつある〔資料8-41、8-42、8-43〕。

心理相談「グリーンケア・ルーム」では、週1回の相談であるが、件数では、150件を超えるものとなっている。グリーンケア・ルームの活動が重要な働きを成していると評価できる。また、相談者の居住地域をみても、東京を中心に、全国からの相談者がきている。大学の社会貢献の機能は十分に果たしているといえるだろう〔資料8-44〕。

2008年度	136（新規14）
2009年度	119（新規16）
2010年度	130（新規19）
2011年度	112（新規15）
2012年度	151（新規16）

#### ②改善すべき事項

「学生政策提案フォーラム」への本学からの参加数は、開催初年時のみ4団体で、第2回・第3回ともに1団体にとどまっていることから、教員への周知方法と参加意欲と関心に課題がある。本学の学部の特徴を生かした政策提言がより多くできるはずである。

「人間福祉スーパービジョン」は、その必要性、重要性から見ても、さらに参加者が増えることが期待される。今後は、さいたま市社会福祉協議会、上尾市社会福祉協議会、埼玉県社会福祉協議会と連携を強化することが課題となっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

今後「埼玉学」を欧米文化学科でも専門科目の必修科目として位置づけていく。

「公開講座」は、専門性も重んじつつ、いっそう内容の充実したものとしていきたい。また映像化講義の一部の映像化を行い、希望する受講者へ提供するなど受講欠席時のフォローを行う体制を整えていく予定である。

「学生政策提案フォーラム」に学部単位で参加ができるようにする。

新しい地域貢献の可能性を持つ「子ども大学」も、子どもをめぐる環境を重視しつつ、それに適した取り組みとしていきたい。

今後の発展にとって重要なのは、2013年4月に発足した「地域連携・教育センター」の働きであろう。特に、地元のさいたま市、上尾市、そして被災地支援で協力関係を結んだ岩手県釜石市との連携を深め、具体的なプロジェクトを発足させたい。

聖学院大学総合研究所カウンセリング研究センター 心理相談室 グリーフケア・ルーム（赤坂檜町クリニック）では、2013年1月からカウンセラーを1名増員することにより相談件数も増加した。また現在の相談者は、口コミで友人などを紹介するというケースが多い相談者の深刻な問題を考えると、口コミも重要であるが、適切な広報活動もなされるべきであろう。

#### ②改善すべき事項

「学生政策提案フォーラム」へ参加を促すために、学部ごとに1団体が参加できるよう学部教授会での周知徹底を図り、3団体を送り出したい。

スーパービジョンセンターのスーパーバイザーは、社会福祉協議会などで講師を務め、社会福祉現場で、燃え尽きを生じさせないスーパービジョンの必要性を訴えている。スーパービジョンの必要性・重要性についての理解を地域の社会福祉施設で定着させていく。

### 4. 根拠資料

資料	8-1	聖学院大学の理念（聖学院規程集 基-3）
資料	8-2	聖学院大学の理念（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/rinen.htm</a>
資料	8-3	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	8-4	建学の精神（『学生要覧』）
資料	8-5	建学の精神（学校法人聖学院ホームページ） <a href="http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm">http://www.seig.ac.jp/s_rinen.htm</a>
資料	8-6	「聖学院大学地域連携・教育センター案内」
資料	8-7	「聖学院大学ボランティア活動支援センター規程」（聖学院規程集 教-35）
資料	8-8	「聖学院大学総合研究所カウンセリング研究センター活動と紹介」
資料	8-9	「聖学院大学総合研究所紀要」2011 No.53
資料	8-10	「聖学院大学総合研究所NEWSLETTER」
資料	8-11	「速水先輩を想う」
資料	8-12	「聖学院Newsletter」No.210

資料	8-13	「これからの府県と市町村の関係」
資料	8-14	「地域ガバナンスと地方議会」
資料	8-15	「地域主権国家～3つの論点」
資料	8-16	「聖学院大学人間福祉スーパービジョンセンター年次報告書」
資料	8-17	「第43回（2013年度）聖学院大学公開講座」
資料	8-18	「けんかつオープンカレッジ」
資料	8-19	「上尾市以外の連携事業」（2012年度実績）
資料	8-20	「児童英語教師養成講座／小学校英語指導者養成講座一覧」2007年～2012年
資料	8-21	「2013年度 司書講習案内」
資料	8-22	「国際シンポジウム ラインホルド・ニーバーの宗教・社会・政治思想の研究」
資料	8-23	「キッズ・ユニバーシティさいたま」（さいたま市ホームページ） <a href="http://www.city.saitama.jp/006/014/008/006/p022857_d/fil/4.pdf">http://www.city.saitama.jp/006/014/008/006/p022857_d/fil/4.pdf</a>
資料	8-24	「子ども大学フォトグラフ2011-2012」
資料	8-25	「聖学院大学ボランティア活動支援センター2012年度事業報告書」
資料	8-26	聖学院大学ボランティア活動支援センター（大学ホームページ） <a href="http://seig-vc.jimdo.com/">http://seig-vc.jimdo.com/</a>
資料	8-27	「NPO2012年度事業報告」
資料	8-28	おもしろそうから始まったまちづくりそして復興支援へ（NPO活動の10年）
資料	8-29	「聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科BLOG」（大学ホームページ） <a href="http://seig-com.seesaa.net/">http://seig-com.seesaa.net/</a>
資料	8-30	「平成25年度 大学によるリカレント教育（開放授業講座）受講生募集案内（前・後期）」
資料	8-31	「第2回 ここ輪セミナー開催」（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/human/images/120311kokowa.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/faculty/human/images/120311kokowa.pdf</a>
資料	8-32	「上尾市と、聖学院大学とのこれまでの連携事業」
資料	8-33	「上尾市以外の連携事業」（2012年度実績）
資料	8-34	「第3回学生政策提案フォーラムinさいたま 開催プログラム」
資料	8-35	「聖学院大学総合研究所NEWSLETTER NEWSLETTER Vol. 23, No. 1 2013」
資料	8-36	「聖学院大学人間福祉スーパービジョンセンター年次報告書」
資料	8-37	「聖学院大学総合研究所NEWSLETTER NEWSLETTER Vol. 23, No. 1 2013」
資料	8-38	【報告】韓国・長老会神学大学校からの学生訪問（2013/6/22-27）（大学ホームページ） <a href="http://seigakuin.d2.r-cms.jp/blog_detail/id=874">http://seigakuin.d2.r-cms.jp/blog_detail/id=874</a>
資料	8-39	さいたま市社会福祉協議会ホームページ <a href="http://www.saitamashi-shakyo.jp/study/pdf/seigakuin-sv.pdf">http://www.saitamashi-shakyo.jp/study/pdf/seigakuin-sv.pdf</a>
資料	8-40	「子ども大学フォトグラフ2011-2012」
資料	8-41	「聖学院大学地域連携・教育センター案内」
資料	8-42	聖学院大学ボランティア活動支援センター（大学ホームページ） <a href="http://seig-vc.jimdo.com/">http://seig-vc.jimdo.com/</a>
資料	8-43	「聖学院大学ボランティア活動支援センター2012年度事業報告書」
資料	8-44	「聖学院大学総合研究所NEWSLETTER NEWSLETTER Vol. 23, No. 1 2013」

## 第9章 管理運営・財務

### I 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

中・長期的な管理運営方針は、毎年9月に持たれる一日聖学院大学運営委員会（以下、運営委員会）で策定してきている。運営委員会委員は学長、チャプレン、学部長、学科長、基礎総合教育部長、教務部長、学生部長、広報部長、就職部長、国際部長、その他学長から任命された教職員で構成している。その結果は、毎年4月および9月に出される「マニフェスト」並びにその中間報告・年度末総括で明らかにされ、大学教授会および事務連絡会（原則として副部長以上の管理者が構成員となる）をとおして、管理運営方針を周知すると共に、マニフェストを作成して学内に公表している〔資料9(1)-1〕。

運営委員会の審議内容は、①大学教授会、各学部教授会の議題に関する事項、②キリスト教活動及び研究・教育活動における重要事項、③学長が諮問する事項となっている。

なお、本学では、教学改革と経営財務改革を連携させ、建学の精神を実現する大学運営を確立するために、学長の諮問機関として「聖学院大学運営委員会」を置いている。2013年度より教学とガバナンスの会合に分けることで、合理化を図っている〔資料9(1)-2〕。

また、理事会決定事項は学長から大学教授会に報告されて大学内に周知され、大学から理事会へ上申する事項については、学長の諮問機関である大学運営委員会、大学教授会の審議を経て学長から理事会へ上申する。

法人組織（理事会等）の権限と責任については寄附行為・同施行細則・組織規程・事務分掌規程にその詳細を定めている。また本学の教学に関わる最高決議機関は大学教授会であり、教員人事と教育課程編成に責任を負っている。しかし理事会の経営責任の視点から、教授会決定事項のうち諸規程および教員人事については理事会の承認が必要となる〔資料9(1)-3、9(1)-4、9(1)-5、9(1)-6、9(1)-7、9(1)-8〕。

##### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学は、学校教育法第92条および大学設置基準第41条を踏まえて、「聖学院大学学則」第5条「教職員組織」、第6条～第7条「教授会」を制定したうえで、関連諸規程・内規に基づいて、大学組織を管理運営している。「聖学院大学学則」第6条では専任教員を構成員とし、学長が議長となる大学教授会および学部長が議長となる学部教授会を設置し、それぞれの権限と責任において学則で定められた事項を審議している。また、大学の組織は組織規程に掲げており、そのうち教学の権限と責任を有する組織責任者については聖学院大学学則および聖学院大学大学院学則に記載し、事務組織の組織責任者については事務分掌規程に記載している〔資料9-9〕。

学内諸規程、内規の新設および改廃は次の手順で行っている。①以下のア・イ・ウの理由が生じた場合に、規程関連業務の担当部署が規程の新設あるいは改廃の素案を作成する。ア．担当業務に係る法律が改正された場合、イ．業務の運用ルールが諸規程・内規に定めた基準と異なる状況になった場合、ウ．業務改善あるいは業務変更に伴い、新たな制度あるいは基準を策定する必要がある場合。②提案された規程素案は、各委員会等で協議検討し、運営委員会に上申する。③運営委員会で付議された規程案を大学教授会に上申し、

④大学教授会の議を経た後、理事会へ上申する（人事関係規程については理事会の諮問機関である人事委員会を経て、理事会へ上申する。）⑤理事会で協議し承認・決定する。なお、大学に関する内規については大学教授会で承認し決定している〔資料9(1)-10、9(1)-11〕。

また学長および学部長の職務は聖学院大学学則で規定し、責任を明確化している。学長については「学長は本学運営にかかわる一般の事項を運営委員会の補佐を得て掌り、所属教職員を統督し、本学を代表する」（第5条第2項）、「学長は大学教授会を招集し議長となる」（第6条第3項）、学部長については「学部長は学長を補佐し、所属学部を管理しその学事に関する運営を掌る」（第5条第4項）、「学部長は学部教授会を招集し議長となる」（第6条第5項）と定めている。学長は「本学を代表する」との定めに基づき代表者として大学の運営に関わる全責任のもとに権限を行使している。具体的には、学長は聖学院大学の理念を教育現場に具現化する責任者として、大学教授会、学部教授会、運営委員会、各種委員会等の議を経て種々の活動を制度化し実行している。また学部長は「所属学部を管理しその学事に関する運営を掌る」（第5条第4項）との定めに基づき、適切に管理運営を行う責任において所属学部における長としての権限を行使し実行している〔資料9(1)-12〕。

研究科長の職務は聖学院大学大学院学則に「研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる」（第8条の2第2項）との定めがある。大学院研究科の教学上の管理運営は、大学院学則第8条によって構成される研究科委員会が担い、第9条に記載した研究科に係る事項を審議、決定している。大学院委員会は研究科合同で毎月1回開催し、同日各研究科委員会を開催している。大学院委員会は各研究科の課題を大学院の全体的視点から審議することにより、本大学院の共通の理念や目的を見失うことがないように努めている。大学院委員会には、学長をはじめキリスト教センター所長、総合図書館長、総合研究所長、また学部長が常時出席しており、大学全体との意思の疎通や学部教授会との間の相互関係を適切に保っている。さらに理事長、院長、大学長、大学院長、総合研究所長、大学院研究科長、大学チャプレンによる大学院構想委員会を設け、「大学院の理念を維持し、それを具体化するための基本課題、及び将来構想に関する事項」を審議している〔資料9(1)-13〕。

本学の学長、学部長、研究科長などの管理職者の選考は、管理者選出規程に基づいて以下の手順で実施している。ここでは学長選考の手続きについて以下に記述する。なお、学部長および研究科長の選考手続きは学長選考と同様の手順である。

まず①理事会は学長の選考にあたり諮問機関として学長選考委員会を設置する。学長選考委員会は、理事長および院長、理事3名、評議員2名（大学選出評議員および理事兼務者を除く）、大学専任教員3名（教授、准教授、助教及び専任講師のうちから教授会にて委嘱された者）で構成する。②学長選考委員会は、教授会構成員の意見を聴取して候補者の選定にあたる。③理事会は、学長選考委員会答申報告に基づき審議決定する〔資料9(1)-14〕。

### （3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本法人の本部機構は創立以来駒込キャンパスに設置していたが、2012年度の事務組織改編でさいたま上尾キャンパスに管理局として移設した。事務組織改編の目的は、①大学事務局と法人事務局の連携不足による仕事の質の低下、②同一役職者の長期任用による課題適応力と改善力の低下、③教育力向上の支援を目指した教育職へのさらなるサポートの必要性、といった課題を解決するためである。この課題解決のため事務組織体制の具体的な

改善を以下のとおり行った。i) 法人本部および大学事務局を廃止し、事務を統括する事務総局を置き事務組織を一本化した。事務総局は管理局、学事局、広報局の3局で構成した。ii) 本学を取り巻く環境の変化に対応する問題解決力と機動力のある事務組織にすることを目的として、経験重視による永年の役職者から年齢・性別に拘らないマネジメント力重視の役職者任用とした。iii) 教員へのサポート体制強化のために、学事局を機能別に細分し役割と責任を明確にした〔資料9(1)-15〕。

また、2012年度の事務組織改編によって、事務組織全体の機能を大きく改善し、業務内容への多様化への対策を行った。特に、事務総局を置き事務組織を一本化したことである。具体的には、大学、中高、小学校、幼稚園、大学院の全ての学校、幼稚園を事務総局長が管轄することになった。これは、従来の大学事務局長と法人本部総務局長の二極化によるセクショナリズムによる情報の断絶や、責任の押しつけを解消するだけでなく、聖学院に属する全ての学校、幼稚園を一体的に把握し適宜情報交流および人的交流が円滑に進められるようになり、また従来法人本部として大学事務局から分離独立していた管理局機能(人事、経理、総務、情報)が学校法人として一体化したことで、管理局の専門スタッフが大学の各部署をサポートすることができるようになり、大学を取り巻く文部科学省等に対応するプロジェクトに管理局も加わり業務の多様化への対応が可能になった。

職員の採用については、聖学院大学就業規則第6条、第7条の規定に基づき、人事部門が所定の手続きに則り採用業務を担当している。採用および昇任の決定は、人事委員会規程第6条に規定した理事会諮問機関である人事委員会で採用面接を行い、了承した候補者を理事会へ上申し、理事会で承認・決定する〔資料9(1)-16〕。

職員の役職任用は、事務分掌規程第6条(管理職員の権限)に定めた事務管理職の責任および権限の範囲に照らし合わせ、上位職の役割を遂行できると上司が判断した候補者を昇任申請書に役職任用理由を明記して所属長へ申請し、人事委員会で協議の後、理事会で決定する〔資料9(1)-17〕。

#### (4) 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。

本学では、スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性という観点から、2000年10月から2002年11月に行われた聖学院教育会議での教育支援事務部会で、1) 上質な優れた職員の育成(職員の再教育)、2) 習熟度や展開度をレベルアップし実力をつけること(高度な職業人の育成)の改革目標が掲げられ、アクションプランとして、次の4つが採択された。①「神を仰ぎ、人に仕える」聖学院事務職員は、サーバント・リーダーシップによる教育支援事務の担い手となる。②聖学院事務職員は、一人ひとりが持っている賜物の質を上げ高めていくために努力し、ミッション、パッション、アクションが整った100年の伝統の継承に相応しい実力のある事務職員を目指す。③聖学院型事務職員のための「研修ガイド(学校法人聖学院)」を刊行する。④聖学院事務職員に有効な研修制度を新設する。以上のアクションプランを実行するため、以下を実施した〔資料9(1)-18〕。

##### 1) 人事考課に基づく職員の指導・育成

2002年度に人事考課を導入し、2004年度に目標によるマネジメント(Management by objectives. 以下、MBO)を導入した。MBOでは、学長の年度目標をブレイクダウンして全員が目標設定することとした。その後、2009年度に人事考課を改良して目標業績を

人事考課に組み込んだ〔資料 9(1)-19、9(1)-20〕。

本学の職員人事考課の基準である職務遂行能力基準は部長以上の役職者が協議、検討して作り上げた。この基準をもとに、直属上司が評価結果をフィードバックし指導育成している。具体的には、「OJT (On-the-Job Training)」や個人研究費による「自己啓発」、「外部派遣研修」などがある。なお、2010 年度までは人事考課結果を賞与に反映させてきたが、2011 年度から人事考課は指導育成に絞って活用している〔資料 9(1)-21〕。

## 2) 教育研修

### ア) 階層別研修

これまでに管理者教育として、マネジメント力向上研修、コーチング研修のほか、労働法、勤怠管理、情報リテラシーなどの実務に即した研修を行ってきた。

### イ) 人事考課のための評価者訓練研修

2002 年度から 2004 年度の 3 年にわたり評価者訓練研修を行い、その後、新任課長研修の中で評価者訓練研修を実施している。また、自己考課をする職員全員に対して 2009 年度に人事考課研修を行った〔資料 9(1)-22〕。

### ウ) セルフディベロップメント研修

事務職員には担当職務の深化・向上を図るために研修費を支給している。専門機関が主催する研修や、パソコン等のスキル習得研修の受講、あるいは書籍による専門知識習得など、職員がこの研修費を活用して主体的に学習することを推進している〔資料 9(1)-23〕。

## 3) 契約職員の専任職員への雇用身分変更

全職員の約 53%の契約職員のうち専任職員への身分変更を希望する者について、2013 年度から 4 年間にわたって専任職員への雇用身分の転換を行うこととした〔資料 9(1)-24〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準 9 (管理運営) の充足状況

大学の理念・目的を実現するため、関係法令および規程に則り、管理者の権限と責任を明確にしており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

2012 年度の事務組織の改編によって以下に記述した効果があった。

ア) 大学の学校法人化により、①業務の簡素化、合理化、②法人本部職員が大学管理業務を担当することにより、仕事の結果に質の向上がみられた。

イ) 学事局の組織細分化によって、専門化および業務負荷の分散化が図られ、業務の迅速性がみられるようになった。

ウ) 総局長のもとに 3 局長を置く事務組織化によって、①大学長の方針および指示が事務各組織に円滑に伝達され実行されるようになった。また、②役割別の 3 局の円滑な局間連携による組織運営が行われることになった。〔資料 9(1)-25〕

人事考課については、被考課者を含めた全職員を対象に評価者訓練を実施したこと、および人事考課を賞与に反映させないことにした結果、人事考課制度への不満が減る一方で、人事考課を指導育成ツールとして純粋に活用できるようになり、人事考課を用いた指導・育成制度が定着してきたといえる。また、契約職員から専任職員へ身分を変更することを進めたことにより、大学への帰属意識が確実に向上し、一丸となって大学改革に取り組も

うとする意欲が各職場の中で見られるようになってきた。

## ②改善すべき事項

学内諸規程、内規の改廃および新設は、規程に関連する職務を担う部署が提案し、稟議をもって上申する形式をとっている。本学では、諸規程、内規を総合的に点検して改廃および新設を提案する専門部署が未整備であるため、諸規程、内規の改廃および新設は各部署の主体性に委ねている。現行の「聖学院規程集」に収められている各種規程は、法律改正や制度運用にあわせて各部署から改廃、新設の提案がある。近年は各所属長の規程に関する意識が高まり規程の大部分が整備されてきているが、まだ実態に伴わない箇所も存在するため、専門部署が集中的に改定作業を進める計画をしている〔資料 9(1)-26、9(1)-27〕。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

職員のさらなる資質と意欲向上のために人事・給与制度の再構築を検討することとし、人事・給与プロジェクトを 2013 年 7 月に立ち上げた。現行の給与制度は、職務能力や職務成果に関わらず一つの本俸表を毎年 1 号俸ずつ昇給する体系をとっており、職務能力や職務成果の高い職員がモチベーションを下げる要因になっている。新たな給与制度では職能別資格要件を設け、職務遂行能力のランクに対応した複線型本俸表で格差をつけ、仕事の成果を挙げている職員の動機付け要因とすることを検討していく〔資料 9(1)-28〕。

### ②改善すべき事項

大学組織を管理運営する上で根幹となる各種規程・内規類は、常に最新の関係法規に適合した改正を適宜行わなければならない、また規程に定めた基準が現場での運用と乖離している場合は運用に合わせた規程の改廃を適時行わなければならない。そのためには規程類および各種文書を専門に統括管理する部署（あるいは担当者）の設置を検討する。

## 4. 根拠資料

資料	9(1)-1	「2012年度マニフェスト総括」
資料	9(1)-2	聖学院大学運営委員会規程（聖学院規程集 教-13）
資料	9(1)-3	学校法人聖学院寄附行為（聖学院規程集 基-1）
資料	9(1)-4	学校法人聖学院寄附行為細則（聖学院規程集 基-2）
資料	9(1)-5	「組織規程」（聖学院規程集 基-4）
資料	9(1)-6	「事務分掌規程」（聖学院規程集 基-5）
資料	9(1)-7	学校法人聖学院寄附行為（聖学院規程集 基-1）
資料	9(1)-8	聖学院大学大学教授会規程（聖学院規程集 教-11）
資料	9(1)-9	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	9(1)-10	聖学院大学大学教授会規程（聖学院規程集 教-11）
資料	9(1)-11	学校法人聖学院寄附行為（聖学院規程集 基-1）
資料	9(1)-12	聖学院大学学則（聖学院規程集 教-2）
資料	9(1)-13	聖学院大学大学院構想委員会規程（聖学院規程集 教-10）
資料	9(1)-14	「管理者選出規程」（聖学院規程集 基-12）
資料	9(1)-15	「事務組織新体制について」

資料	9(1)-16	「聖学院大学就業規則」（聖学院規程集 人-1）
資料	9(1)-17	「事務分掌規程」（聖学院規程集 基-5）
資料	9(1)-18	「聖学院事務職員能力体系について」
資料	9(1)-19	「2012年度理事長方針目標達成のための関連表」
資料	9(1)-20	「目標による管理」
資料	9(1)-21	「各考課要素及び考課項目の考課基準（参考）」
資料	9(1)-22	「2009年度人事考課について」
資料	9(1)-23	「研修ガイド（学校法人聖学院）」
資料	9(1)-24	「専任職員（無期雇用）への道筋について」
資料	9(1)-25	「事務組織人員配置図」
資料	9(1)-26	「稟議規程」（聖学院規程集 基-10）
資料	9(1)-27	「稟議規程施行細則」（聖学院規程集 基-11）
資料	9(1)-28	「人事・給与制度改定スケジュール」

## II 財務

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学院では大学、男子中高、女子中高、小学校、2つの幼稚園がそれぞれ教育面における5年間の中期ビジョンを学・校長会議で発表した上で意見交換し、あわせて財政面については経営財務委員会で議論し、その後理事会で基本方針を策定している〔資料9(2)-1、9(2)-2〕。

大学における主な収入源は学納金、補助金、寄付金である。その中でも帰属収入の約80%を占める学納金については入学者数の減少および離学者の影響により2008年度からの5年間を見ると、毎年度平均して9,000万円の減収となっている。補助金については2008年度からの5年間に毎年度約4億円を推移している。また、寄付金については2008年度からの5年間では、大学厚生棟建築のための寄付を受けた2011年度の寄付額約16,700万円をピークに徐々に減収となっている。

次に外部資金の状況であるが、まず科学研究費補助については申請を奨励しており、2008年度から2010年度までは毎年度約1,000万円で推移してきたが、2011年度より採択件数が増加し、2012年度決算では2,600万円となった。但し、まだ教員数に占める申請のパーセンテージは低率であり今後の努力が期待される。また、過去5年間の主な受託事業は学術研究リポジトリ構築受託事業、学校図書館司書教諭講習受託事業、IR構築連携支援事業などがあり年間約200万円の収入がある〔資料9(2)-3〕。

次に支出状況については、まず人件費は2008年度からの5年間は新規採用者の抑制などにより可能な範囲で学納金の減収相当分を削減してきた。しかし2012年度決算においては帰属収入に対する人件費比率で69.8%、学納金に対する人件費依存率で88.7%と高い状況にある。教育研究費については過去5年間で帰属収入に対して22%台を確保している。

2013年8月に日本私立学校振興・共済事業団から経常費補助金算定の配分方法を見直し、組織的・体系的に大学改革に取り組んでいることを重視した私立大学等改革総合支援事業による補助金制度の調査の通知があった。大学改革を進めている本学では、この調査に回答することとした。

#### (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

毎年11月頃に予算編成方針が発表され3月の評議員会、理事会での決議により新年度の予算が決定される〔資料9(2)-4〕。

各部門（執行組織）の予算原案は部門ごとに作成し、部門内の誰もがネットワークから確認することが可能になっている。

予算の配分は、各執行組織単位で作成された予算原案を、理事会諮問機関である経営財務委員会で審議して理事会へ上申し、理事会決定される。

予算の執行は、各執行組織の責任者が当初予算に沿って行うが、執行状況は毎月人事・経理部から各執行組織へ報告している。支払伝票は各組織の予算管理責任者が確認を行っている。予算執行は30万円まで課長、50万円まで部長、300万円までを局長とし、それ以上の金額は理事長決裁としている〔資料9(2)-5〕。

また、予算の執行状況および適正な会計処理について内部監査として監事を中心に執り

行い、外部監査として公認会計士による監査を年に2回（12月中間監査、4月決算監査）執り行っている〔資料9(2)-6、9(2)-7、9(2)-8、9(2)-9、9(2)-10、9(2)-11〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準9（財務）の充足状況

本大学では学納金収入が減少傾向にあるが、学外からの資金（科学研究費補助金、文部科学省等補助金）を積極的に取り組んでおり、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

学納金収入が減収傾向にある中で、この減収部分を少しでも補うために教員の研究費獲得を目的として科学研究費補助金について積極的に申請をおこなってきた。その結果徐々にではあるが増加傾向にあり、間接経費が増加していることは評価できる。補助金については、2008年度から従来に増して文部科学省の補助金政策の動向に目を配り、怠りなく適正に補助金を獲得している。その結果、直近3ヵ年度の決算では約420百万円（帰属収入対比：平均21.7%）の補助金収入額を維持している。予算については当初計画では予測できない支出が発生することが少なくない。その場合は必ず管理責任者が予算変更願いを人事・経理部に提出することにしてはいるが、予算変更については原則業務予算内の移動で行われるため全体予算をオーバーすることはない。但し調整がつかない予算外の案件については、経営財務委員会での協議を経て、理事会で決議をすることになる。このような手続きを取ることにより、予算編成および執行の明確性、適切性が確保されている。

#### ②改善すべき事項

財政面の評価および課題としては、創立以来学生数を維持し比較的安定した財政基盤を確立してきたが昨今、学生数の減少により帰属収入が毎年度減少している。このことは収入面の大きな課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

今後、学納金収入の減収を少しでも補うために研究支援課が中心となり教員の研究活動の充実を図るために科学研究費補助金の獲得を目指す。また、補助金については2013年8月に日本私立学校振興・共済事業団から通知された私立大学等改革総合支援事業による補助金制度の調査に回答した結果、本学は「私立大学等改革総合支援事業」におけるタイプ1、2および3の全てについて採択された。今後も文部科学省の補助金政策の動向に注視し、本学建学の精神に鑑みながら補助金の獲得を積極的に行っていききたい。予算執行については月次決算報告をおこない常に財政状況を意識する。

### ②改善すべき事項

今後、学生数の回復を目指すと同時に減収分を少しでも他の収入源で補うため、既存の出版会事業の拡大や新規事業として地域と連携した各種プログラムを検討して帰属収入の増加を図る。コスト面では、理想的な人件費比率50%台を目指して教職員の定員管理および給与改定を検討している。今後、収支バランスを改善し健全な財政基盤を確立していく。

現在、予算作成については単年度のみを重点的に作成しているが今後中期計画による予算配分計画が重要となる。

予算執行については経理処理の電子化が定着してきたが、まだ一部では従来通りの伝票を作成して経理部が起票する方式をとっている。今後事務効率の観点から組織の予算管理者がすべて伝票起票、予算執行を目指す。

#### 4. 根拠資料

資料	9(2)-1	「学・校長会規程」（聖学院規程集 基-19）
資料	9(2)-2	「経営財務委員会規程」（聖学院規程集 基-21）
資料	9(2)-3	「科研費元帳」
資料	9(2)-4	理事会名簿
資料	9(2)-5	「稟議規程施行細則」（聖学院規程集 基-11）
資料	9(2)-6-1	2008年度監査報告書
資料	9(2)-6-2	2009年度監査報告書
資料	9(2)-6-3	2010年度監査報告書
資料	9(2)-6-4	2011年度監査報告書
資料	9(2)-6-5	2012年度監査報告書
資料	9(2)-6-6	2013年度監査報告書
資料	9(2)-7	「2012年度事業報告書（学校法人聖学院）」 <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50000.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50000.pdf</a>
資料	9(2)-8-1	2008年度財産目録
資料	9(2)-8-2	2009年度財産目録
資料	9(2)-8-3	2010年度財産目録
資料	9(2)-8-4	2011年度財産目録
資料	9(2)-8-5	2012年度財産目録
資料	9(2)-8-6	2013年度財産目録
資料	9(2)-9-1	5カ年連続資金収支計算書（大学部門）
資料	9(2)-9-2	5カ年連続資金収支計算書（法人部門）
資料	9(2)-10-1	5カ年連続消費収支計算書（大学部門）
資料	9(2)-10-2	5カ年連続消費収支計算書（法人部門）
資料	9(2)-11	5カ年連続貸借対照表

## 第10章 内部質保証

### 1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検評価の実施については、現在具体的には、点検評価実行委員会を中心として、毎年の『教員活動報告書』作成と公開、さらに授業アンケート実施とその学生へのフィードバックである応答集『授業アンケートに答えて(応えて)』の作成と公開(学内限定)といった形で、積極的に行っている。また同委員会を中心として自己点検報告書の作成を行うことで、同時並行的に大学の目下の足らざる点を明らかにしていき、その成果をもって2007年に大学基準協会の第一回の申請を行い、「適合」の認定を受けた〔資料10-1〕。

また自己点検評価の結果の公表については、2007年度の自己点検評価報告書の全文を大学ホームページに公表しているのはもちろんであるが、より定期的な自己点検評価として、1997年より他の大学に先駆けて『データブック』を作成し、学内のデータの収集に務め、透明性と説明責任(アカウントビリティ)を果たす努力を積み重ねてきた。こうした活動は何度か情報公開の進んだ大学として新聞等に取り上げられてきている〔資料10-2、10-3〕。

さらに教育情報の公開は、2010年度より大学ホームページで、事業報告書(聖学院の活動と財政状況)は2009年度よりSERVEにおいて公開している。前回の点検評価において課題とされた財務データも、2009年度より公開している〔資料10-4、10-5、10-6、10-7〕。

以上のことから情報公開の内容・方法は適切であり、情報公開請求への対応についてもホームページとSERVEによって社会に対する説明責任を果たしているといえるが、さらに活動の実績をもとに現在IR(インスティテューショナル・リサーチ)の本格的実施に向けて準備を進めているところである。

なお、上述したほかにも、入学生意識アンケート(毎年)、卒業生満足度アンケート(毎年)、を定期的実施し、学内外に公開しているが、これを学内の諸委員会に報告することで教育活動の改善に寄与している。学生や保護者の視点のアンケート報告書は学内で共有することで本学が掲げる「面倒見の良い大学、入って伸びる大学」の実質化、さらに改善に役立っている。また特筆すべき学生の意識変化に関してはプレスリリースとして報道機関等に提供している。2002年から外部業者のアセスメントテストを導入し、初年次と3年次の学生の学力や就職意識醸成度などを広く測定している。学部学科別、入試形態別に詳細な分析を行い、報告会を行うなどして入試や教育の改善に活用している。さらには外部の大学評価調査(例えば、読売新聞「大学の實力」調査)に協力して自己評価を公開している〔資料10-8、10-9、10-10〕。

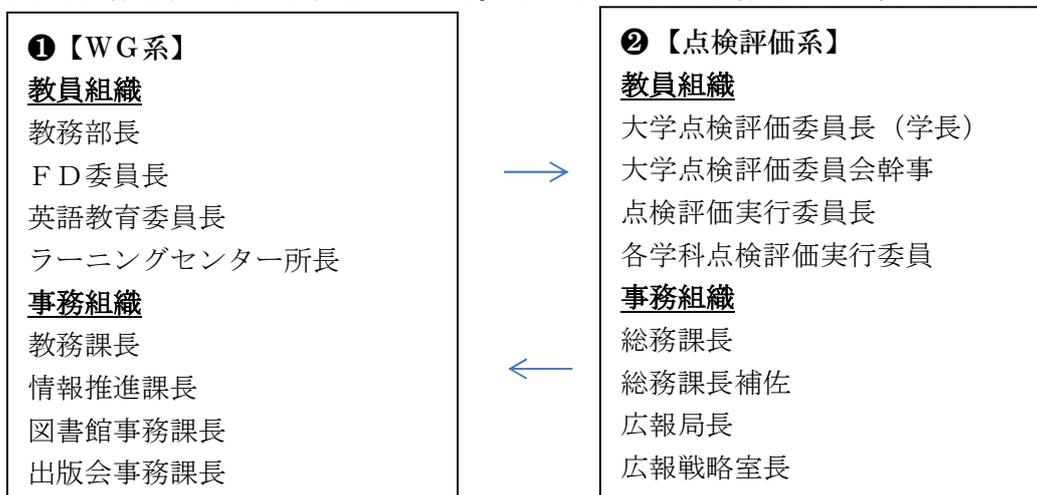
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証の方針と手続きの明確化について、まず「方針の明確化」については、早くも1994年に「聖学院大学点検評価規程」を設けている。その第1条には「本規程は聖学院大学における教育研究の水準向上とその活性化を図り、大学学則第2条に定める大学の設立目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、その結果に基づいて教育研究活動等の改善・充実に努めることを目的とする」と明確に規定している。

次に「手続きの明確化」については、同じく「聖学院大学点検評価規程」に基づき、評価対象に応じて7つの評価委員会（「大学点検評価委員会」、「学部点検評価委員会」、「大学事務局点検評価委員会」、「部門点検評価委員会」、「個別部門点検評価委員会」、「基本事項点検評価委員会」、「点検評価専門委員会」）を組織していたが、実質的には大学教授会、学部教授会以下の各会合の一部として機能していたため、2004年度からは新たに「点検評価実行委員会」を、7つの評価委員会とは独立の、すなわち大学内部に位置しながら外部的視点を持つ委員会として新たに常設し、今日に至っている〔資料10-11〕。

一方、部門ごとの自己点検評価については現在、7つの評価委員会よりも実質性の高い方式として、年度初頭のマニフェスト作成とその「達成度」についての自己点検報告書の作成というサイクルへと発展的に継承しつつあるため、近く「聖学院大学点検評価規程」の改定を予定している。

また、内部質保証を掌る組織の整備という点では、本学は現在、上述した点検評価実行委員会と、下述する教育改革プロジェクト・ワーキンググループ（以下WG）の、二系統からなる組織を軸に進めようとしている。それぞれの人的組織を示せば次の通りである。



そもそも内部質保証システムとは、大学の質を自ら説明・証明していく恒常的・継続的なプロセスのことであり、したがって①「質の向上」と②「説明責任」の二要素からなる。本学が確立した上記二系統は、それぞれこの二要素に対応し、相互に独立性を保つことによって、前者は〈内からの改革〉を推進、後者は〈外からの評価の眼〉をもって点検するというように、大学内に内／外二つの眼を併せ持つ点が、本学の特色である。

このうち、検証システムや相互評価、外部への説明責任を担う②系統の活動については前項で説明しているため、ここでは以下、①系統について説明を加えておく。

WGはそもそも、教育ICTという、限定された分野に特化してスタートした。その背景には、学内において、「内部質保証」「システム」という用語のインプリケーションが必ずしも共有されておらず、使用されるコンテクストによってしばしば相違が生じており、たとえば「学士課程教育の質保証」に引き付けて、教育コンテンツの質向上、端的に言えば「システム」を検証システムではなくインフラ整備へと読み替えてきたからである。このため、2011年度には、教材を電子化し、学生がみずからダウンロードして学修するためのICT環境整備と教材作りを検討する「教材電子化委員会」が編成され、その後2012年3月の「中央教育審議会大学部会」の審議まとめ「予測困難な時代において生涯学び続

け、主体的に考える力を育成する大学へ」が提言する大学教育改革などに対応するために、同年4月の大学教授会において、学長の直轄諮問委員会として、現WGの前身である「教育ICTプロジェクト・ワーキンググループ」(以下ICT-WG)が発足した〔資料10-12〕。

しかしながら、2014年に大学基準協会の認証評価を受けることを基軸として、2011年をP、2012年をD、2013年をC、2014年を第二期改革サイクルのAに位置付け、PDCAサイクルを回しながら教育改革を進めていくことがICT-WGの中心課題と認識されるに至り、ここに①+②両系統の歯車がかみ合う形で、内/外二つの眼を持つ改革組織への脱皮が図られた。(このため2013年4月には、ICT環境の整備に限らない大学改革を進める組織として、現WGへと名称を改めている。)

具体的には2012年6月に文部科学省から「大学改革実行プラン」が発表されたことにより、本学でも、大学改革についての早急な対応が急務となった。このためWGでは、全学的な教育改革の観点から、次の①～⑤の必要性を検討し、大学教授会でも中間報告の形で問題提起を行っている。①教育課程の体系化(カリキュラムマップ、ナンバリング)、②教育指導法改革(「授業掲示板」、アクティブラーニング、サービ斯拉ーニングなどの導入)、③学修成果の把握と評価方法(学修成果蓄積ポートフォリオ構築、ループリック)、④建学の精神に基づいた、キリスト教人格教育の具体的目標の設定(育成する人材像の明確化)、⑤学修支援環境の整備(学修支援コンシェルジュ、ラーニングcommons設置、地域連携・教育センター設置)。

なお、内部質保証システムに関連して、構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底という点については、2002年制定の「聖学院教育憲章」に「聖学院教育の根本目的」として「聖学院は、日本国憲法(1946年制定)と教育基本法(1947年制定)に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。」と明確に謳っているほか、2013年5月に「学校法人聖学院 倫理綱領」を制定して、コンプライアンスの原則等を徹底している〔資料10-13、10-14〕。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実という点では、点検評価実行委員会が編集する授業アンケートへの応答集『授業アンケートに答えて(応えて)』への教員一人ひとりの自己点検的な執筆活動によって図られている〔資料10-15〕。

また教育研究活動のデータベース化の推進という点では、同じく点検評価実行委員会により、年度ごとの『教員活動報告書』が編集されてきており、2008年6月のSERVEの構築以降、2010年度版からは、従来の冊子形態にかえて、Web上での公開を行っている。またSERVE上では、『聖学院大学論叢』『聖学院大学総合研究所紀要』の紀要論文ほかを、既刊分に遡ってPDFで公開しており、学外からのダウンロードが可能となっている。

学外者の意見の反映という点では、本学では、学外者から意見を聴取する制度を設けておらず、今後の課題である。すでに述べたように、点検評価実行委員会は、大学内部にありながら外部の視点をもって検証・点検・評価活動を行う、「内なる外部機関」として活動している〔資料10-16、10-17、10-18〕。

文部科学省および認証機関等からの指摘事項への対応については、大学基準協会より「聖学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」を受領した直後から、点検・改善

の取り組みをはじめ、2013年7月、学長を長とする大学点検評価委員会において、改善状況の点検を行った。その成果については、本報告書各章に示したとおりであるが、ここでは特に「Ⅲ 大学に対する提言」の「二 助言」4項目についてまとめておきたい。

まず「1 教育内容・方法（1）教育方法等」で、シラバスに精粗のばらつきがある点の指摘については、第4章Ⅲで検証したように解決済みである。次に「2 学生の受け入れ」における入学定員に対する入学者数比率が高いとの指摘については、第5章で検証したように、むしろ入学定員ぎりぎりのレベルにまで減少してきている。「3 教員組織」での「教育支援スタッフが少なく、結果、担当者への事務的作業負担となっている点」については、TAの活用によって一定程度緩和しつつある。また大学院研究科における66歳以上の教員在籍数の多さについては、2013年度の大学院改革で改善の目途が立ったと言える。「4 財務」における帰属収入に対する教育研究経費比率の低さについては、理事会の諮問機関である経営財務委員会で予算編成時に可能な範囲で教育研究経費への重点部分を検討している。また人件費比率の高さについては、理事会の諮問機関である人事委員会で、教職員の定員管理および給与改定を視野に入れた人件費削減案を検討している〔資料10-19〕。

## 2. 点検・評価

### ●基準10の充足状況

本大学は、社会に対する説明責任として、大学の活動について自己点検・評価を行い、大学ホームページ上に「教育情報の公表」として公開している。そのため、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

本学は他の多くの大学と異なり、通常FD委員会が実施することの多い授業アンケートを、点検評価実行委員会が実施している。これは先述した①+②両系統の役割分担に対応するもので、このためFD委員会は、点検評価活動とは異なる、より自由な発想、視点からの授業改善を立案・推進することができ、その活動は通巻13号にも及ぶNewsletterに結実している。つまりFD委員会の個別かつ内在的視点(class or program level)と、点検評価実行委員会の全体的かつ外部的視点(institutional level)の、双方からなる役割分担については、成功しているといえよう。

また、自己点検評価活動の成果としては、2014年度からの政治経済学部の再編を挙げることができる。すなわち、本学が2007年度に大学基準協会の認証評価を受けた際、「Ⅱ 総評」の「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」において、「2 教育内容・方法（1）教育課程等」の「政治経済学部」の項では、「学部創設以来の課題である政治と経済との統合という試みは未だ実現に至ってはいない」という指摘を受けた。この点に関し、同学部では自己点検を行い、教員間における議論を重ねてきた。議論の深まりの中で、「政治と経済との統合」とは、政治、経済それぞれが持つ固有の活動領域あるいは学問上の原理それ自体の「統合」を含意するのではなく、いかに高度に専門化、細分化されつつある「現実社会」それ自体の複雑で流動的な実状を、他方で同じく高度に専門化、細分化し続けている「学問領域の現実」を自省的に（リフレクティブに）捉えつつ、そうした現代に特有なミクロな視点を自覚的に越え行く「統一的な」視点をいかに獲得しうるか、という点にこそ、本学部創設の理念の意味と課題がある、という理解に立ち至った。こうした理

解に基づき、これまで「政治と経済との統合」と表現されてきた課題はむしろ、「政治学・経済学を通じての社会の統一的把握」という「学際的学問の創造」という点にこそあると考え、この課題にいつそう意欲的に取り組んでいくという志の貫徹として、2014年度に政治経済学部を再編することとなった次第である。この点は、学部教員による自己点検と検証の試みの蓄積、および、大学点検評価委員会や大学運営委員会、大学教授会による点検評価の成果であり、高く評価できると考えるものである。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

点検評価実行委員会の「全体的かつ外部的視点」を維持しつつ、各部署のマニフェスト総括を中心とした発展的な内部質保証システムを構築するとともに、その方針と運用とを明示した「聖学院大学点検評価規程」の改定を早期に実現したい。

2014年度に行われる政治経済学部再編については、学部創設以来の課題である「政治学・経済学を通じての社会の統一的把握」という課題にいつそう意欲的に取り組むことのできる条件を整えることができたので、今後は、政治学、経済学のみならず、法学、社会学、経営学、コミュニティ学、平和学、情報学といった他分野との自由で豊かな領域交差的チーム・ティーチングの手法を実践していく。

### 4. 根拠資料

資料	10-1	『授業アンケートに答えて（応えて）』2012年度刊
資料	10-2	「聖学院大学自己点検評価報告書」2007年度刊 <a href="http://www.seigakuin.jp/guide/accreditation.htm">http://www.seigakuin.jp/guide/accreditation.htm</a>
資料	10-3	「DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY」
資料	10-4	『DATA BOOK 2014 SEIGAKUIN UNIVERSITY』（情報の公開）（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm">http://www.seigakuin.jp/04general/univ_data/2013.htm</a>
資料	10-5	聖学院情報発信システム S E R V E（大学ホームページ） <a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/</a>
資料	10-6	「2012年度事業報告書（学校法人聖学院）」
資料	10-7	「2012年度事業報告書（学校法人聖学院）」、（学校法人聖学院ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50000.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50000.pdf</a> <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50001.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50001.pdf</a> <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50002.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50002.pdf</a> <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50003.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd50003.pdf</a>
資料	10-8	「入学生意識アンケート」（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02111.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02111.pdf</a> <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02112.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02112.pdf</a>
資料	10-9	「卒業生満足アンケート」〔2012年度卒業生大学生活アンケート分析結果〕（大学ホームページ） <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_1.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_1.pdf</a> <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_2.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_2.pdf</a> <a href="http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_3.pdf">http://www.seigakuin.jp/contents/univ_data/2013/sd13_02100_3.pdf</a>

資料	10-10	「読売新聞「大学の實力」調査」
資料	10-11	「聖学院大学点検評価規程」（聖学院規程集 教-103）
資料	10-12	「教育改革プロジェクトWG議事録（案）」
資料	10-13	聖学院教育憲章（聖学院規程集 付-2）
資料	10-14	「学校法人聖学院 倫理綱領」
資料	10-15	『授業アンケートに答えて（応えて）』2012年度刊
資料	10-16	「教員活動報告書」（大学ホームページ）
		<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/listitem.php?index_id=3731">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/listitem.php?index_id=3731</a>
資料	10-17	「聖学院大学論叢」（大学ホームページ）
		<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/listitem.php?index_id=12">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/listitem.php?index_id=12</a>
資料	10-18	「聖学院大学研究所紀要」（大学ホームページ）
		<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/listitem.php?index_id=13">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/listitem.php?index_id=13</a>
資料	10-19	「聖学院大学自己点検評価報告書」2007年度刊

## 終章

### 総括

2014年度（平成26年度）の自己点検評価の報告を財団法人大学基準協会に対して行うにあたり、本学は、2007年度（平成19年度）同様「自ら行った点検評価結果に真摯に向き合う」基本姿勢をもって臨んだ。しかし、今回も大学が自らを客観的に評価することの困難さを味わうこととなった。今回も大学における全組織あげてそれぞれ自己点検評価を実施し、各組織相互の意見交換をしながら全体をまとめる作業を行った。しかし恒常的に進行する少子高齢化社会、グローバル規模での経済環境の激変は、各組織が、日々降りかかる困難な課題取り組みに追われ、中長期的観点での十分な課題解決に至る余裕を奪うものであった。

振り返って、本大学はもともと理念先行の大学であった。本学の誕生の経緯からしても、入念な理念の検討を経て大学の理念がつけられたものではあるが、厳密な市場調査や社会的ニーズの検討を経て立てられたものではなかった。その理念は社会的ニーズとの折衝を経ずに、当該ニーズとは別の次元で理念が立てられたものであった。このことは、ともすれば、批判拒否で唯我独尊的風土を招きかねないものとなるとともに、硬直化した原理主義的理念の大学となりかねない課題がある。しかし同時に、こうしたことは社会的ニーズに従属して紆余曲折しかねないあり方とは異質の大学でありうる。社会現象に左右される大学でなく、原理主義的に硬直した大学でもなく、社会との対話や厳しい批判を受容して常に時代の荒波の中で自己変革して時代に対応して行く、一本の筋が通った普遍的価値観（具体的には人間観、社会観となろう）を背景にした大学でありうるためには、本学の歩みはいかに展開されるべきであろうか。まずその意味で、本学の理念の現実的妥当性はこれからも常に検証されねばならない。特に時代の変遷とともに、大きく質が変わって来ている学生の特質をさらに捉えねばならない。大学が教育機関である以上、学ぶ者の特質の把握や教授内容の理解度の確認・チェックなしには、その使命を達成することはできない。各種のプロジェクト終了直後のアンケート調査や点検をさらに進めねばならないし、次の回の実施にあたってその検証が生かされねばならない。また第三者を入れた機関による率直な意見具申（仮に常識的観点からの具申であるとしても）に傾聴しなければならない。しかしそのことは、本学の使命を平均化し、理念を相対化して、「普通の大学」へと向きを変える意味であってはならない。近年の各大学のなすべき点検評価は、あくまで自己点検評価であって、それぞれ固有の大学の理念に即して首尾一貫しているかの観点からなされるべきものであると理解する。すなわち自己点検評価の価値基準は、あくまで各大学の固有の価値基準で良いはずである。それはすなわち固有の理念である。

今回本学の点検評価を実施して改めて痛感することは、大学の形成はその固有の理念に即すしかないことと、大学の形成がその構成員の価値の理解および共有の程度に応じてなされるものであることである。本学の現状は、検証部分がまだ弱いことである。特に本学の理念価値とは異質の価値観から来る視点からの批判的アプローチをまだ十分受容できていないことを認めざるを得ない。また、本学固有の価値に基づく施策および諸施策の執行

がまだ首尾一貫していない現実が浮き彫りにされていると考えられる。特に本学は、巷間「面倒見の良い大学」、「入って伸びる大学」との評価を一般に受けてきている。しかしその内実が問われねばならない。産業界や日本の政権の求めるニーズに応えることが必ずしも良いことではなく、それらに対して批判的視点に立つことこそが固有の理念を擁する私立大学にふさわしいとしても、全学生の人間性を開花させ、全学生に卒業後もダイナミックに「生きる力」、「工夫して考え生き抜く力」が有効に涵養されているか検証し、大学の自己変革に生かさねばならない。

そのうえで、今回の点検評価にあたって課題を総括すれば、以下のとおりとなる。

1. **学生の初年次教育をいかに導入するか。**このためには、入学後の学生のメンタルケアと生活設計を自覚させることが重要であると考えられる。これにはキャリアデザイン教育を視野に入れた初年次教育を全学的観点で導入するさらなるカリキュラム改革を急ぐ必要がある。またすでに若手教員によるFD委員会によりすでに始められているが、新しい教育方法のさらなる検討吟味と試行的採用である。
2. **財務状況をいかに改善できるか。**入学者数の減少と中途離学者という二つの課題と同時に強力に取り組んでいかねばならない。また一貫教育・高大連携の観点からの学院系列校との連携強化を目指していく。それにより入学者の安定確保にも貢献すると考えられる。
3. **大学院・総合研究所の担当教員の年齢構成のアンバランスの解消**であるが、これは改善に向けて歩み出している。
4. **内部質保証の課題**については、事務局をも巻き込んだ自己点検評価体制のさらなる機能強化で応えていきたい。

2014年度より、学長が交代し、本学も次の段階へ入って行くが、次の点検評価報告年に向けて、上記重点課題の大きな前進を報告できるようにしたいと考えている。

学長代行 阿久戸 光晴